

は し が き

本報告書は、当研究所が平成 22 年度以来 2 年間にわたり行ってきた研究事業「ロシアの近代化・エネルギー・環境」の議論に基づき、昨年度の中間報告書を踏まえた上での最終的な研究成果として取りまとめたものです。

ロシア経済は 2000 年代以降、石油価格高騰の恩恵を受けて著しく成長しました。また資源輸出を武器に外交の舞台においても存在感を発揮するようになりました。しかし、資源の存在は、ロシアにとって強みであると同時に弱みともなっております。2008 年以降の世界的な経済金融危機のあおりを受け、ロシアの景気が大幅に落ち込んだことは記憶に新しいところです。資源に過度に依存する産業構造からの脱却を目指して、メドベージェフ政権は「近代化」政策を打ち出し、大統領に復帰するプーチン首相もまた経済構造の刷新を進めていくと述べています。

「近代化」政策は、医療や省エネルギー、原子力、宇宙・通信、IT といった分野を軸に経済の効率化・高付加価値化を進めることに主眼を置いています。省エネ技術の開発をはじめとする低炭素社会の実現への取り組みを通じて新たな産業を興そうとする考えが世界中に広まる一方で、エネルギーの安定供給のあり方そのものを問う福島での原発事故が昨年起こりました。こうしたなかでエネルギー大国ロシアはどのような道を進もうとしているのでしょうか。ロシアのエネルギー政策への関心が高まっています。

このような現状を踏まえて、本プロジェクトでは「エネルギー・環境・近代化」をキーワードに、ロシアの「近代化」政策がどのように進められているのか、改革の実態について明らかにすることを課題としました。各分野の専門家が、ロシアの基幹産業であるエネルギー産業、海外への進出を積極的にめざす原子力産業、産業構造の多角化の鍵を握る製造業やハイテク産業部門、環境政策への取り組み、「近代化」政策の背景にあるメドベージェフ政権下での国内政治や「近代化」政策の下で新たな方向性が見られる外交政策など、経済・内政・外交と多方面から重層的にアプローチしていく野心的なプロジェクトとなりました。本プロジェクトを通じて、日露関係の新たな地平を切り開く上で示唆に富むインプレーションが得られたと自負しています。

なお、ここに表明されている見解は全て個人のものであり、当研究所の意見を代表するものではありませんが、このような研究成果はわが国のロシア研究の向上に必ずや資するものと確信します。

最後に、本研究に積極的に取り組まれ、報告書の作成に尽力いただいた執筆者各位、ならびにその過程でご協力いただいた関係各位に対し改めて深甚なる謝意を表します。

平成 24 年 3 月

財団法人日本国際問題研究所
理事長 野上 義二

研究体制

(敬称略、主査以降五十音順)

主査 :	溝端 佐登史	京都大学経済研究所教授
委員 :	上野 俊彦	上智大学外国語学部教授
	小泉 直美	防衛大学校国際関係学科准教授
	坂口 泉	ロシア NIS 経済研究所次長
	徳永 昌弘	関西大学商学部准教授
	本村 真澄	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 特別顧問／主席研究員
	諸富 徹	京都大学経済学研究科教授
	横川 和穂	神奈川大学経済学部准教授
	岡田 美保	日本国際問題研究所軍縮・不拡散促進センター 研究員
委員兼幹事 :	伏田 寛範	日本国際問題研究所研究員
担当助手 :	園田 弥生	日本国際問題研究所研究助手

目 次

序 章 「ロシアにおけるエネルギー・環境・近代化」 —研究の意義と問題関心—	1
第1章 近代化の背景と経済政策の行方	溝端 佐登史 …… 5
第2章 下院選から大統領教書、そして改革へ？ —2011年12月下院選に対する「不正のない選挙のために」 運動の意味とその影響—	上野 俊彦 ……49
第3章 プーチン外交とメドベージェフの「近代化」外交	小泉 直美 ……77
第4章 ロシアにおける近代化政策と地域経済	横川 和穂 ……93
第5章 ロシアにおける石油・天然ガス開発の現状と展望	本村 眞澄 ……119
第6章 福島第一原発事故後のロシアの原子力エネルギー政策 —原子力安全、国内エネルギー供給、対外戦略—	岡田 美保 ……131
第7章 ロシアの自動車産業の近代化	坂口 泉 ……143
第8章 ロシアにおける軍需産業の近代化とグローバル化 —航空機産業を例に—	伏田 寛範 ……155
第9章 環境面から見たロシア経済近代化の成果と課題	徳永 昌弘 ……175
第10章 ロシアにとっての低炭素経済化のメリット —その「ロシア近代化」にとっての意味—	諸富 徹 ……187
終 章 「ロシアにおけるエネルギー・環境・近代化」を考える	溝端 佐登史 ……203
別 添 平成23年度ロシア研究会 活動の記録	……213

序章 「ロシアにおけるエネルギー・環境・近代化」 －研究の意義と問題関心－

本報告書は、平成 22 年度から 23 年度にかけて「ロシアにおけるエネルギー・環境・近代化」をテーマに日本国際問題研究所で開催されてきた研究会の最終報告書である。

本研究プロジェクトが立ち上がった当時、ロシアは未だリーマン・ショック後の世界金融危機の中にあり、辛うじて景気の底は打ったものの、そのダメージから抜け切れずにいた。ロシアは周知のように、石油・天然ガスをはじめ豊富な天然資源を抱える資源大国である。そして 2000 年以降、世界的な石油価格高騰という追い風を受けて高度な経済成長を遂げ、またヨーロッパやアジアへの資源輸出を武器に外交の舞台においても存在感を發揮するようになって、再び世界の舞台で注目される国に返り咲いた。

しかし、今回の世界金融危機が物語っているように、資源産業に著しく偏ったロシア経済は世界的な市況の変化に対して極めて脆弱である。そのため、近年著しい経済成長で注目されてきた BRICs 4 カ国のうち、ロシアの景気後退は最も深刻なものであった。リーマン・ショックの後、世界的不況により石油価格は急落し、ロシアの貿易黒字は縮小した。また同時に急激なルーブル安が起これ、消費者心理の悪化と個人消費の減衰を招いた。急速かつ大規模に海外への資本逃避が起こる一方で、海外からの資金に依存していたロシア企業は資金繰りの悪化に悩まされるようになった。こうしてロシア経済の成長を支えてきた消費と投資はいずれも著しく冷え込み、経済危機を増幅させた。このように、豊富なエネルギー資源は、ロシアにとって最大の強みであると同時に、資源産業に偏重した産業構造や、外的な条件に対する脆弱性といった弱みにもなっている。

こうした中、メドベージェフ大統領が 2009 年 11 月の大統領教書演説において打ち出した方針が「近代化」政策である。メドベージェフは現在のロシアにとって、経済、社会、政治と社会全般にわたる包括的な変化が死活問題であることを国民に訴えた。とりわけ資源依存型の経済に対する危機感は強く、今後、医療・製薬や省エネルギー、原子力、宇宙・通信、IT といった分野を軸に、資源産業に代わる新たな産業を創出し、経済の効率化と高付加価値化を目指していくことを宣言した。その後、2012 年 5 月にはプーチン首相が大統領に復帰することが決定したが、プーチンも、あるいはタンデム政権の下で自らが敷いてきたとも言えるこの路線を、基本的には継承することになるだろう。

さて、エネルギーを基幹産業とし、またエネルギーを大量に消費する資源浪費型の経済を持つロシアにとって、近代化政策の要諦の 1 つがエネルギーと環境の問題である。ロシア経済の効率化を考える上で、エネルギー効率の改善が不可欠であることは多くの論者が

指摘するところである。石油採掘に伴う随伴ガスの処理や家庭における電力消費の効率化など、近代化政策の一環としての省エネへの取り組みは、温室効果ガスの排出を削減させることで、低炭素型社会の実現を目指す世界的な環境政策の潮流にも合致するものとなり、そこに国際協力の余地も発生する。また、グリーン・イノベーションのように、省エネという制約を新たな技術的イノベーションや産業振興につなげようとする動きが先進国を中心に活発化しているが、エネルギー大国のロシアがこうした動きにどう反応するのも注目されるところである。

エネルギーと環境は経済的側面からだけでなく、21世紀の国際関係においても重要な要素である。これは気候変動問題への取り組みが先進国から途上国まで巻き込んで利害の衝突する舞台となっていることや、資源国における資源ナショナリズムの強まりといったこれまでの経緯はもちろん、昨年の東日本大震災と福島原発事故を受けて、原子力を含むエネルギー戦略のあり方およびその再考が、各国にとっても、また国際社会にとっても、ますます重要な課題となっていることによる。こうした中で、エネルギー大国であり、かつ原子力産業にも力を入れるロシアの行動は、大いに注目されるところと言えよう。

環境技術に限らず、近代化はロシアの産業構造全体の高度化を要求している。ロシアが目指すようなイノベーション型経済への移行は、短期的には外国からの資本と技術の導入によって達成されるものとして描かれており、その点でも日本との関係を始め、国際協力という観点から重要なポイントとなってくるだろう。

以上のような問題意識から、本研究会では、ロシアの近代化をめぐる政策動向や現状、改革の展望に多面的に光を当てることを課題としている。とりわけその中でも重要な位置を占めるエネルギーと環境に注目し、これらの要素が近代化政策にどのように貢献し、あるいは制約となるのかを明らかにするよう努める。

研究会では平成22年度から23年度にかけての2年間にわたり、政治、経済、外交、環境、そしてビジネスの実務に携わる専門家による議論を積み重ねてきた。2年間で、近代化政策の背景や全体像から始まり、石油・天然ガスを中心としたエネルギー産業、そして代替エネルギーとして賛否両論を巻き起こす原子力、製造業やハイテク産業部門における近代化、環境政策への取り組み、地域経済政策へのインパクト、国内政治の動向および外交政策の変化といった問題について、検討・議論を重ねることができた。また本研究プロジェクトのために平成22年度、23年度にそれぞれ現地調査のチームを派遣しており、本報告書はその成果も踏まえている。メンバー編成については、1年目は外交分野の担当として杏林大学の齋藤元秀教授にご参加いただいていたが、先生のやむを得ない事情により、2年目からは小泉直美防衛大学校准教授に後任の委員をお願いしたことを付記しておく。

日本でのロシア研究は政治あるいは経済のみに偏ったものになったり、またロシアの専門家のみで構成されるケースも多いが、本プロジェクトにおいては、ロシアの各分野の専門家に加え、環境問題の専門家にも加わっていただくなど、参加者が異分野からの視点を交差させつつ議論を深める機会を持てたことが、研究全体にとって大きなプラスになったと考えている。

なお、研究会の参加委員の間では、全体的に近代化政策に対して辛い評価が多かったように思われる。しかし、近代化政策がロシアを抜本的に変えることは難しいとしても、全く変わらない保証もまたあるわけではない。重要なのは、変化してゆく世界の政治・経済情勢の中で、ロシアにおいて何が変化し何が変化しないのか、またロシアがどのような方向を目指し、何を必要としているのか、まずはそれを現実に即して正確に理解することであろう。したがって、本報告書では、それぞれの領域からメドベージェフ政権下での動向を客観的に分析し、近代化の現状や展望について現段階で可能な限りの評価を行うように努めた。

報告書の構成

以下、報告書の構成を簡潔に紹介しよう。第1章から第4章はロシアにおける「近代化」政策の全体像、およびそれを取り巻く政治や外交、国内の緒地域へのインパクトについて考察したものである。まず第1章「近代化の背景と経済政策の行方」（溝端）では、ロシア経済の抱える問題点と「近代化」政策の概要を整理し、メドベージェフ政権下で「近代化」政策がどのように実施されてきたのか、今後の課題は何かを明らかにする。続く第2章「下院選から大統領教書、そして改革へ？」（上野）では、昨年秋頃からロシアで見られたプーチンの復帰に対する抗議行動や、2011年12月の下院選挙の結果を踏まえ、ロシア社会で生じている変化について検討する。第3章「プーチン外交とメドベージェフの『近代化』政策」（小泉）では、メドベージェフ大統領による「近代化」政策が外交政策にどのような変化をもたらしているのか、前任のプーチン外交との比較を通じて分析し、「近代化」外交が行き詰まった経緯や今後の展望についても考察を加える。第4章「ロシアにおける近代化政策と地域経済」（横川）では、「近代化」政策が地域政策という観点からはどのように捉えられるのかを整理し、政策の方向性と地域経済の実情を踏まえた可能性について考察する。

続いて、第5章から第8章では近代化政策の下でのエネルギー・産業に焦点を当てる。第5章「ロシアにおける石油・天然ガス開発の現状と展望」（本村）では、ロシア経済と外交を支える最も重要な要素であり、また日本のエネルギー政策にとっても重要な意味を持

つロシアの石油・天然ガスの開発の現状を分析し、今後の展望について考察する。第6章「福島第一原発事故後のロシアの原子力エネルギー政策」(岡田)では、ロシアが近代化で重視する部門の1つである原子力産業について、とくに福島原発事故後のロシア政府の政策方針に注目する。第7章「ロシアの自動車産業の近代化」(坂口)では、ロシアのアキレス腱とも言える製造業においてどのような近代化に向けた取り組みがなされているのかを自動車産業を例に分析し、その効果について考察する。第8章「ロシアにおける軍需産業の近代化とグローバル化」(伏田)では、近代化政策が重視するハイテク産業の育成の事例として、航空機産業における外国との共同開発について分析した。

第9章および第10章は環境問題を扱った章である。第9章「環境面から見たロシア経済近代化の成果と課題」(徳永)は、プーチン時代と比べ、メドベージェフ政権下でロシアの気候変動問題への取り組み方はより積極的なものになり、国際社会への同調性が見られるようになったと主張する。第10章「ロシアにとっての低炭素経済化のメリット」(諸富)は、今や世界的な潮流となっている低炭素経済化について検討し、ロシア経済と「近代化」政策へのインプリケーションを提示する。

最後に、終章(溝端)では、以上の各分野における分析を踏まえて、近代化を進めるロシアに対し、日本の政治、経済、社会がどのような協力関係を構築していくことができるのかを検討し、日露関係の新たな地平を探る。

なお、本報告書では必ずしも委員全員の見解が一致した問題ばかりではなく、内容に対する責任は各委員に帰属するものとする。本報告書が日露関係の発展のためにささやかでも貢献することがあれば望外の喜びである。

第1章 近代化の背景と経済政策の行方

溝端 佐登史

はじめに

近代化 (modernization) はロシアにとり永遠の課題なのかもしれない。歴史的にはピョートルI世、S.ウイッテ、スターリン、エカチェリーナII世、アレクサンドルII世が代表的な近代化推進者で、前3者が技術的な近代化を、後2者が社会政治的なそれを進めたと理解されている。そして、近代化を一定の戦略の枠内で実施する、積極的な改革と定義するならば、それは改革・革命・転換とは異なり成功的な結果を含意している。それにもかかわらず、今なお近代化は現代ロシアの焦眉の課題なのである。無論、現代ロシアの近代化はかつての帝政期の資本主義形成・発展段階においてウイッテがリードしたそれとは大きく異なる位置を占めていることは言うまでもない。すなわち、近代化の前史にはソ連期の停滞を打開するペレストロイカ、およびソ連の崩壊に伴うエリツィンの体制転換が存在し、それゆえに近代化は工業化とポスト工業化の両方の課題を結びつけ、かつ経済的・政治的・社会的課題を内包する。

ロシアに固有とも言うべき近代化の特質は、西側モデルをそのキャッチアップの目標にすえていることであり、かつ上から実施され、それゆえに近代化に利害関係を持つ個人(集団)にリードされる点にある(Тамак, 2010, c.11-23)。同時に歴史的に繰り返しこの言葉が提起される背景には、近代化がその都度成功しなかったことを示唆している。まさに、「未完の近代化」がロシアを特徴づけると言っても言い過ぎではないだろう。それでは、なぜ近代化は失敗を繰り返してきたのか。主たる要因は政治が経済に優先してきたことにあり(Тамак, 2010, c.65)、そうであればロシア社会に固有のガバナンスのあり方こそがロシアの近代化を阻んできたことになる。そして、この失敗要因は今も作用し続けている。

現代ロシアの近代化は第2期プーチン政権以降に提起され、メドヴェージェフ期の政策総体を指し示す用語である。象徴的なイノベーションのプロジェクト「スコルコヴォ」に代表的であるが、具体的な処方箋もまた提示され、相当の資金も投入されてきた。それにもかかわらず、近代化が未完に終わる危険性がたびたびさやかれる。近代化を失敗に導く特質が今も息づいているからであり、汚職大国にあっては、また国家を統合する集権力が求められる連邦国家にあっては、政治主導性、上からの権威主義的な強い手は欠かせないとさえ主張される。それゆえに、プーチンからメドヴェージェフへのスイッチ、そして2012年の交替劇(プーチン大統領の選出)という事情から、個人にリードされる戦略「近

近代化」の運命が危ぶまれるのももっともなことであろう。「2012年が近代化の運命を規定する」という見解は誇張ではないが、「たとえ2012年にプーチンが再度大統領になったとしても、メドヴェージェフがロシア政府をリードするか、近代化委員会の代表のポストにあって、引き続き近代化過程の主たる推進者になる」(Тамак, 2010, c.82-83)という見通しは決して自明ではないのである。「メドヴェージェフはしばしば自分の権力基盤を持たないためプーチンの操り人形を演じているが、メドヴェージェフと彼の近代化に関する発言はAlfa-Access-Renova (AAR) コンソーシアムの背後にある企業家集団を結びつけてきたことを示す証拠がある」(Overland, 2011, p.3)¹以上、大統領の交代劇が経済政策に及ぼす影響は過小には評価できないだろう。

「近代化」という文言に意味があるのではない。その内容こそが重要なのである。また、個人の意思の影響力が重要であるとしても、それだけが推進力になっているわけではない。近代化が求められる背景として国際競争力の重要性が増しており、ロシアもそれから自由ではない。石油・ガスを武器にして世界で生き残るという戦略には不確実性が付きまとう。そのうえ、近代化概念は与党「統一ロシア」の政策立案のなかで模索された結果であり、大統領個人のアイデアの域に収めることはもはやできない。それゆえに、近代化の背景とそれを体系化した政策内容は体制転換後の社会・経済の行方、とりわけメドヴェージェフ後のプーチン政権を考えるうえで欠くことができない検討材料となる。

言うまでもないことだが、近代化は低開発の途上経済における先進国の経済モデルへの発展過程として見れば、ソ連という重工業化を達成した経済を引き継いだロシアには不似合いな概念であることは間違いない。それにもかかわらず、法の支配、市民社会、民主主義において前近代性を残すロシアに近代化は発展の必要条件と言えよう。この場合、近代化には単なる技術的側面だけでなく、社会的・倫理的な価値観に関わる側面さえ含まれる。本稿では、なぜ現代ロシアに近代化が要求されるのかという経済社会的背景に焦点をあてることにより近代化の課題と内容を明らかにし、そのうえでメドヴェージェフプーチン期における近代化を具体化する経済政策の行方を考えてみよう。

1. 近代化論の周辺

近代化の源泉は少なくとも2つあるだろう。1つは、2000年代の経済成長である。高度成長はロシアに潤沢なオイル・ガスマネーをプレゼントしたが、それは安定した財政と安定化基金という果実をもたらすとともに、成長市場に対する世界経済からの関心を強め、多国籍企業を招き入れるに十分な経済力を指し示した。こうした経済面での成功はロシアに世界経済における地位の重要性を再認識させるとともに、そのなかで中心的な役割を果

たすプーチン大統領の政策スタンス、「国家資本主義」と言われる国家主導的な政策の有効性を再確認させるものとなった。上からのイノベーション指向の改革は2000年代の成功のうえに構想されたと言っても過言ではない。

しかし、それと相反するが、あるいはそれにもかかわらず、世界経済におけるロシアの経済的、技術的な競争力の弱さという危機感もまた為政者・官僚に近代化を構想させずにはおこななかった。ここには、2000年代に急激に成長し、世界経済をチャイメロカの時代（2006年 Niall Ferguson による Chimerica アメリカ+中国²）と見るほどの中国の台頭、2008年9月よりロシアで先鋭化する世界経済危機の影響と危機要因としての石油・ガスに傾斜した産業構造の脆さもまた意識されているだろう。さらに、成長のメダルの裏側も危機要因として認識されたことは疑いない。それは、輸出の増加および為替レートの実質切り上げに伴う、輸入の増加であり、輸入品に対する国産品の競争力の喪失である。インシュリン（薬品）の98%、乳幼児食品の80%、食肉の40%が輸入依存で、食糧備蓄はソ連時代（1970～1985年）におよそ100日水準であったものが、1996年に48日分に、2001年に31日分に急減しており、2005～2009年も31～32日の水準にあり、ロシアの標準準備期間（90日）に比して異常事態であり、外国生産者がロシアの物価を規定するとさえ言えるこの状況は危険視されている（Профиль, 18 мая 2009）。

危機感、現場でさらに先鋭になる。G.マリネツキー（ロシア科学アカデミーケルディシュ応用数学研究所・ナノテク副社長）³は、「ロシアには残された時間はない」と言い、プーチンによるグローバルな課題、パイプラインの経済からハイテク経済への移行が最初の試みだがその後何もなされず、「グローバル化の条件のなかでロシアにはチャンスはなかった。ロシア経済にはまったく競争力がない。3分の2の領土は永久凍土下にある。ゆえに、建設コストは高く、労働力は高価で、エネルギーコストも高い」とシベリアの呪いを口にする。「ロシアに世界の天然資源の30%があるにもかかわらず、グローバルな製品への貢献は3%に過ぎない。このような国は長く生きながらえることはできない。ロシアの石油全部で600億ドル、武器は60億ドル。インドは今やソフトウェア生産400億ドル、近い将来600億ドルになる。ロシアが油を売る分だけ、インドは頭で稼いでいるのだ」。さらに、ロシアのイノベーションは荒廃しており、ソ連時代に比べてもイノベーションの規模は15分の1になり、日本企業1社（パナソニック）がロシアの4倍の Patent と新技術を登記していると揶揄する。経済危機は変化をもたらし、中国は発明・応用技術を30%拡大したのと対照的に、ロシアは30%も減らしており、これは基軸産業がないことに起因する。機械工業・重工業をベースにする第4世代技術でソ連は勝利したが、その後ロシアは敗北し、バイオ、ナノテク、ロボットなどの第6世代の帰趨は2014-2018年時期に決まる

が、ロシアに残された時間は十分でない。国家が主導した韓国が事例になるが、政府にはビジョンと透明性・開放性が求められる。ロスナノに関して言えば、技術支援ではなく融資に関心を持ち、イノベーションに対する動機づけはまだ不十分と見る。

こうした認識は過剰反応ではない。ロシアにおけるイノベーション実施企業の比重は2008年に8%であり、この大きさは65%のドイツはともかく他の欧州諸国いずれと比較しても低い。2009年にはロシア9.4%に対し、ドイツ71.8%でさらに格差は広がっている。しかも、イノベーションを行っている企業の多くには輸入設備が設置されている。ロシアのイノベーション循環はすでに崩壊しており、1991年から2008年にイノベーション実施企業は25%も減少している。それだけではない。ロシアの研究開発機関は改革されずにソ連時代の特徴をそのまま温存しており、大部分は応用領域から隔離されている。4分の3の研究機関は国有であり（78%の研究者を雇用）、国家財政に依拠し民間資金はわずかである（Cooper, 2010, pp.8-9）。研究機関数に大きな変化はないが、技術者の数や先進的な機関は急減し、駆逐された。ハード面だけが問題ではない。新製品を作っても普及しないのは、イノベーションへの感受性のなさ結びついており、それはさらにガバナンスの低さと資金へのアクセスの困難さ、イノベーションを刺激しない独占構造にも影響されている（Курнышева ред. 2011, с.79-83）。つまり、ロシア市場における競争環境、動機づけがイノベーションを抑え込んでいるのである。

危機感政策中枢部で共有されているのだろうか。近代化のイデオログのひとりに近代化委員会の副議長 V.Yu.スルコフをあげることができる⁴。プーチンの政治システム構築を支えた主権民主主義⁵論者として著名であるが、イノベーション面でもまた主導的な位置を占めている。かれは、経済発展省の公表データ、新技術・イノベーションを開発し導入している企業の比率を重視する。この指標はドイツで70%を超え、アイルランド61%、エストニア47%、チェコ40%であるのに対し、ロシアは9.6%に過ぎないとロシアの労働生産性はアメリカの26%に過ぎない。そこで、資源依存社会からイノベーション社会への転換を指向し、近代化の3つの政策次元をあげる。直接の社会的福利と国際分業の位置、社会進歩における機動的で活力ある社会集団の必要性、民主的な制度を強化するツール。かれは、主力財界団体の企業家・産業家連盟をも厳しく批判する。大企業は技術への支払いを投資と見なさず、自らに研究開発部門さえ持たず、さらには技術開発に責任を負う経営者もいないと。そして、かれらは技術や設備は買うだけであると。それゆえ、動機づけられた社会階層の出現を期待する。また、スルコフは政治と経済の相関関係から、政治的無秩序はいかなる近代化にも導かないと主張し、世界経済危機にもかかわらずロシアは安定的であり、速やかに経済の質を改革するにまたない機会であり、ロシアには自前のベン

チャー資本家がいらないが、政府が肩代わりしうると言う。メドヴェージェフ大統領とともに、ソフトな民主主義者と目されるスルコフは、権威主義的な方法を排除し、近代化の動機に注目している（РБК daily, 1014）。本稿では、近代化の背景を成長基盤と市場の質において検討してみよう。

2. 近代化の背景—成長の限界

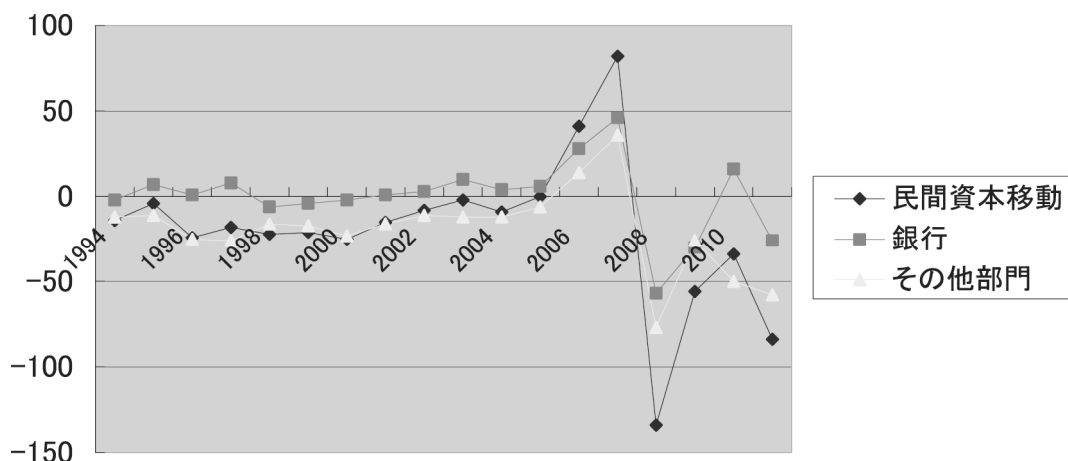
ロシア経済は1998年金融危機後に急激に成長する。当初は切り下げられた通貨が有利に働いたが、2000年代に成長をリードしたのは石油・天然ガス価格の上昇とその輸出であった。石油・ガスがロシア経済に占める大きさは多くの研究により実証されてきたところであり、それは政府財政の安定化・黒字をもたらすことで、国家主導ではあったが消費と投資を確実に伸ばした。それどころか、都市部では不動産への投機もまた醸成され、バブルに相当する経済構造に至っている。

もっとも、2008年世界経済危機はこの成長経路そのものの脆弱性を十分に証明するものであった。ロシア経済はモノカルチャー化した輸出構造を生み出すことで、油価の影響をまともに受け、それは政府財政の赤字を引き起こすほどに感度の高いものであった。しかも、財政の膨張はその基準とする油価の上昇期待に立脚することで、それゆえに、油価が国際経済に影響する度合いは成長・危機を通して増大したといえる。文字通り、この波及効果の大きさは「ロシア病」と呼ぶにふさわしいものであった。石油・ガスさらに、金属などの資源に立脚した経済の脆弱さこそがロシア経済の成長の限界を指し示しているものであり、近代化はモノカルチャー化した経済構造からの脱却、多角化を政策課題の正面にすえざるをえないのである。

しかし、危機要因の根源は深い。何よりも、多額のオイル・ガスマネーが国内市場において有効な投資として循環しない経済構造そのものが問われる。オイル・ガスマネーは国内に蓄積されず、流出するのであり、それが世界経済危機において資金の大量流出現象を導き出したのである（溝端、2012）。

図1は資本流出の変動を指し示している。市場移行の不確実な時期（1994～1999年）には、実体部門（その他部門）における資本純流出が年間100億～260億ドル規模であったが、それは2000年代に縮小し、2006～2007年に大規模な流入が生じている。過熱的な経済の形成はここに観察される。その後、2008年に急激に純流出が増加し、企業でも銀行でも経済全体で流出している。

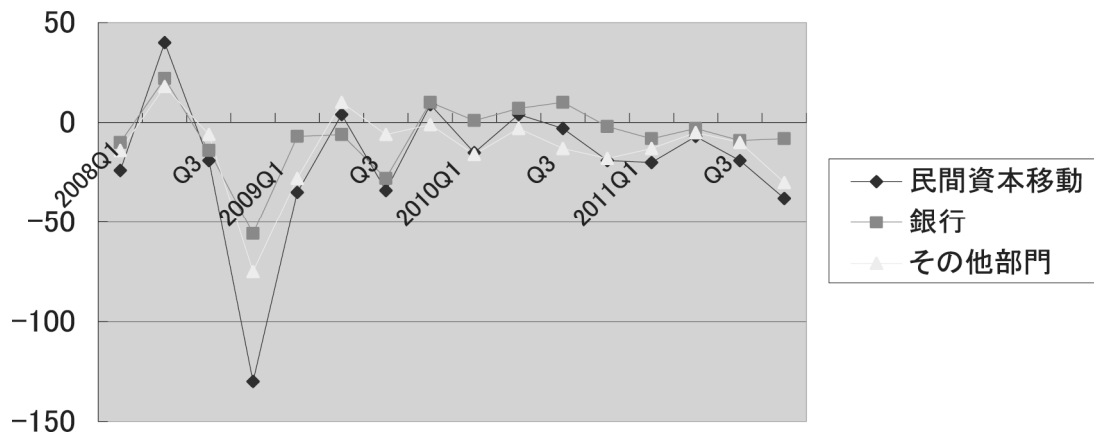
図1 民間部門による資本純流入・純流出（1994年～2011年、10億ドル）



（出所）ロシア中央銀行 <http://www.cbr.ru/statistics>（2012年3月6日アクセス）。

図2は2008年からの四半期毎の変化を指し示している。季節変動はあるが、2008年夏から資本流出が始まり、とくに2008年9月～2009年1月の月間の流出規模は平均370億ドル規模になり、2012年時点でも流出に歯止めはかからず悪化さえ示している。民間資本純流出規模は、2008年1337億ドル（ピークは第4四半期1302億ドル）、2009年561億ドル、2010年336億ドル、2011年842億ドルとなっている。とくに、2010年には非金融機関だけでなく金融機関も流出を拡大させており、銀行の海外資産の増加、対外債務返済および証券取引が影響している（Ведомости, 14 января 2011）。2008年第4四半期から2009年第2四半期にかけて、資本流出、油価の下落、為替レートの低下、税収の低下、投資・消費の下落、世界的な景気の落ち込みから外国貿易と生産の下落とあらゆる経済指標が下落を指し示した。下落が回復に転ずるのは2009年第3四半期からである。しかし、その後の推移は回復という状況とは程遠い。欧州危機の連鎖から2011年の流出は前年よりも増加し、それはロシアの政治的安定性に対する懐疑心（統一ロシアおよびプーチン大統領選出への不満）によりより強められているようにさえ見える。それゆえ、国内金融における資金循環の形成こそが近代化の第1の課題になる。

図2 民間部門による資本純流入・純流出（2008～2011年四半期毎、10億ドル）

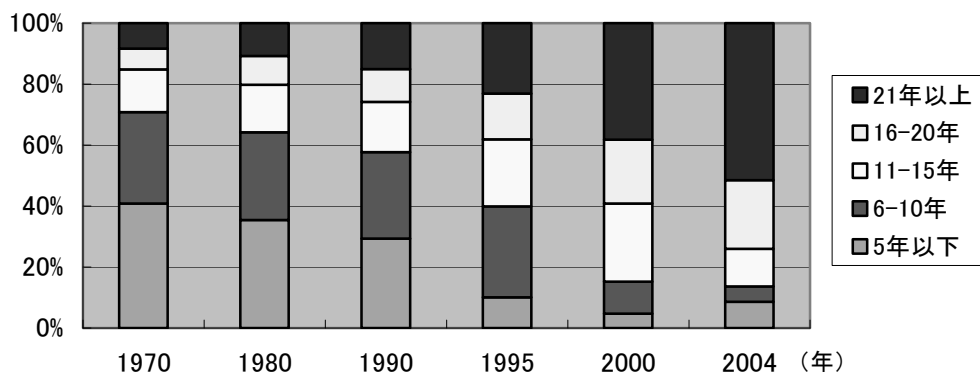


(出所) ロシア中央銀行 <http://www.cbr.ru/statistics> (2012年3月6日アクセス)。

国内資金が必ずしも投資に回っていないことは、保有する設備の老朽化水準に表現される。図3は設備の年数構成を、図4は設備の平均年数を指し示している。ソ連の設備に関して言えば、量指向のなかで相対的に年数の若い設備が大量に投入されたが、1980年代以降に急激に更新が悪化し、体制転換後に悪化は著しく、その傾向は経済成長期の2000年代に入っても変わらず悪化するだけである。設備老朽化はインフラにも当てはまる。表1は石油パイプラインの年数構成を指し示している。年数が20年を超えるものは危機レベルにあると言われ、ほぼ70%が償却期間を過ぎていることが明らかになる。このことは、単にインフラの危険度が高いだけでなく、ロシアにおける輸送（取引）コストが相対的に高くなることを意味しており、国際競争力を押し下げる⁶。

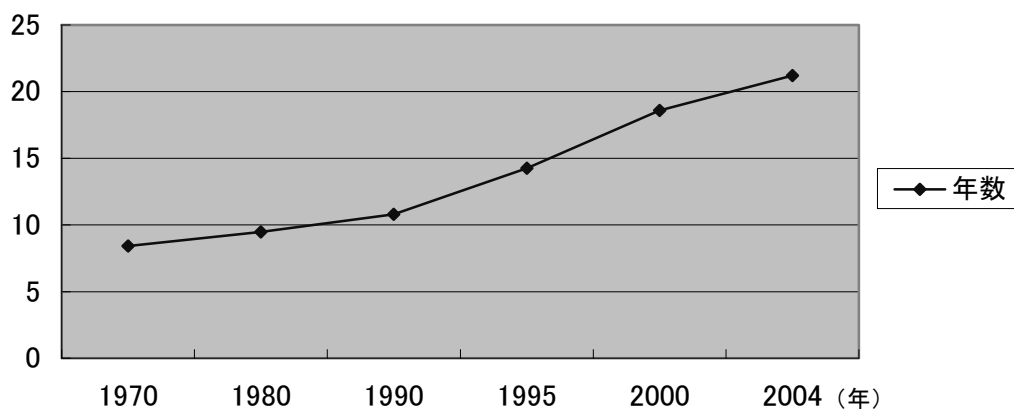
それでは、ロシア国内にこうした老朽化する設備を更新するだけの供給力・産業ベースは存在するのであろうか。ロシアのマクロ経済成長では、投資の変動は輸入の変動と相関しており、このことは投資による生産能力の拡充がもはや国内における供給能力に頼ることができないことを指し示している（溝端、2012）。

図3 工業における生産設備年数構成 (%)



(出所) Росстат, *Промышленность России 2005*, М., с.128.

図4 工業設備の平均年数の推移 (年)



(出所) Росстат, *Промышленность России 2005*, М., с.128.

表1 石油パイプライン年数構成 (%)

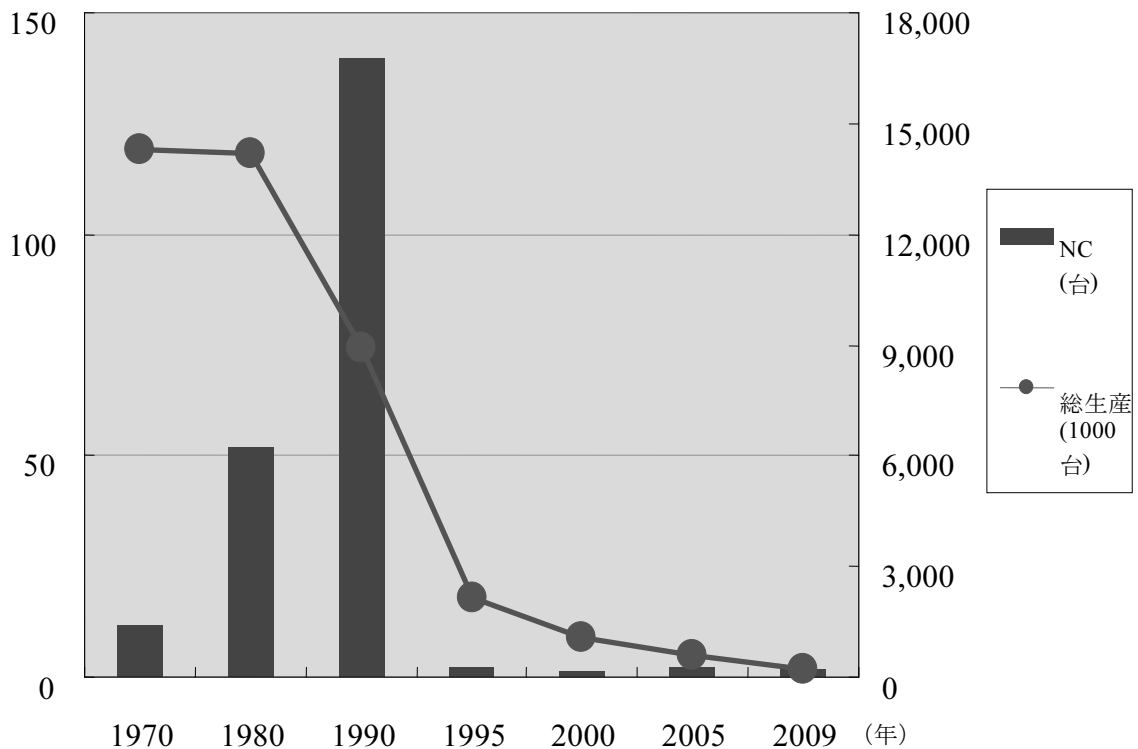
10年未満	10-20年	20-30年	30年以上
7	25	34	34

(出所) UNDP (2010) .

図5は機械を作る機械である工作機械（金属切削機）の生産台数を示している。ロシア（ソ連）の工作機械の質そのものにもともと問題はあったが、旋盤を中心にした国内での自給体制が急激に悪化していること、数値制御工作機械が壊滅的に縮小していることが明

らかになる。ロシアではもはや再生産基盤そのものが壊滅しているのである。その代替は当然輸入へ傾斜する。表2は2000年代の経済成長は容赦なく工作機械部門を崩壊に追いやり、自動車は輸入の増加にもかかわらず（外国モデルの生産であっても）、自給力が相対的に大きいことが観察される。それゆえ、近代化はいかに設備更新を導く国内生産基盤を作り出すのか、あるいはそれを放棄しても老朽化をカバーしうるだけのイノベーションを作り出せるのかという第2の課題を内包している。

図5 工作機械生産台数の変化



(注) NCは右軸、総生産は左軸。

(出所) Росстат, *Промышленность России 2010*, М., Росстат, <http://www.gks.ru> (2011年8月23日アクセス)。

表2 工作機械と乗用車の生産と輸入依存（1000台）

	1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010 (年)
工作機械生産	74.2	18.0	8.9	4.9	4.8	1.9	2.0
同輸出		6.1	4.9	5.2	4.4	2.2	2.6
同輸入		3.4	20.5	225	445	387	563
輸入/生産 (%)		19	230	4592	9271	20368	28150
乗用車生産	1103.2	835.1	969.2	1069	1470	600	1210
同輸出		210	116	131	132	41.9	42.7
同輸入		82.5	71.7	774	1838	521	687
輸入/生産 (%)		10	7	72	125	87	57

(出所) Росстат, *Промышленность России 2010*, М., Росстат, <http://www.gks.ru> (2011年8月23日アクセス).

無論、近代化は製造工程を外部化し、国内に最先端の科学技術基盤を構築することによって伝統的なキャッチアップ型の工業化を拒否しうる。実際、ロシアの近代化モデル(戦略2020)は伝統的な経済論理に基づく経済成長と区別して、近代化をグローバル化のなかでのポスト工業化モデルとして位置づけている。しかし、ロシアの技術・製造能力としてのスキルとイノベーションの組織化水準を見る限りこうしたスキップ型工業化の基盤は存在しておらず、かつ世界的にも一定水準のキャッチアップ型工業化が必要なことは新興の工業化諸国(韓国や中国など)においても観察される。

さらに、仮に設備更新の源泉に目をつむったとしても、体制転換後の一貫した投資停滞の結果、ロシアの労働生産性は先進諸国に比して著しく低く、さらに低下あるいは停滞したままである。そのために、ロシアの国際競争力は著しく低く評価されている。表3は世界経済フォーラムによる国際競争力格付けであるが、世界的には中位に位置するが、制度、市場効率性、ビジネス洗練度などは世界的には低位にさえあり、競争力の低さが目立つ。それゆえ、近代化の第3の課題は競争力の引き上げ、とりわけ労働生産性の引き上げとなる。

表3 ロシアの国際競争力ランキング（順位）

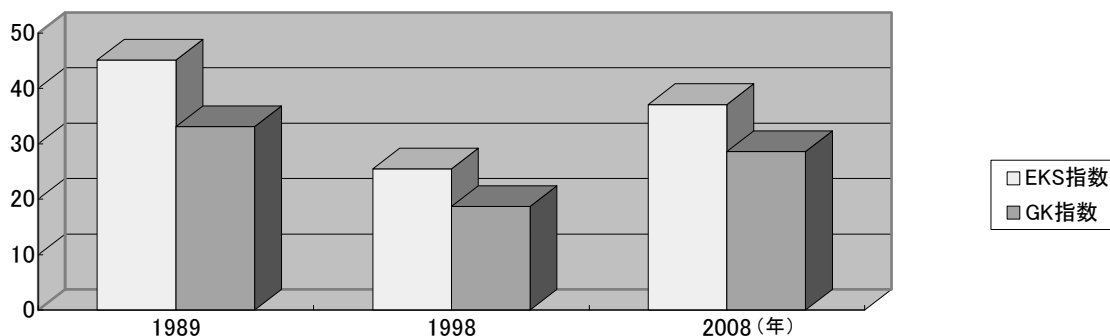
国際競争力指数	2011-2012 トータル	1.制度	2.インフラストラクチャー	3.マクロ経済安定化	4.保健・初等教育	5.高等教育・訓練
ランク (142カ国)	66	128	48	44	68	52
6.財市場効率性	7.労働市場効率性	8.金融市場洗練度	9.技術の利便性	10.市場規模	11.ビジネス洗練度	12.イノベーション
128	65	127	68	8	114	71

（出所）World Economic Forum, *The Global Competitiveness Report 2011-2012*, 2011.

ロシアの生産性を実証的に分析したものとして、McKinsey Global Institute（2009）がある。労働生産性の低さは、非効率な労働組織（この要素は遅れの30～80%を説明している）、老朽化した設備と非効率な技術（40%の火力発電所が老朽設備で発電しており、16%の鋳鋼工場が老朽平炉を利用している）、ロシア経済の構造特性（小規模な融資システムや建築様式など）、さらに不透明で過剰な規制（例えば、ロシアの建設許可は704件で中国336件の2倍、アメリカ40件の17倍にもなる。リテールバンクについてロシアの最良の銀行であっても最も単純な取引にアメリカの2～5倍の時間を要する）、地域発展計画への総合的アプローチの欠如、スキルの欠如、金融システムの未熟さ、生産性向上への刺激の欠如（有利な市況、競争度の低さ）が作用した結果と見られる（c.9-27）。

体制転換後の労働生産性の推移は図6に示したとおりである。社会主義時代末期にアメリカの3分の1程度であったが、1998年ロシア金融危機のボトムの頃には19%程度にまで下落し（10部門）、2000年代の成長期を経て2008年に29%にまで回復している⁷。GDPがすでに体制転換前の水準に回復していることを考慮すれば、ロシアは対アメリカ水準で生産性はなお転換前の水準にまで至っていないのである。しかも、この生産性水準は産業部門間で大きく異なる。相対的に高いのは鉄鋼部門であり、電力は15%と著しく劣っている。もっとも総要素生産性で見れば、鉄鋼は54%になる（McKinsey Global Institute, 2009）。

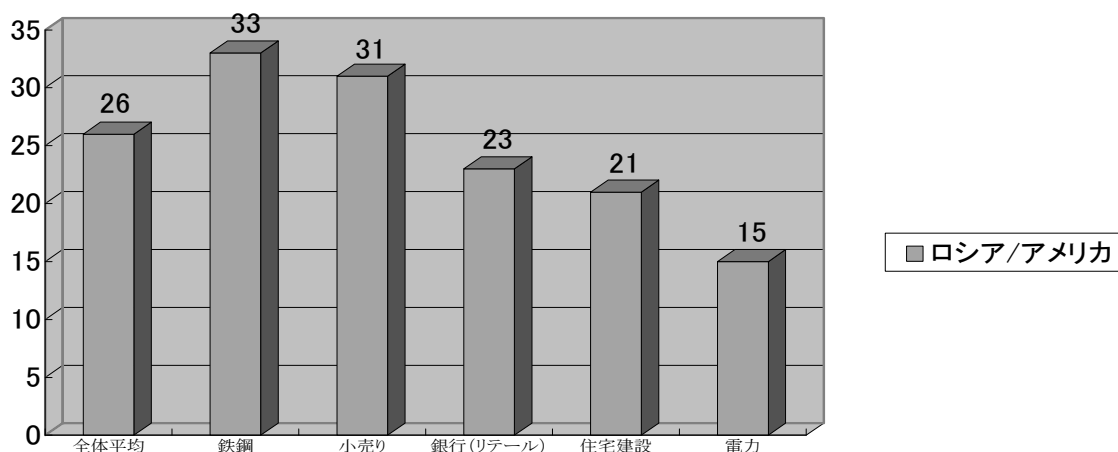
図6 ロシアの労働生産性（対アメリカ比率：％）



(注) EKS 指数も GK 指数も労働生産性の国際比較手法である。EKS (Eltető, Köves, Szulc approach) 指数は2変数 Fisher 指数を用いたもので、購買力平価による国際比較において GK 指数よりも適切であり、ロシアに高くでる。これに対し GK (Geary-Khamis approach) は相対的に貧しい国の購買力平価を高く評価する。

(出所) Ясин, 2011, с.6.

図7 産業部門別の労働生産性（対アメリカ比率：％）



(出所) McKinsey Global Institute (2009) .

ロシアにおける労働生産性は石油・ガスにリードされたマクロ経済統計に示される姿とは異なるロシア経済を指し示している。労働生産性あるいは総要素生産性の回復には、少なくともイノベーションの導入だけではなく、生産組織からスキル形成まで、さらに市場の質の引き上げといった抜本的な市場改革が求められており、近代化の課題はイノベーションに矮小化できないことを示唆している。

3. 近代化の背景－市場の質

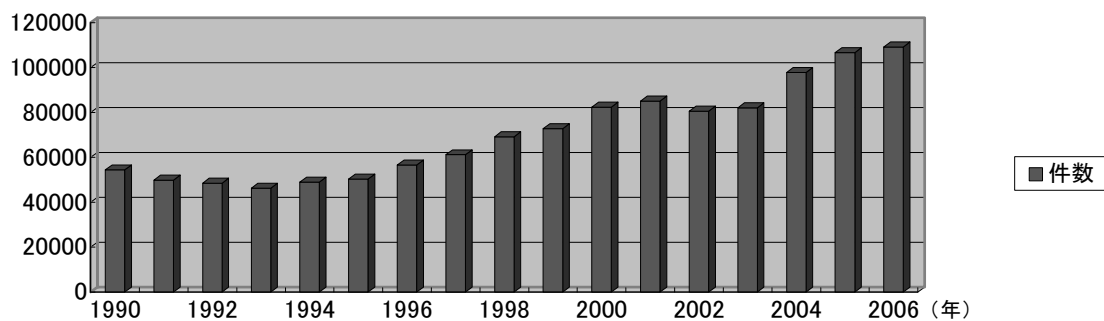
労働生産性に注目すれば、近代化の課題が単なる投資政策やイノベーション政策に還元できないことが明らかとなる。それでは、問題となる市場の質はどのように理解されるべきなのだろうか。

表4 ロシアのビジネス環境格付け（183カ国中の順位）

事業の実施	事業開始	建設許可	財産登記	融資受け取り	投資家保護	納税	海外取引	契約遂行	事業閉鎖
123	108	182	51	89	93	105	162	18	103

（出所）IFC, 2011 p.189.

図8 ロシアの汚職犯罪動態

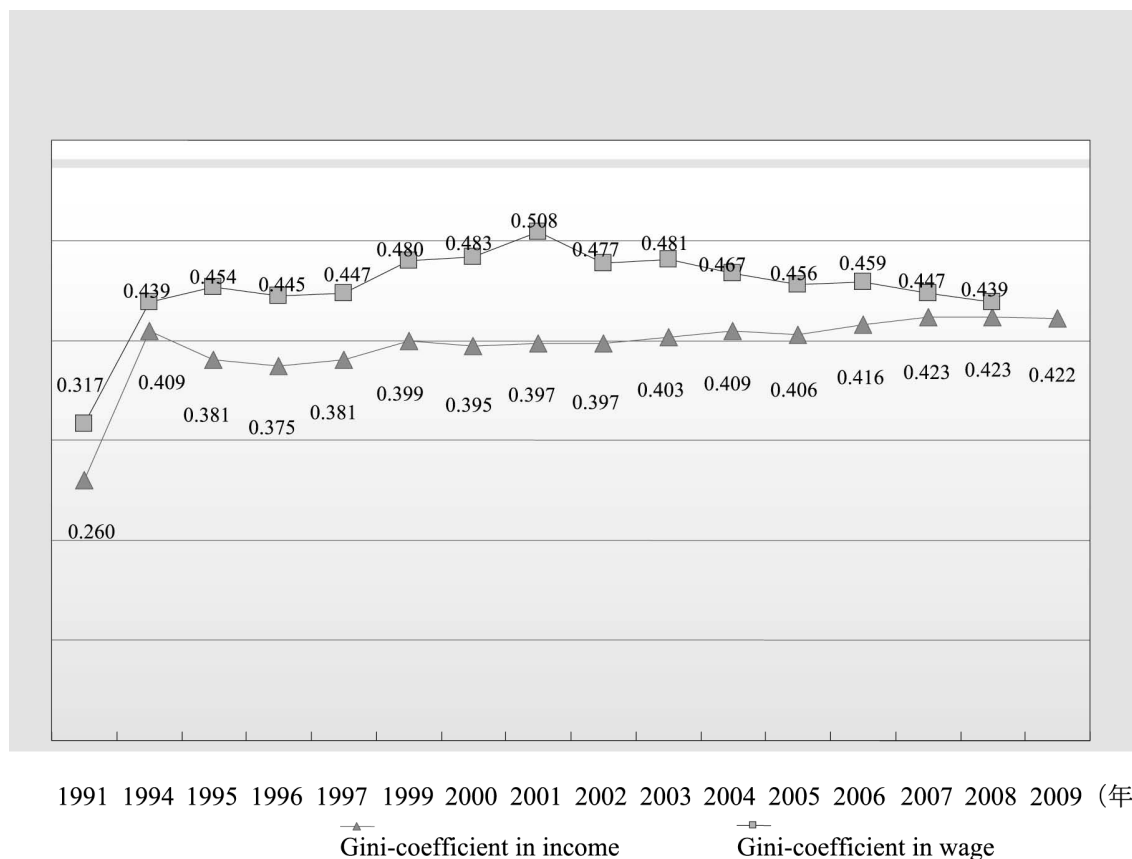


（出所）Барсукова, Колесников, Наумов, 2010, с.51.

最も端的にその質の低さを示すのは、汚職指数などの経済制度の透明度を表す格付けとビジネス環境の格付けである。世界銀行のビジネス環境格付けから見よう(IFC, 2011)。事業開始からあらゆる種類の許認可は安定した投資環境と程遠いことを指し示している（表4）。Transparency Internationalの汚職認知指数では183カ国中143位（2011年）であり、汚職が市場の取引コストを表すとすれば、高いコスト、行政コストの存在を裏付けている。2006年の汚職犯罪件数は11万件にも上りそれは体制転換初期の規模の2倍を優に上回っており、プーチン体制になってからのほうが悪化していることが明らかになる（図8）。それゆえ、近代化は汚職対策を含め市場の制度改革を必要としている。

市場経済は経済格差を生むが、過大な経済格差や市場経済を支持する中間層の希薄化は安定した市場経済の存在にとり脅威となる。市場が不安定なロシアはその水準が先進諸国とは異なり、著しい格差の存在と中間層の希薄さが観察される。近代化はそれゆえ、中間

図9 ジニ係数の推移



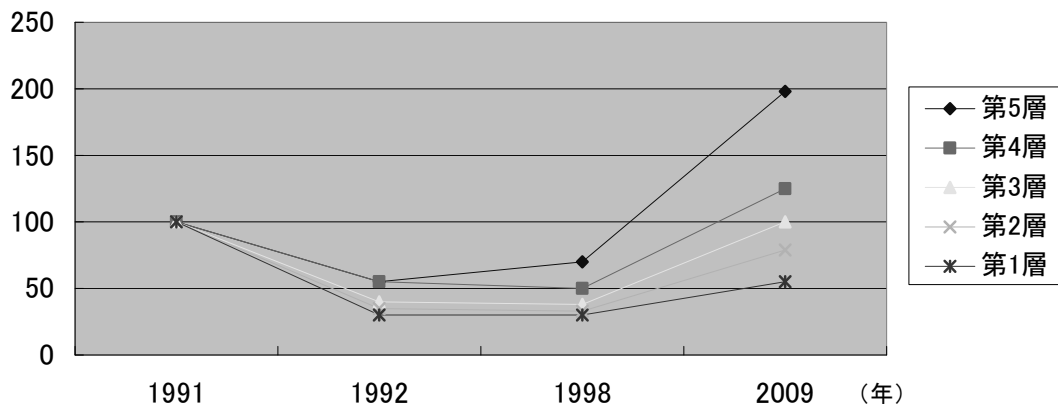
(出所) Росстат, *Российский статистический ежегодник* 各年度版。

層の膨張、社会的セーフティネットの形成を不可避免的に伴っている。

経済格差の大きさはジニ係数で表される(図9)。体制転換後すぐに格差が拡大し、賃金のジニ係数は2001年に0.5を超すほどにまで拡大し、所得のそれは0.4台前半で漸増傾向にある。このジニ係数の値はアメリカ水準であって、それゆえに極端に異常な格差の存在を証明するものではない。しかし、1980年代末と2000年代末を比較するとほぼすべてのOECD諸国でジニ係数は増加しているが、ロシアは東欧と比して、いずれよりもその変動幅が大きい。イギリスが0.018ポイント上昇したことと対照的に、ロシアは0.149ポイント上昇している(Ясин и др., 2011, с.90)。格差は短期間に広がるとともに、時間の経過における変動は所得階層ごとに異なる。ロシアの5分位の所得階層別の変化は図10に示している。2009年の所得の大きさ(対1991年比)は最下位から順に、55%、79%、100%、125%、198%で、圧倒的に下位の層で所得の落ち幅が大きく、全体の平均の伸びは第4分位なので、最上位層以外はすべて平均以下の水準であったと結論づけられる。言い換えれば、成長は

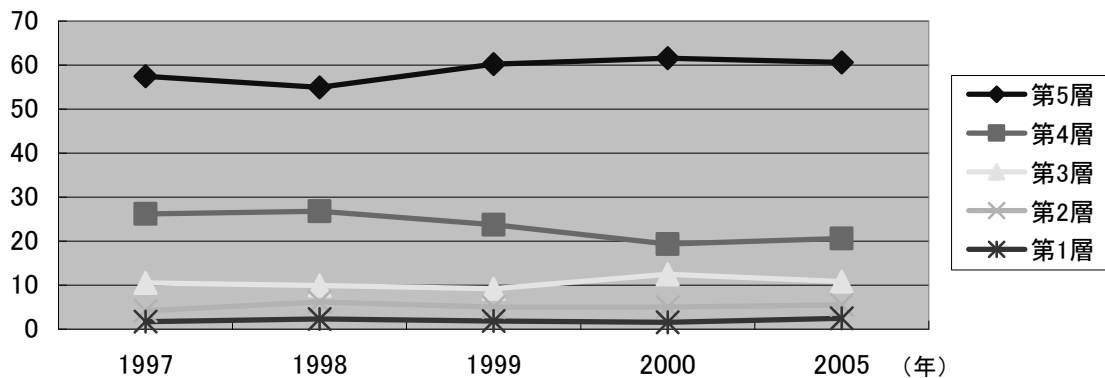
所得上位層に有利に働き、危機の打撃は下位層に大きい。資産格差はそれ以上に大きいと推察される。所得上位層のみが貯蓄に貢献しており、最下位層はほとんど貯蓄をしていない（図11）。つまり、資産格差もまた大きいことが明らかになる。

図10 実質貨幣所得の伸び（1991～2009年：%）



（出所）Ясин и др., 2011, с.89.

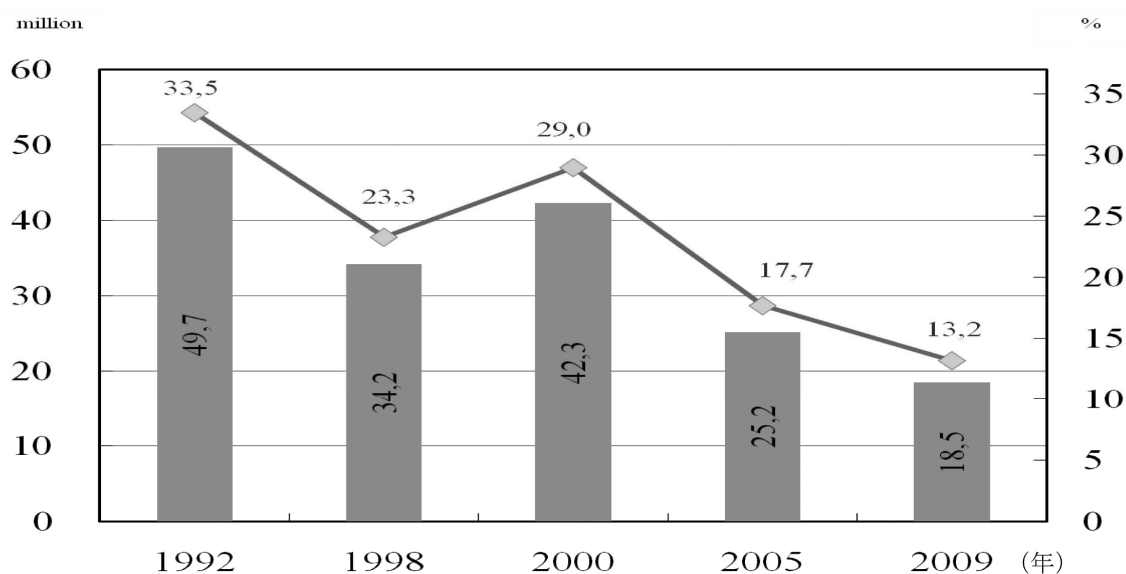
図11 貯蓄推移（貯蓄に占める比重：%）



（出所）Сулинов, 2003, с.131.

経済格差に関する実証研究は下層に厳しい経済的パフォーマンスをもたらしたことを指し示しており、それゆえに体制転換と同時に貧困化が強まる（図12）。1992年に国民の3分の1が貧困層に該当し、所得不足額は総所得の6%にも達した。その後、2000年代の成長期に貧困度は低下するが、最低生存費（貧困線）に占める1人当たり所得不足の大きさはそれほど低下しておらず、補助金は大きな位置を占める。とりわけ16歳以下の子供を持つ家計、低所得層・障害者層・失業層などの家計、農村家計において貧困リスクは相

図12 貧困率と貧困者数の推移



(出所) Росстат, *Российский статистический ежегодник* 各年度版。

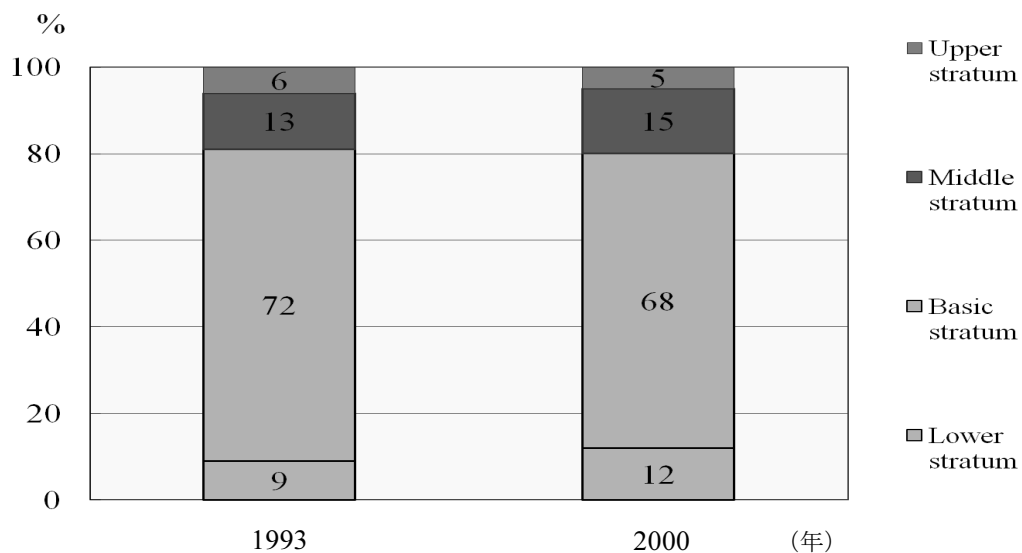
対的に高い (Ясин и др., 2011, с.90-92)。

経済格差は近代化の担い手と解される中間層の薄さもまた指し示している⁸。中間層の大きさは社会学における研究においてその規模の推定にずれが見られるが、総じてその規模が体制転換後のロシアで変化していないことを明らかにしている。このことは、階層間の移動が相対的に小さく、階層が固定化していることを意味する。図13、図14は出所が異なるがいずれも中間層の規模が人口の20%程度であると見なしており、このことは2000年代初に家計総数の20%程度という推計値とも一致している。しかし、中間層の内部では、その主体に変化・交替が生じている。職業専門家の地位は悪化し、代わって官僚の福利水準が上昇し、知識人層はプロト中間層に属すると言われる (Ясин и др., 2011, с.92)。

2000年代の変化を実証的に検討した Нуреев ред. (2010) によると、中間層は3分の1の水準で上記の社会学の研究成果よりも大きい。この研究では危機前の段階で34%を占め、それが危機後の2009年に26%に下落している。図15はこの調査結果である。中間層は単一ではなく、安定した中核層 (高等教育を受け、経営者・企業家・専門家の技能保有層) とその近傍層 (残りの中間層で、自営業、サービス業就業者、技能を持たない高等教育を受けた者など) に分けられ、さらに中間層には入らない周辺層 (職業的地位のみ該当し、教育、福利、自己評価は該当しない)、その他に分けられる。ロシアでは職業が中間層を十分に規定しているわけではなく、雇用の半分、非就労者の3分の1が中間層の増大の限界を指し示す外部制約になる。図15はその構成の変動を指し示しているが、中核層・近傍層・

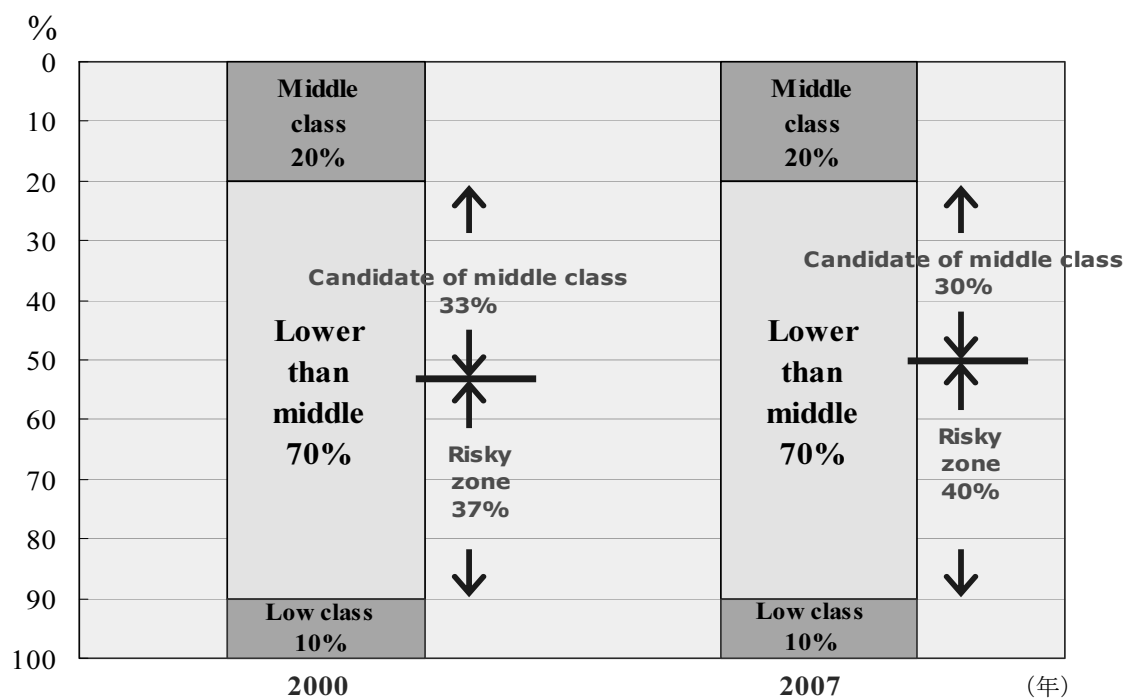
周辺層とその他の大きさは安定しており、経済成長と危機により周辺部から中核・近傍への移動が観察される。図16は都市部の中間層の大きさを指し示しており、それは全国平均よりも大きく、かつ景気変動の影響を強く受けている。図17は2008年の階層と職業の相関を指し示している。2008年の中間層のうち、国家部門就労者は49%、民営化企業19%、新規私企業21%、その他11%であったが、全体として国家部門の就労者は多く、このことは中間層それ自体が国家化していることを意味する。すなわち、中間層が市場親和的ではなく、国家親和的・国家依存的な行動をとる所以と言えよう。ロシアの中間層は仕事の自立性や競争への寛容さでは西側のそれと類似しているが、行政的資源に傾斜しやすく、地方労働市場の状況に依存している。この場合、停滞した地域において高資格・高教育水準は人的資本の再生産を可能にするほどの所得を提供しない。中間層の経済領域への影響は限定的であり、法ニヒリズムや否定的な経済行為の浸透は他の階層と共通している（Нуреев ред., 2010, с.95-124）。人的資本への投資の欠如がロシアの中間層の現況を指し示しているとすれば、近代化は中間層の構造再編と価値観そのものの転換を意図していると言うことができよう。

図13 ロシアの中間層の大きさ



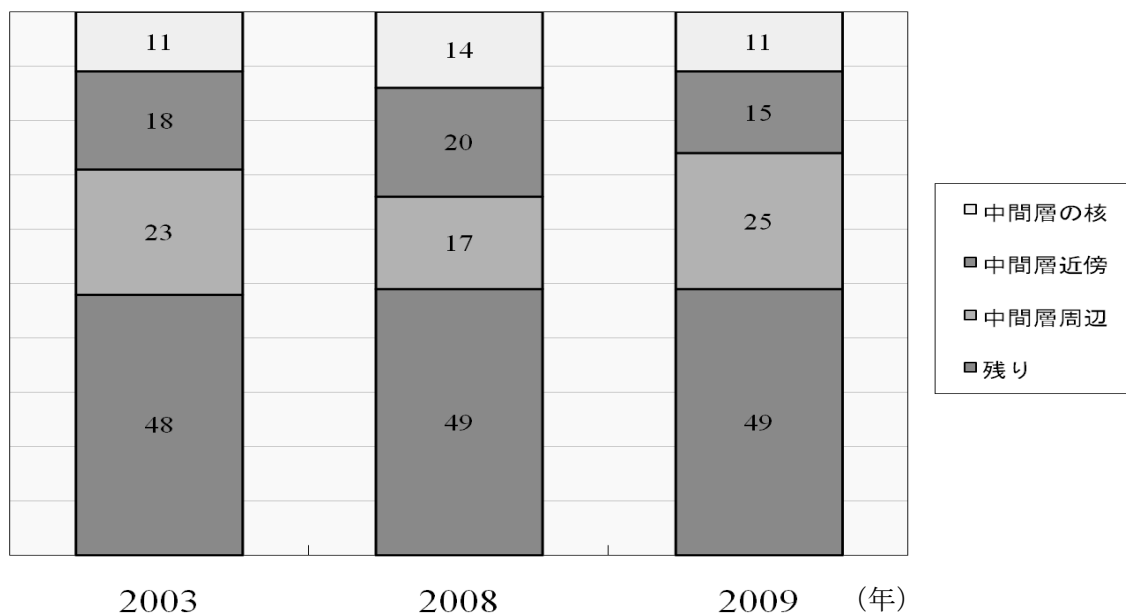
(出所) Заславская, 2004, с.287.

図14 ロシアの中間層



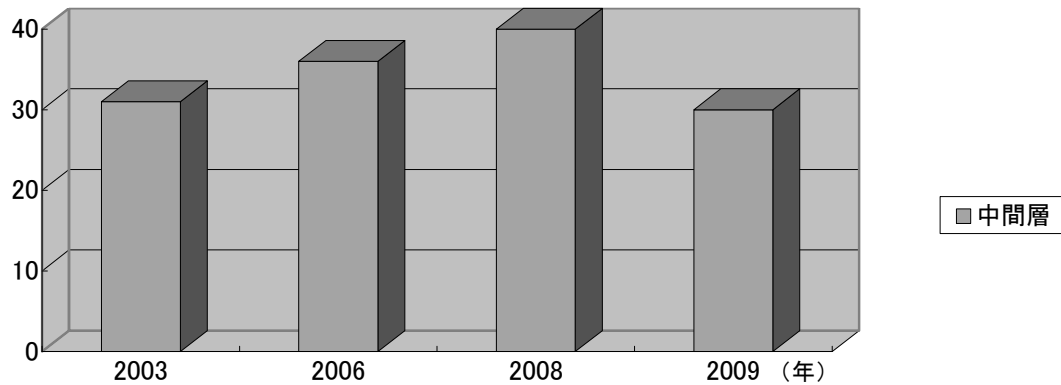
(出所) Шаститко, Авдашева, Овчиников, Малева, Овчарова (2008).

図15 ロシアの階層変動 (%)



(出所) Нуреев ред., 2010, с.101.

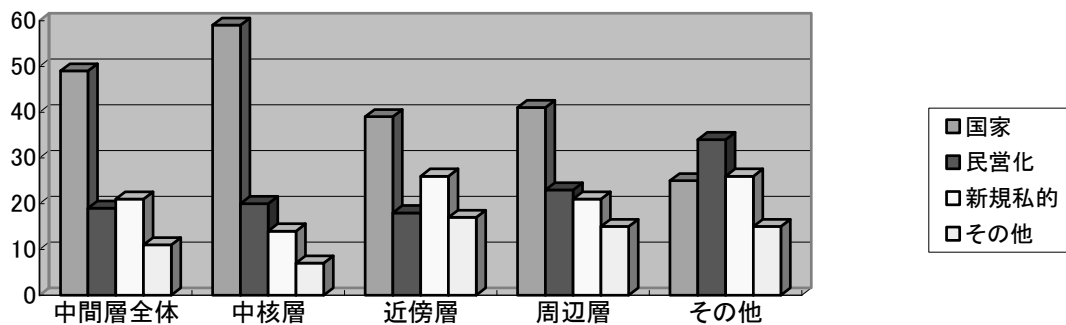
図16 ロシアの中間層の都市における大きさ（％）



(注) 経済活動人口に占める中間層の比率。

(出所) Нуреев ред., 2010, с.99.

図17 ロシアの中間層の移動（2008年、％）



(出所) Нуреев ред., 2010, с.104-105.

4. 長期戦略としての近代化

(1) 長期経済政策「近代化」の推移

近代化はどのように経済政策化されているのだろうか。本節では、その過程を概観しておこう。

まず、第2期政権下のプーチン大統領のもとで、国家の主導性を背景に戦略的産業部門を選択した産業政策が経済政策の主軸になる。産業政策、戦略的産業指定による経済への介入は2005年大統領教書で明確に提示され、法制化がすすめられた。2000年代の経済成長を受けて、保護主義的国家から競争国家への転換をキーワードにして、一連の経済政策をとりまとめて2007年にはロシアのトータルな社会経済政策として「プーチン・プラン」が提示される。この政策の基本概念は国家・競争力・近代化・社会領域・計画・秩序から

の成長であり、政策課題には経済・社会の近代化、環境基盤の整備、社会領域・生活水準の向上、そして競争力のある経済（戦略的領域とイノベーション・世界的な実的主権）が内包されている。プランの実施は、秩序回復、資源の集中化、成長といった段階を経る。この構想はプーチン大統領自身よりも、2007年12月下院選挙において大統領を支持する「統一ロシア」の選挙マニフェストとして提起されたものである。

2008年メドヴェージェフ大統領はプーチン・プランの延長線上で経済政策を策定している。制度（institutions）、インフラ（infrastructure）、イノベーション（innovation）、投資（investment）といった4つのiが戦略に位置づけられ、さらには知性（intellect）もまた含まれた。プーチンを継承したメドヴェージェフにとって最も大きく異なる条件は、世界経済危機であった。危機のなかで、エネルギー・資源依存を強めたロシアへの危機感を強め、経済政策のなかに近代化の様相が一段と濃くなる⁹。

2008年2月「統一ロシア」（プーチン党首）は「2020年戦略」の策定を明確に打ち出す。プーチン大統領は任期終了に当たり、「2020年までのロシア発展戦略」策定の重要性を主張する（2008年2月8日）。この路線は同年6月の党代表者の会合でも確認され、プーチンの演説では、2000年代の量的な成長を踏まえ、質的な変化を提起し、資源および科学の潜在力に基づいて世界の主要国になることを主張する¹⁰。近代化の政策基盤はこの2020年戦略にある。

ロシア政府の経済政策において、全体の方向性を規定すると言って過言でないものは、「2020年までのロシア連邦の長期社会経済発展コンセプト（Правительство РФ, 2008a）」（政府指令N1662-r、以下コンセプト¹¹）であり、「2012年までのロシア連邦政府の基本活動方針（Правительство РФ, 2008b）」（政府指令N1663-r、2008年11月17日承認、以下基本活動方針）とともに、ロシアの経済政策の根幹をなしている。コンセプトは2006年7月21日に下院報告に従ってプーチン大統領の委託で経済発展省により策定されたものである。コンセプトの内容は後で振り返ることにしよう。

2009年5月、大統領に付属して、ロシア経済の近代化および技術発展に関する委員会（以下、近代化委員会）が設置された¹²（大統領令No.579）。翌月の最初の会合では、技術面の突破口となる領域に集中するために、大統領自身から新規燃料開発を含めたエネルギー効率、原子力、テレコム（衛星測位システム Global Navigation Satellite System）と結びついた宇宙技術、医療技術、スーパーコンピュータを含む戦略的情報テクノロジーが提案された。これらは大統領が直接に監督する分野でもあり、世界レベルの競争力を保持することが指向されている。あわせて、経済発展省は2009年7月28日クラスター政策実施勧告を、8月4日イノベーションを刺激する計画を公表している。

そのうえで、2009年9月メドヴェージェフ大統領は「進めロシア」において戦略的な近代化の方向性と政治的課題を指摘し、2009年11月12日大統領教書は資源依存経済からの脱却と世界経済における生き残りの課題として近代化、イノベーションを明確に打ち出し、5つの戦略的な方向を提起している¹³。①医療機器・テクノロジーおよび製薬、②エネルギー効率の引き上げと資源の合理的な消費、③原子力エネルギー（2014年までに新世代原子炉）、④宇宙技術とテレコム（とくに世界的に遅れている通信分野における革新）、⑤現代的情報テクノロジー（ICT）。このうち、随伴ガスの利用水準を95%以上に義務づける措置、省エネ措置、さらには住宅・発電および送電・幹線輸送といったインフラの近代化（パイプラインや送電の70～80%は老朽化している）は③に関連し、スーパーコンピュータの利用は⑤に関連する。課題を達成するために、国家セクターの近代化（国家コーポレーションの株式会社化など）、世界的な研究開発環境の形成、システム改革（立法や国家統治などにおける投資環境の整備、許認可の簡素化など）、税制改革、さらには教育および法曹改革も提起されている。

以上の戦略の延長線上で具体化されたプロジェクトが、ロシア版シリコンバレーとも言われるモスクワ近郊に開発されたイノベーション都市「スコルコヴォ」プロジェクトであり、不連続の点状経済政策措置（May, 2011, c.15）の1つと見なされている。このプロジェクトの管理者には V.Yu.スルコフが就任した。同プロジェクトには連邦予算より1105億ルーブルが支出され、増額も予想される（Ведомости, 22 июня 2010）。さらに、個々の部門・企業のなかから「ナショナルチャンピオン」を導き出す方針も示されており、ロスナノはその産物である（May, 2011, c.16）。ナノテクノロジーはロシアの有力なイノベーション分野と考えられ、すでに2004年に連邦の目的プログラムを策定して資源を集中してきた。その過程で2007年に設立されたロスナノは伝統的な企業形態ではなく、また非営利国家機関の通常の対象あるいは、破産法の対象から除外して位置づけられる。ロスナノは新しい営利団体法に基づき、省エネなどのプロジェクトを支援している¹⁴。このほか、近代化委員会は、行政サービスの簡素化・改革を目標にして、住民電子カード化を進めている（2011年2月28日、同委員会¹⁵）。さらに、同委員会は、関税行政システムの改革（電子申請）、国家証券・資本市場の発展、証券市場の流動性の向上、サービスの情報化などを提起している（2012年1月24日、<http://www.kremlin.ru> 2012年2月2日アクセス）。

近代化政策が2008年秋から本格化したとすれば、それは世界経済危機の伝播時期と同じくして実施されたのであり、世界経済危機に対する反危機政策の実施と並行して実施されたことになる。両方の政策は、成長潜在力を引き出し、成長のための社会的な基盤を政府が支援するという点では共通しているが、イノベーションや長期的な成長基盤の形成と

いう点では相反する。2008～2009年に矢継ぎ早に反危機政策が実施され、近代化よりも近視眼的な危機打開、雇用の温存などが優先されたが、2010年になり危機からの回復基調が明確になるにつれ、近代化の側面が強調されている。

「2010年ロシア連邦政府反危機基本活動方針」（2009年12月30日承認、No.42、Правительство РФ, 2010）によると、落ち込みの要因が引き続き作用しており、反危機政策は第1段階（2008年末～2009年）に近代化の構成要素があるにもかかわらず市民と経済への危機の作用の緩和、産業・技術基盤の損失の防止に政策措置が向けられており、こうした政策はコンセプトや基本活動方針にある近代化の長期的課題を保証するものではなかった。それゆえ、反危機支援から近代化・イノベーション指向の措置に重心を移さなければならず、それは同時にコンセプトで提示した近代化日程の遅れを2～3年で補わなければならない。2010年反危機方針には近代化措置の項目が設けられ、イノベーション指向型社会に向け2010～2011年は重要な時期となる。経済危機により近代化へのスタートは変更を余儀なくされ、第1段階（2009～2012年）はイノベーションの基盤形成に代わって危機回復に当てられ、2010年は速やかに近代化（マクロ経済安定化、ビジネス活力の拡大、イノベーションおよび投資の刺激、インフラの整備と国産品への内需の引き上げ）に重心を移す必要がある。そして、次の8つの措置が示される。①経済の多角化、内需の支援、新しい現代的な生産の創出（輸出保険機構の創出、技術規制の改善など）、②イノベーション活力の刺激（予算からの補助、小規模イノベーションビジネス支援など）、③基軸的なハイテク・インフラ部門の発展（航空機、国防、電子、自動車生産などで新しい戦略策定、戦略部門のリストラへの国家参加など）、④長期資金の形成（外国投資の引き入れ、国家部門の縮小など）、⑤金融制度の近代化（資本増強など）、⑥人的資本の発展（研究開発支援、医療の質の向上など）、⑦国家部門と予算領域の改革（国家部門のリストラ、政府発注の変更など）、⑧マクロ経済政策の近代化（長期発展のためにポスト危機政策への段階的移行、近代化予算への移行、歳出の効率化など）。

プーチン首相はいち早く2010年11月に危機からの回復を宣言し、2011年4月下院での活動報告では、ロシアが危機下の重大なリスクを回避することで、近代化にバイアスをかかけた政策スタンスを表している。年金の引き上げによる社会国家の提起に加え、教育費の拡大、競争力・イノベーション経済が重視されている。

2011年に入り、近代化政策論争は一段と熱を帯びる。2011年2月、2020年までのロシアの社会経済発展戦略の焦眉の課題に関する提案策定専門家会合では、21の作業部会が設置され、近代化政策が検討された¹⁶。近代化推進の中心的論者のV.マウ（ロシア国民経済アカデミー）は近代化論争を新しい成長モデル論争と位置づけ¹⁷、予算要求の増加と中国

やインドなどからの輸入増加の現状の変化を踏まえ、グローバル競争におけるロシアの地位強化、インフレ率の引き下げと金利の引き下げによる国内での資金調達増を提起するとともに、均衡財政化、そのための年金受給年齢引き上げによる社会政策改革が社会的国家には必要と見る¹⁸。その後も、2011年3月24～25日、国際会議「開放ロシアー近代化のためのパートナーシップ」はロシアの近代化がロシアだけでなく外国パートナーにも有利であることを提起し、同年11月1日には戦略的企業・産業の外資参加制限も緩和されている。近代化はメドヴェージェフとプーチンの対抗のなかで論争点として政治化したことは否めないが、プーチンの再登壇が決まる過程において、近代化の用語使用はともかくもその内容は政策に保持されていると言えよう。

(2) 近代化政策の内容ーコンセプトとイノベーション

近代化の政策はどのようなものか。ここでは、2008年に承認された経済政策の全体像を規定するコンセプトと基本活動方針に基づいて、政策内容を把握したうえで、イノベーションに光をあてて経済政策を考察しておこう。

長期戦略の基盤の「コンセプト」は長期（2008～2020年）の安定した福利向上の道筋と方法の規定を目的として策定されたものである。コンセプトにおいて、①国際的な競争力、②社会経済発展のイノベーションの役割を強め伝統的な成長要因の影響を減らす新規の技術革新、③経済成長要因としての人的資本の役割、④経済成長の資源輸出モデルの潜在力の利用、といった課題が明記されており、近代化とは伝統的な産業部門（石油・ガス、資源、農業、輸送）の近代化、世界市場で競争力を持つ産業の構築として認識されており、近代化された伝統的部門・新しい輸送インフラ・競争力のあるニュー・エコノミーに立脚した経済、イノベーション指向社会の構築がその進展度を示している。GDPに占める知識・ハイテク部門の比重を2007年10～11%から2020年17～20%以上に引き上げ、R&D支出の対GDP比を同じ時期に1.1%から2.5～3%に引き上げる。エネルギー資源部門の比較優位と並んでイノベーション社会指向モデルには、人的資本の効率、制度の自由化と競争的ビジネス環境の創出、加速的な新規技術の普及といった新しい成長要因が働き、年6.4～6.5%の成長率が見込まれている。

2020年までの期間は、2期に分けられる。第1期（2008～2012年）はロシア経済が伝統的な領域で国際的な比較優位性を拡張し、イノベーション発展のための制度条件を創り出す。第2期（2013～2020年）は新しい技術基盤（情報、バイオ、ナノテク）へ移行することにより国際競争力を高め、人的潜在力と社会環境の質を引き上げ、経済を多角化する。2020年以降に、ロシアは世界経済において主導的位置を獲得し、イノベーションが成長要

因になる。総じて、3つの時期の主要な政策は表5に示したとおりである。

表5 コンセプト実施における優先的な政策

領域	第1期(2008～2012年)	第2期(2013～2020年)	2020年以降
人的潜在力の開発	人口・保健分野での安定化に向けた措置、年金生活者の貧困改善、環境の改善など	標準的保健の普及と保健・教育へのイノベーション技術の導入、現代的な住宅条件、効率的な年金制度など	国民の社会環境と保健の質の改良と安定した人口指標、先進国並みの貧困水準など
技術水準の高い制度環境の創出	競争的環境の発展とインフラの創出、経済環境の自由化と投資リスクの軽減、効率的政府、安定した為替レート、過剰な政府部門の縮小など	グローバルな要素移動基準への経済制度の適合、銀行部門の国際競争力、インフレ率の引き下げ(年3～3.5%)	国際的なビジネス形態に適した国家の経済管理の発展、新しい形態の社会的パートナーシップ、世界経済への銀行部門の統合、インフレ率の年3%以下など
構造的多角化とイノベーション発展	国家のイノベーションシステムの創出、ハイテク部門の近代化促進、製造業部門の競争力引き上げ、中小ビジネスの奨励	国家のイノベーションシステムを世界のシステムに統合、世界のハイテク市場におけるロシア企業の地位拡大、新しい省エネ・省資源技術に基づく集約的な技術更新など	世界のハイテク生産の一部としての安定した成長、新ハイテク部門の形成、グローバル分業に基づく製造業部門の世界経済への統合など
伝統的部門の国際競争優位の拡大	エネルギー能力不足の改善と電力開発、採掘から輸送までの大規模プロジェクト、輸送網の発展	電力での省資源技術の導入、経済の資源基盤の拡張と北極海・東シベリア開発、世界に統合した輸送体系、シベリア・極東開発の輸送面での保証、世界食糧市場における地位の強化に伴う農業の安定的発展への移行、エネル	エコロジ的なエネルギー生産方法の発展、輸送・エネルギーシステムのグローバル経済への統合、輸送サービスの質の引き上げ

		ギーインフラの発展など	
ロシアの対外経済的地位の強化	ユーラシア経済共同体加盟国との関税同盟の形成、相互投資協力の拡大、先進諸国との安定した生産協力の推進、WTO および OECD への加盟	ユーラシア経済共同体での完全な関税同盟化と単一経済空間の形成、隣国との自由貿易圏、アジア太平洋地域機関への参加、世界の金融センター化、ルーブルの地域準備通貨化など	ユーラシア経済空間での合同の形成、世界経済の秩序におけるロシアの役割など
均衡の取れた空間の発展	南部・東シベリア・極東における新開発拠点の創出、イノベーションハイテククラスターの創出	シベリア・極東の総合開発と同地域での定住化、地域間格差の縮小、地域の収支バランス、ウラル・沿ヴォルガ・北西部における経済成長、イノベーション拠点の開発と中央部でのハイテクビジネスの集中など	住民の高い地域的移動性、東部・南部での高い経済活力
マクロ経済指標	期待余命の伸び（2.5年）、GDP の伸び（137～138%）、労働生産性の伸び（140～141%）、実質可処分所得の伸び（153～154%）	期待余命の伸び（2年）、GDP の伸び（164～166%）、労働生産性の伸び（171～178%）、実質可処分所得の伸び（164～172%）	2030年までに GDP を対 2007年比 3.8 倍、実質ベースで 1 人当たり GDP51000 ドル（2005年価格）

（出所） 中居（2010）を参考にして、Правительство РФ（2008a）より筆者作成。

コンセプトにおける政策は大きくは次のようになる。第1に、人的潜在力の発展が基盤になっており、それは労働能力における国際競争力の引き上げと社会・生活の質および環境の改善を含んでいる。具体的な政策には、人口政策、医療改革と薬品産業の発展を含めた保健分野の整備、文化・スポーツ整備、イノベーション化を含めた教育整備、マスメディアの発展、労働市場の発展（労働生産性の引き上げとともに、市場の弾力性・機動性を高める、スキルを向上させる、外国人労働者などにより労働人口の縮小を補う）、住宅取得の

促進、社会制度・社会政策の発展（貧困の削減、社会分野での NPO の発展、障害者の社会統合など）、若者に向けた政策、年金制度の発展（税原則から保険原則への移行、基礎部分の強制保険化など）、経済の環境安全保障と人間環境（環境指標で 15%の地域が危機的・ほぼ危機的地域にあたり、生産・居住面で環境政策を実施する）がある。

第2に、イノベーション指向型発展への移行に必要な経済制度の発展とマクロ経済安定化があり、人間の個人としての安全、民主主義制度、競争環境、起業、所有権保護などが含まれている。具体的な政策には、制度環境の形成（基盤となる権利保証、市場への参入制限の撤廃、不動産市場の発展、金融市場の効率化、効率的な国有セクター、中小企業促進、コーポレート・ガバナンス改革、投資ファンドの形成、遵法条件の形成など）、通貨・信用および予算の長期的な優先措置（2020年まで年平均6~7%の成長、2015年までに消費者物価を4.5%以下にし、2020年までに3%水準にする、安定した為替レートと外資導入、金融深化、フィスカルポリシーと税制改革、国家の近代化関連投資の拡大、財政に関する決定の分権化など）、金融市場および銀行部門の長期的な発展（銀行融資水準を2007年対GDP比40%から2015年70~75%、2020年80~85%に引き上げ、投資への貢献を高める）がある。

第3に、競争力の引き上げがあり、GDPに占める石油・ガス部門の比重を2007年18.7%から2020年までに10~12%に引き下げ、知識・ハイテク部門を同じ時期に10.9%から17~19%に引き上げる。産業部門の再編、国防や機械工業の近代化、産業政策に依存した多角化、イノベーションの応用などが含まれる。産業部門構成の推移は表6のように構想されており、イノベーション部門が安定して成長する。

イノベーションインフラの構築、多様なイノベーションプロジェクトの実施とともに、ロシアが中期的に優位に立ち戦略的な発展を指向し、グローバルな競争にも参加するハイテク部門の形成が提起されている。そこでは、外資が戦略的パートナーに位置づけられている。表7にその内容を示している。さらに、既存の基盤的な工業部門（輸送機器や工作機械など）の発展、独占の縮小・解体、経済主体の市場参入の透明性、輸送インフラにおける競争優位性の発展、電力インフラの発展と電力効率経済の形成（2020年までに対2007年比でGDP当たりのエネルギー集約度を40%以上引き下げるために、省エネの推進など）、自然保護、農業・漁業の発展といった形で、総花的な産業基盤の構造再編も意図されている。とくに、燃料エネルギー部門に関して個別に課題を設定しており、成長の原資を稼いだ石油・ガスに関しては、輸送・加工までを視野に入れた基盤の発展、高付加価値財化、新規投資が提起され、石油・ガスいずれでもアジア太平洋地域への輸出が発展方向に盛り込まれている。なお、2020年までに石油は生産5億~5.45億トン、輸出2.55億~2.65

億トン、ガスは生産 8150 億～9000 億 m^3 、輸出 2800 億～3300 億 m^3 を目標としている（年間）。

第4に對外経済政策があり、エネルギー製品の輸出に基づく国際分業への参加モデルは世界市場におけるロシアの地位を強化しないと見なし、そうした製品の輸出の比重を落とし高付加価値財への転換、多角化を図る。貿易額を2007年3540億ドルから2015年6300億～6500億ドル、2020年9000億ドル以上に引き上げ、機械工業製品の輸出を対2007年比で4倍以上に伸ばす。この場合、ハイテク製品分野への進出、製造業での競争力の確保、グローバルな輸送システムへの参入、エネルギー安全保障におけるロシアの役割の向上、欧州経済空間の形成、国際的な金融センターの創出、グローバルな問題におけるロシアのスタンスの向上が課題となり、WTO（世界貿易機関）加盟もその視野に入る。そのために、政府の貿易政策の策定、輸入合理化のための関税・非関税障壁の適用、財界の参画が指摘されている。

第5に地域政策があり、地域クラスター（6～8以上）の形成を含めたイノベーション型の地域開発が指向され、都市インフラの形成が重要視されている。

表6 部門別付加価値構成（%）

	2007年	2010年	2015年	2020年
総付加価値（計）	100.0	100.0	100.0	100.0
イノベーション部門	10.9	11.1	13.0	17.0
石油・ガス部門	18.7	16.6	13.7	12.7
原料部門	7.7	7.3	7.0	6.9
輸送	5.2	4.9	4.4	4.1
卸売・小売	16.2	17.1	17.2	17.0
その他部門	41.3	43.0	44.6	42.3

（出所） Правительство РФ（2008a）.

表7 ハイテク部門における優先的な方向性

部門	優先方向
航空機産業・エンジン製造	2020～2025年までに世界の民間航空機市場で10～15%を占める。将来性のある航空機・エンジンの製造（中距離旅客機、軍用機など）、研究開発を含めた部門の革新、リース・輸出信用・関税簡素化などを含めた市場参入の支援。
ロケット・宇宙産業	競争力の高い宇宙部門と新世代システムの創出、衛星測位システムの発展、衛星配備、世界市場への参入拡大、組織再編（2015年までに3～4社の大企業に）、地上宇宙インフラと同産業の技術水準の近代化。
造船業	民間用でリーダーになるとともに、軍用輸出で世界の20%以上を占める。競争力のある特殊海洋船（大陸棚や北方航路用）、組織改革・統合、技術近代化。
電子産業	最新の科学技術・生産基盤の創出、将来性のある電子製品開発、ロシア製戦略的電子機器・システムの確保。
原子力エネルギー産業	安全性を確保した施設の出力和数の増大（2020年までにロシアの電力生産の20～22%）、核燃料サイクル・原子力設備の世界市場への統合、世界的リーダーの確保、組織再編。
ICT産業	GDPの10%以上を占める主力部門に転換する。最新ITインフラの形成、ICTに立脚した教育・医療・社会保障・文化・マスメディアの質の向上、ICTの競争力の確保、国家・地方自治体の効率向上（電子政府の形成など）、ロシアの国益を損なう目的のICT利用への対抗措置（情報インフラの安全保障措置など）。

（出所） 中居（2010）を参考にして、Правительство РФ（2008a）より筆者作成。

コンセプトと同時に承認された「基本活動方針」は、中期的な政策課題を提起しており、時期は2009－2012年、すなわちコンセプトの第1期にあたる（Правительство РФ, 2008b）。この時期の特徴として、世界経済の不安定性、人的要因の役割の拡大、技術変化の加速がある。世界経済危機の影響が大きいこと、外貨準備が危機を緩和すること、戦略的投資を巡るグローバル競争において経済制度の役割が強く働くこと、労働資源の不足やスキルの低下などで成長の制約が厳しいことが意識され、年6～7%以上のGDP成長が見込まれている。ロシアの2020年までの政策では、世界経済危機という制約要因もまた十分ではない

が織り込まれている。政策の中心には人的要素が位置しているが、同時に原料輸出経済からイノベーション指向型社会への転換も提起されている。この転換には、自由化と市場の競争環境、イノベーションと情報近代化、効率向上とエネルギー利用水準の引き下げ、基盤的産業部門およびインフラの近代化、釣り合いのとれた地域経済の発展、マクロ経済安定化が必要となる。いずれもコンセプトに提起された政策措置と一致している。基本活動方針を実施するために、プロジェクトリスト（2009年11月政府承認）があり、基本活動方針の個々の課題を反映したものとなっている。あわせて政府は実施のための予算も策定している。

それでは、近代化にかかる費用はどの程度なのか。50万キロメートル以上の自動車道路網の整備に15兆ルーブル（+道路整備用機械生産に0.3兆ルーブル）、5万キロメートル以上の鉄道インフラに7.5兆ルーブル（+鉄道用機械生産に0.1兆ルーブル）、河川輸送網整備に1.5兆ルーブル（+船舶生産に600億ルーブル）、海洋輸送インフラ整備に5兆ルーブル（+船舶生産・整備に1.3兆ルーブル）、エネルギーシステム整備に3兆ルーブル（+エネルギー用機械に300億ルーブル）、電力網に3兆ルーブル（+電力用機械に300億ルーブル）、炭化水素資源採掘・パイプライン・貯蔵に4兆ルーブル（+石油ガス機械に200億ルーブル）、経済のコンピュータ化とネットワーク網に142兆ルーブル、電子産業に10兆ルーブル、航空機産業に1.5兆ルーブルと見積もられ、総額で200兆ルーブルほどになり情報近代化が150兆ルーブルを占める。この金額を20年かけて投資すると、年間10兆ルーブルになり、国内で60%分を海外から40%分の誘致を想定している（Курнышева И.Р. ред., 2011, с.111-112）。

（3）イノベーション政策の行方

近代化においてイノベーション政策は中心的概念にあたる¹⁹。イノベーション政策は2005年に2010年までの主要方向、2006年に2015年までの科学・イノベーション発展戦略が採択された。その後、上記のコンセプトに基づいて、新しいイノベーション政策の中核には、経済発展省の「イノベーションロシア2020」（2020年までのイノベーション発展戦略、2011年1月）が位置する。世界的な技術進歩の加速下で競争力の向上が求められていること、頭脳流出など競争力の規定要因をめぐる世界的なたたかひが熾烈になっていること、気候変動問題・高齢社会化・保健衛生・食糧安全保障などグローバルな課題が先鋭化していること、さらに2010年までの計画が達成されていないことがその背景にある。ことに、2008～2009年世界経済危機が既定路線の実施を困難にし、イノベーションへの民間投資の縮小、構造上の弱さを露呈させただけでなく、イノベーション市場への投資の重要性

をあらためて明らかにした。無論、戦略は一定の基盤に依拠している。国家参加型のベンチャーファンド・技術発展ファンド・開発銀行・対外経済銀行・ロスナノなどが融資を含め推進組織として設立されている。ロシアの高等教育水準は高く、それはロシアに有利な条件となる。戦略はイノベーション企業の比重を2009年9.4%から2020年40~50%に引き上げることを目標とし、世界におけるハイテク製品におけるロシアの比重を2020年までに5~7部門以上で5~10%以上にするだけでなく、そうした製品の輸出を拡大する。戦略の重要課題は、イノベーション領域での人的潜在力の成熟、ビジネスのイノベーション活力の引き上げ、政府の「イノベーション性」の向上（電子政府）、安定した研究開発部門の編成、世界市場への開放性の向上、イノベーションクラスターの形成である。表8はイノベーションを推進する8領域、20措置を示しているが、政府の主導性が明確に提起されている。

イノベーション戦略は3つの型を提起している。第1は惰性的輸入指向型技術開発であり、この場合イノベーション力はさらに低下し、外国依存を強める。低い国内でのイノベーション需要と国家支援レベルの温存が作用し、長期計画に対応したものとはならない。先進国だけでなく、中国など新興国にも後れをとる。第2はキャッチアップ・局地的競争力型であり、輸入技術と限られた国産の発展に基づく経済が指向される。国内での需要は安全保障・国防関係と、エネルギー・資源部門の発展に依存する。この型は日本、韓国などの東アジアモデルであり、リスクを最小化し、短期間で実施可能である反面、厳しい競争にさらされる、最新技術の導入が困難であり、何よりも輸入依存が強くなる。そこで、第3は主要科学技術部門および基礎研究での主導国化であり、前記のコンセプトに照応したものである。潜在的にロシアは航空宇宙、ナノテク、複合材料、原子力・水素エネルギー、バイオ医療などの方向で主導性を自負しており、ロシアは総花的ではなく、競争優位性を持つ部門で主導性を発揮し多くの部門ではキャッチアップ型を行う複合戦略が最適と目されている。危機後のイノベーションへの投資の欠如から惰性型に向かう危険性が強いが、第2と第3の混合型こそが近代化を進めると主張する。

では、混合型を選択するとして、その場合実施過程は2つの時期からなる。第1期（2011~2013年）は経済のイノベーションへの感受性の高揚期であり、イノベーションへの関心の低さの転換こそが課題になる。政策、財政投入、官民共同事業、教育投資などがその方策となる。第2期（2014~2020年）は研究開発投資に占める民間の比重を拡大し、産業の大規模な再編を実施する。信用保証などによりロシアのイノベーションの果実を海外に振り向ける。イノベーション戦略の実施は、コンセプトに記されたと同じように、人的側面、イノベーションビジネス（公正な競争環境、規制、知的財産権、課税条件の整備など）と競争力の引き上げ（航空機・国防・原子力発電における輸出促進と自動車や工作機械など

での輸入促進)、科学(世界水準の導入と研究費の引き上げ、専門家の養成)、政府(政府のイノベーション化と公開性の引き上げ)、グローバル化(海外市場向けハイテク企業の支援、ロシアへの直接投資の促進、国際協力の拡大)、地域(イノベーションクラスター形成)、インフラ(資金援助、研究都市などのイノベーションインフラの発展)、法律・金融整備の側面から総合的に実施される。

イノベーション戦略は激しい国際競争のなかで、イノベーションの発展なくして、ロシアの経済成長も世界経済における位置もないという危機感のうえに描かれている。政策の柱はイノベーション・経済の多角化にあるが、そのための人的潜在力の形成と政府の再編もまた要に位置づけられている。労働人口の縮小とスキル劣化の危険性および政府主導性、これが政策に反映されている。

表8 イノベーションのための20措置

イノベーション ビジネス	国家部門でのイノベーション活力の抜本的強化
	基軸的技術発展の工程表作成
	エコロジー・技術・衛生疫学基準、省エネ省資源基準
	優先策定へのビジネスの参加保証
	追加的な特惠
イノベーション 人材	技術教育の質と権威の引き上げ
	基礎教育における標準の修正と新しい技術教育の実施
	才能ある若手の抜擢
	科学・エンジニア・企業家の地位向上
政府	イノベーション製品の国家買い付け支援
	電子政府化
グローバル化	ロシアのハイテク企業の海外進出奨励
	外国との共同プロジェクトの促進
インフラ	技術発展ファンドなど「イノベーションリフト」の構築
効率的科学	先進大学網、国家研究センター網の編成
	競争型積極的な研究集団の編成
イノベーション 地域	イノベーションリーダー地域の支援
	研究都市などに基づく知識の形成・営利化センターの形成
政治	政府のイノベーション政策実施効率の引き上げ
	イノベーションの財政的優先

(出所) Правительство РФ (2011) .

5. プーチンの大統領綱領と経済政策

(1) 大統領選挙綱領「プログラム 2012～2018」²⁰

プーチン（新大統領）首相がどのような経済政策を持ち、近代化にどのように対峙するのか。これを明らかにするために、まず 2011 年 11 月統一ロシア党大会で採択された大統領選挙綱領を概観しよう。この綱領は次の 6 項目からなる。

第 1 項の「10 年間の結果と前途にある挑戦」は、1990 年代（ソ連の遺産）に対し、2000 年代の成長の成果を強調する。政治的な安定化が達成され、貧困が半減し、実質所得が増加し、失業は 35% 減少し、インフレは終息し、危機時であっても年金が増加し、世界におけるスタンスが高まった。内外での成功にもかかわらず、なお貧困は保持されており、企業活動の環境は悪く、官僚は非効率である。それゆえに近代化が必要であり、労働生産性を 2 倍にすることを主張する。

第 2 項の「我々の価値観」は、ロシア人民の精神性と団結、人間の発展の鍵となる価値観、地域における発展が将来のロシアを規定することを指摘している。連邦構成主体において自治体発展特別ファンドを提案する。第 3 項の「偉大な国の市民にふさわしい生活」では、ふさわしい賃金と年金を達成すること、国家政策の中心に家族を置くこと（子供手当）、住宅公共経営に秩序をあたえ、さらに学校、保健、障害者への配慮を含んでいる。平均余命の引き上げや医療扶助など保険領域への配慮が目立つ。

第 4 項の「強い経済は強いロシア」は経済の近代化を提起する。強いロシアは福利向上の基盤になり、これまでの経済成長モデルは油価依存であり、投入資源依存型という意味ではソ連型経済成長モデルであり、その成長源泉は枯渇しているとする。投資の拡大と 20 年間で 2500 万人分の新しい質を持った職の提供、技術水準の引き上げ、インフレ引き下げと金利引き下げによる実体部門の成長が指向される。そこではイノベーションが優先され、競争力の引き上げ、人材の引き上げがもたらされ、スコルコヴォだけでなくイノベーションエリアが全国の成長機動力になる。さらに、公正で効率的な税制、現代的な農村の形成、新幹線・道路の近代化など必要な政策をあげる。

第 5 項の「国民のコントロールのもとでの効率的権力」は国家機関の整備を提起し、第 6 項の「複雑な世界における強いロシア」は関税同盟、単一経済空間など国際戦略をあげている。

プーチンの大統領綱領は、基本的には過去の自分の在任期間の成長を基盤にした近代化、成長、安定性を主張し、これまでの政策を追認しており、何ら新しい提起はない²¹。

(2) プーチンのスタンス

プーチンは、下院選挙に対する不満、プーチン自身に対する不満の抗議活動の広がりの中かで、2012年3月4日大統領選挙に向けて、次のような指針・政策にかかわる論文を公表している。①「ロシアは立ち向かうべき挑戦に集中する」『イズベスチヤ』2012年1月16日付け、②「ロシア—民族問題」『独立新聞』2012年1月23日付け²²、③「われわれの経済的課題について」『ヴェドモスチ』2012年1月30日付け、④「民主主義と国家の質」『コメルサント』2012年2月6日付け²³、⑤「公正の建設。ロシアにとっての社会政策」『コムソモリスカヤ・プラウダ』2012年2月13日付け、⑥「強くならなければならない—ロシアにとっての安全保障の限度」『ロシア新聞』2012年2月20日、⑦「ロシアとかわりゆく世界」『モスクワ・ニュース』2012年2月27日。総論からスタートし、経済・社会・政治・民族・安全保障・外交についてそれぞれ体系的に公表している。ここでは、経済政策にかかわって提起されている第1と第3、第5の論文に依拠して、経済政策の行方を考察しよう。

第1論文は、ロシアが何処にいて何処に向かうのか、政策の全体像を提起する。ロシアはソ連崩壊・全体主義的社會主義モデルの崩壊で引き継いだ深い落ち込みを抜け出た。1990～91年レベルを凌駕し、貧困率は1990年の40%以下になり、8割の人々の実質所得はソ連のピーク1989年を超えた。80%以上の家族が高い水準の消費を示し、半分の家族が自動車を保有している。この10年間に中間層が形成された。1998年に中間層は人口の5～10%でソ連末期よりも少ない規模であったが、現在20～30%にもなっている。彼らの所得は1990年の平均賃金の2倍以上であり、医者、教師、エンジニア、熟練工がそれに該当する。高いレベルの教育が提供され、25～37歳で57%が高等教育を受け、15～25歳は80%を超す。「教育改革」、「教育ドライブ」がロシアの優位点である。

国家の介入、レント分配により富の向上が可能であり、新しい成長源泉としての経済多角化の課題を提起することができる。これはニュー・エコノミーの編成であり、今後10年間に1000万～1100万人の若者が労働市場に入るがそのうち800万～900万人は高等教育を受けた者である。現在高等教育を受けた500万人が賃金と労働内容で不満を持っており、予算部門の200万～300万人が新しい職を探し、1000万人が遅れた技術で就労しており(エコロジー・労働災害の危険性を帯びている)、それゆえに高水準教育を受けた者のために2500万人分の職をつくる必要がある。「これは切実に必要であり、最低限のレベル」とさえこの点を強調する。

さらに、グローバル経済の競争における揺るぎない地位、市民のイニシアチブが成長原動力になること、信頼の醸成、NPO社会活動支援とともに、ロシアに社会的移動システム、

社会的リフトが編成されるべきであること、否定的な市場経済の社会的結果の補償を行うことを主張する。

さらに、グローバル発展の新しい段階に言及する。2008年世界経済危機を再評価し、循環的な要因と規制の破綻だけでなく、グローバルインバランス、バーチャルな借り入れのモデル破綻を根本的要因と見る。その結果、グローバルな安定性が低下し、世界的な調整能力は破綻している。グローバル化は経済だけでなく政治・社会領域に多様に影響し、他を犠牲にして安泰でいられる時代ではないとして、「誰も働く以上によりよい生活はできない。この基準は完全にロシアにも当てはまる」と主張する。そのうえで、ロシアの経済政策はよく考えられたものであり、危機のなかで年金やその他の社会的給付を引き上げることができた。第1論文は政治、民族、安全保障、文化を含めた総合的な枠組みを提示している。

次いで、第3論文によって、経済政策をさらに掘り下げよう。ここでは、次の6項目について政策を提起している。主要な内容を列記しておこう。

① 国際分業におけるロシアの位置

グローバル経済に入るなかで、世界経済への統合において技術標準の違いが問題になっている。そのなかでロシアは天然資源にGDPの4分の1以上を依存し、同時にロシアは世界経済に強く依存するようになってきている。ソ連型の閉鎖・アウトルキーにはもはや適合できない。未加工品を輸出する部門が生き残り、脱工業化は強まり、消費財と技術は輸入に著しく依存している。それゆえ、ロシアに安定性、主権、福利は保証されていないのであり、競争力のあるインフラと工業、発展したサービス、効率的な農業を有するニュー・エコノミーが必要である。また、巨大な物的・人的資源が必要であり、経済の多角化に際し保護主義措置はあてにできない。経済は著しく国際市場に依存し、国民と企業が高い輸入関税を払うからであり、著しい保護主義は停滞、低い質の経済、高い価格に導く。経済開放化が明確なメッセージであり、それに依拠した経済多角化を展望する。

② 技術的後進性を克服する

ロシアは国際分業で原料・エネルギーの売り手、先進技術の買い手としての位置にあるので、一方的な技術依存を克服する必要がある。技術的主導性を回復するには優先分野の選択が必要であり、その候補は、製薬、高度技術化学、複合・非鉄材料、航空機、宇宙工学研究、ナノテクである。優位性を失っていない伝統的リーダー部門は原子力と宇宙である。このリストは市況に依存し、オープンなものである。政府の失敗がある以上ロシアに産業政策は必要ないという見解があるが、それは他の条件が等しい限りは正しい。しかし、ロシアは経済構造が著しく歪んだ脱工業化から抜け出さなければならず、大規模な民間資

本が任意に新しい部門に向かうわけではない。イノベーション部門に投資を向かわせる税・関税の刺激策はあるが、それが効果を発揮するには時間がかかる。産業政策で優先すべきはロステクノロジー、ロスアトムから OAK、OSK に至るまで大企業・垂直統合ホールディングを形成することを指し示している。その目的は知識集約的部門の崩壊を食い止め、科学・生産力を保持することである。グローバル競争企業の創出、高度に資本が集中し世界市場でその地位を拡張した企業の創出が部門ホールディング戦略を行う結果になる（産業組織政策）。このような企業を有する産業部門は、航空機製造、造船、コンピュータ技術、製薬、医療技術であるが、多くの統合部門は世界的な競争者になっていず、安定した利潤も得られていない。航空機部門は資産集中が始まったばかりである。イノベーションビジネスには高い能力のトップマネジメントが必要である。そうした企業は再編、市場への進出計画をたてており、株式会社に変える必要がある。ロステクノロジー、ロスアフトドル、ロスアトムと多くのその他の国家企業が以上の再編対象企業に該当する。2016年までに原料部門での国家の持ち分を引き下げ、大規模な非原料会社の資本から撤退する。ロシア資本の民営化への積極的参加が期待されるが、グローバル競争のなかで買い手を探さなければならない。韓国と中国の近代化の成功経験は国家の衝撃が必要で、効果がリスクを上回ることを指し示している。優先の選択と国家支援は最大限透明で、オープンでなければならない。最後に、先進国との技術協力を展望している。

③ ロシア経済のイノベーションサイクル

競争の確保がイノベーションの条件になる。WTO 加盟では、移行期の困難さを最大限和らげる。住民の高い教育水準、人口規模、基礎科学、技術学校の存在がイノベーションに有利な点になる。応用研究の営利化を促す組織への投資が重要であり、ロスナノ、ロシアベンチャー会社、スコルコヴォの活動がそれに該当する。イノベーション化に大学は必須であり、大学の国際競争力を引き上げ 2020 年までに世界クラスの大学にする。ロシア研究大学指定により資源を集中利用し、科学アカデミーで基礎研究プログラムの承認を行う。国家科学ファンドを拡大（2018 年に 250 億ルーブル）し、イノベーションプロジェクトを忘れた大企業の惰性を克服する（47 国家参加会社がイノベーションプログラム採択）。民間企業は年間所得の 3～5%を R&D に振り向ける必要がある。輸入技術の利用が近代化の第 2 の側面であり、外国製自動車をロシア人が製造（半分）する。大部分の家電で現地化、すなわちロシアでの生産を進める。世界的な技術市場のリーダーは、次の段階を追って移行する。第 1 段階はロシア市場の規模の認知であり、第 2 段階は生産の現地化への投資、第 3 段階は世界レベルの競争力のある技術のロシアでの創出である。技術が滞っている大部門もあり、それは製造業、建設と輸送である。ゆえに、大規模なインフラプロジェクト

(とくに、シベリアと極東で)を国家が促進する必要がある。大経済センターの周辺の土地での開発(アグロメレーション圏)を開始する。その際に、国家だけでなく、官民共同事業もまた有効な方法である。とくに農業は特別な位置を占めている。

④ 資本はどこから持ってくるか

新しい職場・新しい生産を創出する主たる投資源泉は民間であり、資本逃避が問題である。このため1990年代末から2000年代初に政府は原料部門への影響力を強めた。オリガルヒが政治を買い続け、数人の手に戦略的資源が保持されるということは、ロシア経済が外からコントロールされることを意味する。経済の安定性はマクロ経済指標と次の問題を解決することによる。第1に、国内市場を拡大し、FDIを誘致する。関税同盟、単一経済圏、CIS自由貿易圏による単一市場の形成が統合を深化させる。第2に、ビジネス環境が不満足なものである。メドヴェージェフ下で、ビジネス環境改革を行ったが、目立った進歩はなかった。「管轄権の競争」に政府は敗れたのである。ロシアビジネスは外国に財産を登記している。主たる問題は、透明性と監督(関税・税から裁判・遵法まで)の欠如、汚職であり、それによりビジネスのコストが変動しており、それは国家メカニズム内の「気分次第」に依存している。ここでの合理的行動は、法を守らず、妥協する庇護者を求めることである。「協定を結んだ」ビジネスは競争者に圧力をかけ、税・法・裁判官僚の権力を利用する。競争が働くことがシステム上の課題になる。それゆえ、課題は経済的なものではなく、国家、執行・裁判権力を変えることになる。2012年末までに法の修正を行う必要がある。単一経済空間(2012年初から)内のカザフスタンのビジネス指標47位、ロシア120位である以上、この場合47位のほうに合わせなければならない。第3に、国民の資金は資本市場で運用されておらず、住民は経済成長からの所得を受け取っていない。住民の資金を投資に引き入れることは、年金ファンド・信託ファンド・集団投資ファンドを介して行われる。民間セクター内に「長期マネー」が生ずる条件を作らなければならない、それには安定した低いインフレ率が求められる。積立年金口座の保持と利回りを保証するメカニズムが必要であり、中間層がそれに貢献する。もっとも、それは無償の教育・保健からの撤退はない。

⑤ 経済における国家の役割の引き下げ

国家の役割と民間イニシアチブの相関が必要となる。世界経済危機は国家管理支持者を促したが、ロシアは他の国と違いすでに国家の比重は大きく重大な干渉も行われている。国家規制の規模を引き下げ、市場メカニズムで法規制を代用し、責任の保護で行政コントロールを代用しなければならない。民営化は財政上の性格よりも構造転換上の性格を帯びている。予算への追加収入、競争水準の引き上げ、民間領域の拡大が民営化の目的となる。

1990年代の民営化は不誠実であったが、所有権は取り去ることができない。企業活動は麻痺し、失業が増加するからであるし、現在の所有者自身は違反しているわけではない。効率的所有者が企業の近代化を行うし、2009～2010年からCSRも増加している。国家が参加する企業・銀行は縮小する必要がある。それらはガスピロムなどの自然独占で、非本業資産（メディアホールディング）を持っている。新しい資産の国家企業による取得を制限する必要がある。

⑥ 成長のマクロ経済条件

「各人にとっての正常な資本主義」の必須条件はマクロ経済安定性を保持することである。ロシアは準備基金で世界経済危機を防いだ。「長期マネー」の形成のためは、安定性を確信することが重要となる。ロシアの財政債務部分が大きくなっているが、それは社会領域、軍の近代化、保健、教育、道路建設・補修への支出に向けられ、その補填が問題になっている。第1に、効率的支出を達成する必要がある。建設価格と国家発注額への厳しいコントロール、予算の節約が求められる。第2に、年金システムのバランスが求められ、予算からの移転を引き下げる。第3に、一定の税操作が求められる。多角化のために非原料部門の税負担を引き上げない。高価な不動産、奢侈品、アルコール、たばこ、レントが税収増の対象となる。富裕層への追加税を2012年に導入する。中間層が下層に転落しない措置が必要になる。「1日会社」やオフショアを介した逃税行為も課税対象になる。長期的に財政均衡が課題となり、債務問題は国家主権にかかわるからである（ギリシャ問題）。ロシアの国債は大きくなくともクラウディングアウト効果が働く。

⑦ まとめ

ロシアの労働生産性は先進国の3分の1から4分の1水準で、グローバルに見て競争力がない。このことは能力がないからではなく、モチベーションがないからでもなく、古い非効率な職場にいるからである。新しい世代のロシア人の要求水準は高く、教育・文化の挑戦にこたえたものになっていない。近代化による高生産性職の創出が労働生産性を引き上げる手段になる。ロシアのニュー・エコノミーは多角化された経済で、燃料エネルギー部門以外に競争力のあるセクターが発展する。高技術・知識集約部門の比重を2020年までに1.5倍増にし、同製品の輸出は倍増となる。その結果、高い労働生産性と低いエネルギー集約度の効率的な経済が形成される。労働生産性を2倍にし、グローバル競争で成功し、高賃金の高生産性労働（実質賃金を1.6～1.7倍にする）を作り出す。イノベーション企業の比重は現在の10.5%から10年代終わりに25%（欧州水準）にし、小企業がこうした職の半分以上を占める。

第5論文は社会政策、セーフティネットに焦点をあてている。労働のミスマッチと社会

的リフトの不在、拡大する所得格差、生活様式の危機、労働人口減少と高齢化が主要な問題となる。職業ごとに課題を提起しており、資格・社会的認知が重視されている。また、子育て家族への給付、年金の積み立て分の発展などが提起されている。

(3) プーチンの経済政策評価をめぐり

プーチンの経済政策評価そのものは実施前である以上余りにも時期尚早と言える。しかし、ここでは、メドヴェージェフ期の近代化に関する処方箋との対比で考察しておこう。

経済政策はソ連・エリツィン期の改革の失敗だけでなく、メドヴェージェフ期の改革の不満足な結果（ビジネス環境改革を行ったが目立った進歩はなかった）に依拠しており、また世界経済における競争力の喪失を危機感の基盤にすえている。政策は経済領域と社会政策を柱にしているところに大きな特質がある。また、「近代化」の用語はメドヴェージェフのそれに比べれば後退しているように見える。もっとも、経済政策の内容それ自身に大きな変化が見られるわけではない。イノベーション、経済多角化・労働生産性の引き上げと省エネ、中間層の拡大を伴う社会政策の実施、国家主導型産業政策など多くの領域で両者の間に対応関係が観察される。直接に、近代化政策の中核にあたるコンセプトとプーチンの経済政策を対比しておこう（表9）。地域政策への言及において相違性はあるが、総じて両者の課題は自由化・安定化政策の採用と政府介入の重視の両面において大きくは重複していると言ってもいいだろう。ただし、プーチンの経済政策において、産業組織政策に注目している点、人材育成にかかわる教育および社会的リフトとセーフティネットといった社会階層・中間層への配慮が強い点、さらに資本逃避・大企業の利益の海外移転・汚職などを重視している点において、むしろ2008年コンセプトよりも鮮明な政策スタンスを提示している。ロシア国内における反プーチンの運動の広がり、国際競争力への危機感が大統領選挙政策に強く投影していると言えるだろう。プーチンの政策を最も明確に支持するのは、前財務相A.クドリンである（<http://top.rbc.ru> 2012年1月27日アクセス）。経済プログラムは1期（6年間）のうちに実施すべきであり、とりわけ投資条件（低利融資）、所有権保護と裁判制度を評価するとともに、厳しい安定化政策を支持する。

さらに言えば、上記の政策提言に沿って、具体的な政策はその実効性を予感させる。例えば、インフラ建設に、年金資金を利用するとともにインフラ債の発行と官民共同事業を利用することを公表している（<http://top.rbc.ru> 2012年1月24日アクセス）。また、2012年2月2日の「フォーラムロシア2012」では、企業家の権利保護のために企業家ビジネスオンブズマン、調停裁判所、行政訴訟と財産補償を提起し、法の「故障」を撲滅し、小ビジネスに全ロシア社会団体の名前で知事を告発する権利を与えるなど明らかに所有権保護

表9 経済政策対照表

メドヴェージェフのコンセプト(2008年)	プーチンの経済政策(2012年)
人的潜在力の開発	人材育成・職の創出
経済制度とマクロ経済安定化	成長のマクロ経済条件と国家の役割
多角化とイノベーション	多角化とイノベーション
伝統的部門の国際競争優位	技術的後進性を克服する(産業組織政策)
対外経済的地位	国際分業における位置
均衡のとれた空間＝地域政策	資本の所在(民間と外国にも)と汚職規制

(出所) 筆者作成。

と経済制度の正常化に向けた措置を公表している(<http://top.rbc.ru> 2012年2月3日アクセス)。その結果、世論の2020年戦略への支持はなお強い²⁴。

しかし、近代化のコンセプトそのものが総花的であり、かつ多角化の具体的な処方箋を欠く以上、それと同じ意味でプーチンの経済政策に厳しいコメントも存在する。例えば、ロシア高等経済大学院 I.A.ニコラエフは「プーチンの経済成功は終わった」として次のように批判している(<http://rodoslav.wordpress.com> 2012年1月27日アクセス)。ニコラエフはまず欧州危機に連動する危機の第2波から2012年の不利な経済状況を予測する。準備基金が縮小し内需が低下し、しかも政府には需要を引っ張るだけの資金がない。そのうえで、プーチンの大統領時代をも批判する。2001～2010年に油価の上昇で、多額のオイル・ガスマネーが国内流入し、その収入額は1990年代の10年間の5倍と推定するが、政府はインフラ整備に資金を投下しなかった。さらに、プーチン期の成長は過大に評価されており、しかも成長はプーチン以前から観察されるのであり、プーチン期は資源・エネルギー依存度を強めそれを固定化してしまった。近代化では、経済の多角化・イノベーション経済が重視されるが、競争、ビジネスへの信頼がないだけでなく、それへの需要も存在していない。プーチンの国際戦略ではノルドストリーム建設などエネルギー外交が経済政策の上位にあり²⁵、消費者はそれに政治コストを支払わされている。ニコラエフの批判は2000年代の為政者の責任を追求するという意味では的を射ているが、政策全体を取り上げていないことと、2000年代前半期の経済・政治環境の違いが無視されている点では必ずしも適切な批判とは言えないだろう。

近代化は要望から命令に転化したと見られている(Эксперт, №5, 6-12 февраля 2012)。世界の熾烈な経済競争と国内の不満がその背景にある。そうであれば、近代化をリードする政治の役割は強まっている。しかし、同時にロシアの近代化・改革史において、不成功要

因の中心には政治が経済をリードするという点が存在していた。そうであれば、政治が経済環境を整備することに重心をおいた経済政策がいかに脱政治化したものに進化できるのか²⁶、経済政策をめぐる利害関係者の行動が近代化の行方を規定している。

おわりに

近代化はロシアにおいて未完である。日本資本主義が欧米型の自由市場のルール・価値観と乖離していると問題視されることを想起すれば、それは後発資本主義国に共通する課題なのかもしれない。それだけではない。現代ロシアの近代化がポスト工業化社会の再編の課題であるとすれば、現代的な近代化には中間層がやせ細り経済格差が広がる先進諸国とも共通する側面も含まれている。

近代化政策はプーチンからメドヴェージェフの時期に共有された経済政策課題である。大統領への立候補を決定する過程で一見保守のプーチン、リベラルのメドヴェージェフと政策をめぐるスタンスの違いが存在するようにも見えたが、少なくとも政策は両者間で共有され、政府（プーチン）は大統領（メドヴェージェフ）と歩調をあわせて進めてきたと言ってもいいだろう。その意味では、プーチンのメドヴェージェフに対する批判はそのまま自己批判でなければならない。

近代化は確実に政策化され、それはロシア市場経済の持つ成長源泉と質の両側面を課題としてとらえて政策化されている。その焦点はイノベーションと多角化、人材形成、労働生産性の引き上げに取りまとめられ、投資先の中心には陳腐化したインフラが位置している。取引コストの引き下げ、それが近代化の副産物になる。もっとも、政策には不透明さが付きまとう。何よりも多角化をどのように進めるのかが明示されていない。言い換えれば、この問題は、オイル・ガスマネーをどのようにしてイノベーションに誘導するのか、その担い手はどこから出てくるのかに尽きる。前者のイノベーションの誘導に関しては、インフラの整備、政府の信頼と公正な市場のルールの作動による競争の作動・取引コストの引き下げ、金融市場の形成が条件になる。後者の担い手は、プーチンが能力とモチベーションはあると豪語したロシアの人材が形成されるのか、経営者の価値観は短期的な投機指向から自由になれるのかという問題にかかわる。プーチンの理解の成否はともかく、前者にあげた条件は政策のなかで触れられており、それはマクロ経済安定化のもとでの資金の振り向け、民間の銀行・企業を刺激する産業政策・税制などの措置を意味する。だが、後者の条件は教育への資金投資で解決する問題ではない。市場移行過程のなかで1990年代以来リストラを先送りし、労働者を企業内に「保存」する政府の温情主義政策が実施されてきたことと、経済成長期に企業・銀行の資金がレポ取引に代表的な投機的な行動を促し

それが危機時に必ずしも改善されていないこと、政府の介入が強い市場環境において企業のリスクは政府に肩代わりされやすく同時に企業家の形成・中小企業の形成は抑えられていること、こうした事情は後者の担い手の価値観の転換が困難であることを物語っている。そのうえ、中間層の固定化という事情は社会的リフトの創出に懐疑的にならざるをえない。

それにもかかわらず1つの突破口は外圧である。WTO加盟が決まり、経済の国際競争力が国際政治スタンスを規定するような状況は近代化に向けた改革を促す条件になる。知的財産権の保護は当然、イノベーション、知識集約的産業を促し、そのための人材形成を労働市場に要求するだろう。もっとも、ここにも逆方向の外圧がかかる。安価なマネーが資源に投機的に流れることによる油価の上昇がロシアに超過利潤をプレゼントし、それが既存のパラレル経済と呼ばれる国際金融と国内金融の結びつきのなかで官僚・汚職を温存させる限りイノベーション型への移行のための取引コストは一段と高くなる。

近代化は政治に依存せずに政治がリードする、資源に依存せずに資源離れをする（多角化する）というきわめてバランスのとりのづらい政策選択の中で実施されていることはあらためて考慮しておかなければならないだろう。

—注—

- ¹ 2011年に明らかになったBP-ロスネフチのパートナーシップ破綻がメドヴェージェフ大統領下のロシアビジネスと政治で最も目立った出来事であり、そこにAARとメドヴェージェフのつながりが垣間見られる。このような政治と経済の結びつきを重視するならば、2012年に明らかになったレノヴァとガスプロムの電力部門合併の意向もまた、政治・経済の結びつきを指し示していると言えよう（*Эксперт*, №3, 23-29 января 2012）。
- ² Niall Fergusonは2009年以後チャイナへの終焉を主張している。
- ³ <http://www.nr2.ru/moskow/280904.html>（2010年4月26日アクセス）。
- ⁴ 2010年4月7日Futureussiaでの発言（<http://state.kremlin.ru/commission/20/news/7495> 2011年3月4日アクセス）。
- ⁵ 主権民主主義に関し、ロシアの文化のなかではぐくまれる民主主義には、次の3つの独自性が含まれる。①権力機関の集中化により政治的価値を追求すること、②政治闘争の目的を理想化すること、③政治制度を個人化すること、である。大統領こそが民主主義の守護者、多様な権力のバランスになり、バランスの喪失はロシアの民主主義を弱める。また、どのような政党、官庁であろうと、個人が非常に大きく影響する。さらに、歴史的にそうであったように、理想主義が政治課題に含められる。このような民主主義の見方は、国家の集権度とそれに対する国民の寛容さにおいて、実質的参加、平等な投票、全市民の参加などを内容とする民主主義と大きく異なっている（Сурков, 2008, c.11）。
- ⁶ Dr.Vladimir Drebtentsov (BP plc)は2012年3月7日の講演で、採掘よりも輸送原価の引き下げがガス企業の課題であり、ガスプロムは2011年の投資の3分の2を輸送関連に振り向けていると述べている。
- ⁷ 公式マクロ経済統計ではアメリカの30%水準であり、マッケンジーのデータでは2007年に26%（5部門）に回復している（McKinsey Global Institute, 2009, p.13）。
- ⁸ 階層は職業を基準に分類され、中間層は市場経済を支える層ということができる。中間層はイノベーションを行い、それを他の階層に伝えるが、ロシアでは中間層の存在、中間層の自立した経済主体の役割において疑念さえ提起されている。中間層の基準は多様であるが、社会職業地位（経営者や専門家などの新中間層と自営業や企業家などの旧中間層）、人的資本の大きさ（教育水準や資格水準など）の2つが世界的な基準になるが、ロシアでは地域・部門間で賃金格差が大きくかつ賃金水準が低いこ

- とから、福利水準（経済的地位など）と社会における自己の地位の自己評価（中間層としての自己アイデンティティ）の2つの基準が加わり、非労働人口でも上記4基準の内3つで中間層と評価する。非労働人口で中間層に属するのは、中間層職業に就労していた年金生活者（中間層の12%、年金層の17%）、将来中間層に属する可能性の高い学生、育児などで就労していないが中間層の基準を満たす者であり、この基準では経済危機開始以前に34%を中間層が占めている（Нуреев ред. 2010, с.95-99）。
- 9 2012年大統領選挙をめぐる、メドヴェージェフとプーチンとの争点として近代化とそのための政治的スタンスが指摘されている（Коммерсантъ, 16 марта 2011）。
- 10 <http://www.rosnation.ru>（2011年3月27日アクセス）。
- 11 ロシア政府指令 N1662-r 11月17日承認。経済発展省によるもので、プーチン・プランとその後のメドヴェージェフの政策路線を指し示す文書である。中居（2010）を参照。
- 12 メドヴェージェフ大統領が議長で、副議長には S.S.ソビヤニン（ロシア政府副首相で、モスクワ市長に選出）、V.Yu.スルコフ（大統領府第1副長官）がすわり、A.V.ドヴォルコヴィチ（大統領顧問）、A.R.ベロウソフ（政府経済財政部長）、G.O.グレフ（ズベルバンク総裁）、S.B.イワノフ（第1副首相）、E.S.ナビウリナ（経済発展相）、V.B.フリステンコ（産業貿易相）、A.A.フルセンコ（文科相）、S.V.キリエンコ（国家コーポレーションロスアトム代表取締役）、S.V.チェメゾフ（国家コーポレーションロステフノロジー代表取締役）、A.B.チュバイス（国家コーポレーションナノテク代表取締役）などから構成される。主要経済関係閣僚および、近代化関連企業が参画している。
- 13 Эксперт, №44, 16-22 ноября 2009.
- 14 ロスナノのイノベーション政策については、Чубайс (2011)、Connolly (2011)を参照。
- 15 <http://state.kremlin.ru/face/10453>（2011年3月4日アクセス）。
- 16 ロシア国民経済アカデミーとロシア高等経済大学院が関与する会合であり、マクロ経済学、保健、行政障壁除去、グローバル市場での地位強化などの21作業部会を含む。
- 17 1930年代後のケインジアン、1970年代後のリベラリズムに継ぐものという位置づけである。
- 18 関連して、Ya.I.クジミノフ（ロシア高等経済大学院）は、危機脱出後のロシア経済は資源制約下の経済課題の選択を求められており、ロシアには「社会的国家」がすでに存在するがその近代化が緊急課題であると主張する。
- 19 近代化には省エネ措置も含まれ、それに関連して「ロシア経済のエネルギー・環境効率を上げる措置について」（2008年6月）、「随伴ガス利用率95%以上引き上げ」（2009年1月8日政令第7号）、「2030年までのロシアエネルギー戦略」（2009年11月13日政府承認1712-r）、「省エネおよびエネルギー効率引き上げ・個別連邦規定修正に関する連邦法主要規定」（2009年12月29日）などが認められている。
- 20 <http://president2012.ru/kandidaty/putin.html>（2012年1月31日アクセス）。
- 21 Коммерсантъ, 12 января 2012. プログラムは、統一ロシア党ではなく「全ロシア人民戦線」に足場をおく。
- 22 ロシア民族の自己規定、新しい国民の偉大な移住・多文化主義、歴史的な国家としてのロシア、単一の文化コード、民族政策と強権機関の役割、移民問題と統合プログラムをあげている。
- 23 民主主義は人々がそれに貢献しようとするところで作動するとしうえで、国家の民主的な形態の導入が必要な経済改革の停止をもたらし、その形態自身が地方・中央のオリガルヒエリートに占領されたと見る。すなわち、巨大な社会的コスト、自称エリートの専横がロシアの民主主義・市場経済への移行を台無しにした。1990年代に、アナーキーにもオリガキーにもぶつかった。このほか、責任ある国家の思考の危機、民主主義の発展について、新しい参加メカニズム、地方自治は民主主義の学校である、ロシアの連邦制について、競争力のある国家、われわれは汚職に打ち勝たなければならない、裁判システムの発展についての項目で体系的に述べている。
- 24 世論調査 ROMIR 調査ホールディング (<http://top.rbc.ru> 2012年1月25日アクセス)によると(2011年12月実施1000名、18-60歳、8連邦管区の10万人以上の都市)、ロシアは経済的福利を達成できない(18%)、ロシア経済を低く評価(70%)と現状への評価は厳しいが、2020年戦略への支持は強い。10年でロシア経済の福利を達成(42%)、5-10年でロシア経済の福利を達成(24%)と、およそ3分の2が支持していることになる。現状への評価では、25歳以下は楽観的であるが、高齢化すればするほど悲観的になる。
- 25 ウクライナとの交渉のほうがノルドストリーム建設よりも安価であると批判している。
- 26 Курнышева ред. (2011, с.46-47)は国家がビジネスと科学をコントロールする点において近代化が体系的な欠点を批判する。

引用文献

- Connolly R. (2011) State-led Modernization in Russia: the Nanotechnology Industry, *Russian Analytical Digest*, No.105, 5 December 2011.
- Cooper J. (2010) The Innovative Potential of the Russian Economy, *Russian Analytical Digest*, No.88, 29 November 2010.
- IFC (2011) Doing Business 2011: Making a Difference for Entrepreneurs.
- Overland I. (2011) Modernization after Medvedev?, *Russian Analytical Digest*, No.105, 5 December 2011.
- UNDP (2010) *National Human Development Report in the Russian Federation 2009, Energy Sector and Sustainable Development*, Moscow
- Барсукова С.Ю., Колесников В.В., Наумов Ю.Г. (2010) *Институциональная коррупция в России*, Нуреев Р.М. ред. *Экономические субъекты постсоветской России*, III, М., Московский общественный научный фонд.
- Заславская Т.И. (2004) *Современное российское общество*, Дело.
- Курнышева И.Р. ред. (2011) *Приоритеты и модернизация экономики России*, Алтайя, СПб.
- Мау В. (2011) Экономическая политика 2010 года: в поисках инноваций, *Вопросы экономики*, №2.
- McKinsey Global Institute (2009) *Эффективная Россия: Производительность как фундамент роста*.
- Нуреев ред. (2010) *Экономические субъекты постсоветской России: десять лет спустя*. Часть I Российские домохозяйства, М., Московский общественный научный фонд.
- Правительство РФ (2008a) *Концепция долгосрочного социально-экономического развития российской федерации на период до 2020 года*.
- Правительство РФ (2008b) *Основные направления деятельности правительства российской федерации на период до 2012 года*.
- Правительство РФ (2010) *Основные направления антикризисных действий правительства российской федерации на 2010 год*.
- Правительство РФ (2011) *Инновационная Россия - 2020*.
- Сулинов А.Е. (2003) *Уровень жизни населения России*, М., Статистика.
- Сурков В.Ю. (2008) *Тексты 97-07*, Европа.
- Тамак В. (2010) *Модернизация-2012*, М., Новости.
- Чубайс А. (2011) Инновационная экономика в России, *Вопросы экономики*, №1.
- Шаститко А.Е., Авдашева С.Б., Овчиников М.А., Малева Т.М., Овчарова Л.Н. (2008) *Российские средние классы накануне и на тике экономического роста*, М., Экон-Инфом.
- Ясин Е. (2010) Институциональные организация модернизации, или приживется ли демократия в России?, *Вопросы экономики*, №11.
- Ясин Е. и др. (2011) Социальные итоги трансформации, или двадцать лет спустя, *Вопросы экономики*, №8.
- 中居孝文 (2010) 「ロシア経済の未来像」ロシア NIS 貿易会 『ロシア NIS 経済速報』No.1502、2010年7月25日号。
- 溝端佐登史 (2012) 「ロシア経済危機再考」島根県立大学北東アジア地域研究センター『北東アジア研究』、第23号。

第2章 下院選から大統領教書、そして改革へ？

—2011年12月下院選に対する「不正のない選挙のために」運動の意味とその影響—

上野 俊彦

はじめに

2011年12月4日に投票がおこなわれたロシア連邦・連邦議会国家会議選挙（以下、たんに「2011年国家会議選挙」と言う）は、ソ連崩壊後にロシアで実施された全国規模の選挙において、これまでのところ最も声高に「不正」が叫ばれた選挙となった。今回の選挙において、言われているような大規模な不正、すなわち選挙結果を大きく左右するような不正があったとすれば、真面目に選挙結果を分析することは無意味であるばかりでなく、この選挙結果が分析する価値のあるものであることを示すことによって、暗黙のうちに、この選挙が不正ではなかった、あるいは少なくともこの選挙においては結果を大きく左右するような不正がなかった、と主張することになる。

そこで、本稿では、1. において2011年国家会議選挙において、言われているような選挙結果を大きく左右するほどの不正があったのかどうかを検討して、そのような大きな不正はなく、選挙結果は分析する価値のあるものであることを明らかにしたうえで、2. において、選挙結果の分析をおこなう。さらに、3. において、2011年国家会議選挙が与党「統一ロシア」に対して厳しい選挙結果となったこと、それにもかかわらず2011年国家会議選挙の「不正」を訴える集会やデモ行進が12月4日の投票日以降、連続的に全国でおこなわれたこと、これらのことを受けて、メドヴェージェフ大統領が、2011年12月22日に発表した、「政党についての連邦法」（以下、たんに「政党法」と言う）、ならびに「ロシア連邦・連邦議会国家会議議員選挙法」（以下、たんに「国家会議議員選挙法」と言う）および「ロシア連邦大統領選挙法」（以下、たんに「大統領選挙法」と言う）を大胆に修正する内容の改革提案を含む大統領教書（以下、たんに「2011年大統領教書」と言う）について、その概要を整理し、これらの改革提案の法制化について検討し、「2011年大統領教書」の政治的意味について検討する。

1. 2011年国家会議選挙に対する「不正疑惑」

(1) 不確かな「不正報道」

2011年12月6日、「ロイター」は、「ロシア与党が得票水増しか、『最も不正に充ちた選挙』の声も」という見出しで、以下のような記事を配信した¹。

プーチン首相率いる与党「統一ロシア」が過半数となる238議席を獲得したロシアの下院選（定数450）で、与党が得票の水増しを試みた不正行為があったとの報告が相次いでいる。

モスクワ南方トゥーラで投開票を担当した共産党員のオルガ・ラザレバ²さんは、投票が実施された4日に外出しようとしたところ、家のドアが開かないように細工されていたことに気が付いた。親戚にドアをこじ開けてもらい投票所に向かうことができたものの、ラザレバさんは、他の選挙管理委員がラザレバさんの到着前に統一ロシアへの票を不正に投げようとして、ドアに細工をしたと考えている。

ラザレバさんは1990年から選挙管理委員を務めているが、「今回の選挙では前例のない不正行為があった」と指摘。同様に投票所への到着の妨害などを受けた共産党員が他にも4人いると述べた。

ラザレバさんが担当した投票所では不正行為は確認されなかったが、トゥーラの共産党幹部は、明らかに同一人物によって書かれた票が50～60も確認された投票所があったと明らかにした。

得票率が約20%となった共産党のジュガーノフ委員長³は、今回の下院選は1991年のソビエト連邦崩壊後、最も不正に満ちた選挙だったと批判。共産党は、中央選挙管理委員会が発表した結果を上回る票を実際には得ていたと主張し、法的措置も辞さない構えも示した。また自由民主党も選挙で不正行為があったとしている。

今回の選挙をめぐるのは、欧州の監視団も、統一ロシアの得票を目的とした意図的な操作が行われていたと発表。米ホワイトハウスの報道官も、米政府は選挙運営に「深刻な懸念」を抱いていると述べた。

これに対し、メドベージェフ⁴大統領は、選挙は「公平かつ正当で、民主的に」実施されたと主張している。

中央選挙管理委員会の集計によると、統一ロシアは今回の選挙で、過半数は維持したものの、現有の315から238に大幅に議席を減らし、国民の「プーチン体制」への不満や飽きが浮き彫りになった。

見出しに「水増しか」とか「声も」とあるだけでも、かなり怪しい報道だと考えて差し支えないが、内容を吟味すると、ますます怪しい記事であることがわかる。

まず共産党員オルガ・ラザレバ⁵さんの「家のドアが開かないように細工されていた」件であるが、これについてラザレバさんは、他の選挙委員が自分の到着前に統一ロシアへの票を不正に投じようとしてドアに細工をしたと主張しているが、明確な証拠はない。また他の野党の選挙委員すべてを同様の方法で禁足したという事実がない限り、ラザレバさんの主張は説得力を持たない。

さらに、ラザレバさんは、「今回の選挙では前例のない不正行為があった」と指摘しているが、記事はそのあとすぐ「ラザレバさんが担当した投票所では不正行為は確認されなかった」と報じている。したがって、「前例のない不正行為があった」とのラザレバさんの主張は、伝聞に基づくものか、または前出のドアが開かなかったことをもって、そのように主張しているということになる。

この記事は、続けてすぐに、「トゥーラの共産党幹部は、明らかに同一人物によって書かれた票が50～60も確認された投票所があったと明らかにした」と報じている。この短い文の中には、3つの問題点がある。

第一は、「トゥーラの共産党幹部」の個人名が明記されていないことである。この記事の冒頭の部分では、ヒラ党員であるらしいラザレバさんの個人名を出しているのに、ここでは幹部の個人名が伏せられているのはなぜであろうか。

第二は、この幹部が、「明らかに同一人物によって書かれた」投票用紙があったとする主張そのものである。この幹部は、何を根拠に「明らかに同一人物によって書かれた」と主張しているのか、その根拠が明示されていない。少なくとも、投票用紙に記入されている筆跡によって同一人物によって書かれた投票用紙であると主張することは、非常に難しく、ほとんど不可能である。というのは、ロシアの選挙は、他の諸国の選挙と同様、いわゆる記号式投票であり、選挙人は、投票用紙に印刷されている政党名のどれか1つを選んで、その政党名の右側に印刷されている四角の空欄に「レ」または「+」などの記号を記入するだけである。このたった1つの「レ」または「+」だけを見比べて、「明らかに同一人物によって書かれた」投票用紙であると主張することは、ほとんど不可能であろう。

第三は、この共産党幹部が「明らかに同一人物によって書かれた票が50～60も確認された投票所」の所在地と投票所番号を明示していないことである。

こうして記事の内容を詳細に検討してみると、このロイターの記事は、「不正があったという事実」を報じているのではなく、「不正があったという主張」を報じているだけであることがわかる。「トゥーラの共産党幹部」の個人名も、その幹部が主張する不正があった投票所の所在地も投票所番号も不明では、この記事それ自体がまったく信用できない。

このような報道ぶりでは、この記事は「ガセネタ」ではないかと疑われても仕方がないであろう。

(2) 「不正」報道の無責任な増幅

12月18日付『日本経済新聞』朝刊10面の社説に、「投票前から投票用紙が入っている投票箱、バスに乗って次々と投票所めぐりをする奇妙な一団、後から消せるペンばかりが置かれた投票所、脇にぼっかりと隙間の空いた投票箱、投票所のロッカーに隠されていた投票用紙の束……」といった文章が出てくる。これらは、2011年国家会議選挙の「不正」の事例として、報道等でしばしば言及されているものである。

この社説のこの部分は、前後の文脈から、この社説の筆者自身が調べたことではなく、他の報道やインターネットなどで流布されている情報であると推測がつくが、社説の筆者は、これらのことは真実だと判断して記事にしていると考えられる。

しかし、これらのことは、いずれも事実であるかどうか疑わしいものばかりである。

「投票前から投票用紙が入っている投票箱」とは何だろうか。投票所で投票開始に先立ち、選挙監視員の立ち会いの下で開所手続が行われる。開所手続では、投票箱に何も入っていないことが確認され、その投票箱が封印され、期日前投票で投票された投票用紙が密封された封筒から出され投票箱に投函される。仮に、開所手続の前に投票箱に投票用紙が入っているとすれば、選挙監視員によってそのことはただちに発見され、投票所選挙委員会議長はそれらの投票用紙が何であるかの説明を求められることとなろう。その説明ができないとすれば、それらの投票用紙は無効とされ、その投票所の所在地、投票所番号等が、上級の選挙委員会に通告され、投票所選挙委員会議長に責任ありとされれば、その人物は告発されることになる。それとも、「投票前から投票用紙が入っている投票箱」は、投票所に最初にやってきた選挙人が期日前投票の処理や開所手続に無知なため、最初に投票所にやってきたのが自分なのに自分が投票しようとした投票箱にすでに投票用紙が何枚か入っていることに気付き、不審に思ったのかも知れない。

「バスに乗って次々と投票所めぐりをする奇妙な一団」というのは、1人の選挙人が数多くの投票所で重複投票を繰り返す不正、いわゆる「メリーゴーラウンド方式」метод «карусель»の不正⁶を集団でおこなうものであろう。こうした「集団メリーゴーラウンド方式」とでも呼べるものがおこなわれているという報道も少なくない。しかし、それらの報道に、バスのナンバーや車種、「集団メリーゴーラウンド方式」の不正がおこなわれた投票所の所在地や投票所番号などの情報はない。

ロシアの選挙では、投票用紙の交付に際して、投票所選挙委員が選挙人の提示する身分

証明書によって本人確認をおこない、選挙人名簿に記載されている氏名・住所と身分証明書のそれとを照合し、また選挙人は、投票用紙の受領に際して選挙人名簿に受領したことを確認する署名をしなければならない。したがって、複数の投票所で投票するためには、違法に複数枚が発行された登録抹消証明書 *открепительное удостоверение* を用いなければならないと考えられよう。

この「登録抹消証明書」による投票は、日本にはない制度なので、少し詳しく説明しておこう。ロシアでは、病院、駅、遠洋航海中の船舶、局地観測所、長距離列車などにも、投票所を設けている。また投票日に仕事の都合で、あるいは旅行などで自分の居住地以外の場所にいる場合には、任意の投票所で投票することができる。こうした、自分が本来投票すべき投票所以外の投票所、つまり自分の氏名・住所が記載されている選挙人名簿が置かれている投票所以外の投票所で投票する場合には、登録抹消証明書の交付を受けておく必要がある。この登録抹消証明書は、45日前から20日前までは当該選挙人の氏名が記載されている選挙人名簿のある地域選挙委員会で、19日前から投票日前日までは当該選挙人の氏名が記載されている選挙人名簿のある投票所で、理由を書いた書面により登録抹消証明書を請求した当該選挙人または法定代理人に交付されることになっている。登録抹消証明書には、その登録抹消証明書を請求した当該選挙人の氏名、住民登録番号など、個人IDが、本人の写真付きの住民登録手帳を確認して記載される。そして、登録抹消証明書を交付した投票所では、二重投票を防止するため、選挙人名簿に不在者投票証明書を交付したことが記録され、不在者投票証明書を交付した選挙人のリストが作成され、上部の選挙委員会に報告されることになっている。登録抹消証明書を持った選挙人は、任意の投票所に行き、登録抹消証明書を提出し、本人の住民登録手帳を提示し、それを確認して投票所の選挙委員が登録抹消証明書に記載されている氏名を追加選挙人名簿に記入し、その横に登録抹消証明書を提出した選挙人が署名して、投票用紙が交付される。当該投票所では、当然、投票をおこなった選挙人の氏名がすべて選挙人名簿および追加選挙人名簿に残る。

この登録抹消証明書を用いて重複投票をおこなうためには、選挙人は、登録抹消証明書を投票する回数分だけ複数枚所持していなければならない。しかし、当然のことながら、登録抹消証明書は1人の選挙人に対して1枚しか交付されない。しかも、登録抹消証明書は有価証券のような細かい模様のある用紙できており、偽造や複製は極めて困難である。したがって、登録抹消証明書を用いた重複投票がおこなわれるとすれば、そもそも地域選挙委員会または投票所が1人の選挙人に対して登録抹消証明書を複数枚交付するという違法行為をおこなわなければならない。そのうえで、重複投票をおこなう選挙人は、複数の投票所で、追加選挙人名簿に氏名が記入され、自らも投票用紙を受領した署名を残すとい

う、後から調べれば重複投票をしたことが簡単にばれてしまう違法行為をしなければならぬ。このように考えてみると、重複投票は、リスクが大きく苦勞するわりには、それほど票を増やすことができない非効率な不正だということがわかる。

したがって、むしろ、「バスに乗って次々と投票所めぐりをする奇妙な一団」は、僻地に居住する選挙人で、そのバスは僻地に居住する選挙人を投票所まで運ぶバスなのではないだろうか。それを「集団メリーゴーラウンド方式」の不正と勘違いしたのではないだろうか。

「後から消せるペンばかりが置かれた投票所」は、YouTubeなどの動画サイトでビデオ映像が流され、日本のテレビ局のニュースなどでも取り上げられたので、よく知られているものである。やはり、消せるペンが置いてある投票所の所在地や投票所番号は明らかではない。この「消せるペン」の話が本当だとして、その目的は、「消せるペン」で記入された投票用紙のうち、「統一ロシア」以外の政党名の右側の空欄に記されている「レ」または「+」等の記号を消して、どの政党も選んでいない投票用紙として無効票にしてしまうか、または「統一ロシア」以外の政党名の右側の空欄に記されている記号を消して、そのかわりに「統一ロシア」に記号をつけることであると推測されるが、問題は、いつそれをおこなうかということである。開票時におこなうしかないのであるが、選挙監視員がいるとしたらそれはできないであろう。また、開票時に、選挙監視員がいるところで投票用紙を開票作業場から選挙監視員の目の届かない別室に持ち去るなどの不自然な行動をとることは不可能である。もし、数える前の投票用紙を開票作業場から別室に持ち去ることができるのであれば、「消せるペン」を使うといった手の込んだ細工をしなくても、投票用紙のすり替えとか、野党に投じられた投票用紙にもう1箇所、記号をつけて無効票にしてしまうとか、もっと簡単に不正ができるはずである。

さらにやっかいなのは、すべての投票用紙が「消せるペン」で記入されているとは限らないということである。投票所では持参した自分のペンで投票用紙に記入する選挙人がたくさん見受けられる。これらの普通のペンで記入された投票用紙のうち、「消せるペン」と同色の普通のペンで記入された投票用紙を、「消せるペン」で記入された投票用紙と見た目だけで区別するのは難しいであろうから、まずは消してみても、消えなければ、あきらめるといって、きわめて非効率な作業をしなければならないことになる。

「脇にぽっかりと隙間の空いた投票箱」が置かれていた投票所の所在地や投票所番号はやはり不明のようであるが、そもそもそのような投票箱は、開所の段階で選挙監視員によって、あるいは投票が始まってから選挙人によって、気付かれなかったのだろうか。

「投票所のロッカーに隠されていた投票用紙の束」が発見された投票所の所在地や投票

所番号もやはり不明のようだ。ちなみに、カギのかかるロッカーに投票用紙が保管されていることは当然のことなのだが、それらの投票用紙は投票日当日、時間がたつにつれて、つまり投票用紙が交付されていくにつれて、ロッカーから少しずつ出されていくから、「ロッカーに隠されていた投票用紙の束」とは、そもそも隠されていたのではなく、これから交付される予定の投票用紙なのではないだろうか。それを、つまりそれらの投票用紙を、たんに収納されていたのではなく、「隠されていた」と判断した理由はなんだろうか。ついでに言えば、投票率が100%でない限り、投票が終了した段階で、投票所には、未使用の投票用紙が残るはずであり、「ロッカーに隠されていた投票用紙の束」とは、この未使用の投票用紙ではないのか。それとも未使用の投票用紙とは別に保管されていたものなのだろうか。開票時に、投票日前日までにその投票所に地域選挙委員会から送付された投票用紙の数は、交付された投票用紙の数（持ち帰り票がなければ、投票箱の中に入っている投票用紙の数と一致する）と未使用の投票用紙の数との合計に一致していることが確認されるはずなのだが、その確認はなされなかったのだろうか。「ロッカーに隠されていた投票用紙の束」は、投票日前日までにその投票所に地域選挙委員会から送付された投票用紙とは別の、余分な、存在してはならないはずの投票用紙なのだろうか。この「投票所のロッカーに隠されていた投票用紙の束」という言い方は、いかにも不正があると思わせる、文字通り思わせぶりの表現だが、よく考えてみると、それ自体だけでは不正でも何でもない事実のように思われる。

このように真偽不明の「不正」情報が繰り返し大きくメディアで取り上げられたこと、とりわけYouTube等の動画サイトの画像などがテレビの報道で繰り返し流布されたことによって、「不正」疑惑が増幅されたことが、今回の国家会議選挙に関する報道の大きな特徴であったが、根拠が曖昧な「不正があったという主張」を、そのまま裏付け無しに流してしまうメディアの報道姿勢は大きな問題をはらんでいるように思われる。まさに「ウソも百遍言えば本当になる」である。

(3) 「ガセネタ」ではない「不正」報道

12月5日付のインターネット新聞Gazeta.ruによると⁷、ドミートリー・スルニン(Дмитрий Сурнин)という「ヤーブラコ」からの選挙監視員が監視していたモスクワ市ダニーロフ区第1701番投票所でいわゆる「水増し」がおこなわれた *приписано* という。記事によると、当初の投票結果報告書と公式に送付された投票結果報告書とでは、「公正ロシア」が得票218票のところを100票減らされ、「ロシアの愛国者」が得票15票のところ10票減らされ、「ヤーブラコ」が得票167票のところ100票減らされ、反対に「統一ロシア」が得票271

票のところ約 400 票（記事では「約 400 票」とあるが、正確には 391 票である）を「水増し」されて 662 票に、ロシア連邦共産党が得票 285 票のところ 10 票「水増し」されて 295 票になっている、というものである。なお、ロシア自由民主党については確認できず 133 票で、「正義の事業」については不変で 16 票であるということだ。

なるほど、ロシア連邦中央選挙委員会のホームページで確認してみると、確かに、モスクワ市ダニーロフ区第 1701 番投票所の各党の得票数は、スルニン氏が「水増し」だと主張する数字、つまり「統一ロシア」662 票、ロシア連邦共産党 295 票、ロシア自由民主党 133 票、「公正ロシア」118 票、「ヤーブラコ」67 票、「正義の事業」16 票、「ロシアの愛国者」5 票、となっている⁸。

「水増し」がおこなわれたとされる投票所も実在し、告発者のスルニン氏の名前も明らかにされているので、この報道はいわゆる「ガセネタ」ではないだろう。そして、実際に、スルニン氏が主張するように、「水増し」があったとすれば、おそらく「水増し」は、上級選挙委員会に送付された投票結果報告書の作成時に数字を偽造したか、誤記入した結果であろうと推測できる。

しかし、だからといって、この報道にまったく疑問がないわけではない。スルニン氏の主張が正しいとすると、「公正ロシア」、「ロシアの愛国者」、「ヤーブラコ」の 3 党から合計 210 票が減らされ、「統一ロシア」とロシア連邦共産党の 2 党に合計 401 票が加えられているのだから、210 票と 401 票の差の 191 票をどこから持ってきたかという問題が残るからである。開票時に、いわゆる投票用紙の「投げ込み」がおこなわれたとしたら、投票用紙受領署名の数、すなわち交付された投票用紙の枚数と、投票箱の中にあった投票用紙の枚数が一致しなくなってしまう。スルニン氏は選挙監視員だったのに、そのことをなぜ確認しなかったのか。

さらに、当初の投票結果報告書と公式に送付された投票結果報告書とで票数が違うというのだが、そもそも当初の投票結果報告書とは何だろうか。それを撮影した写真はないのだろうか。そうした写真がなければ裁判所に訴えても、証拠不十分で却下されてしまう可能性があるだろう。だから、そうならないように、選挙監視員は、開票作業が終了して投票結果報告書が記入されると、その写しを受け取るか、または少なくとも投票結果報告書の写真を撮るのである。選挙監視員は開票と集計をすべて監視でき、それらの作業がすべて終わったあとで記入された投票結果報告書（これが初めて書かれる投票結果報告書のはずである）に、投票所の選挙委員会議長の署名と印鑑を押してもらって、それを持ち帰ることができる。それをスルニン氏は持っていないのだろうか。その正式の投票結果報告書とロシア連邦中央選挙委員会のホームページで公表されている数字が違うのならば、それ

はホームページ掲載までのどこかで誤記があったということで、訂正を求めれば、正式の投票結果報告書の数字に訂正されるはずだ。

本稿執筆時の2012年2月24日現在の、ロシア連邦中央選挙委員会のホームページで公表されているモスクワ市ダニーロフ区第1701番投票所の投票結果報告書の数字は、2011年12月5日付 Gazeta.ru の報道に出ているスルニン氏の主張する「水増しされた数字」のままであるが、スルニン氏の支持する「ヤーブラコ」と同じような「被害」に遭ったはずの「公正ロシア」の選挙監視員からは訂正の要求が出ていないのだろうか。

(4) 票の「水増し」による議席数の増加

さて、そうは言っても、スルニン氏の「水増し」不正があったとする主張は正しいかも知れない。もしそうだとすると、この12月5日付 Gazeta.ru の伝える⁹、ジュガーノフ・ロシア連邦共産党議長の言う「水増し」が実現されるためには、途方もない数の投票所で、スルニン氏の言うモスクワ市ダニーロフ区第1701番投票所と同様の「水増し」がおこなわれなければならないことになる。ジュガーノフ議長によれば、「統一ロシア」の投票結果の12～15パーセントが「水増し」だということから、「統一ロシア」得票数3237万9135票の12～15パーセント、すなわち、388万5496～485万6870票が「水増し」というわけである。これだけの「水増し」のためには、モスクワ市ダニーロフ区第1701番投票所の「水増し」と同程度の「水増し」が、ロシア全土の9937～1万2422箇所の投票所でおこなわれなければならない。果たして、そんなことは本当に可能なのだろうか。

ジュガーノフ議長の主張は極端だとしても、「統一ロシア」が議席数を1議席増やすにはどの程度の「水増し」が必要かということを経験的に計算してみよう。1議席を獲得するための票数は、議席を獲得した4政党の得票数の合計(表1参照)を国家会議の議席数450で割った数字、すなわち、6133万8734票÷450議席＝13万6308票である。この票数をモスクワ市ダニーロフ区第1701番投票所の「統一ロシア」の「水増し」票数391で割ると、13万6308票÷391票＝約349となるから、モスクワ市ダニーロフ区第1701番投票所の「統一ロシア」の「水増し」と同様の「水増し」を全国349箇所の投票所でおこなえば、1議席増やすことができる。したがって、10議席増やすためには同様の「水増し」を3486箇所の投票所でおこない、136万3083票を「水増し」する必要があるということになる。

12月5日付 Gazeta.ru は、スルニン氏の監視した投票所以外に、コストロマ州ガリチ市第133番投票所、同市第125番投票所でも「水増し」がおこなわれたとの主張があると報道しているが、これらの主張がすべて正しいとしても、これだけでは、「統一ロシア」の議席を1議席さえ増やすことはできない。

また、1人の選挙人が45箇所の投票所で重複投票したという、筆者の見た限りでは「メリーゴーラウンド方式」の報道としては最大の重複投票が実際におこなわれたとしても、この「不正」によって、「統一ロシア」は、わずか45票を「不正に」増やしたに過ぎない。1議席を増やすために13万6308票を「水増し」する「不正」をするのは、実は、かなり大変なことなのである。まして、結果を大きく変えるほどの「不正」をおこなうのは、実は途方もなく大変なことなのである。だからといって、筆者は、不正はおこなわれていないと主張するつもりはない。おそらく不正の多くは、選挙人の重複投票（メリーゴーラウンド方式）などのばれやすく非効率な方法ではなく、投票所選挙委員会自身によって、開票・集計および投票結果報告書作成の際に、選挙監視員の目を盗んで、意図的な票の数え間違い、票の「水増し」などの方法によっておこなわれていると考えられる。とはいえ、その不正も、のちに述べるように、選挙結果を大きく変えるような規模でおこなわれているとは考えにくい。

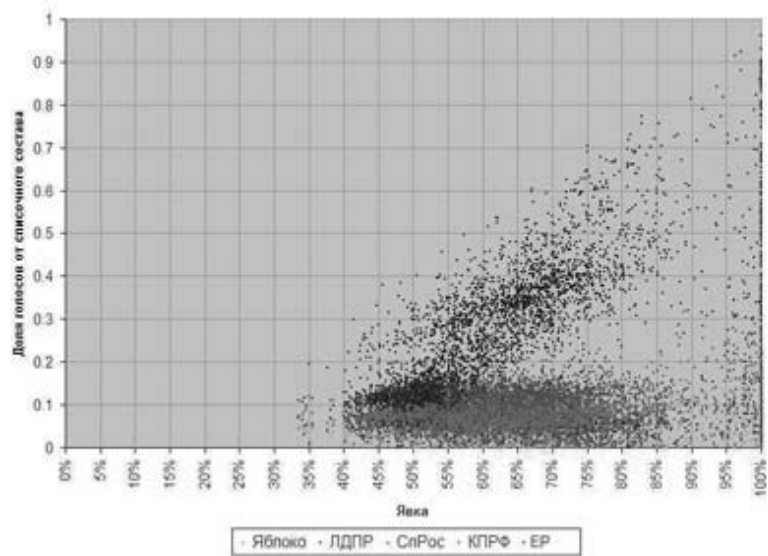
表1 2011年国家会議選挙における各党の得票数と獲得議席数

政党	得票数	%	議席数
統一ロシア	32,379,135	49.32	238
ロシア連邦共産党	12,599,507	19.19	92
公正ロシア	8,695,522	13.24	64
ロシア自由民主党	7,664,570	11.67	56
合計	61,338,734	93.42	450

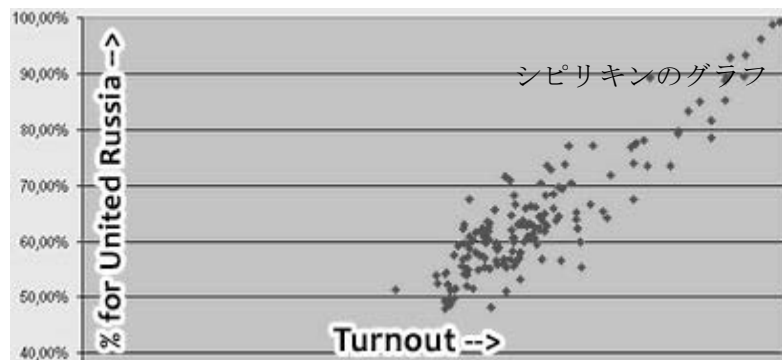
(5) 選挙結果の統計分析による不正の「暴露」

2011 年国家会議選挙において大幅な「不正」があったとする根拠として、科学的な統計分析を提示したセルゲーイ・シピリキン（Сергей Шпилькин）による論文が 2011 年 12 月 10 日付 Gazeta.ru に掲載された¹⁰。この分析の主張は、「統一ロシア」にだけ、投票率と得票率に正の相関関係があることを指摘し（右のシピリキンのグラフ）、それは不自然であると断定し、そのような不自然なことが起こるのは、投票率の高い投票所で「水増し」がおこなわれているからであると主張するものである¹¹。そして、他の政党と同様に、投票率が変わっても得票率がほぼ一定であるのが「正常」であり、その「正常値」に対する「水増し」票数は 1523 万 3881 票にものぼるといっているのである。この記事には、10 のグラフが掲載され、その主張は、科学的で説得力があるように見える。2011 年 12 月 4 日の投票日の翌日から始まった「不正のない選挙のために」集会において、このシピリキン論文のグラフを貼り付けたプラカードがあったことから、このシピリキン論文は、選挙の「不正」を訴える運動に少なからず影響したことが窺える。

Вся Москва シピリキンのグラフ



「もう一つのロシア」のグラフ



しかし、このシピリキンの指摘する「統一ロシア」における投票率と得票率の正の相関関係は、実は 2011 年国家会議選挙で初めて見られた現象ではない。すでに、2007 年 12 月の国家会議選挙の直後の 2007 年 12 月 15 日に、「もう一つのロシア」(The Other Russia) 運動のホームページには、そのことを指摘するグラフが掲載されており（「もう一つのロシア」のグラフ）、選挙の「不正」を明らかに示す証拠であると主張してい

るのである¹²。

しかし、2007年12月当時は、今回のような「不正」を訴える大集会やデモ行進などは起こらなかった。

さて、そもそも、2007年12月に「もう1つのロシア」運動が、そして2011年12月にはシピリキンが主張した、「統一ロシア」の得票率と投票率とのあいだに正の相関関係があることが不正の証拠である、ということは正しいだろうか。

ある地域において、周辺の投票所に比べて特定の投票所で投票率が高くなっている場合、その多くは、その投票所が周囲の環境から孤立した特別の投票所（例えば、精神病院などがその例であるとされている）であるケースがほとんどである¹³。こうした投票所における投票は、代理投票等を装った替え玉投票や、本人が投票したとしても誰かの誘導によって投票がおこなわれ、しかも選挙監視員が存在していない可能性が高く、「不正」投票がおこなわれている可能性は排除できない。しかし、こうした投票所の数はそれほど多くはない。

それ以外の場合は、北カフカース地域などのムスリム地域の投票所であり、こちらのほうは、当該地域のほとんどの投票所で一様に投票率が高い傾向があり、選挙人の数もずっと多い。これらの地域は、詳しくは3. で見るが、連邦構成主体別の投票結果のレベルで、投票率も高く、「統一ロシア」の得票率も高い。

つまり、「統一ロシア」は、伝統的に投票率のきわめて高い北カフカース地域において、圧倒的に支持されていることが、投票率と得票率の正の相関関係をもたらしているのであって、それらの地域で不正があるであろうことは否定しないが、「統一ロシア」の得票率は、他の政党と同様に、投票率が高くなっても同じ水準であるはずという、「もう1つのロシア」運動やシピリキンの主張は、一見科学的に見えるが、決して正しい主張とは言えないのである。まして、シピリキンの言う「統一ロシア」の得票の47.05パーセントにあたる1523万3881票が「水増し」だという主張は、まったく妥当性を欠くものである。

(6) 世論調査と出口調査が示す選挙結果の妥当性

さて、それでも、選挙の結果を変えるほどの「不正」があったのかどうかを考える場合、そもそも、選挙結果は、投票日の直前に実施された世論調査や投票日に実施された出口調査から予想される議席数と大きく食い違っていたかどうかを見てみるという方法がある。もし食い違っているとしたら、「不正」があったと疑うべきであろう。

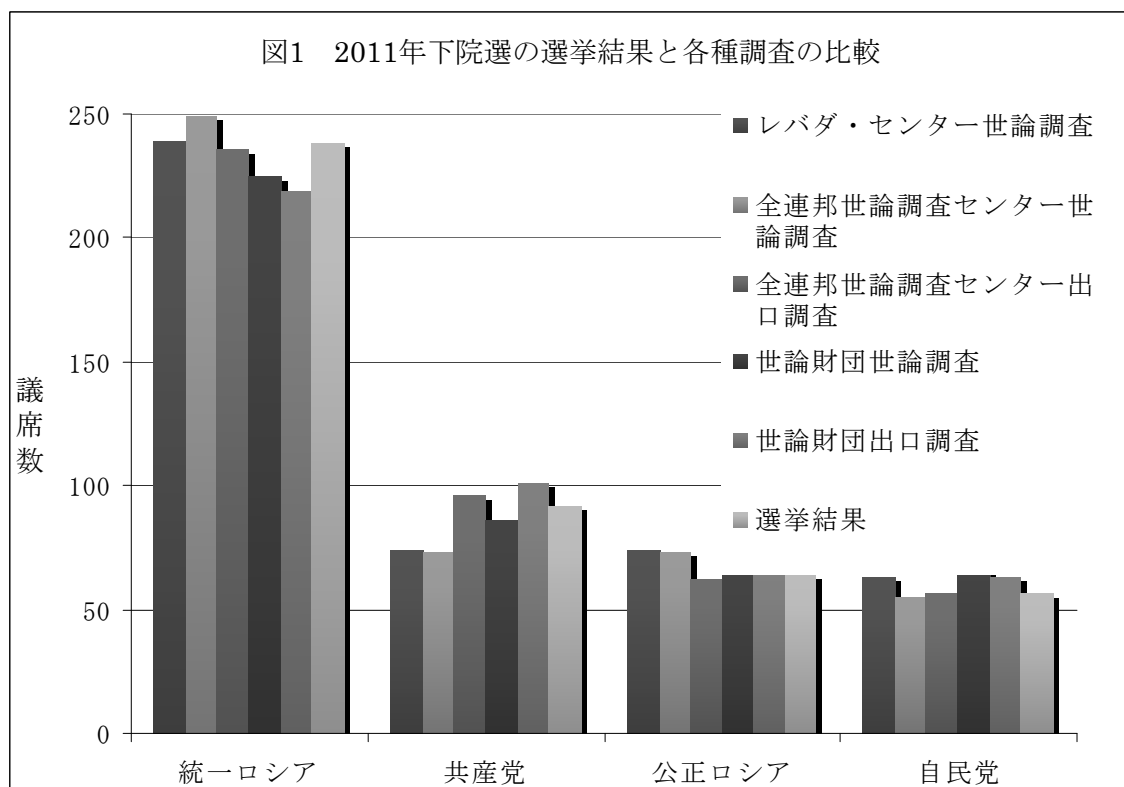
図1は、ロシアの代表的な世論調査機関がおこなった世論調査および出口調査の結果に基づく各党の予想議席数と、実際の選挙結果である。

「統一ロシア」について見てみると、レバダ・センターの世論調査¹⁴と全連邦世論調査センターの出口調査¹⁵の結果に基づく予想議席数は、実際の選挙結果とはほぼ一致しており、全連邦世論調査センターの世論調査¹⁶の結果に基づく予想議席数は実際の選挙結果よりも多く、反対に世論財団の世論調査¹⁷と出口調査¹⁸の結果に基づく予想議席数は実際の選挙結果よりも少ないが、全体として見れば、投票日の直前に実施された世論調査や投票日の出口調査の結果に基づく予想議席は、実際の選挙結果にほぼ一致していると考えられ、したがって、実際の選挙結果は妥当なもの、すなわち選挙結果をゆがめるほどの不正はおこなわれなかったと考えるのが妥当であるということになる。

野党について見てみると、例えば、ロシア連邦共産党は、世論調査や出口調査から予想される議席数よりも、実際の選挙結果のほうが好結果であるように見え、野党第一党のロシア連邦共産党の議席を減らすための「不正」がおこなわれたとは考えられない。

このように、図1を見て明らかのように、各種調査から予想される議席数と実際の選挙結果にそれほど大きな違いはない。

こうして、ロシアの代表的な世論調査機関がおこなった世論調査および出口調査の結果に基づく各党の予想議席数と、実際の選挙結果を比較した限りでは、今回の選挙で大きな「不正」がおこなわれたとは考えられないという結論に達するのである。



2. 選挙結果の分析

(1) 2007年と2011年の各党の得票数の比較および各党議席数の変遷

2007年と2011年の各党の得票数を比較すると（図2）、2007年に比べて2011年には、「統一ロシア」が大きく減っており、その反対に他の政党が大きく増えていることがわかる。したがって、2011年の選挙は、「統一ロシア」が大きく議席を減らしたという意味で、「統一ロシア」の敗北であったことは明白である。

国家会議における各党の議席数の変遷（図3および表2）を見てみると、2003年以降、政党数が減少して、与党が形成されたことがわかる。そして、今回の与党「統一ロシア」の議席の減少によって、ロシア国家会議は、一党優位性から徐々に与野党の競合の方向に向かっているように見える。

(2) 連邦構成主体別の選挙結果

投票率は、おしなべて共和国地域が高い（表3）。投票率ベスト20には、第1位のチェチニア共和国の99.51%から、カバルジノ・バルカリア、モルドヴィア、カラチャエヴォ・チェルケシア、ダゲスタン、イングシェチア、ティヴァ、北オセチア、ヤマロ・ネネツィア、タタルスタン、バシコルトスタン、そして第13位のチュコトカの79.10%まで、第4位の在外地域を除いて、ずらりと共和国ないし自治管区が並んでいる。とりわけ、北カフカースおよびヴォルガ中流域のムスリム地域で投票率が高いことが顕著である。

しかも、1.（5）で見たように、「統一ロシア」の得票率と投票率に正の相関関係が顕著に見られること、すなわち「統一ロシア」の得票率の高い地域と投票率の高い地域がほぼ一致していることは、表5の「統一ロシア」得票率ベスト20を見れば明らかである。すなわち、「統一ロシア」得票率ベスト20には、第1位のチェチニア共和国の99.48%から、モルドヴィア、ダゲスタン、イングシェチア、カラチャエヴォ・チェルケシア、ティヴァ、カバルジノ・バルカリア、タタルスタン、ヤマロ・ネネツィア、バシコルトスタン、チュコトカ、そして第12位の北オセチアの67.90%まで、いずれも投票率の高い共和国ないし自治管区がずらりと並んでいる。

「統一ロシア」得票率ワースト20は、表6に明らかなように、第1位のヤロスラヴリの29.04%以下、コストロマ、アルハンゲリスク、ムルマンスク、カレリア、スヴェルドロフスク、モスクワ州、プリモリーエ、レニングラート、ヴォログダ、ノヴォシビルスク、

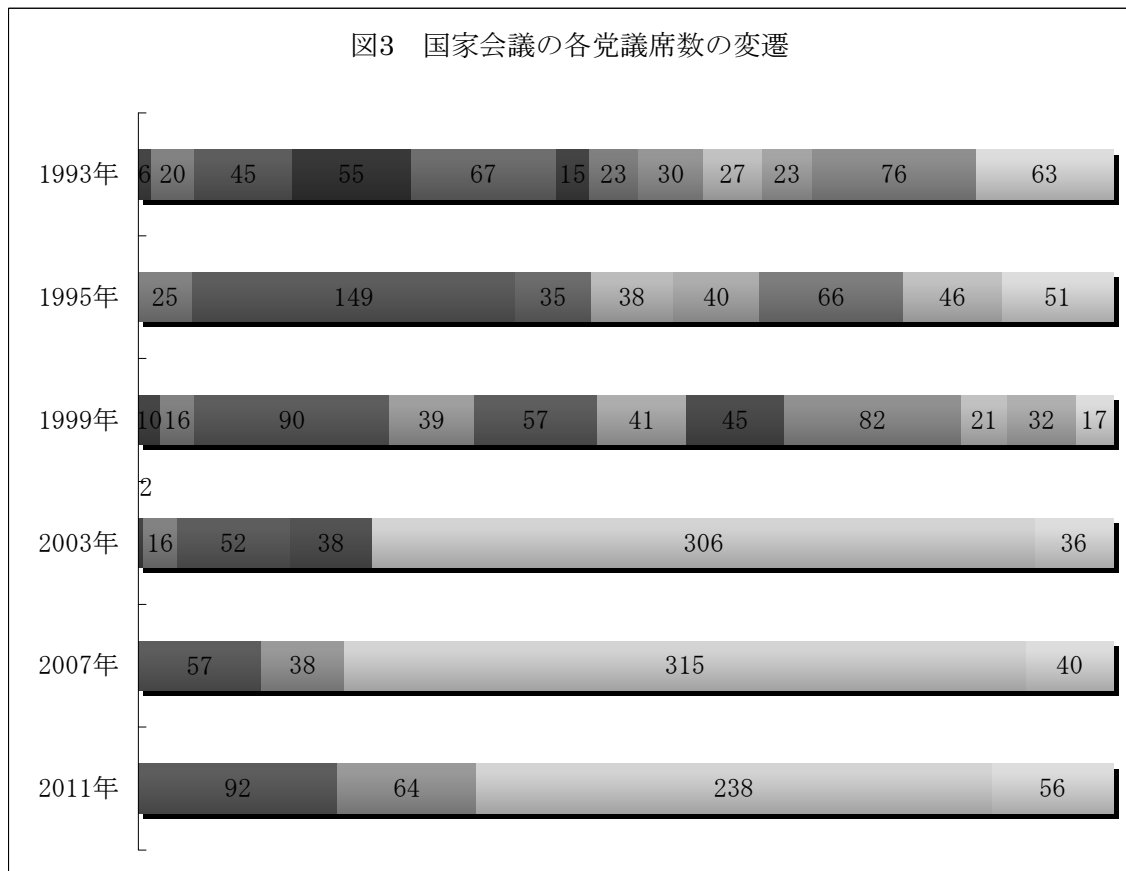
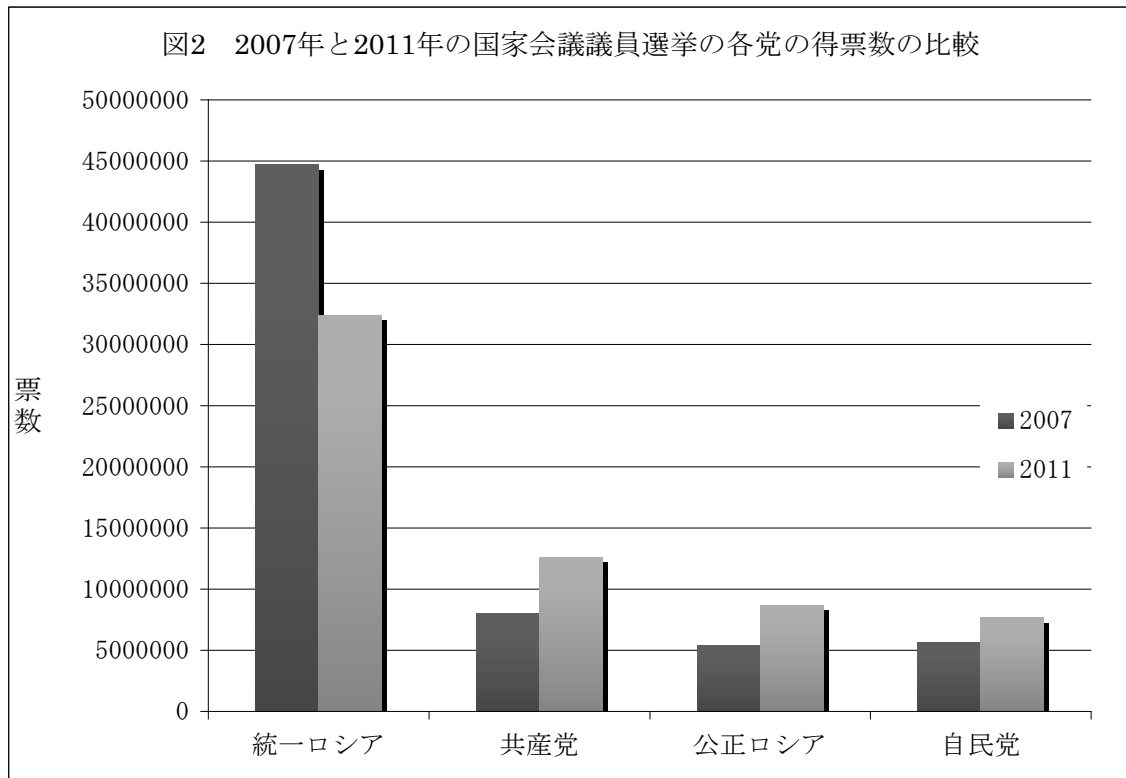


表2 ロシア連邦・連邦議会国家会議の政党および議席数の変遷

	1993年	1995年	1999年	2003年	2007年	2011年
欠員	6		10	2		
無所属	20	25	16	16		
ロシア連邦共産党	45	149	90	52	57	92
ロシア農業党	55					
農業議員		35				
農工議員			39			
祖国				38		
公正ロシア					38	64
新地域政策	67					
ロシア民主党	15					
ロシアの女性	23					
国民権力		38				
国民議員			57			
ロシア地域		40	41			
我らが家－ロシア		66				
祖国－全ロシア			45			
統一			82			
統一ロシア				306	315	238
ロシアの統一と合意 党	30					
ヤーブラコ	27	46	21			
12月12日同盟	23					
ロシアの選択	76					
右派勢力同盟			32			
ロシア自由民主党	63	51	17	36	40	56

ノヴゴロド、オレンブルク、キーロフ、イルクーツク、サンクト・ペテルブルク、ヴォルゴグラート、ネネツィア、スモレンスク、ペルミの36.28%と並んでいる。これらの地域を見ると、「統一ロシア」の得票率の低い地域には主として2つのグループがあることが

わかる。第一のグループは、ヤロスラヴリ、コストロマ、スヴェルドロフスク、モスクワ州、レニングラート、ノヴォシビリスクといったモスクワ市およびサンクト・ペテルブルク市の周辺を含む工業地帯であり、第二のグループは、アルハンゲリスク、ムルマンスク、カレリア、ネネツィア、ペルミといった極北地域等の辺境である。これらの地域は、2008年のリーマンショック以降のロシア経済の落ち込みの影響を予想以上に受けて、経済情勢が良くないということが推測される。またとくに第一のグループは、格差の拡大が進行している地域と考えられる。

3. 「不正のない選挙のために」集会と大統領教書、そして改革へ

(1) 「不正のない選挙のために」集会の意味

筆者が1. で明らかにしたように、2011年国家会議選挙は、結果を左右するほどの大規模な不正はおこなわれなかったのであるが、一部の市民は、「不正」がおこなわれたとして、12月4日の投票日以降、「不正のない選挙のために」というスローガンを掲げて大規模な集会やデモ行進をおこなった。1. で見たように、「統一ロシア」の得票率と投票率の正の相関関係を指摘して選挙に「不正」があったとする主張は前回の2007年国家会議選挙後にもあったにもかかわらず、なぜ今回に限って、このような大規模な集会やデモ行進が起こったのであろうか。集会やデモ行進で掲げられているプラカードや、参加者の発言などを見てみると、集会やデモ行進のスローガンは、初期の選挙の「不正」を糾弾するものから、徐々に「反プーチン」を標榜するものが増加しているように見える。これは、この「不正のない選挙のために」集会やデモ行進が3月4日の大統領選挙投票日が近づいてくるに従って、徐々に大統領選挙に立候補している野党候補者およびその候補者を推薦している政党による大統領選挙キャンペーンに利用されつつあるということを示している。

それはともかく、12月4日の直後に「不正のない選挙のために」というスローガンを掲げた集会やデモ行進が、これほどの規模でおこなわれたことは、ソ連崩壊後のロシアにおいては初めてのことであると言われている。しかも、この選挙では与党「統一ロシア」が敗北し、前回選挙に比べてとくに「不正」が顕著であったわけではないにもかかわらず、こうした大規模な集会やデモ行進がおこなわれた背景には、経済的理由を考えないわけにはいかない。確かに、前回の国家会議選挙の行われた2007年12月はバブルの絶頂期であり、ロシア国民は経済発展に対して希望を持つことができた。ところが、2011年はギリシャの経済悪化に端を発したEU経済の停滞が、リーマンショック後のロシア経済に暗い影を投げかけており、エネルギー依存からの脱却という経済の「近代化」も目に見える成果に乏しく、さらに腐敗や汚職も依然として絶えない、というロシアの経済情勢は、ロシア国

民の不安と不満をかき立てている。このように考えると、選挙の「不正」疑惑は、集会やデモ行進に人々を駆り立てる1つのきっかけに過ぎなかったとも言える。

しかし、「不正のない選挙のために」集会やデモ行進が起こった理由は経済的なものばかりではない。一種の政治的な閉塞感が背景にあると言えよう。その閉塞感の理由の1つは、「政党法」の党员数の下限を4万5000人とする政党要件があること¹⁹、および「国家会議議員選挙法」が議会に議席のない政党が選挙に参加する要件として15万の署名を義務づけていること²⁰によって、少数政党の新規立ち上げや選挙への参加が非常に困難になっていることがある。また、2004年12月以降、連邦構成主体の首長の公選制が廃止された²¹ことも、国民の政治参加の機会を狭めていると言えるだろう。かくして、現在の議会システムから排除されている少数派にとっては、街頭での政治活動でしか、その存在を示すことができなくなっているのである。こうした政治的少数派が、初期の「不正のない選挙のために」集会やデモ行進の中心的な担い手であったと推測できる。

(2) 2011年12月22日付大統領教書の概要

それゆえ、メドヴェージェフ大統領が、2011年12月22日に発表した大統領教書において、こうした政治的少数派の体制内化を促進する改革案を提案したのも当然と言え、また政権側が事態の本質を理解していたことを示すものとも言えよう。

その「2011年大統領教書」の概要²²は、以下のようなものであった。

- ①自身の意見を表明する人々の権利はあらゆる法的手段によって保証されるが、ロシア国民を惑わそうとする試み、ロシア国民を誤りに導こうとする試み、世の中の社会的反目を煽り立てようとする試みは受け入れられない。
- ②世の中は変化しており、国民はますます積極的に、自身の立場を表明し、政府に法的要求を提起している。これはよい徴候であり、我が民主シーの成熟の徴候である。
- ③おこなわれた政治システムの近代化は、政治システムを効率化した。毎年、大統領教書の中で政治システムの発展に関して私は措置を提案している。すべてこれらの措置は実現され、私は、もう一度、連邦議会にそのことを感謝したいと思う。
- ④ロシア連邦の連邦構成主体の首長を地域住民が直接投票によって選挙する制度への移行が必要であると思われる。
- ⑤簡素化された政党登録手続を導入すること、ならびに国家会議および地方立法機関への選挙の参加のための署名の収集を廃止することを提案する。
- ⑥ロシア大統領選挙への参加のために必要な選挙人の署名の数を30万まで減らすこ

- と、議会に議席を持たない政党からの候補者の場合は10万まで減らすことが必要だ。
- ⑦我が市民社会は強化され、ますます有力なものとなっており、社会団体の社会的積極性が本質的に増大している。非営利団体の積極性の強化は過去の年月の重要な成果の1つであると考えられる。
- ⑧変化の必要性について語る声が聞こえてくるが、私はそれを理解している。すべての積極的な国民に政治参加の法的可能性を与えることが必要である。
- ⑨選挙委員会への政党の代表者数が拡大されなければならない。政党は、必要な場合には任期満了前に委員会の代表を召還する権利を持つことが必要である。
- ⑩選挙は、公正で、透明性があり、適法性と公正性についての現代的理解に応えるものでなければならない。
- ⑪私は、戦略的および短期的課題の解決のために、あらゆるレベルおよびすべての権力部門、社会活動家、専門家、国家の現実的管理のプロセスに参加する準備のあるすべての人を統合する開かれた政府を創設することを提案した。

これらの内容のうち、①、②、⑧、⑨、⑩は、この大統領教書が、12月4日の国家会議選挙投票日の翌日から始まった「不正のない選挙のために」集会やデモ行進の影響を受けていることを明白に示している。④は連邦構成主体首長の公選制の復活を提案したものである。⑤および⑥は政治的少数派の政党立ち上げや選挙への参加を容易にする提案である。

(3) 大統領教書における改革提案の法制化

2011年大統領教書において提案された改革案は、すぐさま法制化のプロセスに入ることになった。

メドヴェージェフ大統領は、大統領教書発表の翌日の2011年12月23日、「『政党についての連邦法』の修正についての連邦法」案（以下、たんに「『政党法』修正法」案と言う）²³を国家会議に提出した。その主要内容は、以下のように、「政党法」第3条第2項の修正である。なお、以下の条文の下線部が削除される部分であり、【括弧】が新たに追加される部分である。

第3条 政党の概念とその機構

第2項 政党は以下の要件を満たさなければならない。

- a) 政党は、半数以上の【より少なくない】ロシア連邦の連邦構成主体に地方支部を持たなければならない。その際、ロシア連邦の連邦構成主体に当該政党の地方支部を1つだけつくることができる。
- 6) 政党は、2010年1月1日までは、5万人より少なくない党员によって構成さ

れなければならず、その際、政党は、本法第23条第6項に従って、半数以上の【より少なくない】ロシア連邦の連邦構成主体において500人より少なくない党员を持つ地方支部が存在しなければならない。残りの地方支部においては、本法第23条第6項に従って党员数は250人以下であってはならない。

2010年1月1日から2012年1月1日までは、4万5000人より少なくない党员によって構成されなければならず、その際、政党は、本法第23条第6項に従って、半数以上の【より少なくない】ロシア連邦の連邦構成主体において450人より少なくない党员を持つ地方支部が存在しなければならない。残りの地方支部においては、本法第23条第6項に従って党员数は200人以下であってはならない。

2012年1月1日から【2013年1月1日まで】は、4万人より少なくない党员によって構成されなければならず、その際、政党は、本法第23条第6項に従って、半数以上の【より少なくない】ロシア連邦の連邦構成主体において400人より少なくない党员を持つ地方支部が存在しなければならない。残りの地方支部においては、本法第23条第6項に従って党员数は150人以下であってはならない。

【2013年1月1日からは、本法第23条第6項に従って、500人より少なくない党员によって構成されなければならない。地方支部の最低党员数の要件は、党規約によって定められなければならない。】

b) 政党の指導機関およびその他の機関、ならびに地方支部およびその他の下部組織は、ロシア連邦の領土内に存在しなければならない。

この「政党法」第3条第2項における政党要件の党员数の下限を、4万人から500人に一挙に引き下げるとする提案は、きわめて大胆な提案である。この修正が採択されれば、政党の党员数の要件は事実上廃止されたと考えてよいであろう。この修正によって、少数政党の立ち上げがきわめて容易になることは疑いがない。

メドヴェージェフ大統領は、同時に、「ロシア連邦・連邦議会国家会議議員選挙、ロシア連邦の連邦構成主体の国家権力機関の選挙、地方自治機関の選挙、の際に政党が選挙人の署名を収集することを免除することに関連する各法令の修正についての連邦法」案（以下、たんに「署名収集免除関連修正法」案と言う）²⁴も国家会議に提出している。

その概要は、①ロシア連邦・連邦議会国家会議議員選挙、ロシア連邦の連邦構成主体の国家権力機関の選挙、地方自治機関の選挙、の際に政党が選挙人の署名を集めることを免除すること、②大統領選挙の際に政党が集める選挙人の署名数を削減すること、である。

②の主要な内容は、「大統領選挙法」第36条第1項の修正である。現行の「大統領選挙法」第36条第1項は以下のようなものである。

第36条

第1項 自薦の手續により推薦された候補者は自身の支持のために、政党（本条第2項で定められている政党【直近の国家会議議員選挙で議席を獲得した政党—上野】は除く）はその政党により推薦された候補者の支持のために、200万人よりも少なくない選挙人の署名を集めなければならない。その際、1つのロシア連邦構成主体において、当該連邦構成主体の領域内に住所のある選挙人の署名が5万を超えてはならない。選挙人の署名の収集がロシア連邦の領土の外に継続的に居住している選挙人の中でおこなわれた場合、それらの署名の総数は5万を超えてはならない。

この第36条第1項の規定を以下のように修正するということが提案されている。

第36条

第1項 自薦の手續により推薦された候補者は、自身の支持のために、30万人よりも少なくない選挙人の署名を集めなければならない。その際、1つのロシア連邦構成主体において、当該連邦構成主体の領域内に住所のある選挙人の署名が7500を超えてはならない。選挙人の署名の収集がロシア連邦の領土の外に継続的に居住している選挙人の中でおこなわれた場合、それらの署名の総数は7500を超えてはならない。政党（本条第2項で定められている政党【直近の国家会議議員選挙で議席を獲得した政党—上野】は除く）は、その政党により推薦された候補者の支持のために、10万人よりも少なくない選挙人の署名を集めなければならない。その際、1つのロシア連邦構成主体において、当該連邦構成主体の領域内に住所のある選挙人の署名が2500を超えてはならない。選挙人の署名の収集がロシア連邦の領土の外に継続的に居住している選挙人の中でおこなわれた場合、それらの署名の総数は2500を超えてはならない。

この「大統領選挙法」第36条第1項の修正は、大統領選挙への無所属候補の立候補に際して必要な署名を200万から30万に引き下げるものであり、この修正が採択されれば、少数政党の候補や無所属候補の立候補は格段に容易になると思われる。

さらに、メドヴェージェフ大統領は、2012年1月16日、「『ロシア連邦の連邦構成主体の立法（代議制）国家権力機関および執行国家権力機関の組織化の基本原則についての連邦法』の修正についての連邦法」案（以下、たんに「『連邦構成主体国家権力機関基本法』修正法」案と言う）²⁵を国家会議に提出した。

その概要は、以下のように、「連邦構成主体国家権力機関基本法」の第9条第3項および第5項を修正し、連邦構成主体首長の公選制を復活させようとするものである。

第9条

第3項 ロシア連邦の連邦構成主体の最高公職者（ロシア連邦の連邦構成主体の最高執行国家権力機関の長）は、秘密投票による普通・平等・直接選挙権に基づき、ロシア連邦の当該連邦構成主体に居住し、連邦法に従って選挙権を持つ、ロシア連邦国民によって選挙される。

ロシア連邦の連邦構成主体の最高公職者（ロシア連邦の連邦構成主体の最高執行国家権力機関の長）には、外国国籍ならびにロシア国民のうち外国の領土内で継続的に居住する権利を認める旅券およびその他の書類を持たない、30歳に達しているロシア連邦国民が選ばれる。

ロシア連邦の連邦構成主体の最高公職者（ロシア連邦の連邦構成主体の最高執行国家権力機関の長）の候補者は、政党によって、あるいは自薦の手続によって推薦される。

政党による候補者の推薦は、ロシア連邦大統領との協議ののちにおこなわれ、その実施手続はロシア連邦大統領により定められる。

自薦の手続により推薦された候補者を支持するため、選挙人による署名が集められ、その署名の数および手続は連邦構成主体法により定められる。

（以下、省略）

第5項 ロシア連邦の連邦構成主体の最高公職者（ロシア連邦の連邦構成主体の最高執行国家権力機関の長）は、5年を超えない任期で選挙される。ロシア連邦の連邦構成主体の最高公職者（ロシア連邦の連邦構成主体の最高執行国家権力機関の長）の任期は、ロシア連邦の連邦構成主体の憲法（憲章）により定められ、その就任の日から計算される。

さらに、メドヴェージェフ大統領は、2012年2月16日、新しい「国家会議議員選挙法」案²⁶を国家会議に提出した。この新しい「国家会議議員選挙法」では、比例代表制は変更がないものの、全国に225の地域単位を設け、各党はこの225の地域単位ごとに分かれた候補者名簿を提出すること、候補者名簿における連邦部分が廃止されること、候補者名簿の登録に際して国家会議に議席を持たない政党の署名収集の必要性がなくなったこと、中央選挙委員会への書類の提出や選挙運動に際してのインターネットの利用についての規定、ならびに投票所における選挙監視員による写真およびビデオの撮影、投開票のプロセスのビデオ中継を可とすることなどの規定、5パーセント阻止条項の規定、などが盛り込まれている。

おわりに

2011年12月22日付大統領教書は、同年12月4日の国家会議議員選挙投票日の直後から、ロシア全土でおこなわれた「不正のない選挙のために」集会等での批判を意識しているが、その批判に直接に応えたものではなく、政党の立ち上げの要件および政党の選挙参加の要件を大幅に緩和することを目指したものである。

2011年12月4日の国家会議議員選挙は、前述の集会等での批判があるにもかかわらず、結果を大きく変えるような不正がおこなわれたと断定するに足る証拠はなく、また直前の世論調査および当日の出口調査の結果と、実際の選挙結果の差異が大きくないことから、結果を大きく変えるような不正があったとは言えない。

したがって、こうした集会が起こることの原因の1つである、少数意見（少数政党）の排除につながっている現行政党法および選挙法の改正をおこなおうとすることは理にかなっていると見える。また連邦構成主体首長の公選制の復活も、国民の政治参加のより大きな機会を保障するものと言えよう。

かくして、2011年大統領教書は、メドヴェージェフ大統領の大統領教書としては最も大胆な改革を提案したものとなった。こうした大統領教書における大胆な改革提案が法制化されていく過程に注目していきたい。

表3 投票率ベスト20

Дата голосования: 02.12.2007/04.12.2011	2007	2011	2007	2011	2007	2011	2007	2011
	選挙人数	選挙人数	無効票数	無効票数	有効票数	有効票数	投票率	投票率
Сумма	109145517	109237780	759929	1033464	68777136	64623062	63.71%	60.10%
Чеченская Республика	580918	614109	555	369	577249	610727	99.46%	99.51%
Кабардино-Балкарская Республика	518183	531612	488	206	500516	522518	96.68%	98.33%
Республика Мордовия	658087	656132	3087	2954	618759	614399	94.49%	94.09%
Территория за пределами РФ	405400	320455	2302	4582	289304	296537	71.93%	93.97%
Карачаево-Черкесская Республика	305428	319479	575	674	281771	297047	92.44%	93.19%
Республика Дагестан	1421738	1643804	4222	2620	1300039	1494500	91.74%	91.08%
Республика Ингушетия	164275	192557	89	1407	161470	164878	98.35%	86.36%
Республика Тыва	163958	163001	1414	1343	131141	139001	80.85%	86.10%
Республика Северная Осетия - Алания	474215	511363	7509	5442	277598	433011	60.12%	85.74%
Ямало-Ненецкий автономный округ	361344	355680	3195	3148	303476	288884	84.87%	82.11%
Республика Татарстан (Татарстан)	2817845	2875030	19863	20718	2386456	2262626	85.40%	79.42%
Республика Башкортостан	2910705	3017712	18600	24150	2592443	2365813	89.70%	79.20%
Чукотский автономный округ	39387	34224	1392	835	29591	26237	78.66%	79.10%
Тюменская область	1019720	1045051	9415	9425	810566	785348	80.41%	76.05%
Белгородская область	1207712	1206316	10474	14912	885254	895078	74.17%	75.44%
Тульская область	1308159	1260975	7150	11066	737160	905560	56.90%	72.69%
Краснодарский край	3789461	3750091	45092	43335	2407537	2676543	64.72%	72.53%
Республика Коми	756971	743161	6047	7103	486843	531804	65.11%	72.52%
Республика Марий Эл	541761	533233	4258	5005	421197	375131	78.53%	71.29%
Кемеровская область	2099965	2091969	14635	22500	1623060	1427541	77.99%	69.31%

表4 「統一ロシア」得票数ベスト20

Дата голосования: 02.12.2007/04.12.2011	2007	2011	2007	2011	2007	2011	2007	2011
	選挙人数	選挙人数	投票率	投票率	統一ロシア	統一ロシア	得票率	得票率
Сумма	109145517	109237780	63.71%	60.10%	44714241	32379135	64.30%	49.32%
Город Москва	7172454	7184525	55.09%	61.31%	2138803	2053156	54.13%	46.62%
Республика Татарстан (Татарстан)	2817845	2875030	85.40%	79.42%	1950839	1777189	81.07%	77.83%
Республика Башкортостан	2910705	3017712	89.70%	79.20%	2170241	1684953	83.12%	70.50%
Краснодарский край	3789461	3750091	64.72%	72.53%	1522005	1527253	62.06%	56.15%
Республика Дагестан	1421738	1643804	91.74%	91.08%	1163300	1368980	89.19%	91.44%
Ростовская область	3305234	3309664	67.52%	59.29%	1604372	985470	71.89%	50.22%
Московская область	5526289	5647203	61.49%	50.82%	2047427	942375	60.26%	32.83%
Кемеровская область	2099965	2091969	77.99%	69.31%	1258100	931474	76.82%	64.24%
Саратовская область	2001393	1985524	61.69%	66.99%	800272	863047	64.81%	64.89%
Челябинская область	2747537	2750117	67.21%	59.62%	1128588	824490	61.11%	50.28%
Нижегородская область	3486147	2720863	57.42%	58.83%	1190884	713289	59.49%	44.56%
Город Санкт-Петербург	3750341	3645378	51.46%	54.54%	971272	703209	50.33%	35.37%
Воронежская область	1924307	1911786	66.85%	64.22%	739269	614484	57.46%	50.05%
Чеченская Республика	580918	614109	99.46%	99.51%	574101	607909	99.36%	99.48%
Свердловская область	3532607	3506202	60.58%	51.13%	1327711	586298	62.04%	32.71%
Республика Мордовия	658087	656132	94.49%	94.09%	580894	565597	93.41%	91.62%
Тульская область	1308159	1260975	56.90%	72.69%	459366	562073	61.72%	61.32%
Самарская область	2525915	2550263	52.06%	52.92%	736848	531254	56.04%	39.37%
Ставропольский край	1945607	1987827	55.53%	50.77%	672070	495691	62.20%	49.11%
Тюменская область	1019720	1045051	80.41%	76.05%	603230	494437	73.57%	62.21%

表5 「統一ロシア」得票率ベスト20

Дата голосования: 02.12.2007/04.12.2011	2007	2011	2007	2011	2007	2011	2007	2011
	選挙人数	選挙人数	投票率	投票率	統一ロシア	統一ロシア	得票率	得票率
Сумма	109145517	109237780	63.71%	60.10%	44714241	32379135	64.30%	49.32%
Чеченская Республика	580918	614109	99.46%	99.51%	574101	607909	99.36%	99.48%
Республика Мордовия	658087	656132	94.49%	94.09%	580894	565597	93.41%	91.62%
Республика Дагестан	1421738	1643804	91.74%	91.08%	1163300	1368980	89.19%	91.44%
Республика Ингушетия	164275	192557	98.35%	86.36%	159496	151257	98.72%	90.96%
Карачаево-Черкесская Республика	305428	319479	92.44%	93.19%	262308	267475	92.90%	89.84%
Республика Тыва	163958	163001	80.85%	86.10%	118255	119705	89.21%	85.29%
Кабардино-Балкарская Республика	518183	531612	96.68%	98.33%	481583	428171	96.12%	81.91%
Республика Татарстан (Татарстан)	2817845	2875030	85.40%	79.42%	1950839	1777189	81.07%	77.83%
Ямало-Ненецкий автономный округ	361344	355680	84.87%	82.11%	243337	209327	79.35%	71.68%
Республика Башкортостан	2910705	3017712	89.70%	79.20%	2170241	1684953	83.12%	70.50%
Чукотский автономный округ	39387	34224	78.66%	79.10%	24206	19037	78.13%	70.32%
Республика Северная Осетия - Алания	474215	511363	60.12%	85.74%	204132	297704	71.60%	67.90%
Тамбовская область	885318	881360	61.54%	68.04%	325732	399705	59.79%	66.66%
Республика Калмыкия	207075	215713	66.79%	63.18%	100170	90089	72.43%	66.10%
Саратовская область	2001393	1985524	61.69%	66.99%	800272	863047	64.81%	64.89%
Кемеровская область	2099965	2091969	77.99%	69.31%	1258100	931474	76.82%	64.24%
Территория за пределами РФ	405400	320455	71.93%	93.97%	228143	192443	78.24%	63.91%
Тюменская область	1019720	1045051	80.41%	76.05%	603230	494437	73.57%	62.21%
Тульская область	1308159	1260975	56.90%	72.69%	459366	562073	61.72%	61.32%
Республика Адыгея (Адыгея)	329786	340097	60.94%	65.85%	142627	136612	70.97%	61.00%

表6 「統一ロシア」得票率ワースト20

Дата голосования: 02.12.2007/04.12.2011	2007	2011	2007	2011	2007	2011	2007	2011
	選挙人数	選挙人数	投票率	投票率	統一ロシア	統一ロシア	得票率	得票率
Сумма	109145517	109237780	63.71%	60.10%	44714241	32379135	64.30%	49.32%
Ярославская область	1064078	1056431	62.32%	55.85%	352568	171326	53.17%	29.04%
Костромская область	579230	564042	61.56%	57.25%	200963	99283	56.36%	30.74%
Архангельская область	1014473	988921	54.27%	49.96%	312249	157599	56.72%	31.90%
Мурманская область	707674	674118	58.10%	51.73%	226582	111676	55.11%	32.02%
Республика Карелия	563904	560944	54.90%	50.26%	177322	90942	57.28%	32.26%
Свердловская область	3532607	3506202	60.58%	51.13%	1327711	586298	62.04%	32.71%
Московская область	5526289	5647203	61.49%	50.82%	2047427	942375	60.26%	32.83%
Приморский край	1525722	1534315	56.90%	48.62%	476318	246059	54.87%	32.99%
Ленинградская область	1322148	1321066	53.60%	51.42%	419701	224332	59.23%	33.03%
Вологодская область	990788	982905	64.42%	56.26%	386002	184715	60.47%	33.40%
Новосибирская область	2121151	2124564	57.97%	56.79%	726328	408209	59.07%	33.84%
Новгородская область	544847	528604	63.62%	56.48%	218812	103232	63.13%	34.58%
Оренбургская область	1652875	1647576	56.53%	51.18%	563489	294249	60.31%	34.89%
Кировская область	1147433	1127124	71.09%	54.00%	451719	212389	55.38%	34.90%
Иркутская область	1879323	1901159	59.74%	47.09%	664983	312709	59.23%	34.93%
Город Санкт-Петербург	3750341	3645378	51.46%	54.54%	971272	703209	50.33%	35.37%
Волгоградская область	1975162	1988687	56.74%	51.99%	647137	366888	57.74%	35.48%
Ненецкий автономный округ	32483	35497	52.48%	56.10%	8315	7176	48.78%	36.04%
Смоленская область	839401	818502	54.83%	49.61%	248128	147111	53.92%	36.23%
Пермский край	2121021	2121805	54.83%	48.05%	721729	369944	62.06%	36.28%

表7 ロシア連邦共産党得票率ベスト20

Дата голосования: 02.12.2007/04.12.2011	2007	2011	2007	2011	2007	2011	2007	2011
	選挙人数	選挙人数	投票率	投票率	共産党	共産党	得票率	得票率
Сумма	109145517	109237780	63.71%	60.10%	8046886	12599507	11.57%	19.19%
Орловская область	663506	660996	71.01%	64.67%	82828	136701	17.58%	31.98%
Новосибирская область	2121151	2124564	57.97%	56.79%	199585	365004	16.23%	30.25%
Костромская область	579230	564042	61.56%	57.25%	47288	93164	13.26%	28.85%
Нижегородская область	3486147	2720863	57.42%	58.83%	245909	460595	12.29%	28.77%
Иркутская область	1879323	1901159	59.74%	47.09%	118464	248751	10.55%	27.79%
Оренбургская область	1652875	1647576	56.53%	51.18%	124015	220754	13.27%	26.18%
Омская область	1573618	1564594	64.27%	55.62%	149796	222525	14.81%	25.57%
Калининградская область	751045	771837	57.11%	54.56%	59178	107549	13.80%	25.54%
Московская область	5526289	5647203	61.49%	50.82%	474684	732904	13.97%	25.54%
Псковская область	595972	581005	65.44%	52.87%	55872	77192	14.33%	25.13%
Ненецкий автономный округ	32483	35497	52.48%	56.10%	2111	4939	12.38%	24.80%
Алтайский край	2002079	1969757	60.91%	52.50%	205812	255487	16.88%	24.71%
Республика Бурятия	696087	670122	58.65%	56.92%	43559	92834	10.67%	24.34%
Смоленская область	839401	818502	64.83%	49.61%	70638	98420	15.35%	24.24%
Ярославская область	1064078	1056431	62.32%	55.85%	77016	141525	11.61%	23.99%
Республика Хакасия	395844	376057	54.88%	56.21%	27984	49962	12.88%	23.63%
Красноярский край	2126211	2183881	59.54%	49.65%	160999	255919	12.72%	23.60%
Рязанская область	974559	967022	57.25%	52.66%	87064	120094	15.60%	23.58%
Сахалинская область	406737	395894	54.39%	49.07%	32194	45513	14.55%	23.43%
Приморский край	1525722	1534315	56.90%	48.62%	103346	173938	11.90%	23.32%

表8 「公正ロシア」得票率ベスト20

Дата голосования: 02.12.2007/04.12.2011	2007	2011	2007	2011	2007	2011	2007	2011
	選挙人数	選挙人数	投票率	投票率	公正ロシア	公正ロシア	得票率	得票率
Сумма	109145517	109237780	63.71%	60.10%	5383639	8695522	7.74%	13.24%
Новгородская область	544847	528604	63.62%	56.48%	28711	83746	8.28%	28.05%
Вологодская область	990788	982905	64.42%	56.26%	56212	150154	8.81%	27.15%
Ленинградская область	1322148	1321066	53.60%	51.42%	89869	171860	12.68%	25.30%
Свердловская область	3532607	3506202	60.58%	51.13%	160344	442611	7.49%	24.69%
Город Санкт-Петербург	3750341	3645378	51.46%	54.54%	292022	470451	15.13%	23.66%
Ярославская область	1064078	1056431	62.32%	55.85%	80017	133500	12.07%	22.63%
Архангельская область	1014473	988921	54.27%	49.96%	60718	109222	11.03%	22.11%
Волгоградская область	1975162	1988687	56.74%	51.99%	97516	226854	8.70%	21.94%
Республика Саха (Якутия)	612999	625569	70.33%	60.01%	56856	81924	13.19%	21.82%
Владимирская область	1222497	1271740	60.02%	48.79%	67577	133580	9.21%	21.53%
Республика Карелия	563904	560944	54.90%	50.26%	34785	58027	11.24%	20.58%
Тверская область	1169010	1140195	57.46%	53.41%	56466	120568	8.41%	19.80%
Кировская область	1147433	1127124	71.09%	54.00%	66528	120423	8.16%	19.79%
Мурманская область	707674	674118	58.10%	51.73%	48161	68601	11.71%	19.67%
Чувашская Республика - Чувашия	973296	981161	70.64%	61.62%	70923	113598	10.32%	18.79%
Смоленская область	839401	818502	54.83%	49.61%	44976	75537	9.77%	18.60%
Костромская область	579230	564042	61.56%	57.25%	39636	60011	11.12%	18.58%
Приморский край	1525722	1534315	56.90%	48.62%	88020	135432	10.14%	18.16%
Оренбургская область	1652875	1647576	56.53%	51.18%	86554	141599	9.26%	16.79%
Липецкая область	942177	956501	65.14%	56.88%	49476	91005	8.06%	16.73%

表9 ロシア自由民主党得票率ベスト20

Дата голосования: 02.12.2007/04.12.2011	2007	2011	2007	2011	2007	2011	2007	2011
	選挙人数	選挙人数	投票率	投票率	自民党	自民党	得票率	得票率
Сумма	109145517	109237780	63.71%	60.10%	5660823	7664570	8.14%	11.67%
Ханты-Мансийский автономный округ - Югра	1050860	1082458	67.08%	54.84%	2222	133713	13.03%	22.53%
Амурская область	668097	655553	67.85%	54.00%	45941	74239	10.13%	20.97%
Хабаровский край	1076505	1054480	61.39%	53.12%	88494	111033	13.39%	19.82%
Забайкальский край	804202	822503	67.38%	53.58%	144912	84535	12.46%	19.18%
Приморский край	1525722	1534315	56.90%	48.62%	116859	139520	13.46%	18.70%
Камчатский край	272172	257219	56.95%	53.47%	23679	25589	7.72%	18.61%
Архангельская область	1014473	988921	54.27%	49.96%	58443	89741	10.62%	18.16%
Мурманская область	707674	674118	58.10%	51.73%	53267	63161	12.96%	18.11%
Республика Карелия	563904	560944	54.90%	50.26%	32121	50582	10.38%	17.94%
Пермский край	2121021	2121805	54.83%	48.05%	2306	182416	7.44%	17.89%
Томская область	773222	782817	59.18%	50.42%	60403	70453	13.20%	17.85%
Ненецкий автономный округ	32483	35497	52.48%	56.10%	2445	3490	6.07%	17.53%
Магаданская область	126784	120194	60.30%	52.49%	11784	10957	15.41%	17.37%
Иркутская область	1879323	1901159	59.74%	47.09%	124830	155215	11.12%	17.34%
Красноярский край	2126211	2183881	59.54%	49.65%	133744	184249	10.56%	16.99%
Оренбургская область	1652875	1647576	56.53%	51.18%	86059	142538	9.21%	16.90%
Курганская область	779019	760063	65.06%	56.45%	53202	72424	10.50%	16.88%
Кировская область	1147433	1127124	71.09%	54.00%	98419	101613	12.07%	16.70%
Удмуртская Республика	1221688	1223682	61.26%	56.49%	82109	114668	10.97%	16.59%
Алтайский край	2002079	1969757	60.91%	52.50%	127255	171347	10.43%	16.57%

—注—

- 1 <<http://jp.reuters.com/article/topNews/idJPTYE7B505J20111206>>2012年2月24日アクセス。
- 2 カナ表記は、オリガ・ラザレヴァとすべきだが、記事の表記のままとする。
- 3 ジュガーノフ議長とすべきだが、ここでは記事の表記のままとする。
- 4 カナ表記は、メドヴェージェフと表記すべきだが、記事の表記のままとする。
- 5 記事の表記のままとする。
- 6 1人の選挙人が複数の投票所で重複投票をおこなう不正のうち、とくに数多くの投票所で重複投票をおこなうことを、俗に『『メリーゴーラウンド』方式 метод «карусель»』と言うが、重複投票を実際におこなったとする人物が自らその様子をビデオ撮影した動画がYouTube等の動画サイトで流布されているものの、そのビデオの映像の真偽自体不明であるが、それでもせいぜい2箇所の投票所での重複投票であって、「メリーゴーラウンド方式」と言えるほど数多くの投票所を回った証拠映像はまだ見ることがない。
- 7 <http://www.gazeta.ru/politics/elections2011/2011/12/05_a_3859234.shtml>2012年2月24日アクセス。
- 8 <http://www.moscow_city.vybory.izbirkom.ru/region/moscow_city?action=show&global=true&root=774116022&tvd=477411687032&vrn=100100028713299&prver=0&pronetvd=null®ion=77&sub_region=77&type=242&vbid=477411687032>2012年2月24日アクセス。
- 9 出典は注7に同じ。
- 10 <http://www.gazeta.ru/science/2011/12/10_a_3922390.shtml>2012年2月24日アクセス。
- 11 「統一ロシア」の得票率と投票率のあいだに正の相関関係があることは、筆者の作成した表5「統一ロシア」得票率ベスト20を見ても明らかである。
- 12 <<http://www.theotherussia.org/2007/12/15/statistical-evidence-of-russian-poll-fraud/>>2012年2月24日アクセス。
- 13 *Коммерсантъ Власть*, №50 [954], 19 декабря 2011, с.28.
- 14 レバダ・センターの11月25-28日の世論調査 (<<http://www.levada.ru/05-12-2011/vybory-v-gosdumu-2011-ofitsialnyi-prognoz>>2012年2月24日アクセス)は、「統一ロシア」50.8%、ロシア連邦共産党15.8%、「公正ロシア」15.7パーセント、ロシア自由民主党13.3パーセントであった。これで議席を計算すると、それぞれ239、74、74、63議席となる。
- 15 全連邦世論調査センターの出口調査 (<<http://www.vybory.wciom.ru/index.php?id=566&uid=112175>>2012年2月24日アクセス)は、「統一ロシア」48.5パーセント、ロシア連邦共産党19.8パーセント、「公

- 正ロシア」12.8パーセント、ロシア自由民主党 11.42パーセントであった。これで議席を計算すると、それぞれ 236、96、62、56 議席となる。
- 16 全連邦世論調査センターの 11 月 30 日の世論調査 (<<http://wciom.ru/index.php?id=170>>2012 年 2 月 24 日アクセス) は、「統一ロシア」41パーセント、ロシア連邦共産党 12パーセント、「公正ロシア」9パーセント、ロシア自由民主党 12パーセントであった。これで議席を計算すると、それぞれ 249、73、73、55 議席となる。
- 17 世論財団の 12 月 12 日の世論調査 (<<http://bd.fom.ru/pdf/d4911.pdf>>2012 年 2 月 24 日アクセス) は、「統一ロシア」47.0パーセント、ロシア連邦共産党 17.9パーセント、「公正ロシア」13.8パーセント、ロシア自由民主党 15.1パーセントであった。これで議席を計算すると、それぞれ 225、86、66、72 議席となる(小数点以下の処理で合計 444 議席となる)。
- 18 世論財団による出口調査 (<http://fom.ru/uploads/files/exit_poll_fom/graph.png>2012 年 2 月 24 日アクセス) は、「統一ロシア」45.5パーセント、ロシア連邦共産党 21.0パーセント、「公正ロシア」14.0パーセント、ロシア自由民主党 13.2パーセントであった。これで議席を計算すると、それぞれ 219、101、67、63 議席となる。
- 19 「政党法」第 3 条第 2 項の規定による。なお、「政党法」については、拙稿「ロシアの『政党法』と政党制—プーチン政権下における一党優位体制の制度的背景—」(『ロシアの市民意識と政治』慶應義塾大学出版会、2008 年 1 月所収)を参照。なお、現行の「政党法」のロシア語テキストについては、<<http://base.consultant.ru/cons/cgi/online.cgi?req=doc;base=LAW;n=123037>>2012 年 2 月 24 日アクセス、を参照。
- 20 「国家会議議員選挙法」第 39 条第 3 項の規定による。
- 21 連邦構成主体首長の公選制の廃止については、拙稿「ロシアにおける連邦制改革—プーチンからメドヴェージェフへ—」(『スラブ・ユーラシア研究報告集 No.2 体制転換研究の先端的議論』2010 年 4 月、所収)を参照。
- 22 2011 年 12 月 22 日に提出された大統領教書のテキストおよび動画は大統領ホームページ (<<http://president.kremlin.ru/transcripts/14088>>2012 年 2 月 24 日アクセス)に掲載されている。なお、この「大統領教書の概要」は、大統領教書のテキストに「概要」として掲載されている部分の全訳である。また、丸数字は、便宜上、筆者がつけたものである。
- 23 「『政党法』修正法」案は、国家会議ホームページ (<[http://asozd2.duma.gov.ru/main.nsf/\(ViewDoc\)?OpenAgent&work/dz.nsf/ByID&EF0860D090DC08C7C32579720029EE40](http://asozd2.duma.gov.ru/main.nsf/(ViewDoc)?OpenAgent&work/dz.nsf/ByID&EF0860D090DC08C7C32579720029EE40)>2012 年 2 月 24 日アクセス)に掲載されている。
- 24 「署名収集免除関連修正法」案は、国家会議ホームページ (<[http://asozd2.duma.gov.ru/main.nsf/\(ViewDoc\)?OpenAgent&work/dz.nsf/ByID&E047C5A28F1E9ADDC3257972002955B1](http://asozd2.duma.gov.ru/main.nsf/(ViewDoc)?OpenAgent&work/dz.nsf/ByID&E047C5A28F1E9ADDC3257972002955B1)>2012 年 2 月 24 日アクセス)に掲載されている。
- 25 「『連邦構成主体国家権力機関基本法』修正法」案は、国家会議ホームページ (<[http://asozd2.duma.gov.ru/main.nsf/\(ViewDoc\)?OpenAgent&work/dz.nsf/ByID&B8691DDF5052A0C0C325798800426648](http://asozd2.duma.gov.ru/main.nsf/(ViewDoc)?OpenAgent&work/dz.nsf/ByID&B8691DDF5052A0C0C325798800426648)>2012 年 2 月 24 日アクセス)に掲載されている。
- 26 <[http://asozd2.duma.gov.ru/work/dz.nsf/ByID/ABB736E91CE6E627C32579A60049C36E/\\$File/%D0%B2%D1%8B%D0%B1%D0%BE%D1%80%D1%8B%20%D0%93%D0%94%20\(%D0%B7%D0%B0%D0%BA%D0%BE%D0%BD\).rtf?OpenElement](http://asozd2.duma.gov.ru/work/dz.nsf/ByID/ABB736E91CE6E627C32579A60049C36E/$File/%D0%B2%D1%8B%D0%B1%D0%BE%D1%80%D1%8B%20%D0%93%D0%94%20(%D0%B7%D0%B0%D0%BA%D0%BE%D0%BD).rtf?OpenElement)>2012 年 2 月 24 日アクセス。

第3章 プーチン外交とメドベージェフの「近代化」外交

小泉 直美

はじめに

2011年9月、タンデム（二頭）政権が大統領と首相の役職交換を発表して、メドベージェフとプーチンがやはり「一蓮托生」であることが再認識された。しかし、それでも現象的に見れば、両政権の間のロシア外交には大きな差がある。プーチン政権2期の後半からロシアと欧米諸国の関係はとみに悪化し、メドベージェフ政権初期のグルジア戦争で頂点に達した。しかし、その後のメドベージェフ政権下、世界経済危機の影響もあり、関係は明らかに好転した。2010年末にはNATOが「NATOはロシアの脅威とはならない」と初めて公式に表明し、2011年末にはWTOがロシアの加盟を承認した。しかし、2011年後半以降、ふたたび、関係は悪化しつつある。

2人の外交には差があるのだろうか。もとより世界経済危機等の外的要因の違いもある。また、両者の目標はロシアを強い国にすること、そしてそのために経済を多様化、近代化する、という点で同じであろう。そうした点を差し引いたうえでも、両者には力点の差があるように思われる。プーチンがあくまでも安全保障を重視しているのに対して、メドベージェフは経済近代化を重視している。ここではメドベージェフの経済近代化を優先する外交を仮に「近代化」外交と呼び、以下ではそれが、なぜ、またどのように前面に出され、またほどなく後退していったのか、ということを考えてみたい。

まず初めに、演説や国家文書から、2人の力点の違いを検討する。次に、具体的事例として、第一にWTO加盟を中心とする経済外交、第二に米国との核均衡の問題を中心とする安全保障外交の推移を考察し、併せて今後のロシア外交の展望を考えてみることにしたい。

1. 文書に見る近代化と外交

スタート・ラインとして、2008年2月8日の国家評議会拡大会議での演説「2020年までのロシアの発展戦略について」からみてみたい¹。これはプーチンが、3か月後に迫ったメドベージェフへの政権交代を前にして行った異例の方針演説である。この中で、プーチンは自分の任期8年を振り返り、機能不全に陥っていた国家権力の再生を見事に果たしたと、その成果の大きさを語ると同時に、これからの課題は経済の大規模な近代化であると主張している。

そのプーチンは外交に関しては以下のように語っている。「我々の選択は明確である。我々はグローバルな問題解決において、すべての国際社会の確かなパートナーとなることである」。そして「我々が関心を持つのは、安全保障、科学、エネルギー、気候変動問題の解決、あらゆる分野での互恵的な協力である」と。ここでは「互恵的な協力」というところに注目したい。

2008年5月、メドベージェフが正式に大統領に就任する。こののち、徐々に、文書の主張が変化していくことが観察できる。メドベージェフが最初に手掛けた文書は7月15日に発表された「ロシア連邦の外交概念」である²。ただし、これはなぜか正式な国家文書とはなっていない。それだけにメドベージェフの志向が現れているとも言える。

具体的にはまず、ロシアは「安定的な国際システムに関心がある。それは平等、相互尊重、互恵的協力の原則に基づき、国際法を基礎とするものである」としている。「互恵」というプーチンの原則は踏襲している。しかし、次のような表現が見られる。「21世紀において国際関係の調整と国際政治の協調の中心は国連である。それは非代替性を立証し、ユニークな正当性を付与されている」。「ロシアは戦略的・地域的安定を強化しながら、国際関係における力の要因の役割を低下するために徹底的に努力する」としている。また、戦略的安定問題の解決は米ロの枠組みだけでは不可能であり、戦略的オープンネス、すなわち、欧州におけるミサイル脅威に対する集団的対抗や、米ロ2国間のINF条約のグローバル化が語られている。軍事力の均衡ではなく、集団的な対応、という発想は以後常にメドベージェフの認識の底辺に流れているように思われる。

実は同概念発表に先立つ、6月にはメドベージェフは「欧州安保に関する条約」の締結を提案している³。その内容は11月に発表されるが、同条約は国連規約やヘルシンキ最終文書等に基づき、「不可分かつ同等の安全保障」に基づき、バンクーバーからウラジオストックまでの軍事・政治安保分野における「単一の不可分な空間」を創設することを呼び掛けたものである。

以上のように、まだ、この時期はメドベージェフが戦略策定の時期で、「互恵」を使いながらも、国連重視という集団安全保障的要素を重視している姿勢が見て取れる。

2008年8月にロシア・グルジア戦争（以後グルジア戦争と記す）が勃発し、プーチンが北京オリンピックから急きょ南オセチアに飛ぶなど、首相であるプーチンが外交問題に介入する場面も見られた。こうした状況が落ち着くと、間もなくして、今度はリーマン・ショックに端を発する国際的な経済危機に突入する。2008年11月によりやくメドベージェフは初の議会演説をした⁴。この文書では「孤立は行き止まり」にしかすぎず、外交活動を積極化するとしているが、やはり「すべての諸国との互恵的協力をする用意がある」と既

定路線は堅持している。しかし「新しい脅威に対する解答は集団的努力によってのみ、もたらされる」、「新しいグローバルな安保構造の創設の機がとっくに熟している」として、上記、欧州安保条約提案を繰り返している。同月末には同条約草案が発表された。

翌2009年5月には長らく待たれていた「2020年までのロシア連邦の国家安全保障戦略」が正式に承認された⁵。同文書は2002年10月のモスクワ劇場占拠テロ事件以後、改訂作業がはじめられたが、作業が完了せず、メドベージェフ政権に持ち越されたものである。したがって、すべてがメドベージェフの方針によって作られたもの、とは言い難い。それでも、メドベージェフは発表後の記者会見で、この文書の中心的アイデアは端的に言えば「発展を通じた安全保障」であると発言している⁶。前文では国家安全保障の分野での概念規定は「戦略（2020年までのロシア連邦の国家安全保障戦略）」と「概念（2020年までの期間のロシア連邦の長期社会経済発展概念）」との根本的な相互連関と相互依存関係に基礎を置いている、と規定している。軍事分野と並んで、経済分野では「国家経済発展の輸出・原料モデルの維持」等が戦略的リスクと脅威になっているとの認識が示された。

2009年夏を越えるころから、ようやくメドベージェフは独自色を出すことができるようになった模様である。2009年9月に発表した論文「進めロシア」では、まずは相手の譲歩を要求する「互恵」という態度から離れ、まずロシアの側が変わる可能性に言及したのである⁷。

「我々はパートナーに興味を抱かせ、彼らを共同活動に引き入れる能力を持つべき。もしこのためにこちら側のことで何か変えるべきことがある、あるいは先入観や幻想を捨てる必要があるなら、そのようにすべきである。もちろん一方的譲歩をすと言っているのではない。優柔不断や無能さは尊敬も、感謝も、利益も与えることはできない。これは最近のわが国の歴史にもあったこと。西が絶対に正しくて幸せであり、ロシアは永遠に発展しえないというナイーブな考えは受け入れられないし、侮辱的なことであり、危険でもある。しかし、対決、自己疎外、相互に難癖をつけあい、苦情を言いあうことは同様に危険である」。

メドベージェフは「我々の外交政策を規定すべきなのはノスタルジーではなく、ロシアの近代化という戦略的長期的な目標である」と主張した。

また、同2009年11月の議会演説でも、外交の目的も「近代化」という課題を解決することに置くべきだとした。諸問題の解決には集団的アプローチが必要であり、そのためには国連という普遍的なメカニズムがあるが、欧州・大西洋に関しては欧州安保条約の締結が必要だとする。イラン、北朝鮮、アフガニスタン、中東その他における新しい課題に対して、「我々は自分たちのアプローチを変えて、いかに共同作業を増やすかをもっと考える

べきである。我々はその用意がある」というのだ⁸。

要するに、「近代化」、問題解決の「集団的アプローチ」、互惠を待つのではなくロシア側からの「歩み寄り」がキーワードである。こうした発想はゴルバチョフのアプローチを彷彿とさせるものがある。

2010年はメドベージェフ路線が外交関係にも反映され、外交関係は良好に推移した。もちろん背景には、グローバルな経済危機が存在し、欧米側もロシアとの緊張緩和を欲したという事情もある。しかし、外交関係の改善はメドベージェフの政権運営にもプラスに働いたはずである。2010年7月、メドベージェフは各国に駐在するロシア大使を集めて、演説を行った。その中で外交は「近代化」のためと規定したのである。すなわち、「経済近代化と政治システムの変更に取り掛かるという決定は、あなた方（外交官）の外交活動にも影響を与えることになる」。「我が国の外交の主要な、そして唯一の目的は、国民の物質的富の増大と文化的発展…である」。したがって、「外交組織を内政課題解決のためにより有効に利用せねばならない」というのである⁹。

さらに、同2010年11月の議会演説では、直前のNATOリスボン首脳会議でのNATOロシア評議会での成果を背景に、欧州ミサイル防衛システムのNATO・ロシアによる共同運営や、欧州安保条約についての提案を繰り返すと同時に、経済外交の強化を主張した。外交はミサイルだけではなく、合弁会社、質の良い安価な製品、現代的な雇用、ビザ体制の簡素化、といった具体的で国民にもわかる成果となって現れるようなものとならねばならない、と主張した。独仏を始め、今後はBRIC諸国、韓国、シンガポール、日本といった諸国との近代化パートナーシップがうたわれている¹⁰。

こうした流れが、2011年末のロシアのWTO加盟承認へとつながるわけであるが、しかし、2011年にはアラブの春が起こり、それがリビア、シリアへと波及するにしたがって、ロシアと西側との関係は複雑化する。また、欧州MDの対話が行き詰まりを見せ始めてもいた。

こうした中で、2011年9月、プーチンの次期大統領選への出馬が発表され、メドベージェフの発言も後退するのが観察される。

10月、メドベージェフは欧州ミサイル防衛（MD）に関するTV演説で、米国・NATOが現行方針を変えないのであれば、強硬姿勢で臨まざるを得ない、と述べた。内容は後述する。2011年の議会演説は下院選挙の影響で、12月末にずれ込んだ。同議会演説では、以下のように述べている。「ロシアの対外政策は、地政学的状況の発展によって、また国家の安全や、国民の利益になるような諸外国との協調的な関係をもたらす必要性に対応しなくてはならない」。さらに、経済外交への言及は影を潜め、国際的な課題のすべての中心的問

題について「互恵的な解決」の発見に関心がある、と語られた。ユーラシアの経済統合に相対的に大きな時間が割かれているのも注目された¹¹。

プーチン復帰が既定事実となった、2011年の第4四半期以降、ロシアでは政権批判が高まったが、その中で、プーチンは選挙マニフェストにあたる諸論文を次々に発表した。安全保障問題に関するものは2012年2月、5本目の長文で発表された。軍や軍需産業の強化方針を語ったものであるが、前文で、プーチンは次のような現状認識を示している。

世界ではグローバルな変革のプロセスが進んでおり、多くのリスクをはらんでいる。「世界的経済、その他の大変動が起こっている条件では常に、自己の問題を、他者を犠牲にして、『力による圧力』をかけることによって解決しようという誘惑が起こる。今日、すでに以下のような声が広がっているのも偶然ではない。すなわちグローバルな意味を持つ資源には国家主権は及んではならない、というような問題がやがて『客観的に』発生するだろう。「したがって我々は何のような条件下でも戦略的抑止の能力を拒否すべきではないし、それを強化するつもりだ。実際、戦略的抑止力は90年代の難しい時期に、我々が国家主権を維持することを助けてくれた。率直に言って、この時期それ以外の重みのある物質的な手段は我々にはなかったのだ」¹²。

小結

以上のように、プーチンとメドベージェフの外交に関するアプローチには大きな違いがあると言える。第一に、プーチンの認識の重点はあくまでも安全保障に置かれており、メドベージェフのそれは経済近代化に置かれている。第二に、したがって、プーチンの認識はゼロ・サム的であり、メドベージェフのそれはプラス・サム的である。プーチンは軍事力による均衡を保たない限り、西側、特に米国はロシアや第3国に「力の圧力」をかけ、内政干渉をしようとする。ゆえに常に「互恵」を強調する。しかし、経済協力が相互信頼につながると考えるメドベージェフは一方的な歩みよりも許容している。第三にプーチンは地政学的思考から勢力均衡を重視するが、メドベージェフは集団安全保障的アプローチをとろうとしている。第四にプーチンは西側の民主化支援に警戒感を隠さないが、メドベージェフはこの問題でも西側との共同歩調が可能だと考えている。

プーチンとメドベージェフ、2人の関係については明確なことはわからない。上記のように、2人の近代化という目標は同じであり、役職交換を考えれば、2人の見解の差は機能的な役割分担とも考えられなくもない。それでも、2人の主張がロシア国内の二つの思想的潮流であるのは確かで、プーチンとメドベージェフの取り巻き同士には、鋭い政治対立があると考えられる。

2. 事例

(1) 経済外交

それでは、具体的な外交関係において、この両者のアプローチはどのように具現化されたのであろうか。まず、対外経済関係を見てみたい。具体的には、西側との関係で WTO（世界貿易機関）加盟、EU との近代化パートナーシップの構築、そして旧ソ連諸国との関税同盟創設の問題である。

そもそもロシアが WTO への加盟申請をしたのは、その前身である GATT に対するもので、1993 年のことであった。2011 年、多国間、2 国間の交渉が決着し、あとはロシア議会の批准を待つことになるが、交渉は 18 年間に及んだことになる。この間、交渉は紆余曲折を経てきた。初期のころは、ロシアはともかく西側の国際機関へはもれなく加盟することが目指されたが、WTO 加盟にはロシア製品が国際市場で差別的な扱いを受けている状況を改善したいという期待もあった。プーチン政権となり、2001 年、中国が加盟を果たすと、以後なおさら加盟はロシアにとって国家威信の問題になった。プーチンは大国ロシアの加盟を優先課題と位置付けた。

2001 年 9 月、9.11 同時多発テロ事件が起こり、ロシアはいち早く米国との協調路線を明確にした。対テロでロシアの協力がほしい米国も、様々な見返りを用意したが、政治的に容易なものとして出されたものが、ロシアの G8 参加とロシアの WTO 加盟支持であった。2001 年 11 月の米ロ首脳会談では「ロシアの加盟を促す努力を優先度の高い課題とする」ことが確認されている。EU も 2002 年の EU・ロシア首脳会議で「ロシアの WTO 加盟の早期実現を支持する」と共同声明でうたっていた。しかし、国家や企業のガバナンスの弱さからくるロシア特有の非関税障壁が問題とされ、交渉は膠着した。

それでも EU との 2 者間交渉は 2004 年 5 月に妥結する。この時には京都議定書の批准の問題が駆け引きの対象になったと言われる。京都議定書にロシアが調印したのは 1999 年であった。やはりこの問題への参加においても、初期のころのロシアの動機は威信と政治的思惑であった。国際気候変動レジームへの参加もまた先進国グループへの仲間入りを意味した。また、余った排出割当量の売買のメカニズムに米国も参加意向を示しており、ロシアにとっては売却で利益を見込めることも誘因となっていた。ところが、ブッシュ政権になり、米国が京都議定書の批准を拒否したため、ロシアの参加意欲も鈍ってしまう。同時に、レジーム参加は、始まったばかりの経済成長を阻害するとする反対派の主張も大きくなったのである¹³。

しかし、米国が離脱した後、議定書発効のためにはロシアの批准がカギを握ることになった。そこで、議定書発効の推進主体である EU が動いた。ロシアの WTO 加盟を取引

材料としたのである。2004年5月、WTO加盟交渉が妥結したEU・ロシア首脳会議後の記者会見で、プーチンは確約を避けながらも、批准プロセスを加速化すると約束した。ロシアは2004年11月、議定書を批准している。

2006年にはロシアはG8主要国会議の議長国としてはじめて、7月、サンクトペテルブルクでサミットを主催した。国際的なテロ対策として、米国と推進してきたグローバル・パートナーシップが高らかにうたわれた。もとより主要8か国のうちWTO加盟国でないのはロシアだけであった。ロシアとしては晴れの舞台であるサミット前の加盟を目指して交渉を急いできたのである。だが、依然、米国などとの2国間交渉や農業、知的財産権保護等をめぐる問題など残された問題は大きく、ロシアの願いはかなわなかった。

経済利害の対立に加えて、2006年になると政治問題が立ちはだかることになる。一つは先に加盟国となっているグルジアとの緊張激化である。グルジアのサーカシュビリ政権は2003年のカラー革命後、ロシアからの自立、ロシアが肩入れするグルジア内分離主義地域の統一を試みて、両者の関係は一触即発になっていた。EUはこれをロシアの威圧外交と考えていた。もう一つは、ロシア国内の民主化の後退であった。2004年には北オセチアの首都で起きた学校占拠事件を受けて、連邦構成体首長の公選制が実質的な任命制とされた。それに加え、マスコミへの締め付けが顕著になっていた。そこに2006年に入って起きたのが、ノーバヤ・ガゼータ紙のジャーナリスト、アンナ・ポリトコフスカヤの殺害と、元FSB将校アレクサンドル・リトビネンコのロンドンでの毒殺事件であった。

やがて、グルジアとの摩擦は、2008年8月、グルジア戦争を引き起こすことになる。EUはグルジアの南オセチア攻撃に対するロシアの「不相応な」反撃や、グルジア内の分離主義地域であるアブハジアと南オセチアの独立をロシアが承認したことに強く反発した。グルジアのNATO加盟は見送られたが、ロシアにとってもグルジアとの意見調整は当面不可能となった。

そうした中、グローバルな経済危機が発生した。石油価格の下落と、資本流出の増大がロシアに「近代化」外交の必要性を再認識させることになる。そして、前節で見たような、メドベージェフの一連の発言が続く。近代化がより喫緊の課題であり、外交はそのためのもの、すなわち、WTO加盟も、温暖化レジームへの参加も、近代化にはなくてはならないもの、との姿勢が示されるようになる。実際、2009年末には気候基本原則とエネルギー効率に関する連邦法が採択されている。

2010年後半、真剣なWTO加盟交渉が再開された。後押ししたのは米国とEUであった。2010年6月、ワシントンで行われた米ロ首脳会談の共同声明は「今後数か月、両国政府は2国間レベル、そしてその他のWTO加盟国の参加をもって、残る数歩の解決を急テンポで

仕上げるよう最大限断固とした手段をとる」と並々ならぬ決意を示した。背景には、イラン問題での歩み寄りがあった。2006年以來、イランのウラン濃縮関連活動の停止を求めて制裁を科す国連安保理決議が3度出されてきたが、さらなる強化策がロシアの賛成の下、6月初めに採択されたのである。同時に、ロシアは10億ドルに及ぶイランへの防空ミサイル売却を取りやめることにした。ロシアが食品安全上の問題があるとして2008年に禁輸した米国産鶏肉の輸入再開でも合意した。代わりに、米国がWTO加盟の後押しと、ハイテク分野での協力を決めたのだ。

また、2011年6月にはEUとの首脳会議後、「近代化のためのパートナーシップに関する共同声明」が発表された。これは投資の拡大等、成長とイノベーションを促進するための協力を強化しようとするものである。この時点でWTO加盟への最後の難関となっていたのはグルジアとの交渉であったが、11月に南オセチアとアプハジアが設置している税関・国境ポストに第3国の監視員を配置することで妥協が成立した。グルジアを説得したのはEUであった模様である。

一方でプーチン首相は旧ソ連諸国の統合を強化する動きに出ている。2009年6月、ベラルーシとカザフスタンとの関税同盟を2010年1月よりスタートさせ、同時に3か国による関税同盟としてWTO加盟交渉を開始することを決定した¹⁴。実際、2009年11月、一連の共同文書が調印され、2010年から統一関税が導入され11年7月には税関業務が撤廃された。さらに、2012年1月からは人・カネの自由も含めた単一経済空間に移行した。

ロシアとベラルーシ、カザフスタンとはすでに自由貿易体制を作って久しいが、そのベラルーシを通してEU製品、カザフスタンを通して中国製品が自由にロシアに流入することを規制する必要があるロシアにはあった。関税同盟はそのためでもある¹⁵。しかし、周辺諸国への統制を強めるという意味では明らかに関税同盟は政治プロジェクトという意味合いがあった。特に、EUが拡大疲れやユーロゾーン危機のために、ロシア周辺国、特にウクライナへの関与を低下させていることが、ウクライナを統合に引き込みたいロシアを刺激しているとも指摘されている¹⁶。さらにプーチンは、大統領選出馬表明後初の論文で、単一経済空間を拡大してユーラシア連合を創設することを目標に掲げた。

また、今後のWTO加盟交渉は3国の関税同盟を主体として行うという発表は、ロシアによるWTO加盟への意欲低下を示すもの、との評価がなされた。同関税同盟はWTO交渉主体に十分な統合レベルに達しているとは言えなかった¹⁷。実際、ベラルーシとカザフスタンが積極的に関税同盟の加盟国としての義務を果たすかどうかには疑義があった。プーチンの発言の1か月後には、メドベージェフが単独の加盟交渉の方が現実的であるとの発言をし、軌道修正がなされたが、一連の動きは国内の意見対立の表れと理解されている。

しかし、結果として、2011年12月16日、WTO閣僚会議がロシアの加盟を正式に承認した。「近代化」外交は機能したと言える。ただし、2011年にはまた政治的な暗雲がただよい始めた。2011年2月に始まる「アラブの春」をめぐる、ロシアと欧米諸国の政治的な対立が高まっているからである。チュニジアに始まった反政府運動はリビアやシリアに飛び火し、政権によるデモ弾圧の動きに対して欧州諸国が強く反発した。国連安保理は3月、民間人保護のためリビア上空に飛行禁止空域を設定し、その履行確保のために「あらゆる必要な手段をとる」権限を付与するとする決議1973号を採択した。採択できたのは、ロシアと中国が拒否権を行使せず、棄権したからである。これはロシアにとっては異例のことであった。1990年以来の新生ロシアでは初めてのことである。ほどなく「近代化」外交の中でメドベージェフはカダフィ批判に踏み込んだ。5月のドーヴィル（仏）G8サミットの記者会見でメドベージェフは、「国民の保護という義務を果たせないカダフィ政権は正当性を失った。……カダフィは政権から去るべきだ」とするドーヴィル宣言を支持すると語った¹⁸。しかし、この後、欧州諸国主導のNATOリビア作戦の結果、カダフィ政権は倒され、カダフィは殺害される。ロシア国内では強い反発が起こった。

2011年8月、プーチン首相はリビアでのNATOの軍事行動を批判する異例の発言をした¹⁹。その後、同様に反政府運動と政権による弾圧が繰り返されたシリアに関しては、ロシア・中国は国連の非難決議に拒否権を行使している。プーチンのリビア発言の1か月後、9月の統一ロシアの党大会で、プーチンが次期大統領選の候補者となり、当選の折にはメドベージェフが首相となることが発表された。この決定と、12月下院選の「選挙違反」行為報道や、抗議デモは、またしても西側の対ロ不信感として跳ね返る。EUとの「近代化へのパートナーシップ」計画の進展はほとんどみられていない。

小結

以上、ロシア外交の象徴的意味合いを持ったWTO加盟交渉が長年、政治問題によってしばしば膠着してきた経緯をみた。しかし、初期のころはともかく、2009年後半以後は「近代化」外交の中心的位置付けを与えられ、加盟努力がなされたことがわかる。背景には世界金融危機があった。石油価格の低下や直接投資の減少といった国際環境がメドベージェフ外交の追い風となったことは想像に難くない。しかし、経済悪化要因がひと段落し、そこにロシアの旧ソ連諸国に対する勢力圏的な行動や、アラブの春への対応やロシア国内の自由化の遅れ、といった民主化 이슈が持ち上がると、「近代化」外交にはブレーキがかかる。ロシア国内の下院選挙後の政治不安や国連のシリア非難決議に対する拒否権行使で、欧米諸国もロシアを異質の存在として再認識したと言えよう。

しかし、こうしたことに、同時進行で進んでいた別のイシューを巡る外交関係を重ね合わせると、問題がより複雑であることがわかる。以下では、安全保障問題に目を移してみたい。

(2) 安全保障外交

冷戦が終わり、冷戦期の安全保障上の対立が解消したかというところではなかった。特に、それまでの大戦とは異なり、冷戦の終結には、戦勝国も敗戦国もいなかった。戦後処理 (settlement) は、一方が他方に押し付けたものではなく、両者の合意と抑制に基づいたものとなった²⁰。しかし、このことは戦後に、より複雑な政治関係を残した。合意の一方のアクターであるロシアの勢力が、短期間のうちに相対的に著しく低下し、ロシアに対する不信感がのこる旧東欧・旧ソ連欧州諸国は、大挙して西に近づいた。この結果、ワルシャワ条約機構は解消したが、NATO や EU は東に拡大し、今度はこれがロシアの方に、不公平感や脅威感を残したのである。両者の相克の地域は東に移動し、ベラルーシ、ウクライナ、グルジア等、旧ソ連から独立した諸国となったと言える。

プーチンやロシアの多くの保守層にはこうした古典的な地政学的思考がある。これに対してメドベージェフの「近代化」外交の発想は「ノスタルジーではなく、21世紀の世界の現実」に基づいた発想が必要だと訴える。国力は核弾頭や戦車の数ではなく、腐敗のない成功した経済モデルで測られると考えるのだ²¹。

プーチンが大統領に就任した 2000 年、前年のコソボ危機を経て、ロシアにとっては、米国との核兵器による戦略的安定が、唯一、米国の第3国への政治的「横暴」を抑える手段となった。したがって、ブッシュ政権が ABM 条約から脱退し、ミサイル防衛 (MD) システムの開発を進めることは何としても止めたかった。

ロシアは 9.11 事件で、米国に援助を申し出て、米国側の譲歩を狙った。しかし、結局ブッシュ政権は ABM 条約から離脱し (2002 年 6 月)、2006 年、イランの長射程ミサイル脅威に対する、MD の欧州配備を具体的に検討し始め、2007 年 1 月にはポーランドとチェコとの交渉に入った。ポーランドに 10 基の地上配備戦略ミサイル・インターセプターと、チェコに X バンド・レーダーを配備しようという計画であった。

他方、カラー革命後、グルジアの政権についてのサーカシュビリ大統領は、分離主義地域 (アプハジアと南オセチア) を統一して、ロシアから離れ、NATO への加盟を考えていた。ブッシュ政権はそれを軍事的に支援した。北カフカスの不安定なイスラム地域の背後に位置するグルジアに反口政権が生まれ、しかも、それがウクライナとともに NATO に入ることは、ロシアには許容できなかった。これまでも、ロシアはグルジアに圧力をかける手段として、分離主義地域への介入を試みていたため、やはり 2006 年、ロシア・グルジア国境

は極度に緊張したのである。

2006年後半、上述のようにロシアはG8の議長国として、サンクトペテルブルグG8サミットを主催した。2001年以後進んだ米国との不拡散協力を謳い、国の威信をかけた場であっただけに、上記二つの動き（MD配備とNATO拡大）はプーチンには許せなかったのであろう。2007年2月、ミュンヘンの安全保障会議の場で、プーチンは初めてブッシュを名指しで批判し、対抗策として、欧州通常戦力条約（CFE）の凍結を口にし、年末にはこれを現実のものにさせてしまった。

要するに、WTO加盟交渉が膠着した時期、ロシアはより根深い安全保障問題で、欧米との対決を深めていたのである。もとより、その背景の一つには石油価格の高騰もあった。ある意味、対立する余裕があったということである。経済近代化より安全保障問題が優先された。そして、グルジアとの対立は、2008年8月のロシア・グルジア戦争で頂点に達するのである。

しかし、ほどなくリーマン・ショックに始まる世界経済危機が始まった。石油価格は5分の1近くに減じ、ロシアはG8の中で一番大きな打撃を受けることになる。ロシアの近代化は待ったなしの課題となった。政権についていたメドベージェフは、欧米接近へ舵を切ることになる。すでにメドベージェフはグルジア戦争前に、欧州内の和解に向けて、「欧州安保条約」の締結を訴えていた。しかし、それは国連重視であり、今ある問題への具体的解決策に欠け、西側が受け入れなかった。

それでもそもそも経済危機は米国に端を発していた。2009年1月、オバマ政権が発足し、米側にもロシアの脅威認識を尊重する動きが出た。4月のオバマ大統領による、核の将来的な廃絶を訴えたプラハ演説の後、新START交渉が開始され、その成果は、2010年4月に調印されたのである。

オバマ政権は2009年9月、ブッシュ政権のMD欧州配備計画を改定した。チェコとポーランドへの配備計画は中止し、新たな「段階的適応アプローチ」(Phased Adaptive Approach)を発表したのである。これは、まずはイランの現有する短・中射程ミサイルに対処する短射程MDを海上、およびルーマニア、ポーランドに配備し、以後、2020年までの期間、イランの現実の脅威と、MD技術の開発レベルに応じて、段階的に長射程ミサイルに対応する装備を開発するというものである。ロシアにも協力を呼び掛けたが、内容は不明であった²²。

また、2010年11月のNATOリスボン首脳会議は一つの突破口になるかに見えた。NATOは新戦略概念を発表し、その中で「NATOはロシアに対する脅威とはならない」とし、モスクワと「真の戦略的パートナーシップ」確立を目標とする、と明記したのである²³。同

時に MD に関しても、オバマ・プランを NATO のシステムの中心に据え、これに NATO 独自案 (ALTBMD (Active Layered Theatre Ballistic Missile Defense) plan) を統合することとし、同時に開かれた NATO・ロシア評議会 (NRC) ではロシアとも協力を模索することで合意している。

しかし、結局これは技術の開発を待つだけのことで、近い将来、ブッシュ・プランと変わらないことになる。NATO リスボン首脳会議時の NRC でメドベージェフは NATO とロシアが対等の立場で参加する合同 MD システムの構築を提案した。具体的にはこれは双方が情報を共有して、ミサイル迎撃の担当空域 (セクター) を分担し責任を持ち合うという提案であった。だが米国・NATO にとって、対ロ不信がある以上、開発した MD の運用の意思決定にロシアを参加させることは不可能であった。NATO が用意した提案は、NRC を通して MD 計画の透明性を高める、戦域 MD の合同演習を行う、あるいはデータやプランニングを行う合同 MD センターの創設、にとどまった。

そこで次にロシアは、NATO の MD がロシアの脅威とならないという法的拘束力のある保障を要求した。しかし、これに対してラスムセン事務総長は、両者はすでに 1997 年の NATO・ロシア基本文書で、お互いに力の脅威や行使を行わないと合意しており、これで十分だとした²⁴。こうして、交渉は膠着してしまったのである。

他方、同時期に、オバマ政権は新 START 条約の後継交渉として、戦術核兵器を対象にすることを考えていた。米国の戦術核は欧州に 200 発ほど残るが、他方、ロシアの保有量は不透明であり、2000 発に上るとされている。その上、ロシアは通常戦力の劣化に悩んでおり、CFE 改定条約未発効を不正と考えている。こうした状況で、ロシアは戦術核兵器を抑止力と位置付けているのである。戦術核を交渉テーブルに上げるためには、まず CFE を復活させる必要があった。2010 年 4 月から 1 年、米ロ交渉が熱心に続けられたが、これもまた、2011 年 5 月には袋小路に陥った。

同時に、2011 年 8 月、リビアのカダフィ政権が倒され、ロシアと欧米の対立が再燃した。これは「民主化」問題にとどまらず、ロシアにとっては安全保障問題でもあった。すなわち、中東の運動は旧ソ連諸国にも連動し、地域の不安定化、分離主義やテロ活動の高まりを促しかねないと考えるからである。むしろ核の均衡の問題よりも、ロシアの保守層にはこちらの方が深刻であろう。MD への対抗手段は当面、技術的に考慮することが可能であるが、大衆行動やテロの増加には対処がきわめて難しいからである。即、ロシアの保守層には警戒感が広がる。近代化を目指すインテリ層と、従来 of 安全保障観を引きずる保守層の間には、きわめて大きなギャップがあるように思われる。保守層の強硬論を背景に、自らもその認識を共有するプーチンの再登板が決まったとも推測できる。

やがて MD 交渉の行き詰まりを受けて、2011 年 11 月 23 日、メドベージェフはテレビ演説で、米・NATO の欧州 MD に対するロシアの見解を発表した²⁵。ロシア側は様々な提案をしてきたが、欧州 MD プログラムの実施は開始されている。残念ながらその実現のテンポは上がり、ポーランド、トルコ、ルーマニア、スペインで進行している、とする。これ以上、話し合いに応じないのであれば、対抗手段をとらざるを得ない。今後はカーリーニングラードへの短距離ミサイル「イスカンデル」の配備や、新 START からの脱退もあり得ると言明したのである。

メドベージェフはなおも、欧州に新しい分断線は必要ない。必要なのは、ロシア側の対等な法的参加による単一の安全保障空間であると訴えた。しかるに、NATO 側は行政府のレベルでは、MD は「ロシア向けではない」と言うが、いくつかの国の議員はあけすけに「これはロシア向けだ。忘れるな」と言っていると不満をあらわにした。

小結

以上のように、金融危機後、安保面でもメドベージェフの「近代化」外交が追求された。しかし、メドベージェフの「欧州安保条約」提案のような集団安全保障的アプローチは、国内コンセンサスはもとより、対外的な発信力を持たなかった。「近代化」外交が成果を上げたのは、勢力バランスで優位に立つ米国が利害の一致をみて、ロシアに譲歩したからにすぎない。MD 交渉が行き詰まり、中東の民主化問題で米国と対立すると、「近代化」外交は国内からの強い圧力を受けることになった。

結論

本稿はロシア外交の中にある二つの潮流の動きを考察した。一つは地政学的発想が強いプーチン外交であり、もう一つは経済近代化を最優先させるメドベージェフの外交で、ここでは後者を「近代化」外交と呼んだ。二つの外交勢力は環境変化でその力関係を変え、「近代化」外交は 2009 年から 2011 年にかけて効果を上げるが、やがて 2011 年後半には後退する。

「近代化」外交をもたらしたのは、何よりも世界金融危機を背景としたロシア経済の落ち込みであり、同外交を支えたのは欧米の対ロ譲歩であった。しかし、民主化問題が国際的な外交 이슈として重視されると、国内コンセンサスは揺らぎ、欧米のロシア異質論が強くなる。MD 交渉の行き詰まりで、「近代化」外交は後退せざるを得なかったのである。

今後の展望を考えてみると、次の 3 点が指摘できよう。第一に、「近代化」外交の脱地政学的発想は、国内コンセンサスを得られないだけでなく、対外発信力も持たない。まず

はロシア自身が漸進的であれ自由化を進めることが地政学の克服につながる。第二に、欧米の対ロ外交に関しても、ロシアの安保利害や不安を考慮せず、民主化マターを前面に押し出すことは、ロシアの保守層の力を強化し、ロシアの態度硬化を生むだけである。そして、最後に、「近代化」外交は後退しても、ロシアは近代化のための外交を続けざるを得ない。

—注—

- 1 プーチンの国家評議会拡大会議での演説, *O Strategii razvitiya Rossii do 2020 goda*, (2008-2-8) (Moskva, Europa, 2008) p.27.
- 2 「ロシア連邦の外交概念」(2008-7-15) <<http://news.kremlin.ru/acts/785/print>> 2011年9月5日アクセス。
- 3 *Proekt Dogobora o evropeiskoi bezopasnosti*, Cait Prezidents Rossiiskoi Federatsii, (2009-11-29), <<http://www.mid.ru/ns-dvbr.nsf/dveurope/968BFESF5D507083C325767E003CEEAE>> 2011年9月5日アクセス。
- 4 2008年度大統領議会演説 (2008-11-5) <<http://news.kremlin.ru/transcripts/1968/print>> 2011年10月3日アクセス。
- 5 「2020年までのロシア連邦の国家安全保障戦略」(2009-5-12 承認) <<http://www.scrf.gov.ru/documents/99.html>> 2009年5月16日アクセス。
- 6 安全保障会議「2020年までのロシア連邦の安全保障戦略とその実現に関する諸手法について」冒頭の演説 (2009-3-24) <<http://kremlin.ru/text/appears/2009/03/224272.shtml>> 2009年4月3日アクセス。
- 7 Dmitrii Medvedev, “Rossiia, vpered!” (2009-9-10) <<http://news.kremlin.ru/transcripts/5413/print>> 2012年2月17日アクセス。
- 8 2009年度大統領議会演説 (2009-11-12) <<http://news.kremlin.ru/transcripts/5979/print>> 2012年2月17日アクセス。
- 9 ロシア各国大使と国際機関常任代表者との会合での大統領演説 (2010-7-12) <<http://news.kremlin.ru/transcripts/8325/print>> 2011年8月15日アクセス。
- 10 2010年度大統領議会演説 (2010-11-30) <<http://news.kremlin.ru/transcripts/9637/print>> 2012年2月10日アクセス。
- 11 2011年度大統領議会演説 (2011-12-22) <<http://news.kremlin.ru/transcripts/14088/print>> 2012年2月10日アクセス。
- 12 Vladimir Putin, “Byt’ sil’nymi: garantii natsional’ noi bezopasnosti dlya Rossii,” *Rossiiskaya Gazeta*, February 20, 2012. <<http://www.rg.ru/212/02/20/putin-armiya.html>> 2012年2月21日アクセス。
- 13 Igor Istomin, “Nothing New on the Climate Front?” *Russia in Global Politics*, December 25, 2010 <<http://eng.globalaffairs.ru/print/number/Nothing-New-on-the-Climate-Front-15083>> 2012年2月13日アクセス。
- 14 金野雄五「ロシアのWTO加盟をめぐる政策転換：関税同盟創設との関係を中心に」『ロシアの政策決定—諸勢力と過程』日本国際問題研究所、平成22年3月、125頁。
- 15 Vitali Silitski, “The 2010 Russia-Belarus-Kazakhstan Customs Union: A Classic Case of Prinuzhdenie k Druzhbe (Friendship Enforcement),” *PONARS Eurasia Policy Memo* No.110, p.2, 2010.
- 16 Andrei Zagorski, “Russia’s neighbourhood policy,” (2012-2-14) <<http://www.iss.europa.eu/publications/detail/article/russias-neighbourhood-policy/>> 2012年2月17日アクセス。
- 17 金野雄五「ロシアのWTO加盟をめぐる政策転換」132頁。
- 18 メドベージェフのG8ドーヴィル・サミット後の記者会見 (2011-5-27) <<http://www.kremlin.ru/transcripts/11374>> 2012年2月10日アクセス。
- 19 プーチンは8月1日、セリゲル湖で開催された青年組織「ナージ」のキャンプを訪問し、その際、屋外で行われたミーティングで、リビアにおけるNATOの軍事作戦について、以下のように述べている。「国連のマンダートは誰かと戦い、誰かに勝利を収める権利を与えているわけではない。マンダートが与えているのは一国による航空攻撃から市民を守る権利である。……(NATOが言う)リビアにお

ける最後の勝利まで闘う戦いとは何のことなのか、まったく理解できない」。

- ²⁰ Daniel Deudney and G. John Ikenberry, “The Unravelling of the Cold War Settlement,” *Survival*, December 2009 -January 2010, pp.39-62.
- ²¹ Alexei Portansky, “Russia’s Accession to the WTO: External Implications,” *Russia in Global Politics* <<http://eng.globalaffairs.ru/number/Russias-Accession-to-tud-WTO-External-Implications-15239>> 2012年2月13日アクセス。
- ²² Fact Sheet on U.S. Missile Defense Policy: A “Phased, Adaptive Approach” for Missile Defense in Europe, The White House, Office of the Press Secretary, September 17, 2009 <http://www.whitehouse.gov/the_press_office/FACT-SHEET-US-Missile-Defense-Policy-A-Phased-Adaptive-Approach-for-Missile-Defense-in-Europe> 2012年2月1日アクセス。
- ²³ Active Engagement, Modern Defence: Strategic Concept for the Defence and Security of the Members of the North Atlantic Treaty Organisation adopted by Heads of State and Government in Lisbon, November 19, 2010. <http://www.nato.int/cps/en/natolive/official_texts_68580.htm?> 2012年2月1日アクセス。
- ²⁴ “NATO-Russia relations d missile defence – A need for cooperation, not confrontation,” <http://www.nato.int/cps/en/natolive /opinions_81782.htm?selectedLocale=en> 2012年2月1日アクセス。
- ²⁵ “Zayavlenie Prezidenta v svyazi s situatsiei, kotoraya slozhilac’ vokrug sistemy PRO stran NATO v Evrope,” (2011-11-23), <<http://news.kremlin.ru/news/13637/print>> 2011年12月1日アクセス。

第4章 ロシアにおける近代化政策と地域経済

横川 和徳

はじめに

2011年秋にプーチン首相が次期大統領としてカムバックする路線が公になって以来、ロシア各地ではプーチン氏に対する抗議集会が幾度となく開かれている。同年12月の下院選挙で統一ロシアが辛うじて過半数の議席を確保し、2012年3月の大統領選挙ではプーチン氏が64%という得票率で当選したものの、選挙での不正疑惑やプーチン氏の強権的な体質への嫌悪感などから、国民、とりわけ抗議運動の中心を担っているとされる都市部中間層の間には一定の不満がくすぶっている。

こうした空気の変化に配慮し、プーチン氏は大統領選挙前に発表した政治論文の1つ「民主主義と国家の質」の中で、次のように語っている。

「今日、我々の社会は2000年代初頭とは全く異なっている。多くの人々がより豊かに、より知的に、そしてより要求的になっている。政府に対する要求の変化、中間層が己の富の構築という小さな世界から外に出てきたこと、これらは我々が力を入れてきたことの成果である。我々はこのために働いてきたのだ。…（中略）…今日の我々の国家の質は、市民社会がそこに参加する準備ができていないことに遅れをとっている。我々の市民社会は比較できないほど成熟し、活発で、責任あるものになっている。我々は民主主義のメカニズムを更新しなければならない。それらは増大する社会の活力を「取り込む」ものでなくてはならない」。(Путин, 2012c)

このように、プーチン首相は政府への要求を強める中間層の出現自体を自らの仕事の成果として取り込んだうえで、今日のロシアの国家が市民社会の成熟に追いついていないことに言及している。そして直ちに選挙の際の政党の登録条件の緩和や、地方における首長の公選制の復活に着手するなど、民主化の要求に対して一定の歩み寄りの姿勢を示した。

そのプーチン氏は2000年に大統領に就任して以来、強権的な手法でロシアの中央集権化を進めてきたことで知られている。地域の首長を選ぶ民主的選挙を廃止し、大統領が上から指名する制度に置き換えるなど、市民社会が下から政治に関与することを認めない方針をとってきた¹。こうした集権化路線は欧米諸国からの批判に晒されることもあったが、その根底には、そもそもロシアにおいて民主化と市場経済化を両立させることが困難であ

るという事情がある。すなわち、エリツィン政権下の1990年代、ロシアの諸地域では政治的リベラル派と経済的リベラル派の思惑が一致せず、民主的に選ばれた地方政治家が地域経済を守るために、効率的な市場経済を目指す中央政府の政策に抵抗するという傾向が見られたのである（Hanson, 1996）。そのため、プーチン大統領の下では、地方に対する垂直的な関係を強化し、強権的な手法で地域を制御しつつ経済改革を進めていくという、強権性と経済的リベラル性が同居する政策がとられるようになった。

ロシアは言うまでもなく、広大で地理的・文化的にも極めて多様性に富んだ地域を抱えた国である。経済水準や産業の多様性は、市場経済化に対する企業の反応や市民の態度、地方政府の政策、また中央との関係の多様性にもつながる。このような地域を前に、いかに国土全体の経済・社会的発展と政府によるガバナンスとのバランスをとっていくかということは、ロシアにとって極めて難しく、かつ重要な問題である。そこで本章では、ロシア政府が課題として掲げる「近代化」が、地域の経済的発展およびそれを管轄する地方政府および地方財政のあり方という点で何を指そうとしているのか、またそれは有効な処方箋となりうるのかどうかについて考察する。

以下、次節ではロシア政府の近代化政策が、地域経済の発展についてどのようなビジョンを描いているのかを紹介する。第2節では、これに対して地域経済の現状がどのようなものなのかを概観し、その構造的な問題について明らかにする。第3節では地域の具体的な事例としてサマラ州トリヤッチ市を取り上げ、近代化の展望について考える。そして第4節では、地域経済に対するガバナンスの改革として、連邦・地方間関係および地方政府の財政基盤に関する改革の動向に焦点を当て、最後に以上の観点から近代化政策についての現段階での評価を行うことにする。なお、補論としてロシア版シリコンバレー・スコルコヴォ計画の紹介を行っている。

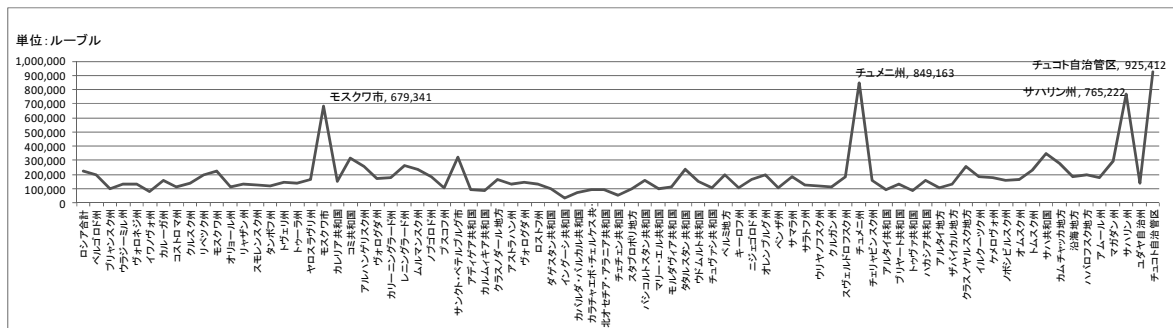
1. 近代化と地域経済発展のビジョン

ロシアでは2008年秋頃に本格的に世界金融危機の影響が伝播し、1999年以来高度成長を続けてきた経済が一気にマイナス成長に転落した。これによって資源輸出に依存し、原油価格という対外的要因に左右されるロシア経済の脆弱性が改めて浮き彫りになり、メドベージェフ大統領は「近代化」というキャッチフレーズの下で、産業構造の多角化、イノベーション型経済への転換を図る必要性があることを国民に訴えた。ではこの経済の近代化政策は、ロシアの広大な国土において、どのような空間的な広がりを持って展開されるのであろうか。

ロシア経済を地域的側面から見た場合、首都モスクワ市や、チュメニ州、サハリン州と

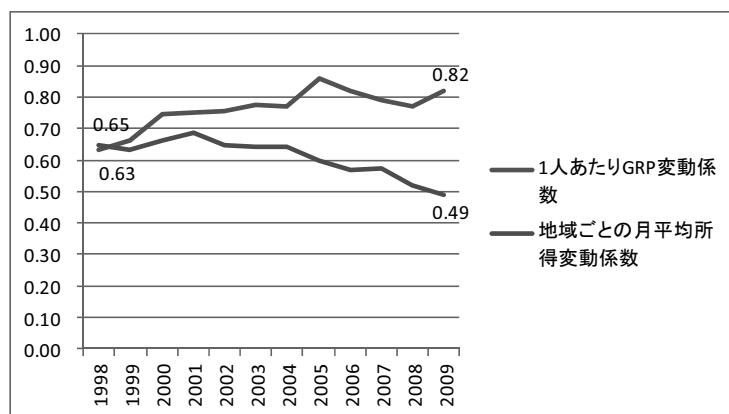
いった石油・天然ガスの産出で潤うごく一部の地域のみが際立って富裕化し、その他大部分の地域との間に巨大な格差が存在している(図1参照)。また、その地域間の格差は、2000年代の経済成長局面においても徐々に拡大してきた。これは図2において、ロシアの各地域の住民1人あたり GRP の変動係数が、1998 年の 0.63 から 0.82 まで上昇していることに示されている。もっとも、地域ごとの平均所得の水準については格差が縮小していることも分かる。平均所得には給与所得のほか年金などの社会保障収入なども含まれるため、2000年代に入って以来、政府による再分配が強化されることによって、住民の生活水準に関しては一定の平準化が図られてきたものと言える。

図1 各地域の住民1人あたり GRP (2009年)



(出所) 国家統計局ホームページより作成。

図2 ロシアにおける地域間の経済格差



(出所) 国家統計局ホームページより算出。

さて、ロシアにとって、経済の近代化のためには資源以外の産業、とりわけ製造業の弱さを克服することが最大の課題と言える。しかし、ロシアの産業構造は元々計画経済の下で形成されてきたものであり、市場経済下でのコストを考慮したものではない。したがっ

て、経済の自由化が始まると、ソ連時代の遺産である高コストで非効率的な企業を抱えた大部分の「社会主義都市」は新たな環境に適応できなくなり、また農村も大都市の近郊や南部地域を除いて自然経済化している²。

地域政策はこのような地域経済の現状を踏まえ、諸地域のバランスのとれた社会経済発展、および社会経済状況や生活の質の地域間格差の是正を目的としている。現在ロシアの地域政策の基本方針をなすのは、地域発展省が2008年に作成した「ロシア連邦における地域政策の完全化のコンセプト」である³。この地域政策のコンセプトは、メドベージェフおよびプーチンのタンデム政権の下で進められる経済政策のバックボーンをなす2008年11月の政府決定「2020年までのロシア連邦の長期社会経済発展コンセプト」の方針に基づいたものであるため、先に「2020年までのコンセプト」から見ていくことにする⁴。

「2020年までのロシア連邦の長期社会経済発展コンセプト」は、現代のグローバルな競争の強まり、技術革新の波の中で、ロシアの資源輸出型の成長モデルには限界があり、今後ロシアの人的資源を最大限に生かし、イノベーションをベースにした経済の多角化、経済発展を実現しようとするものである。目標として2015～20年に購買力平価ベースのGDPで世界第5位への浮上が掲げられている⁵。地域政策についても1章が割かれており、この中で「イノベーション・社会指向型」の地域政策を実施し、地域の均衡のとれた発展を目指していくことが述べられている。具体的には、ハイテク産業のクラスターを全国の6～8カ所以上で創出することを筆頭に、中央、北西、南部、沿ヴォルガ、ウラル、シベリア、極東などそれぞれの地域において、自然・地理的条件や資源の賦存を生かして、あるいは既存の工業の近代化をベースに、成長を牽引する新たな区域を創出し、国内における多極的な発展を目指すという内容になっている。また、これらの経済拠点を結ぶ輸送インフラのネットワークを整備することも重要課題としてあげられている。

クラスターを各地に配置し、そのことによって地域全体のバランスのとれた発展を図っていこうとするこのような方針は、地域発展省の「ロシア連邦における地域政策の完全化のコンセプト」においてより詳細に描かれている。この中ではとくに、モスクワ（中央連邦管区）、サンクト・ペテルブルグ（北西連邦管区）、ニジェゴロド、サマラ-トリヤッチ、カザン（以上、沿ヴォルガ連邦管区）、ロストフ（南連邦管区）、エカテリンブルグ、チェリヤビンスク（以上、ウラル連邦管区）、イルクーツク、クラスノヤルスク（以上、シベリア連邦管区）、ハバロフスク、ウラジオストク（以上、極東連邦管区）という、北カフカスを除くすべての連邦管区の計12カ所において、大規模な経済の集積地を形成する計画が描かれている。また、このような各地域の経済的中心地以外にも、連邦管区ごとにイノベーション型の経済成長のセンターを多数形成する計画で、この中にはハイテク産業に限らず、

資源の採掘・加工を軸としたクラスターや、観光・レクリエーションのクラスター、農業、物流の拠点なども含まれている。また、これらの国内の拠点を結ぶ交通、エネルギー、通信などのインフラ網をはじめ、保健や教育、科学、文化、対外経済活動などの分野におけるインフラの整備についても最優先課題としてあげられている。これに加えて、地域間の財政的再分配によって地域間格差を是正することも当然課題に含まれており、成長と分配のバランスのとれた地域政策を目指した内容になっている。

以上のように、ロシアの地域政策は、経済近代化の拠点となるべきイノベーション・クラスターを全国に配置することで、多極分散型の均衡のとれた地域発展を図ろうとするものである。そのための税財政的手段については第4節で詳しく触れることにするが、2010年に策定された経済発展省の「ロシア連邦の2020年までのイノベーション発展戦略」の中に、イノベーションの原資についての記述がある⁶。それは現在国が中心になって行っている投資を、将来的には民間投資中心に移行させていくというもので、地域におけるイノベーション・クラスターの創設においても、官民パートナーシップの形で民間資本を積極的に活用していくということが述べられている⁷。そのため、中央政府の側も、投資の誘致など地域経済の活性化に手腕を発揮できる人材を地方の知事として登用する意向を持っていた。実際に、メドベージェフ大統領の就任から2012年2月現在までの4年弱の間に計70の地域で首長の任命が行われたが、そのうち48地域で新任の首長が指名されている⁸。とりわけメドベージェフ大統領は、ルシコフ前モスクワ市長やシャイミーエフ前タタールスタン大統領に代表されるような古参の首長を相次いで解任し、代わって経済の近代化を積極的に推進しうる若手を多く登用してきたのである⁹。すなわち政府は、上からの人事権の行使という強権的な手法によって、地域クラスターの創設など地域の近代化を推進しようとしていたと言える。

では、こうした政府の地域発展のビジョンに対し、現実の地域経済状況はどのようなものなのだろうか。次節では世界金融危機が地域にもたらしたインパクト、および危機を通して改めて認識されたロシアの地域経済が抱える構造的問題について取り上げる。

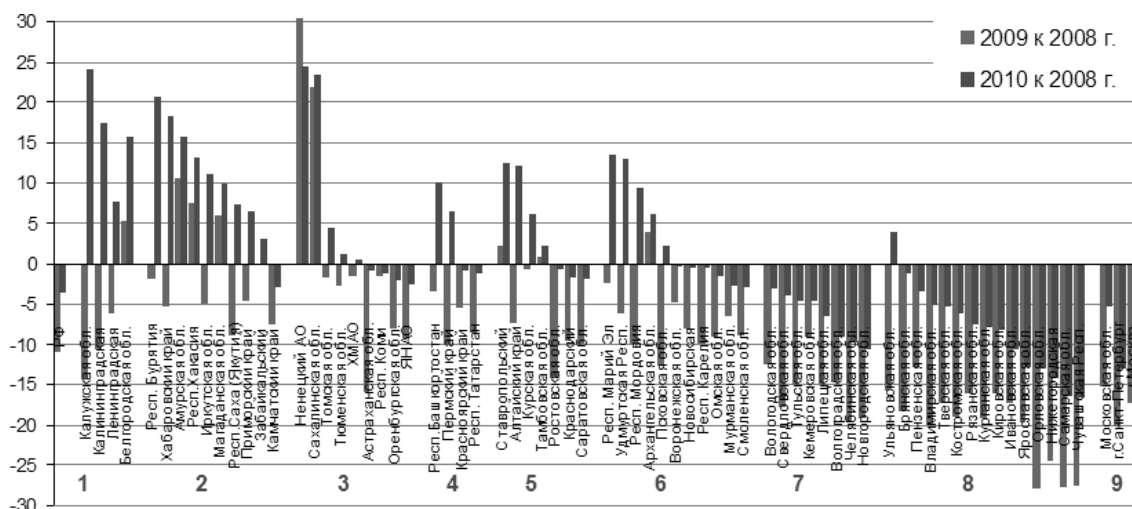
2. 経済危機下の地域経済とその構造的問題

リーマンショックの後、ロシアで世間の注目を集めた街がある。ロシア北西部のレニングラード州にある都市ピカリョヴォである。人口2万2000人のこの街は、新興財閥デリパスカ氏が所有するバザヴィ・エレメント社傘下のセメント工場をはじめ、生産工程のつながった3工場が地域経済を支えてきた企業城下町であるが、世界金融危機のあおりを受けてこれらの工場が操業を停止したことで住民全体が失業の危機に瀕し、大規模な労働争議

が発生した。この事態の收拾にプーチン首相自らが乗り出し、オーナーであるデリパスカ氏らを叱責して工場の操業再開を承諾させたことから、ピカリョヴォ事件として脚光を浴びたというものである¹⁰。ピカリョヴォのケースは、モノゴード（企業城下町）であるがゆえに企業の業績がダイレクトに住民生活、ひいては都市の存続に反映されるため、とくに極端な形で問題が表出したと言ってもよいが、ロシアの地域経済は多かれ少なかれ、これに通じる構造的な問題を抱えている。

ピカリョヴォをはじめ、ソ連の計画経済下の工業化によって発展してきた多くの地域は、1990年代の市場経済への移行によって深刻な不況に陥ったものの、2000年代の好況期には非効率ながらもなんとか生き延びることができた。しかし、2008年秋以降の世界金融危機によって、地域経済も深刻なダメージを受けている。2010年には原油価格の再上昇によってロシア経済全体は再びプラス成長に回復したものの、地域によって危機によるショックの大きさや回復の状況もかなり異なっている。以下では独立社会政策研究所のモニタリング調査をベースに金融危機の地域経済へのインパクトを見てみよう¹¹。

図3 地域のタイプ別に見た鉱工業生産の変化（対2008年比%）



(注) 図中の数字はそれぞれ以下の地域タイプを表している：1) 新規投資が流入する成長地域、2) 極東・バイカル湖周辺地域、3) 石油・ガス探掘地域、4) 多機能地域、5) 比較的発達した南部農業地域、6) 中間的地域、7) 鉄鋼・鉱物肥料生産地域、8) 機械工業地域、9) 巨大集積地域
 (出所) Н.В.Зубаревич (2009 - 2011), http://atlas.socpol.ru/overviews/social_sphere/kris.shtm

図3は2009年および2010年の各地域の鉱工業生産を、それぞれ経済危機が発生する前の2008年と比較したグラフである。2009年はロシア全体でマイナス10.8%の鉱工業生産の下落があったが、その平均を大きく上回る下落を見せたのが、オリョール州、サマラ州、

チュヴァシ共和国、ニジェゴロド州といった機械工業地域、またノブゴロド州、チェリャビンスク州、スヴェルドロフスク州などの鉄鋼・鉱物肥料の生産地域、そしてモスクワ市とサンクト・ペテルブルグ市を含む大規模集積地域の3つのタイプの地域であった。経済水準を考えると、モスクワ市などの大都市圏は決して市場経済化における敗者ではないものの、これらの地域では2010年も回復に遅れが見られ、とりわけ機械工業が集中する地域の状況が厳しいことが読み取れる。競争力を欠くロシアの製造業も好況期には国内市場の拡大によってなんとか生き延びることができたが、危機からの脱出の展望は見出せずにいる。

2009年は大部分の地域で鉱工業生産の下落が見られたが、対照的にその影響が比較的軽微で、2010年に入りすでに勢い良く回復を遂げている地域もある。とくに図3で1のグループに相当するカルーガ州、カリーニングラード州、ベルゴロド州などでは、新規の投資、とりわけ自動車産業への外国直接投資が相次ぎ、急速な鉱工業生産の伸びが見られる。このタイプの地域は、資源の産出地以外でロシアの新たな成長モデルを示した唯一の事例と言えよう。

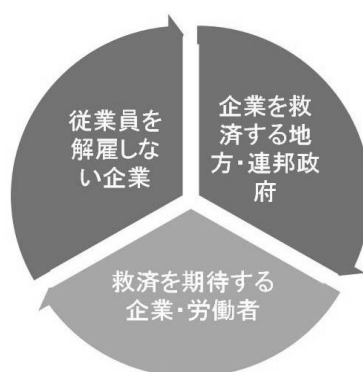
それ以外の地域では、一見成長しているように見える極東・バイカル湖周辺地域は、もともと経済の低迷が著しく連邦からの財政支援に依存していたために比較的ダメージが小さかったに過ぎない。また、石油・ガス採掘地域に関しては、新規油田での操業が始まったサハリン州やネネツ自治管区など、一部では危機の影響を全く感じさせない非常に高い成長率が実現されているが、それ以外は比較的低調である。

このように程度の差はあるものの多くの地域は世界金融危機のダメージを被り、とりわけ競争力の弱い製造業地域は深刻な生産の落ち込みを見せた。またその結果、企業の閉鎖や失業も増加している。ただし全体として、政府による大企業や銀行への資本注入など、こうしたネガティブな影響を緩和する措置が積極的にとられたことから、生産の落ち込みが大量失業や社会不安といった目立った問題に発展することはなかった¹²。代わってとくに危機のダメージの大きかった沿ヴォルガ連邦管区、ウラル連邦管区、中央連邦管区などの機械工業や冶金地域で多く見られたのは、賃金の不払いや労働時間の短縮といった、解雇を伴わないかたちでの雇用調整であった。こうした不完全就業は「隠れた失業」とも呼ばれ、2009年12月には全国で190万人に上っている。これに連邦財政からの支援によって自治体や企業の敷地の清掃などの単純作業に雇われた人たち約180万人を含めると、隠れた失業者の合計は約350万人にも上った。ILO基準で計算した2009年の失業者620～650万人と合わせると、本来なら失業しているはずの人口は約1000万人にも上ったことになる。したがって、このような隠れた失業が社会的緊張を緩和する一定の役割を担っていたこと

は否めない。

隠れた失業はロシアが体制転換に伴う「転換不況」を経験した 1990 年代においても観察されており、ロシア労働市場に特有の慣行として理解されている¹³。他方、地方政府も地域における社会的安定性の維持を最重視し、企業に解雇をさせない傾向にある。地方政府は雇用維持のために赤字に陥った企業の救済を行い、企業はリストラを回避し、従業員を不完全就業のかたちで抱え込む。さらに労働者もまたこうした救済を期待している。企業と政府、住民（労働者）の間のこのような関係の構図は図4のように表され、今回の経済危機に際してその関係性が再現されたことは、ソ連時代の国家の温情主義とソフトな予算制約を前提とした政府・企業間関係が今もなお残存しているものと理解できる。こうして一時的に危機を耐え忍び、石油価格が回復してロシアが成長を再開すればまたすべてが元に戻るといふ、現状維持への期待が企業にも住民にも存在している（Зубаревич, 2009-2011）。

図4 ロシアの地域で見られた構造的な安定性



（出所）筆者作成。

加えてもう1つ指摘しておきたいのは、2000年代に入ってプーチン政権の下で進められてきた中央集権化の結果、地方政府、とくに地方自治体はその税収基盤の大部分を取り上げられ、今回の地域経済の危機に際して、自立的な政策を実施するための財源をほとんど持たなかったことである。また、税収の大部分を企業利潤税に依存する連邦構成主体でも、2009年の同税収が景気の変動によって約40%も減少したことから、財政危機のリスクに直面した。そのため地方政府は危機下において、地域のあらゆる多様性にも関わらず、一様に連邦政府から得られる支援を最大化しようとしたという¹⁴。実際に2009年の連邦から地方への財政移転は2008年比で34%増加しており、その結果地方における財政危機は回避された。地域で支出された雇用支援の実に95%は、この連邦からの移転財源によって賄わ

れたものであったという¹⁵。

このように、地域社会の不安定化を回避するメカニズムが、連邦政府から地方政府に対する財政移転を通して実現されていたのである。しかし、このような構造は最終的に連邦政府の財政負担の増大の上に成り立っており、長期的な持続可能性には問題がある。また、このような既存の非効率的な構造を温存する政策は、抜本的な転換を必要とする近代化とはむしろ対立するものと言える。危機対策から第1節で考察したようなイノベーション・クラスターの創出による地域の近代化政策へと舵を切ってゆくことができるのか、次節ではこのようなロシア地域経済の構造的問題の典型事例と言えそうな、サマラ州トリヤッチ市に焦点を当てて見ていこう。

3. 危機から近代化へ：サマラ州トリヤッチ市のケース

トリヤッチ市は沿ヴォルガ連邦管区のサマラ州にある人口約 70 万人の都市である。ロシア最大の自動車メーカーAvtoVAZ の企業城下町として知られており、同市の 2010 年鉱工業生産の 45%は AvtoVAZ によるものであった¹⁶。AvtoVAZ の主力車 LADA をはじめ、ロシアの国産車は増加する輸入車との競争に晒され苦戦しているものの、2000 年代の好況期には、原油価格の上昇のおかげで国内の購買力が上がり、それなりに操業を続けることができた。しかし、リーマンショック以降、同社の業績は急激に悪化し、2009 年には 492 億ルーブルという巨額の損失を出している¹⁷。

トリヤッチ市を含むサマラ州は機械工業を中心とする地域で、2009 年の鉱工業生産は前年度比でマイナス 27.5%と、ロシアの中で最も激しい落ち込み方を見せた地域の 1 つであった(図3参照)。また、サマラ州は隠れた失業の発生が全国で最も多かった地域でもあり、2009 年末に ILO 基準で計算した失業率が 7.7%であったのに対し、賃金の不払いや労働時間の短縮による不完全就業が 8.7%、地域の清掃などの単純な公共事業に雇われた人が 5.9%であった。隠れた失業率を合わせた本来の失業率は 22%にもなり、これはロシア平均の 14% (ILO 基準による失業率 8.7%、不完全就業 2.7%、公共事業従事者 3.2%) と比べ、かなり高い数値である¹⁸。したがって、競争力の低い製造業を抱え、かつ危機下では社会的安定性を維持するメカニズムがはたらいだサマラ州は、ロシアの地域経済の構造的問題を体現する地域と言ってよいだろう。

その中でもトリヤッチ市は、2009 年の鉱工業生産が対前年度でマイナス 43.6%と、極めて激しい落ち込み方をした地域である。AvtoVAZ は政府や対外貿易銀行による緊急融資、政府の中古車輸入関税の引き上げによる保護、スクラップ・インセンティブ措置(新車への買換えに対する補助)の導入、大口債権者であるロステクノロジーによる一部債権放棄

など、あらゆる支援策の動員が功を奏してなんとか危機を脱し、2010年には経常利益を回復することに成功した¹⁹。しかし、今後のロシアのWTO加盟を控え、国際競争力のある企業に生まれ変わるには、10万人を超える従業員のリストラや生産性の向上が避けられない。ほかに雇用の受け皿の少ない同地域において住民の解雇への抵抗は非常に強いため、自動車産業の再建に際しては、同時に雇用の受け皿となるような他産業の育成や、職業訓練をはじめとする社会的セーフティネットの構築が必要とされる。したがって、いかに地域経済全体の近代化を図っていくか、そのための行政の取り組みが極めて重要なケースであると言える。

トリヤッチ市はロシア政府の地域政策体系の中では、かなり重要な位置づけがなされている。1つはモノゴードとしての位置づけである。モノゴードとはロシアに多数存在するいわゆる企業城下町のことであるが、ロシア全土で1600万人以上が居住しているとされる²⁰。市場経済への移行とともに、とくに機械工業、軍産複合体、繊維産業地域を中心に、地場産業が不振に陥り地域全体が衰退するケースが見られた。しかし、2008年の金融危機までは正式な定義も存在せず、危機によって各地で窮地に陥ったモノゴードに対する体系的な取り組みの必要性に迫られたことで、その基準の策定や都市のリスト作りが進められることになった。2009年にロシア地域発展省が定めた定義によると、モノゴードの条件は、①単一の生産・技術工程の枠内で活動する1つまたは複数の企業があり、そこに当該居住区の経済活動人口の25%以上が就業していること、または、②単一の生産・技術工程の枠内で活動する1つまたは複数の企業があり、その生産が当該居住区の鉱工業生産の50%以上を占めていることとされており、この定義に沿って335の地区がモノゴードとしてリストアップされた²¹。

モノゴード問題は、第2節で触れたピカリョヴォ事件によって注目を集めたという経緯があるが、それがロシアにおいてとりわけ深刻な問題を引き起こしている原因は、以下のようにまとめられる²²。第1にその数の多さであり、一説によればモノゴードがロシアのGDPの40%を産出しているとも言われている。第2にその産業構造があげられる。モノゴードの中にもエネルギー・資源産業に偏った都市があり、これらはロシア経済全体と同様、市況の変動の影響を受けやすいというリスクを抱えている。他方、斜陽産業となった製造業に偏った都市もあり、このケースでは再生の糸口を見出すのが難しい。第3に、地理的・気候的な問題で、モノゴードは多くの場合、周囲の都市から遠隔なために他地域への通勤や移住が難しく、労働市場が硬直的であるという問題がある。また、寒冷地であるケースも多く、住民生活を維持するコストが高い。第4に、社会主義の遺産として、企業が都市インフラの維持や社会的サービスの提供など都市を維持するコストを丸抱

えしており、その結果企業の負担が非常に大きく、それが競争力の低さにつながっていることである。そして第5に、地方自治体の行政能力の低さのために、都市レベルでの問題解決が難しいことがあげられる。

金融危機後の2009年より、ロシアではモノゴード問題に対処するために相次いで2つのワーキング・グループが立ち上げられた。1つは2009年7月の地域発展省の指令に基づいた、モノゴードが被った金融危機のダメージを緩和するための省庁横断的なワーキング・グループであり、もう1つはモノゴード近代化のための政府管轄のワーキング・グループである。こうして、世界金融危機に対する緊急措置と並行して、モノゴードの近代化政策が進められていくことになる。

モノゴードの近代化に関する基本的な方針は、生き残りの可能性があるモノゴードとその見込みがないモノゴードを区別し、前者については再生の支援を、後者については都市をスクラップして住民の他地域への移住を促していくというものである²³。企業城下町と一口に言っても、その規模は様々で、人口50万人を超える大都市もあれば、都市とは呼べないような小規模な集落もあり、実際にモノゴードの約半分は人口2万人以下の街である。また、計画経済下ではコストに関係なく開発を進めたため、ソ連崩壊後に人口が半減あるいはそれ以上に減ってしまった自治体もある。こうした初期条件を考えると、自治体の状況によって異なるアプローチを採択し、ある程度のモノゴードの取捨選択が進むのは仕方がないと言えるが、問題はその社会的コストをいかに最小化するかであろう。

地域発展省は、近代化のための発展計画を作成したモノゴードのみに財政的支援を行っていく方針で、各都市による投資プロジェクトの策定を推奨している。その結果、2009年末までに各地域から270件ものプロジェクト案が寄せられたといい、この中から近代化のための投資計画を実施する必要性がある都市として、2010年に27都市が選定された²⁴。さらに2010年5月の政府決定によって、モノゴード近代化のパイロット・プロジェクトとしてサマラ州トリヤッチ市、スヴェルドロフスク州ニジニタギル市、ヴェログダ州ソコル市の3つが選ばれ、これらの街は優先的な財政支援を受けることになったのである。

トリヤッチ市はモノゴードとしては人口が多く、自動車工場のほかに窒素、ゴムなどの化学工場もあって厳密に言えばモノゴードではないのだが、このようにモノゴード近代化の優先的なプロジェクトとして位置づけられている。モノゴードの中では最も条件的に恵まれたケースと言えるため、トリヤッチ市の近代化が成功するかどうかは、モノゴードの近代化全体の試金石にもなると言える。

もう1つは、地域発展省が掲げるイノベーション・クラスター創出拠点の1つとしての位置づけである。トリヤッチ市を含むサマラ-トリヤッチ集積地は、地域発展省のコンセプト

トにおいて沿ヴォルガ管区で最大の集積地候補の1つとしてあげられている。具体的には自動車製造、航空・宇宙関連機械製造、工作機械製造、石油採掘、石油精製、石油化学、輸送・ロジスティックス、科学技術コンプレクス、観光・レクリエーションなどの発展が見込まれている。また、この集積地はバシコルトスタン共和国（自動車部品）、タタールスタン共和国（石油化学）、オレンブルグ州（石油精製）との地域横断的な生産拠点も創出するとされている²⁵。

このように、地域経済発展の拠点としても重要な位置づけを与えられたトリヤッチ市であるが、その現状や展望はどのようなものであろうか。以下では連邦政府からの財政資金の投入の状況と自治体レベルでの発展計画を通して検討したい²⁶。

まず、モノゴードへの財政支援については、2010年に全体で270億ルーブルの予算が組まれた（表1）。前述のパイロット都市3つに加え、追加的な政府決定によって支援の対象となるモノゴードの数は増えていったものの、2010年に資金が投入されることになったのは、335あるモノゴードのうち35都市であった。つまり、財政的支援を受けられたのは全体の1割に過ぎなかったことになる。モノゴードの近代化プロジェクトは全てのモノゴードをカバーしているわけではなく、小規模でより厳しい状況に置かれた多くの都市は、地方レベルで対応するという名目の下、実質的に放置されている状態である。

さらに、2011年に入ると、モノゴードへの財政支援は大幅に縮小することになる。2011年のモノゴードに対する支出は15都市に対して15億ルーブルに留まっており、2010年度の20分の1に近い数字であった。2010年にはモノゴードへの支援では、連邦が90%、地域が10%という負担であったが、2011年には連邦35%、地域65%というかたちで、地域レベルに負担が下ろされるかたちとなった²⁷。こうした変化をみると、モノゴードの近代化政策は、連邦政府の財政的制約を背景に、国家レベルのプロジェクトから地域主導のローカル事業へと変化し、今後は地域レベルでの対応がより重要になってくると思われる。

表1 2010年のモノゴードへの政府支出計画

	2010年（政府決定）
地方交付金（投資プロジェクト支援）	100億ルーブル
財政融資	100億ルーブル
中小企業支援	20億ルーブル
住宅改修・住み替え促進	50億ルーブル
総額	270億ルーブル

（出所）ロシア都市連合ホームページより。<http://www.monogorod.org/>

では、トリヤッチ市サイドでは地域の近代化に向けてどのような施策を講じているのだろうか。以下では、トリヤッチ市の2010～2020年の近代化複合投資計画を見てみよう。この計画によると、現在市の鉱工業生産の45%を占めるAvtoVAZの比率を2020年には32%まで引き下げ、小企業数を現在の約2万6000から3万社に増やすとされている。雇用の面では、表2が示すようにAvtoVAZの労働者を約3万人削減し、代わって小企業や自治体、農業、テクノパーク、化学工場などの分野で新規の雇用を計4万2000人分創出し、トリヤッチ市の失業率を2010年の3.3%から0.7%に下げる計算になっている。

表2 トリヤッチ市における2010～2020年の解雇と新規雇用創出の計画

	2010～2015	2016～2020	解雇／雇用総数(人)
AvtoVAZにおける労働者の解雇	21,900	7,900	29,800
解雇された労働者の就職先	62,684	10,332	42,010
AvtoVAZ子会社	14,651		
化学	3,158	317	3,475
運輸・通信	1,866	—	1,866
農業	3,921	579	4,500
テクノパーク	2,884	895	3,779
住宅・公益事業	1,772	—	1,772
商業・サービス	1,147	301	1,448
小ビジネスによる投資プロジェクト	5,700	2,300	8,000
地元自治体での雇用	16,730	440	17,170
公共事業への従事	10,855	5,500	

(注) 雇用総数にはAvtoVAZ会社および公共事業による雇用が含まれていない。

(出所) Правительство Самарской области, Комплексный инвестиционный план модернизации городского округа Тольятти на 2010-2020 гг.

表3 トリヤッチ市の2010～2020年の近代化複合投資計画の財源構成

	投資額、百万ルーブル				
	連邦財政	州財政	自治体財政	民間投資	計
2010	11,502.8	641.3	3.5	12,084.4	24,232.0
2011	14,855.5	146.1	4.7	43,485.6	58,491.9
2012	8,903.0	858.6	42.2	34,282.6	44,086.4
2013	3,797.3	13.9	2.8	12,889.1	16,703.1
2014	288.3	14.0	2.8	1,617.5	1,922.6
2015	290.2	14.1	2.8	2,000.0	2,307.1
2016-2020	1,451.3	70.4	14.1	4,000.0	5,535.8
合計	41,088.4	1,758.4	72.9	110,359.2	153,278.9

(出所) 表5と同じ。

自治体をあげて産業の多角化と雇用の転換を図ろうとする方向性は正しいが、問題はその原資である。この点で計画は連邦政府からの手厚い支援をあてにした、多分に希望的観測に基づくものと言わざるを得ない。計画を実現するための投資の財源を見ると(表3)、

10年間に官民合わせて約1500億ルーブルが投資されることになっており、連邦財政から10年間で410億ルーブルが支出されることになっている。しかし、連邦政府のモノゴードへの支出が2011年に全体で15億ドルだったことを考えても、これはかなり非現実的な金額である。このように、トリヤッチ市では経済構造の転換に向けたビジョンは描かれているものの、雇用見通しがやや楽観的な印象を受けることに加え、その実現可能性、とりわけ資金面での裏付けという点で、これまでの連邦財政依存から抜け出せていないように思われる。

計画ではまた、民間からの投資が全体の7割強を賄うことになっているが、どこからこれだけの投資がもたらされるのか、疑問が持たれる点が多い。加えて、連邦構成主体や地方自治体の財政状況の厳しさはすでに述べたとおりである。危機の下では連邦からの支援に頼ってきたが、今後はいかに地方政府の財政基盤を強化し、地域における投資環境を魅力的なものにする努力ができるかが問われることになる。

他方、トリヤッチ市の将来は、基幹産業である自動車産業の動向に規定される部分が大いのも事実である。自動車産業は現在AvtoVAZのルノー・日産との提携によって生産の近代化を図ろうとしている。自動車産業の近代化を目指すロシア政府は、輸入中古車に対する関税の引き上げによって国内の自動車産業を保護する措置を講じるとともに、ロシアでの新車組み立てを行う外資に対して一定割合のローカルコンテツの使用を義務付けるなど、部品や素材などの裾野産業も含めた地域産業の育成につなげようとしていた。しかし、ロシアはWTOに加盟することが決定しており、今後こうした保護主義的な政策が失効していくことを考えると、ロシア国内での自動車生産は現在よりも厳しい状況に置かれることが予想される²⁸。

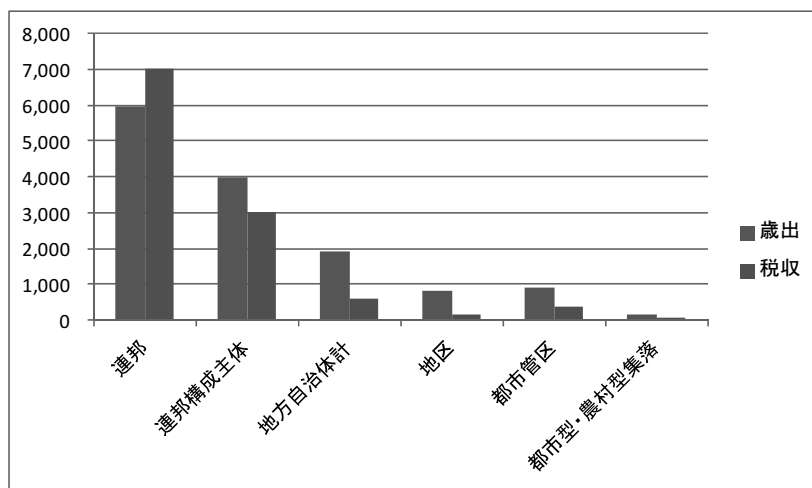
ロシアの企業のうち、イノベーションを行っているといみなされるのは、技術だけでなく経営面でのイノベーションも含めて全体の8~10%に過ぎないとされ、これは欧米に比べると低い数字である。その最大の理由として、ロシア企業の60%が競争の影響を感じていないということが指摘されている²⁹。それを考えると、今後のWTO加盟による競争の強まりが企業の意識の変化を促し、ロシア経済の近代化に貢献する可能性もあるが、反対にこれまでの政府による保護が失われることで、WTO加盟は地域の近代化にとってマイナスに作用する可能性もあると言える。

このように、今後、企業と政府とが一体となって地域の構造転換を進めていく努力が、企業にとっても地域にとってもますます重要となるだろう。最後に第4節では、連邦および地方政府が地域の近代化を実現していくうえで不可欠な、財政基盤の問題に焦点を当てることにする。

4. 地域の近代化と連邦・地方間の財政関係の再編

2008年秋からの経済危機の下で、地方政府には地域経済の問題に対処するための財源がなく、ほぼ一様に連邦政府からの財政支援に依存した。これは1998年のロシア金融危機の際に、地方政府が連邦の法律の枠すら超えて勝手な危機対応を行ったことを考えると、非常に大きな変化である。ロシアでは2000年代に入ってから、先のプーチン政権の下で政治および財政面での中央集権化が進められてきた。連邦構成主体レベルにおいて知事の公選制が廃止されたことが注目されがちであるが、地方自治体レベルについても、とりわけ2003年に新しい地方自治法が施行されて以来、地方自治体はその権限や財源の大部分を失い、実質的に国の出先機関と化してしまった。税収総額に対する各レベル政府の取り分は、2000年には連邦が56.5%、連邦構成主体が25.4%、地方自治体が18.06%であったが、2005年以降、地方自治体への税収の配分は6%を下回るほどに縮小し、その分連邦財政の税収が増加した。金融危機前の2007年時点での連邦および地方政府の財政支出と税収の規模は図5が示すとおりである。連邦財政が石油価格の上昇による税収の増加を取り込んで大幅な黒字になっており、連邦構成主体に各種補助金のかたちで財政移転を行っている。地方自治体に対しては連邦構成主体から財政移転が行われるが、税源の乏しい地方自治体の多くは、連邦構成主体の財政に全面的に依存している。

図5 連邦・地方政府の財政（2007年）単位：10億ルーブル



(出所) ロシア連邦出納局のデータより作成。

では、本章で検討してきた地域の近代化を目指す諸政策は、こうした政府間関係にどのような変化を求めるのだろうか。メドベージェフ大統領の2010年の年次教書演説では、行政改革に関わる箇所において、地方制度に関する以下のような内容が盛り込まれた。すな

わち、各地域において投資環境の改善や雇用創出のためのプログラムを作成する、またこうした地方の努力を促すような財政移転や税源配分の制度を整備し、連邦構成主体や地方自治体が地域の社会・経済問題の解決においてより積極的な役割を担えるようにする、というものである。また地域に対して責任を負うべき知事たちは、自らの地域への投資額や雇用の創出といった経済的な実績で評価されるべきであるとも述べられている（Президент РФ, 2010）。

地域政策の基本方針を示した地域発展省の「地域政策のコンセプト」も、地域政策を実現するための税財政的手段のあり方について大統領の演説と同様の課題を掲げている。内容を整理してまとめると、以下のようなになる。第1に、連邦構成主体や地方自治体に、地域の発展水準引き上げへのインセンティブを与えることである。近代化は、それまでの中央集権化と財政資金の地域への再分配を中心とした地域政策ではなく、イノベーション・クラスターをはじめとする成長の拠点地域に多数形成し、多極的な発展を実現するなかで達成されようとしている。地域でのこうしたクラスターの形成には、何よりも地方政府が投資の誘致その他において積極的な役割を果たしていく必要がある。

そしてこのことは、第2にあげられる連邦構成主体および地方自治体の財政的自立性の向上にもつながる。すなわち、地方の税収基盤の強化においては、地域経済の発展によって課税ベースが広がり、地方政府の税収が増えるような税源を与えることがふさわしいということである。具体的には、連邦法が規定する各種特典による地方政府の課税ベースの浸食を見直すこと、垂直統合企業による租税回避のための移転価格の利用を阻止すること、主に地方自治体の税収となる不動産税を導入すること、そして自治体の小ビジネスの育成への関心を高めるため、小ビジネスに対する簡素化された課税スキームの適用による税を自治体に配分すること、などである。

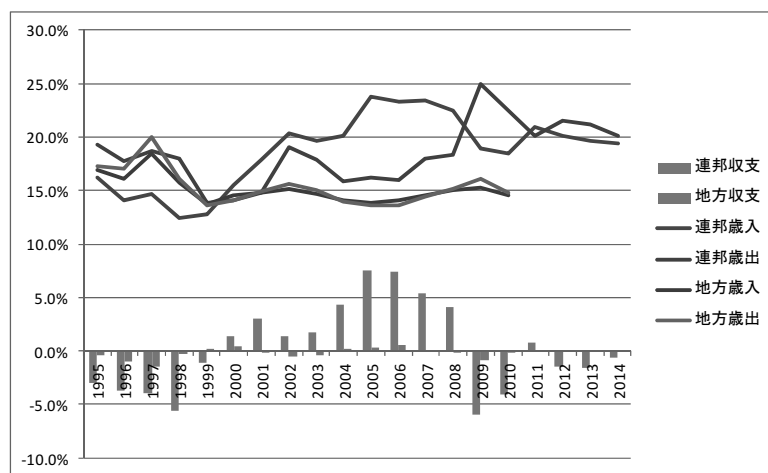
第3には、連邦構成主体間、および地方自治体間における財政力格差の是正があげられる。そのために、財政調整補助金の算定の基準となる地域の税のポテンシャルおよび支出の指数の修正が必要となる。その際、地域や自治体のレベルで税収が増加すると補助金が減額されてしまうことがないような制度設計、また事前に予測が可能で、地方政府が安定的に予算を編成できるような財政調整が求められる。

しかし、これらの手段による地方政府の財政的自立性の向上は、決して地方政府の自由な政策を推奨することとイコールではない。コンセプトには第4に、補助金を介して地方政府を連邦の政策に誘導するということが明記されているからである。地域におけるクラスターの形成のような連邦政府の優先的政策については、補助金制度を用いて地方政府をその実施へと誘導する。また地域においてそれらの国の政策が効率的に実施されているか

どうか、モニタリング・評価するシステムを創出する。さらに、こうした評価と補助金制度とを連動させる。このほか、連邦から地域への委任事務について、連邦機関の側からのコントロールを確保することも述べられており、あくまでも連邦政府が補助金を通した地方へのコントロール権を維持することが重視されている。

では、プーチン氏の大統領再登板による変化はあるのだろうか。プーチン氏は冒頭でも紹介した論文の中で、連邦構成主体の知事の公選制を復活させる方針について語っており、地方自治についても、市民に近い民主主義の学校として扱っている。そしてこれら地方政府に対する財源の配分を見直し、財政的な自立性を高めていく方針が示されている。ただし、連邦構成主体の知事については、知事の解任権を含むコントロールの手段は大統領の手元に残ることになり、地方における民主主義が完全に復活するわけではない。全体としては集権と分権のバランスが重視されており、国家統合のためにロシアには強く有能な中央政府が必要と改めて主張していることから、表面的には民主派の要求に対して譲歩する姿勢を見せながらも、実態としての政策がそれほど変わることはないと思われる。

図6 ロシアの連邦・地方財政（対GDP比）



(注) 2011年度までは実績、2012～14年度は予測。

(出所) ロシア統計年鑑2010、ロシア連邦統計局ホームページ、Коммерсантъ (2012年1月20日)、2012～14年度連邦予算法より作成。

リーマンショック後、ロシア財政は1999年以来10年ぶりの財政赤字に転落した(図6)。メドベージェフ大統領は比較的財政赤字を厭わず、近代化に対する積極財政のスタンスをとっていたといえ、2011年秋にクドリン財務相が解任された際には、均衡財政論者のクドリンとメドベージェフ大統領との間で財政の均衡をめぐる考え方の対立があったと報じられた。しかし、2012年に大統領に復帰するプーチン氏の考え方は、どちらかと言えば均衡

財政重視のように思われる。プーチン氏は自らの政治方針を示した論文の中で、ロシアの国債発行高がすでにかかなりの額に上っていることをあげ、支出の効率化、企業の社会保険料負担の引き上げによる年金財政赤字の縮小、奢侈税の導入などによる税収の増加、そしてオフショアを経由した租税回避の取り締まりを行い、均衡財政を復活させると述べている。また、今後の WTO 加盟による自由化を生き抜いていくことができる新しい経済の創出、ロシアの高い教育水準を生かせるような 2500 万人分の新たな雇用の創出を主張しているが、その原資については基本的に民間投資に求めている（Путин, 2012a, b）。

世界的に財政赤字と国家の債務が膨張する中で、ロシアでも財政赤字を回避するためには増税路線が避けられない。ただし、これは企業の負担の増加を意味している。したがって、全体としての増税によるネガティブな影響を緩和するために、近代化政策はスコルコヴォにおけるロシア版シリコンバレー計画（補論参照）や地域クラスター創出のための経済特区といった、負担が軽減される特定のエリアをスポット状に創設するという方向に傾斜せざるを得ないだろう³⁰。

しかし、地域レベルにおいて民間資本誘致のための優遇措置を講じるかたちの地域間競争が進めば、地域間の財政力格差がその勝敗に反映される可能性もある。すなわち、企業のためのインフラ整備や減免税など、様々な措置を講じるだけの原資を有する地域とそれを持たない地域との差が存在するために、結果的に持てる地域に投資が集中することになり、停滞する地域の底上げを図ることが難しくなるかもしれない。とくに地方自治体レベルでは財政力の二極化が進んでおり、発展の可能性のあるのは豊かな自治体のみという状態である。地方自治体の財政基盤を強化するという点での近代化の課題は、連邦構成主体の域内で、自治体の財政力格差の大きさを考慮に入れた効率的な資金の配分を可能にし、かつ自治体に地域の経済的ポテンシャルの拡大へのインセンティブを与えるような政府間財政の仕組みを構築できた時に可能となる。しかし、これらの課題を両立することは連邦構成主体にとって決して簡単なことではなく、固有の税源および税収分割のあり方、財政調整制度、委任事務の効率的な遂行、公有資産の活用、プロジェクトのための地方債発行、他レベルの政府間および自治体間の関係といった問題について、今後適切な解を見出していかなければならない³¹。

おわりに

本章で考察してきた政策方針から、ロシアの地域経済の近代化は、首都モスクワや天然資源の産出地などのごく一部の地域のみが発展し、非効率な産業を抱えた多くの地域が停滞するという現状から脱し、全国にイノベーション・クラスターを設置することによって地域経済の活性化を図り、均衡のとれた地域の発展を目指そうとするものとして読みとることができる。ただし、2000年代の中央集権化の中で形成された地域経済のガバナンスのあり方、すなわち連邦政府が潤沢なオイル・マネーを税収として吸い上げ、それを地域に再分配するという方法での地域政策は、世界金融危機を経てロシア財政が財政赤字に陥り、財政的な制約に直面していることで、転機を迎えている。

政府が向かおうとしている方向は、連邦政府が連邦構成主体や地方自治体に対する政治的コントロールを維持し、また優先的な政策に対しては補助金のメカニズムを用いて地方政府を誘導しつつ、地方の財政的自立性を高め、地方政府自らに地域発展のための自助努力を促そうとするものである。そのため、トリヤッチ市のケースでも見られたように、地域クラスターの形成などプロジェクトの実現には、地方政府は官民パートナーシップや民間資本の誘致などのかたちで、民間の資金を取り込んでいかなければならない。

その地方政府の財政基盤にかかわる税源配分や財政調整をはじめとする政府間財政関係については、地方政府が自分たちの地域経済の発展、課税ベースの拡大から利益を得ることができるような制度設計を行っていく方向性である。これは主に連邦構成主体と地方自治体の間での配分方法の変更に関わるものであり、今後の連邦構成主体政府の改革への取り組み方がカギとなるだろう。地域レベルでの自助努力を重視する以上、結果としての地域経済の発展の成否には、スタート時点での経済・財政力格差の大きさが反映される可能性も大きい。政府が描くようなバランスのとれた地域経済の発展が実現するかどうか、その展望は不透明である。

補論 ロシア版シリコンバレー「スコルコヴォ」計画

メドベージェフ大統領は 2009 年の大統領教書演説の中で、近代化を実現するための方法の 1 つとして世界レベルの研究・開発環境の創出をあげ、ロシア版シリコンバレーの創出に言及した。ここから近代化政策の目玉プロジェクトとも言えるスコルコヴォ計画がスタートすることになる。スコルコヴォは米カリフォルニアのシリコンバレーをモデルに、ロシア版「官制」イノベーション・クラスターを目指す試みである。大統領がロシア版シリコンバレーの創設を提唱して以来、2009 年末にはスルコフ大統領府第一副長官率いるワーキング・グループが立ち上げられ、2010 年 9 月には基本法となる連邦法「イノベーション・センター『スコルコヴォ』について」の採択と、同法適用に伴う連邦法の改正が行われている³²。以下、スコルコヴォ計画の輪郭を簡潔に説明しよう³³。

ロシア版シリコンバレーの建設地は、2010 年 3 月にいくつかの候補地の中からスコルコヴォが選ばれた。スコルコヴォはモスクワ市の中心部から南西に 20km 弱離れたモスクワ州オジンツォヴォ地区にあり、建設用地として 400 ヘクタール弱の連邦所有地が提供されている。ヴヌコヴォ空港から約 6km と近いが、完全な更地からの建設であり、インフラの整備はこれから進められる予定である。基本法「イノベーション・センター『スコルコヴォ』について」によると、スコルコヴォの土地や建物の所有、事業内容の管理、基本計画の策定など、事業の中核部分について責任を負っているのは「管理会社」である。管理会社は大統領が選定することになっており、現在それに相当するのは新技術開発・商業化センター発展基金、通称スコルコヴォ財団である。スコルコヴォ財団はスコルコヴォ区域内での治外法権を認められており、そこでは連邦構成主体や地方自治体の権限も及ばない。

では、この財団の実態とはどのようなものであろうか。スコルコヴォ財団は 2010 年 5 月にロシア科学アカデミー、対外経済活動銀行、ロスナノ、バウマン記念モスクワ工科大学、OAO「ロシア・ベンチャー企業」、および科学技術分野中小企業発展支援基金が共同設立者となって立ち上げられたものである。財団の総裁はレノヴァ・グループのヴェクセルベルグ会長が務めている。財団の組織は表 4 のとおりで、評議会、理事会、執行機関、科学諮問会議、都市建設会議から構成される。大統領が議長を務める評議会をはじめ、国内外の大企業幹部が名を連ねる理事会、ノーベル賞受賞者を議長に据えた科学諮問会議など、非常に豪華な顔触れになっている。

表4 スコルコヴォ財団の組織

機関名	主なメンバー
評議会 Попечительский совет	議長：メドベージェフ大統領。ほか10名（閣僚、ロシア政府関係者中心）
理事会 Совет Фонда "Сколково"	共同議長：V. ヴェクセリベルグ、C. バレット（インテル元社長）。ほか14名（ルクオイル、ノキア、シーメンス、タタ、シスコ・システムズ、ロスナノ、グーグルほか、国内外の企業代表）
科学諮問会議 Консультативный научный совет	共同議長：J. アルフェロフ、R. コーンバーグ（ノーベル賞受賞者）。ほか25名（研究者中心）
都市建設会議 Градостроительный совет	建築家など21名
執行機関 Руководство фонда	社長：V. ヴェクセリベルグ。ほか20名

（出所）服部（2011）、スコルコヴォ財団ホームページより作成。

スコルコヴォ計画は近代化政策が掲げる優先5分野に対応するかたちになっており、バイオ・医療、省エネ、原子力、宇宙、戦略・ITの分野でそれぞれクラスターが形成される計画である。企業や研究機関が入居するための施設やインフラなど、都市の建設は2015年頃の完成の予定で、2.5～3万人規模の街になることが予想されている。登録企業は表5のとおり、2012年3月初頭時点で計390社に上っている。ベンチャー企業が多いが、ルクオイルやロスアトムをはじめとする大企業も研究部門をスコルコヴォに移す計画だという。

表5 スコルコヴォの登録企業数（2010年12月～2012年3月頭までの累計）

医療	省エネ	IT	原子力	宇宙	合計
109	103	131	30	17	390

（出所）スコルコヴォ財団ホームページ。http://www.sk.ru/

スコルコヴォに入居するためには、①5つの優先分野のいずれかに関する独創的なイノベーション・プロジェクトを有していること、②プロジェクトに共同出資する準備があること（50/50）、③プロジェクトの策定にロシア人および（あるいは）外国人の研究者が参加していること、④プロジェクト策定者は2014年以降にスコルコヴォにおいてそれを実現

する用意があること、⑤海外市場への輸出を目指すこと、といった条件を満たしていなければならない³⁴。ハイテク技術や資本の導入のために外資の誘致は積極的に行われており、外国人参加プロジェクトは優先されることになっている。そして入居が認められれば、登録後10年間にわたって税制面などで様々な特典を受けることができる(表6)。また、ロシアで問題となっている知的所有権保護の弱さや、その結果である技術の海外流出を防ぐため、スコルコヴォでは特許の登録手続きを容易にしている。

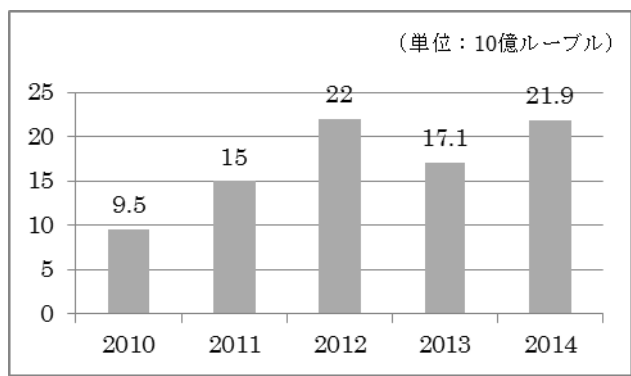
表6 スコルコヴォ入居者に与えられる特典

<ul style="list-style-type: none"> ・連邦予算による輸入関税の補償 ・利潤税(年間売上げ10億ルーブル以内の場合)、付加価値税、土地税、企業資産税の免除 ・年金の保険料率を給与総額の14%に据え置き(通常の企業は2011年より26%) ・強制医療保険基金、その他社会保険の保険料を免除(通常は企業の給与総額の8%) ・外国人労働者の雇用にかかる手数料の免除 	など
--	----

(出所) 服部(2011) 23~24 ページ、Федеральный закон №243-ФЗ より作成。

その他、財団によって選抜された入居者には、新技術の開発および商業化に対する補助金が与えられることになっている。計画の開始から2012年1月末までの段階で、財団から85プロジェクトに対し総額58億ルーブルの補助金が支給されており、これらのプロジェクトへの民間からの出資も40億ルーブルに上る³⁵。

図7 スコルコヴォへの政府支出計画



(出所) РБК, ноябрь, 2010, стр.27.

連邦政府は図7のとおり、スコルコヴォに対して2010年から2014年までの5年間で855億ルーブルを投入する計画である³⁶。またスコルコヴォ財団は民間からも同程度の投資が得られると見込んでいる³⁷。単純に計算すれば、スコルコヴォの建設には官民合わせて1700億ルーブル程度が投じられる計画になる。ただし、ロシアでは2007～2010年の4年間に、すでに様々なイノベーション・プロジェクトに対して2336億ルーブルが国庫から支出されているという計算もあり、この上さらにスコルコヴォに資金をつぎ込むことの効果に対して懐疑的な声もある³⁸。

以上のように華々しく建設されるスコルコヴォだが、ここでの研究・開発がロシアの産業構造の高度化にどの程度効果を持つのか、現時点で予測することは難しい。本来は民間のイニシアチブによって下から生じるはずのイノベーションが、ロシアでは国家主導で上から行われようとしていることへの疑問が持たれることに加え、計画そのものが新たなレント獲得の機会を生み出してしまう可能性もある。ロシアの研究者がスコルコヴォ計画に対する専門家の評価をまとめたところ、以下のような懸念があげられている³⁹。第1に、法律や税制上の様々な特典が抜け穴となって、公的資金の横領などレント・シーキングにつながらないかということである。スコルコヴォでは企業の活発な活動を促すため、たとえ事業に失敗しても資金を返済しなくてよいなど、寛大な制度が設けられている。これに対しロシアの大企業からの提案の多くはプロジェクトとしてはそれほど新しいものではなく、こうした特惠制度を利用して国からの資金を獲得したいという思惑があると、スルコフ大統領府副長官も認めている⁴⁰。第2に、スコルコヴォにはビジネススクールが存在するものの、米シリコンバレーの核となったような理系の大学や研究機関がないことである。この点に関しては、その後スコルコヴォ財団はアメリカのMIT（マサチューセッツ工科大学）と協定を結んでおり、共同でスコルコヴォ科学技術大学の創設に取り組んでいく計画であるという。第3に、スコルコヴォの立地は下からのニーズによって決定されたわけではなく、政府の意向で選んだものであるため、結果的に給与水準や家賃、ネットワークへの接続料をはじめ、高コストな地域に形成されてしまったという問題がある。第4に、ロシアで深刻な官僚支配や汚職の問題があげられている。クラスターが形成され、経済へのその波及効果が表れるまでには長い年月がかかるものであり、スコルコヴォ計画の行方には引き続き注目していく必要がある。しかしこのように様々な問題が指摘されており、近代化政策のショーケースのような存在に留まる可能性も否定できない。同じく米シリコンバレーをモデルにしたとされるわが国の1980年代のテクノポリス構想など、官主導の拠点開発プロジェクトが成功したケースは極めて稀であることが思い起こされる。

—注—

- ¹ 最近の政権への批判の強まりを受けて、メドベージェフ、プーチン両氏の口から知事の公選制を復活させることが表明されている（Президент РФ, 2011, Путин, 2012c）。ただし、知事の解任を含むコントロールの手段は大統領の手元に残ることになるため、完全に地方レベルでの民主主義が回復されるわけではない。
- ² Зубаревич (2005)
- ³ Министерство Регионального развития (2008). この地域政策のコンセプトは2008年9月27日に大統領によって承認され、その後政府に提出されている。コンセプトの内容やその策定の経緯については、堀内 (2010a, 2010b) が詳細な解説を行っている。
- ⁴ Правительство РФ (2008). このコンセプトの採択はメドベージェフ政権下で行われたが、その策定は前プーチン政権期に始まっているため、プーチン路線の継承を裏付ける文書と言ってもよい。実際に、このコンセプトは2007年の下院選挙での統一ロシアの選挙綱領（いわゆる「プーチン・プラン」）、および2008年2月にプーチン前大統領が退任を前にしてこれまでの成果を振り返り、今後の国家戦略の方向性を示した演説「ロシアの2020年までの発展戦略について」をベースにした内容になっている。
- ⁵ 2010年のランキングではロシアは6位であった。
- ⁶ Минэкономразвития (2010)
- ⁷ OECDの専門家は、イノベーションに際して民間の投資環境の改善を重視するOECDと比べ、ロシアの経済発展省は産官学の連携を重視する傾向があると述べている（Томпсон, 2011）。
- ⁸ 中馬 (2011) のデータに著者補足。
- ⁹ 中馬 (2011) 104 ページ。こうしたやり方は、むしろベテランの首長の力を利用することで国内の安定を確保しようとしたプーチン前大統領の手法とは異なるものであるという。
- ¹⁰ Эксперт (2009年6月15～21日)、服部 (2010) 16 ページ。
- ¹¹ Зубаревич (2009 - 2011)
- ¹² Мау (2010) 4 頁。
- ¹³ 1990年代にも経済規模が約半分に収縮し、賃金水準が約40%に減少する中で、雇用の減少は15%に留まっていた。ただし、実質所得が大幅に低下して国民の多くが貧困に陥った1990年代と比べて、今回の危機下では、2009年の住民の実質所得が前年度よりむしろ1%増加している。これは政府が積極的な財政出動によって年金や社会的給付の増額を行った結果と言える。Зубаревич (2010) 19-20 頁。
- ¹⁴ Лапина (2010) 7 頁。地方政府のこうした行動は、地方政府が連邦への税の上納を嫌い、地域レベルで最大限の税収をキープすることに力を注いでいた1990年代からの大きな変化である。
- ¹⁵ Зубаревич (2009-11)。ただし、連邦政府の財政支援の約半分は、客観的なルールや基準に基づくのではなく裁量的な手法で行われたことから、危機によってそれまでの財政移転の制度化、透明性向上の歩みは一旦後退してしまったと言える。
- ¹⁶ Правительство Самарской области, Комплексный инвестиционный план модернизации городского округа Тольятти на 2010-2020 гг.
- ¹⁷ 坂口 (2011) 3-4 ページ。
- ¹⁸ Зубаревич (2010) 19 頁。ちなみにサマラ州の2009年の公式（登録）失業率は3%前後であった。
- ¹⁹ 坂口 (2011) pp.3-4.
- ²⁰ モノゴードの数については様々な捉え方があり、人口も2500万人とする研究もあるが、メドベージェフ大統領が2009年の年次教書演説で触れた際にはこの人数があげられている。
- ²¹ 服部 (2010) 7 ページ。地域発展省によってモノゴードのリストが正式に発表されている。Министерство Регионального Развития Российской Федерации, Приказ №597 от 23 декабря 2011г., Об актуализации перечня моногородов.
- ²² 服部 (2010) 9-10 ページ。
- ²³ 服部 (2010) 18-19 ページ。
- ²⁴ 地域のリストは <http://monogorod.org/> を参照。
- ²⁵ Министерство Регионального развития (2008)
- ²⁶ 本稿での分析対象は限られており、実際にトリアッチ市に対してどの程度の資金が投入されたのか、今後より詳細な分析が必要である。
- ²⁷ 地域発展省次官のオシンツェフ氏へのインタビューによる（Коммерсантъ.online, 2011.12.15）。
- ²⁸ 坂口 (2012)
- ²⁹ Пушкаренко (2010)。同氏は競争的な環境の創出やイノベティブな企業の増加の条件を作り出すことは今日の国家の課題でもあると述べている（45 頁）。
- ³⁰ Мау (2011) 15-16 頁。

- ³¹ Лыкова (2011)
- ³² Федеральный закон №244-ФЗ, Об инновационном центре "сколково", Федеральный закон №243-ФЗ, О внесении изменений в отдельные законодательные акты российской федерации в связи с принятием федерального закона "Об инновационном центре "Сколково", 28 сентября 2010.
- ³³ Сколково計画については服部 (2011) が詳細な解説を行っている。
- ³⁴ РБК, ноябрь, 2010, стр.24.
- ³⁵ Сколково財団ホームページより。
- ³⁶ Сколково財団のホームページによると、財団の2011年度予算は191億ルーブルであるが、同時に2011年11月1日時点で支出されたのは60億ルーブル強であることも報告されており、これは実際には予算の31.6%しか執行されていないことになる。
- ³⁷ 服部 (2011) 27 ページ。
- ³⁸ И.Стерлигов, Сколько государство потратило на модернизацию, *Forbes*, 12 июня 2010, <http://www.forbes.ru/node/51055/print>. 服部 (2011) がスコлково計画に懐疑的な論者としてこのステルリゴフ氏を紹介している。29-30 ページ。
- ³⁹ Ивановский (2011)
- ⁴⁰ РБК, ноябрь, 2010, стр.24-27.

参考文献

- Н.В.Зубаревич (2005) *Социальное развитие регионов России: проблемы и тенденции переходного периода*, М:УРСС.
- Н.В.Зубаревич (2010) Кризис в регионах России и антикризисная политика, Н.Ю.Лапина (ред.) *Россия: Региональная власть в условиях экономического кризиса*, ИНИОН РАН.
- Н.В.Зубаревич (2009-2011) *Влияние кризиса на регионы России: мониторинг*, http://atlas.socpol.ru/overviews/social_sphere/kris.shtml
- Б.Г.Ивановский (2011) «Сколково» --инновационный прорыв или кормушка для «реформаторов»? , Ивановский, Б.Г.(ред.) *Модернизация экономики и инновационный процесс*, ИНИОН РАН, Москва.
- А.Кудрин, О.Сергиенко (2011) Последствия кризиса и перспективы социально-экономического развития России, *Вопросы Экономики*, №3.
- Н.Ю.Лапина (2010) Могут ли территории стать субъектами антикризисной политики?, Н.Ю.Лапина (ред.) *Россия: Региональная власть в условиях экономического кризиса*, ИНИОН РАН.
- Л.Н.Лыкова (2011) Межбюджетные отношения в свете реформы местного самоуправления, В.К.Сенчагов (ред.) *Модернизация финансовой сферы России: Монография*, М.: Нестор-История.
- В.Мау (2010) Экономическая политика 2009 года: между кризисом и модернизацией, *Вопросы Экономики*, 2010, №2.
- В.Мау (2011) Экономическая политика 2010 года: в поисках инноваций, *Вопросы Экономики*, №2.
- Минэкономразвития (2010) Стратегия инновационного развития Российской Федерации на период до 2020 года.
- Министерство Регионального развития (2008) Концепция совершенствования региональной политики в Российской Федерации.
- Правительство РФ (2008) Концепция долгосрочного социально-экономического развития Российской Федерации на период до 2020 года, 17 ноября 2008.
- Президент РФ (2009) Послание Президента Федеральному Собранию 12 ноября 2009 года.
- Президент РФ (2010) Послание Президента Федеральному Собранию 30 ноября 2010 года.
- Президент РФ (2011) Послание Президента Федеральному Собранию 22 декабря 2011 года.
- В.В.Путин (2012a) Россия сосредотачивается: вызовы, на которые мы должны ответить, *Известия*, 16 января, 2012.
- В.В.Путин (2012b) О наших экономических задачах, *Ведомости*, 30 января, 2012.
- В.В.Путин (2012c) Демократия и качество государства, *Коммерсантъ*, 6 февраля, 2012.
- А.Б.Пушкаренко (2010) Поддержка инновационно-активных предприятий в регионах, *ЭКО*, №6.
- В. Серегин (2010) 500000 долларов каждому в руки, *РБК*, ноябрь, 2010

В.Томпсон (2011) Инновационная система РФ: анализ ОЭСР, ЭКО, №11.

P. Hanson (1996) Economic Change and the Russian Provinces, J.Gibson and P.Hanson (eds.), *Transformation from Below*, Edward Elgar.

坂口泉 (2011) 「近代化を志向するロシア自動車産業」『ロシア NIS 調査月報』2011 年 11 月号

坂口泉 (2012) 「WTO 加盟でロシア自動車産業はどう動くか」『ロシア NIS 調査月報』2012 年 2 月号

中馬瑞貴 (2011) 「ロシア地方首長選出制度—プーチン・メドヴェージェフの特徴—」『ロシア NIS 調査月報』2011 年 5 月号

服部倫卓 (2010) 「ロシアのモノゴード (企業城下町) 問題」『ロシア NIS 調査月報』2010 年 2 月号

服部倫卓 (2011) 「ロシア版シリコンバレー『スコルコヴォ』—上からのイノベーション・クラスター形成」『ロシア NIS 調査月報』2011 年 2 月号

堀内賢志 (2010a) 「ロシアにおける地域政策の新たな方向性—『バランスのとれた社会経済発展』に向けて—」『ロシア NIS 調査月報』2010 年 2 月号

堀内賢志 (2010b) 「ロシアにおける新たな地域政策と金融危機」『ロシア NIS 調査月報』2010 年 8 月号

横川和穂 (2010) 「ロシアにおける中央集権化と地方自治体財政」『比較経済研究』第 47 巻第 2 号

第5章 ロシアにおける石油・天然ガス開発の現状と展望

本村 眞澄

はじめに

ロシアは、大規模な石油・天然ガスの埋蔵量（特に天然ガスは世界1位）を有し、その生産量は石油・ガスともに世界1位で、エネルギー資源国として際立った存在である。その開発の方向性は、2009年に承認された『2030年までのロシアのエネルギー戦略』¹に概要が提示されているが、石油に関してはこれまでに着実に実現されて来ていると言える。ロシアは2010年に東シベリア・太平洋（ESPO）パイプラインが稼働開始し、これに繋ぎ込む東シベリアと西シベリア北東部の北極圏の2地域での油田開発とパイプライン建設が進み、従来の主力であった西シベリアに替わる産油地域への投資は活発である。当面は漸増基調を維持できるものと思われ、これは成長著しい北東アジアへ供給し市場を確保するという大きな政策のもとに展開されていると言える。

一方で、天然ガスに関しては、2011年9月にはバルト海経由ドイツ向けのノルド・ストリーム（Nord Stream）パイプラインが開通し、2012年にはヤマル半島のボヴァネンコフ（Bovanenkov）ガス田の生産開始が予定されるなど、欧州での市場を目指した動きは着実な進捗が見られる。一方で、大きな課題であった東方市場へ、即ち中国へのガス輸出は価格が折り合わないために、5年間も交渉が進展を見せていない。更に、欧州市場では従来の石油連動（oil-indexation）価格から、スポットLNGを組み込んだ価格へ、更には価格自体の切り下げを強く要求されており、このような状況が中国とのガス価格交渉をも硬直的なものにしている。天然ガスに関して、『2030年までのロシアのエネルギー戦略』は地質学的な次元ではさしたる困難は見られないが、対市場という面で多くの問題を抱えており、計画の円滑な遂行は容易ではない。

以下、ロシアの石油・天然ガス開発の現況と展望について述べる。

1. ロシアの石油の埋蔵量と生産量

（1）ロシアの石油生産の現状

ロシアの石油確認埋蔵量はBP統計²によれば、2010年現在774億バレルで、世界第7位、全世界の5.6パーセントとされている。しかし、石油企業に属さない未公開油田も数多くあることから、データベースからの埋蔵量の積み上げでは更に数字が上乘せされる可能性がある。

表1 近年のロシアの石油生産量の推移

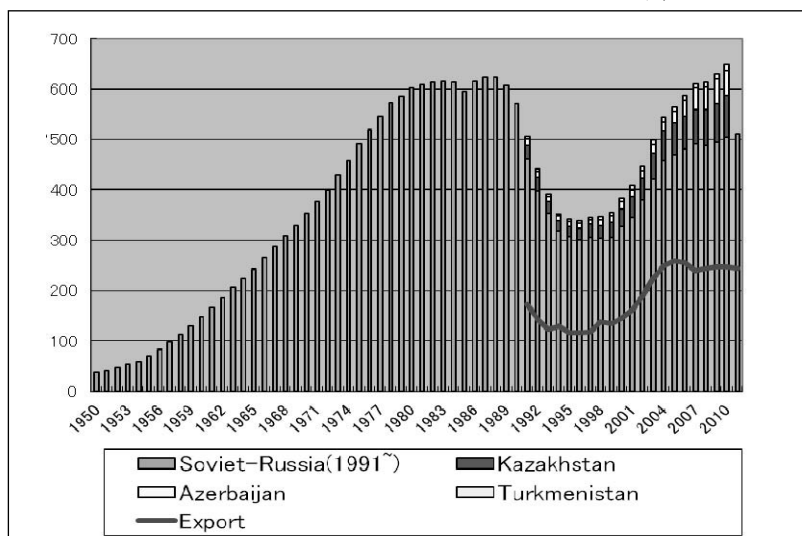
単位\年	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
石油百万 t	305	323	348	380	421	459	470	480	491	488	494	505	511
百万 b/d	6.18	6.54	7.06	7.70	8.54	9.19	9.41	9.61	9.83	9.78	9.92	10.17	10.27
伸び率 (%)	0	6	8	9	11	9	2.5	2.2	2.3	-0.7	1.2	2.2	1.3
ガス 十億 m ³	591	584	581	595	620	634	641	656	653	663	582	650	670

(出所) Interfax等の報道からJOGMEC作成。

2011年のロシアの石油生産量は、日量1027万バレル（年産5億1100万トン）で対前年比1.3パーセント増であった³。金融危機のあった2008年は石油生産も落ち込んだが、それ以降3年連続で漸増基調を維持している（表1）。後述する北極圏及び東シベリアでの新規パイプライン建設と同時並行で進められている新規油田開発を勘案するとこのような漸増基調が当面は維持されるものと思われる（図1参照）。

図1 ロシアの石油生産量の推移（1950年～2011年）

単位：100万t/年



(注) 中央アジアは現時点で未公表。

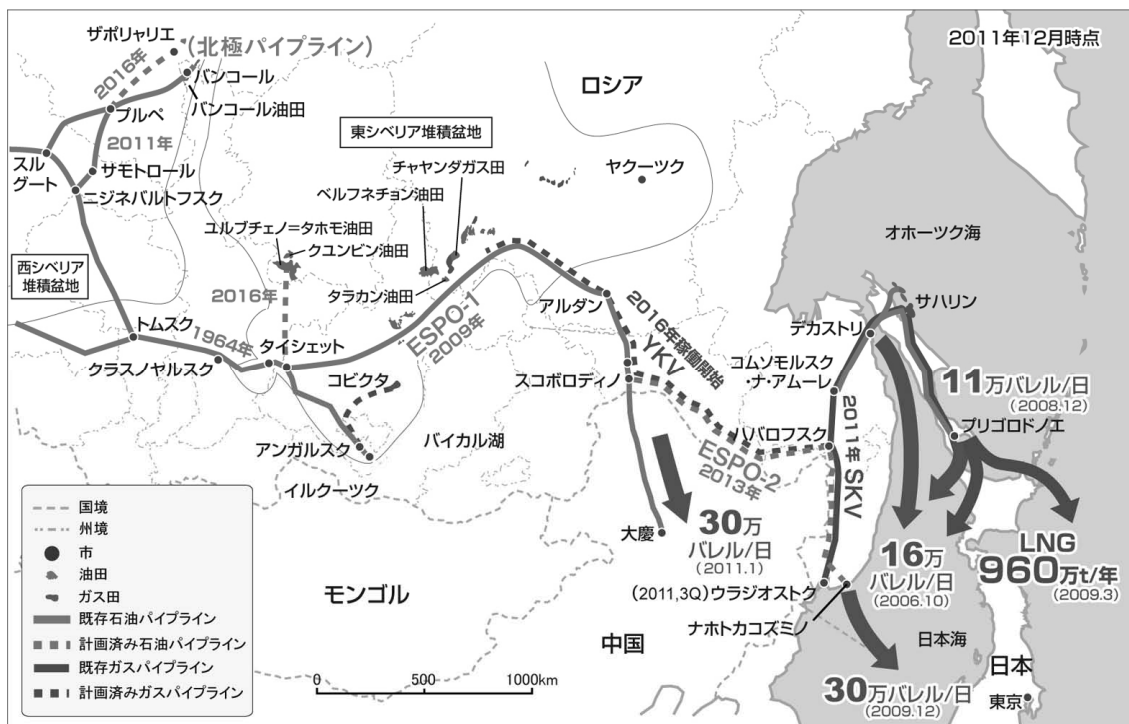
(2) 東シベリア・太平洋 (ESPO) パイプラインとESPO原油

東シベリア・太平洋 (ESPO) パイプラインは2006年4月に工事開始、2009年10月には、タイシエツトからスコボロディノまでの区間 (ESPO-1) で石油充填が完了し、同年12月29日よりナホトカの南のコズミノ港から原油輸出が開始された。実績として2010年に1530万トン（日量約30万バレル）が輸出された。日本は輸出量の30パーセントを引き受けた

が、これは日本の全原油輸入量の7パーセントに当たり中東依存度を86パーセントまで引き下げた。2011年1月には中国の大慶（Daqing）までの支線が稼働開始した。現在スコボロディノからコズミノまでの区間（ESPO-2）でパイプの敷設が完了し、2013年に稼働開始予定である。太平洋側に日量70万バレル、大慶支線に日量30万バレル、計100万バレルが輸送されることになる。

ESPO パイプラインに供給する生産油田としては、東シベリア堆積盆地で ESPO 沿線に近いタラカン（Talakan）油田（Surgutneftegaz 操業、日量8万バレル）、ベルフネチョン（Verkhnechon）油田（TNK-BP、Rosneft 操業、日量5万バレル）があり、クラスノヤルスク地方北方にあたる西シベリア堆積盆地北東部では「北極パイプライン」に繋ぎ込まれるバンコール（Vankor）油田（Rosneft 操業、日量24万バレル）がある。2016年に東シベリアではユルブチェノ＝タホモ（Yurbcheno-Tokhomo）油田と Taishet を繋ぐパイプラインが、「北極パイプライン」の地域ではザポリヤリエ＝プルペ（Zapolyrie-Purpe）区間が完成予定で、これらからの原油生産の追加が期待される。

図2 ESPO パイプラインと近年の北東アジアにおける原油輸出の実態



(出所) 諸情報から JOGMEC 作成。

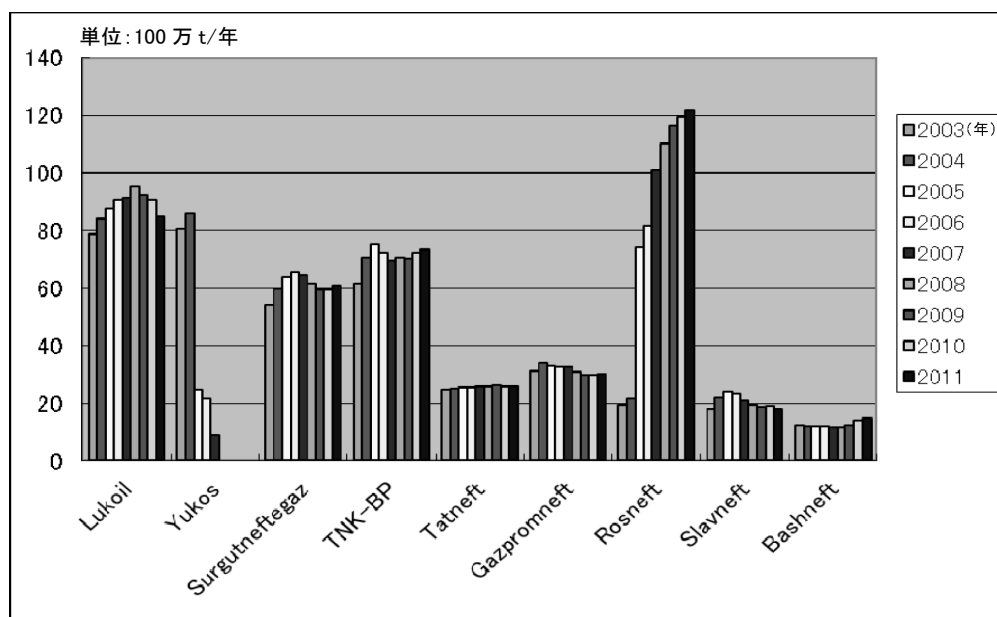
(3) 石油会社別の生産動向

ロシアの石油生産の傾向をより細かく見るため、2003年から2011年までの石油会社別の石油生産量の推移を示す(図3)。ロシアの石油生産の動向は、国の政策以上に個別企業の努力にかかっている。

2007年以降、解体されたユコス(Yukos)を吸収して最大の生産量となった国営のロスネフチ(Rosneft)は、2011年も対前年比1.9パーセント増の日量230万バレル(年産1億2177万トン)を達成し、依然として増産基調にある。これには、これまで生産の主力となってきたオビ河流域のプリオビ(Priob)油田に加え、2009年夏からESPOパイプラインへの供給が始まったクラスノヤルスク地方北方のVankor油田の増産が貢献している。2011年の純利益は高油価を反映して対前年比20パーセント増となった⁴。今後は米国のExxon Mobilと近年米国で成功を収めているシェールオイル開発技術の西シベリアのBazhenov層への適用、北極海や黒海での共同探鉱を展開するなど意欲的である。

一方、これまで西シベリア地域への依存度が高かったルクオイル(Lukoil)は2009年以降減産傾向にあり、2011年は対前年比5.3パーセント減と更に大きく落ち込んだ。既存の西シベリア油田の老朽化が響いている。同社は昨年は22パーセント増の積極投資を行っており、今年は生産量を安定させ、来年には増産基調に戻る目標である。また、今後の新規の事業開拓をカスピ海およびイラク等の海外に求めている⁵。

図3 ロシアの石油会社別の石油生産量の推移(2003年~2011年)



(注) ユコスは2007年に完全にロスネフチに吸収された。

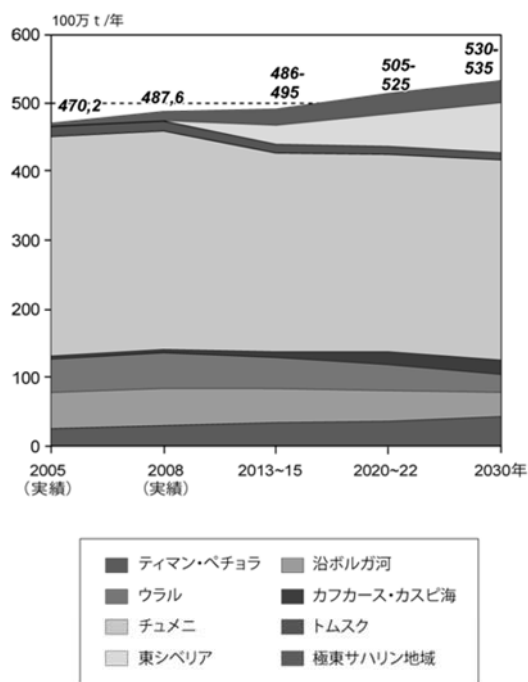
(出所) 諸統計からJOGMEC作成。

減退傾向にあったスルグートネフチガス（Surgutneftegaz）が 2011 年に対前年 2 パーセントの増産に転じ、TNK-BP も 2006 年以降減退傾向であったものが 1.4 パーセント増となるなど、Rosneft を含め東シベリアでの油田開発を行っている企業では好業績が認められる。減退傾向にあったガспロムネフチ（Gazpromneft）は投資増がようやく効果を生み、生産量が下げ止まった。バシユネフチ（Bashneft）は、かつてはバシユコルトスタン共和国の地方企業であったが、近年はティマン＝ペチョラ（Timan-Pechora）地域などへ積極的に進出することにより、生産量を順調に伸ばしている。

（4）今後の生産動向

ロシアの『2030 年までのロシアのエネルギー戦略』に記された石油生産見込みを図 4 に示す。2030 年まで平均で年率 0.4 パーセントという緩やかな増産基調となっている。安定性を欠くと思われるのが 2015 年にいたる期間で、ここで西シベリアの生産量シェアは 65 パーセントから 55 パーセントへ急速に減退する。この間、東シベリアが増産し国全体ではかろうじて増産基調が維持できると予測しているが、現実はこの増産が不十分であれば国全体での減産となる恐れは払拭できない。全体的には、政府による適切な税制と個々の企業努力により、今後も漸増基調の維持に努めるものと思われる。

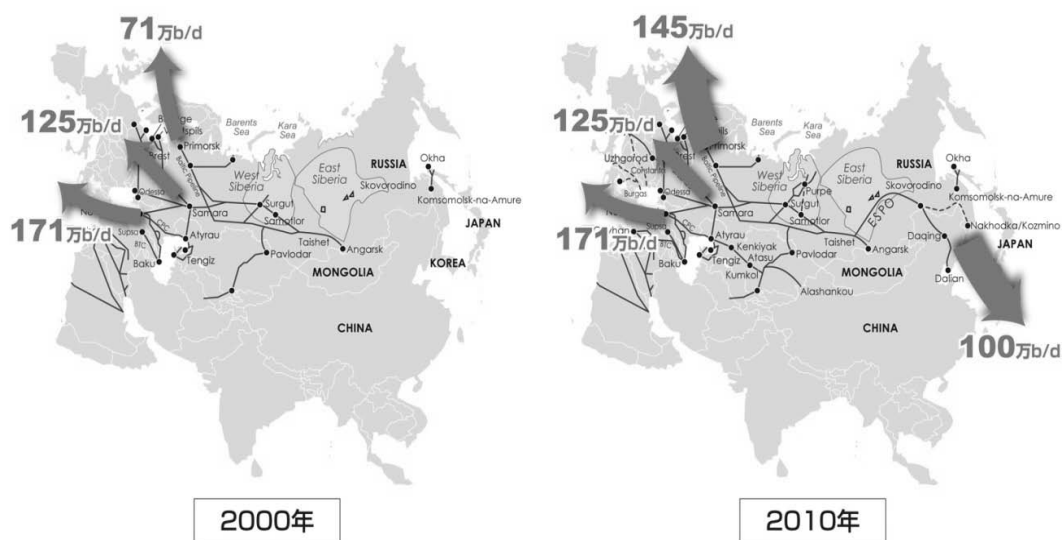
図 4 『2030 年までのロシアのエネルギー戦略』に記された石油生産見込み



(注) 2015 年にかけて西シベリアの減退を東シベリア等の新規地域が補い切れなくなった時は減産の恐れがある。

図5 ロシアの石油パイプライン網の発展

ロシアからの原油積み出し能力



(注) この10年でアジア・太平洋地域の市場を目指して ESPO 等の新規パイプラインが建造されて来た。
(出所) JOGMEC 作成。

図5に示す通り、この10年近くでロシアの石油パイプライン網はそれまでの欧州市場重視から、アジア太平洋市場を追加するようになり、ESPOパイプラインなどの新規の輸送インフラが追加されて来た。これにより、日量で100万バレル近い量が東に向かって輸出されるようになった。今後の石油生産もこのようなロシア東部における活動を前提にしている。

石油生産見込みに関しては、石油産出税、石油輸出税に関する減税措置の適用いかに新規投資の水準に影響を与えている。東シベリアでは2007年から石油産出税の免税措置がとられ、その後、北極圏大陸棚、カスピ海、ヤマロ＝ネネツ北緯65度以北等に拡大された。原油輸出税減税では2011年に東シベリアの油田が対象となったが、その多くが早々に打ち切られた。2011年10月1日からは、原油輸出税算出の係数を65パーセントから60パーセントに引き下げ、石油製品輸出税を白物67パーセント、黒物46.7パーセントを66パーセントに統一するという「60/66政策」⁶が始まった。これにより、増産インセンティブが付与され、精製部門の高度化による白物の生産シェアが拡大することが期待される。フロンティア地域における資源開発での優遇税制を巡っては、減税措置を求めるエネルギー省と国家財政を優先する財務省との綱引きが続いている。

2. ロシアの天然ガスの埋蔵量と生産量

(1) ロシアの天然ガス生産と輸出の現状

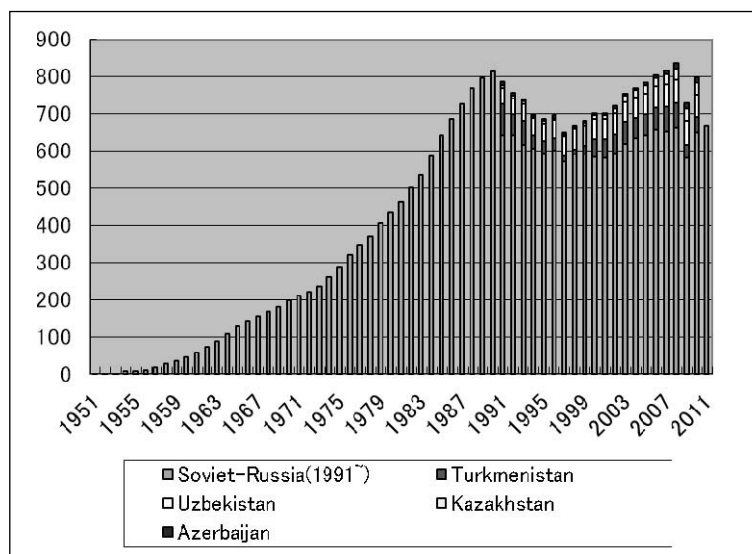
ロシアの天然ガスの確認埋蔵量は 1580.8 兆立方フィートで、全世界の 24 パーセントを占め世界最大である⁷。これは 2 位のイラン（16 パーセント）、3 位のカタール（14 パーセント）を大きく引き離している。

2011 年のロシアの天然ガス生産は、6705.4 億立方メートルで、昨年（2010 年）の 6503.1 億立方メートルに対して 3.1 パーセント増と優れた成果を挙げた⁸。ロシアの天然ガス生産は 2009 年に、米国におけるシェールガス増産、それによる米国での LNG 輸入激減、欧州に振り向けられたスポット LNG の増加の煽りを受け、且つ経済危機による国内外の需要減が重なって対前年 12.1 パーセント減と大きく落ち込んだ。2010 年は需要の回復により 11.6 パーセント増とほぼ従来（2009 年）の水準を回復し、2009 年（対前年）の落ち込みからは完全に脱却した（図 6、表 1）。

ガスプロム（Gazprom）の 2011 年の生産量は 5096.6 億立方メートルで、2010 年の 5084.7 億立方メートルに対して 0.2 パーセント増とほぼ横ばいであった。ロシア全体の生産量の内、独立系第 1 位のノヴァテク（Novatek）が 5354 億立方メートルを生産し 8 パーセントを占める一方、Gazprom の占める比率は 76 パーセントまで下がっている。連邦関税局によれば、ガス輸出量は 1617 億立方メートルで対前年比 5.9 パーセント増、この内対 CIS 諸国向けが 1170 億立方メートルで 9.0 パーセント増と 2008 年以前の水準に回復した。CIS 諸国向けは 447 億立方メートルで 1.3 パーセント減であった⁹。

図 6 ロシアの天然ガス生産量の推移（1950 年～2010 年）

単位：10 億 m³/年

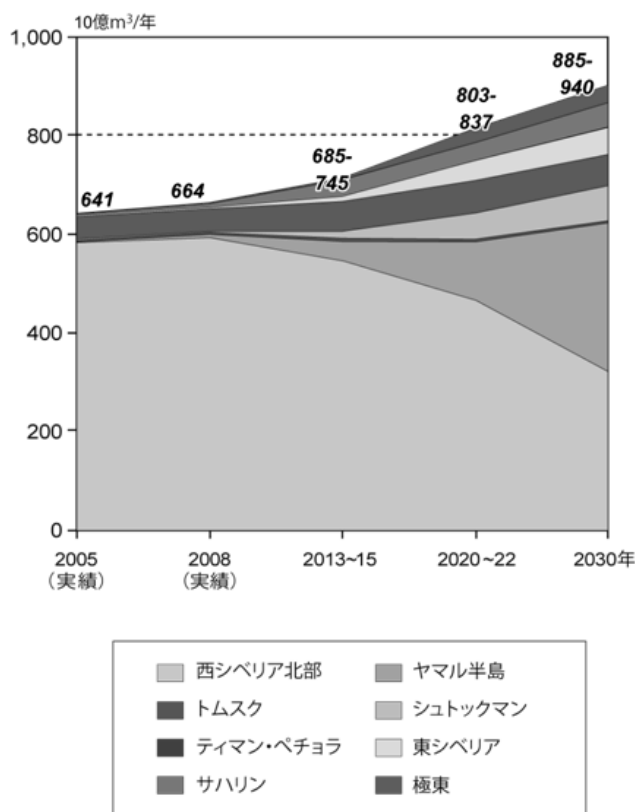


(注) 中央アジアの生産量は未公表。

(2) ロシアの『2030年までのロシアのエネルギー戦略』と新規の開発地域

ロシアの『2030年までのロシアのエネルギー戦略』における天然ガスの生産見込みを図7に示す。ここでは、漸増基調を方針とする石油とは対照的に、2030年までに8850億～9400億立方メートルの生産量、即ち2008年実績から33パーセント～42パーセントの増加を見込むという意欲的な目標である。これまではロシアの天然ガス生産の8割が西シベリアに集中し、なかでもメドヴェージェ（Medvede）、ウレンゴイ（Uremgoy）、ヤンブルグ（Yamburug）の3大ガス田が大きな比重を占めていたが、これらは急激に減退しつつあり新規ガス田の開発が急務である。そして、これら新規ガス田の多くはヤマル半島やバレンツ海など北極圏に分布する（図8）。

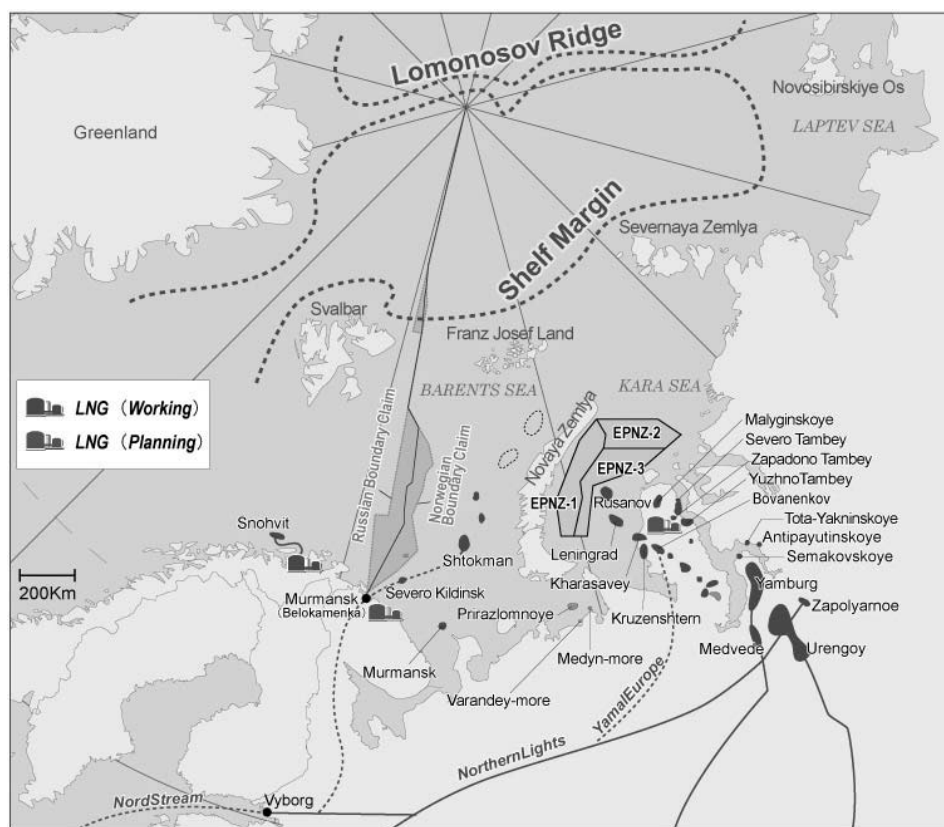
図7 『2030年までのロシアのエネルギー戦略』に記された天然ガス生産見込み



2012年6月には北極海に面したヤマル半島中央部に位置するボワネンコフ（Bovanenkov）ガス田が当初計画の2倍の年産300億立方メートルで生産開始する計画である。次いで2016～17年までに坑井数を200から600に増やし、1150億立方メートルのレベルで安定生産に入る。ここは永久凍土地帯であり、掘削作業、地上設備建設ともに技術的には極めてチャレンジングである。

次いで2016年にはサハ共和国のチャヤンダ（Chayanda）ガス田（図2）、バレンツ海のシュトックマン（Shtokman）ガス田、2017年にはイルクーツク州のコビクタ（Kovvika）ガス田（図2）、ヤマル半島西部に位置するハラサヴェイ（Kharasavey）ガス田が生産開始になる計画である¹⁰。バレンツ海のShtokmanガス田はGazprom（51パーセント）とフランスのTotal（25パーセント）、ノルウェーのStatoilHydro（24パーセント）が参加して商業化調査を実施中である。これは当初から3年後ろ倒しとなり、2016年のガス生産開始、2017年のLNG生産を想定して、2012年に商業化調査の結果を出す予定であるが、一方で確実な商業生産体制のために優遇税制を期待している。

図8 北極圏バレンツ海、カラ海の油ガス田とパイプライン



（出所） 諸情報から JOGMEC 作成。

2011年8月には、RosneftとExxon Mobilがカラ海のEPNZ（East Prinovozemlsk）1～3鉱区で共同事業を行うことで合意した（図8）。ここは、海氷が10ヶ月覆う海域であり、且つ近隣にはカラ海の巨大ガス田が分布しておりガス志向の強い地域である。1、2鉱区で石油狙いの事業を展開する。

バレンツ海では40年にわたったノルウェーとの境界問題が2010年に合意し、現在は

この元係争海域で地震探鉱が行われている。近々試掘がなされるものと期待される。バレンツ海南東部では Gazprom の操業するプリラズロムノエ (Prirazlomnoye) 油田が着底式プラットフォームを設置し、2012 年から生産を開始する。北極圏の資源開発は今後更に進捗のスピードが増すものと思われる。

(3) 欧州ガス市場のガス価格体系の変更の動き

これらはいずれも巨大ガス田で、その生産量の寄与は大きいですが、当面の問題はロシアにあるガスの資源量ではなく、むしろ主力となって来た欧州でのガス市場の変質である。前述の通り、2009年には欧州の市場の縮小からロシアのガス生産量は12.1パーセントまで減少した。ロシアから欧州向けのガス輸出は、2011年にはほぼ回復したが、その後もスポットLNGとの価格の競争に晒されている。2012年第1四半期では、欧州で400ドル/1000立方メートル以上の水準であったが、この時スポットLNGの水準は英国NBP (National Balancing Point) で337.6ドル/1000立方メートル (9.56ドル/百万Btu) と15パーセントも安価である¹¹。

ロシアから欧州へパイプラインで供給されるガスの価格は、石油製品連動 (Oil-indexation) というもので先行6ヶ月ないし9ヶ月の石油製品の平均値を基に一定のフォーミュラにより決められる。しかし2009年の欧州におけるガスの消費減退から、スポット価格が石油製品連動価格を大きく下回る状況が顕著になっており、これへの対応として2010年2月に入ってGazpromは、E.On (独)、ENI (伊)、Botas (トルコ) の3社に対してガスの長期販売契約を従来の石油製品連動価格フォーミュラからガス供給量のうち10パーセントないし15パーセントまでをスポット価格に連動した価格を取りこんで、3年間取引する取り決めを結んだ¹²。この時点でスポット価格は、長期契約から25パーセント低い価格となっていた。

その後もGazpromは、2014年までの輸出ガス価格の下方修正を迫られ、伊のEdisonとPremium Gasには長期契約の石油連動価格で譲歩し、仏のGdF Suez、スロバキアのSPP、オーストリアのCentrex、Ecogas、独のWintershallとのJV Wingas、WIEHには一部で市場ガス価格連動 (gas-index) へ、その他独のRWE、E.On、ポーランドのPGNiG、オーストリアのGWHとはガス価格の引き下げを巡って仲裁裁判中である。¹³

更に2012年1月17日、Gazpromは長期契約の相手5社に対してガス価格を約10パーセント引き下げる意向を示した。これはGazpromの輸出量の4分の1にあたる。但し、仲裁中のRWE、E.On、PGNiGは入っていない¹⁴。

むすび

2011年3月11日の東日本大震災の翌日、プーチン首相は日本から要請があればサハリンからの日本向けLNGの供給量を増やすよう指示した。そして、「日本は隣人であり、友人である。いかなる苦難があろうとも、我々は信頼できるパートナーであらねばならないし、地震と津波で供給能力の落ちた日本へのエネルギー供給で最善を尽くさねばならない」と述べた¹⁵。ロシアの日本市場重視の姿勢は際立ったものがある。これは、日本が政治・経済の安定した先進国であり、サハリン大陸棚事業等を通じて圧倒的なビジネス上の信認を勝ち得ていることによる。

2011年、原発停止の影響をガス火力発電で補うために、日本のLNG輸入は7853万トンと2010年の7001万トンから12パーセント増加し¹⁶、この間サハリン-2からのロシア産のLNGも635万トンと15パーセント増加した¹⁷。増加量そのものはカタールには遥かに及ばないが、これはロシアの中長期的なLNG事業拡大構想を踏まえて、日本市場に対するエネルギー資源国ロシアの姿勢をアピールしたものである。また、日本の世論も、ロシア側のこのような迅速な対応を高く評価し、日本市場にとって近隣に大規模な供給ソースのあることの安全保障上の価値を認識することとなった。

日本にとって、石油・ガス供給者としてロシアの存在は大きくなると予想される。今後のロシアの石油・天然ガスに関する着目点としては、以下の点が挙げられる。

- ① 石油・ガスに関する産出税、輸出税の優遇措置がロシア企業による開発投資に与える影響。
- ② Rosneftが進めているメジャーと組んだ新規油田開発：特に黒海、カラ海、シェールオイル探鉱。
- ③ 拡大を志向するLNG事業の展望：シュトックマン、ヤマル、ウラジオストックLNGの商業性。
- ④ 北東アジアでの新規市場開拓：ESPOパイプラインに続いての天然ガスパイプライン・ネットワークの拡充、輸出天然ガス価格を巡る中国との交渉進展。
- ⑤ 一旦不調に陥った欧州でのガス販売の立て直し：柔軟で的確な天然ガス価格政策をどう打ち出すか。

—注—

- ¹ 2009年8月27日政府採択、11月13日承認政令 No.1715
- ² BP Statistical Review of World Energy June 2011
- ³ International Oil Daily, 2012/1/11
- ⁴ Interfax, 2012/2/03
- ⁵ IOD, 2012/1/11
- ⁶ 「2010年12月27日付け政府令1155号」の修正に関する2011年8月26日付け政府令716号
- ⁷ BP Statistical Review of World Energy June 2011
- ⁸ Nefte Compass, 2012/1/19
- ⁹ Interfax, 2012/2/06
- ¹⁰ RBK Daily, 2012/2/13
- ¹¹ World Gas Intelligence, 2012/2/01
- ¹² Vedomosti, 2010/2/24, FT, 2010/2/26, Interfax, 2010/2/27
- ¹³ Argus FSUE, 2011/12/16
- ¹⁴ DJ, 2012/1/17, Nefte Compass, 2012/1/19. 相手企業は、GdF Suez, Wingas, SPP(Slovensky Plynarensky Priemysel、スロバキア), Sinergiw Italiane, Ecogaz(奥)
- ¹⁵ Interfax, 2011/3/12
- ¹⁶ LNG Business Review, 2012 March
- ¹⁷ 2010年の551万tから2011年に635万tへ。World Gas Intelligence, 2012/1/11.

第6章 福島第一原発事故後のロシアの原子力エネルギー政策 —原子力安全、国内エネルギー供給、対外戦略—

岡田 美保

はじめに

ロシアでは、国内の10か所に所在する原子力発電所で31基の原子炉が稼働している¹。発電量及び設備容量で比較した場合、ロシアは米国、フランス、日本に次いで世界第4番目の原子力大国である²。ロシアにとって原子力産業は、国内のエネルギー供給源、そして原子力関連輸出を通じた経済的利益・政治的影響力の源泉であるだけでなく、核大国として、核不拡散体制の主要なアクターとしての国際的地位の基盤でもある。

近年、新興国の電力不足を背景としたエネルギー需要の増加見込みや地球温暖化問題を背景に、燃料効率が良く二酸化炭素排出量が比較的少ない原子力発電の再評価が進み、世界的に「原子カルネッサンス」と呼ばれる動きが本格化していた。米国のスリーマイル島原発事故から30年以上、チェルノブイリ原発事故から四半世紀以上が経過し、既存の原子力利用国での発電規模拡大に加え、原発新規取得国の増加が見込まれ、これに伴って、原子力発電所の建設事業、ウラン濃縮サービス、核燃料の加工・成型など、関連する多くの分野で需要が大幅に増加していくと考えられていた。

この流れのなかでロシアも、国内の原子力発電規模の拡大を計画するとともに、原子力供給国間の競争が過熱する海外市場への輸出戦略を積極的に展開してきた。メドヴェージェフ大統領が政策目標として掲げてきた「近代化」を、資源輸出型経済から技術革新による経済成長路線を目指すことと定義するならば³、技術的に競争力のある戦略産業の一つである原子力分野の振興は、そのモデル事業ともなりうるものであった。原子力分野には特に、国内のエネルギー需要におけるガスへの依存度を緩和し、石油・天然ガス関連分野に偏った産業構造の多様化に貢献することも期待されていた。

ところが、2011年3月11日の東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故（以下、単に「事故」と記述する場合は同事故を指す）は、世界の原子力発電の将来に大きな不安をもたらしている。事故から約1年を経た執筆時点で、ロシアを含む多くの国の政府は、原子力エネルギー政策に大きな変更を加えるには至っていないし、拡大するエネルギー需要を満たすために原子力エネルギーが重要な役割を果たし続けるとの認識を維持している。その一方で、日本及び世界各国において、原子力発電所の安全基準について改めて検討がなされ、原子力発電の安全面でのコスト増加が見込まれているほか、ドイツ

やイタリアなどで再び脱原発政策へと軌道修正が図られるなど、影響が広がっている。

事故以前にロシアが展開してきた原子力政策に関しては、優れた先行研究⁴があることから、以下では、事故がロシアの原子力エネルギー政策に及ぼした影響に焦点を当てることとしたい。本稿では、事故の影響を、「ロシアの原子力発電設備の安全性」「国内の原子力発電政策への影響」「原子力輸出市場への影響」の3つの側面から検討する。むろん、これらを切り離して論じることは必ずしも適切ではないため、相互作用にも留意しながら分析することとしたい。なお、本稿は2012年3月時点のものであり、事故の影響に関する分析は、短期的なものに限定されることを予めご了承ください。幸いである。

1. ロシアの原子力発電設備の安全性

東日本大震災に伴う津波の後、福島第一原子力発電所において原子炉冷却に困難が生じていることが明らかになったのは日本時間の3月11日夜であった。翌3月12日に1号機で水素爆発が発生し、東京電力の復旧作業にもかかわらず1-3号機で炉心冷却・最終熱除去機能が回復しなかったことから、翌々日には1986年チェルノブイリ4号機以来の大事故となることが確実となった。

メドベージェフ（Dmitry Medvedev）大統領は、3月11日中に菅首相（当時）に地震及び津波被害に関する見舞い電を発出するとともに、いち早く地震被害に対する支援を非常事態省等に指示するなど、震災に対しては迅速かつ好意的な対応を見せた。他方で、原発事故については、主にプーチン（Vladimir Putin）首相が実務的な対応を行った。

ロシア政府の当初の関心は、当然のことながら、事故による放射能の影響がロシア極東に及ぶか否かという点にあった。プーチン首相は、3月12日、キリエンコ（Sergey Kiriyenko）「ロスアトム」社長に対し、クルチャトフ研究所やロシア科学アカデミー傘下の研究所の原子力分野の専門家を集めて現状分析を行うこと、必要に応じて日本への天然ガス供給量を増やすこと、及びロシアの原子炉の安全総点検を行うことを指示した⁵。そして、14日には、事故に関する専門家のデータを引用しつつ、事故によるロシア領への危険はなく、原子炉の容器そのものの破壊につながるような爆発は起きないとの評価を述べた。さらにプーチン首相は、3月15日に事故に関する会議を召集した。この会議でキリエンコ社長は、事故が最悪な形で推移し、非常事態ゾーンにおける風向きがロシアの方向に転じたとしても、ロシアにとって脅威にはならないとの報告を行った。プーチン首相も、ロシアの地震発生地域には原子力発電所が所在していないことを強調する一方、原子力部門の現状、発展計画及び展望について分析することを指示した。メドベージェフ大統領は、18日の国家安全保障会議で、極東における放射線量の常時モニタリングを継続し、パニッ

クを誘発するような雰囲気や阻止するよう指示した⁶。3月26-29日には、ロシア極東の観測地点で、事故で放出されたとみられる微量の放射性物質ヨウ素131が検出され⁷、また、事故後4月上旬までの間、事故による放射能の影響調査等を特に目的としたロシア軍用機の日本領空付近での飛行が認められた⁸ものの、事故の直接的な影響に関するロシアの懸念は概ね4月中旬に収束に向かい、安全面でのロシア政府の主要な関心は、ロシア国内の原子力発電所の安全問題へと移行していった。

安全問題に関するプーチン首相とメドベージェフ大統領の認識には、若干のズレが認められた。メドベージェフ大統領が、ロシアの原子力発電所の安全基準を「国際レベルに引き上げる必要がある」と発言する⁹一方で、プーチン首相は、福島第一原発の器材が旧式で、かつ津波で非常用電源が止まった後に、外部電源を引き込む時機を失したのに対し、ロシアの原発の安全システムは最新型で世界最高のものであり、緊急事態でも3昼夜（技術的には5昼夜までアップさせることも可能）は外部電源なしで原子炉が正常に機能し続けると発言した¹⁰。後者はペンザ州の物理学研究所を訪問し、研究所の職員を前にしての発言であることを勘案する必要があるとしても、大統領は現状が国際基準を満たしておらず、そこまで引き上げる必要があるとする一方で、首相は現状を高く評価する形となった。

さらに、メドベージェフ大統領は、ジェルジンスクで6月9日に開催された環境安全保障に関する国家会議（*заседание президиума Госсовета по вопросам экологической безопасности*）において、予見しうる将来、人類が原子力エネルギーを放棄することが可能であるとは考えられないとしながらも、全世界的に（原子力）安全基準を厳格化することが優先課題とされるべきであるとした¹¹。ノルウェーを拠点とする国際環境NGO ベローナ（Bellona）によれば、この会議では、事故を受けてロシア政府が実施した調査結果について検討がなされた。調査結果は公表されていないものの、ベローナは、会議で検討された調査結果報告書の英訳資料（以下、「資料」）をホームページに掲載している¹²。

ベローナが掲載している「資料」は、まず、耐震性能に関する問題点として、①ロシアの多くの原子力発電所の想定震度が、ロシア科学アカデミーの作成した「ロシアの地震分帯図」で示されている震度と比べて過小評価されていること、②一定震度に達した場合の自動緊急原子炉停止装置が設置されていない発電所があること、③耐震性能の要求数値に実験データの裏付けが伴っていないケースがある、等を指摘している。また「資料」によれば、多くの原子力発電所の構造上の強度（耐衝撃性）は、極度の自然災害によって生じる負荷についての現在の規制基準を満たしていないだけでなく、水素爆発防止の安全策については、水素濃度コントロールシステム及び水素爆発回避システムの性能が規制基準を満たしていないこと、事故で大きな問題とされた外部電源喪失時の原子炉機能維持シス

テムについて、実質的な規定が存在していないことも指摘している。さらに、人的な側面については、作業員組合が原子炉稼働時の経験から得られる記録を蓄積していないために、作業員組合の委員会が行う稼働停止時の検査の水準が低く、ROSTEKHNAZOR（ロステフナドゾル）が検査報告書を差し戻し追加検査を指示した例が2010年の1年間で7回あったこと、同じ理由による稼働停止が度々発生していることなども問題点として提起されている。

種々の深刻な問題が指摘されたにもかかわらず、その後、プーチン首相が実際に示した対処方針はかなり限定されたものとなった。すでに述べたように、プーチン首相は事故直後の3月12日にロシア国内の原子力発電施設の安全点検を行うよう指示し、6月24日、キリエンコ社長とこの点検結果について会談している。キリエンコ社長は、稼働しているすべての原子力発電所に対して、それぞれ4度にわたる本格的な検査が実施され、国際原子力機関（IAEA）等の国際機関による検査も行われたことを報告した。キリエンコ社長は、この結果、すべてのロシアの原子力発電所は、ロシア及び国際的な安全基準を満たしていると評価し、事故を受けて今後国際基準が厳格化される可能性はあるにしても、現時点では特別な措置を講じる必要はないと述べている。ただ、事故で問題とされた外部電源喪失時の非常電源維持期間について、キリエンコ社長は、これまで24時間であったIAEAの要求水準が、今後は予備電源を加えて72時間とされるであろうこと、ロシアの新しい原子力発電所はこの水準を満たしているものの、既存の原子力発電所については、この水準を満たすための追加措置が必要であり、2011年及び2012年の2年間に、設備費用のみで50億ルーブル、総額150億ルーブルが必要であるとの見積りを提示した¹³。その後、非常時の電源維持能力の向上を中心とした事故後の安全対策のために、「ロスアトム」が2年間で180億ルーブルを支出することとなった¹⁴。

2012年3月時点において、事故をきっかけに明らかにされたロシアの原子力発電所の安全管理面での諸問題に対する包括的な対処方針は示されておらず、事故が直接的にロシアの原子力安全の水準を高めることにつながったとまでは言えないであろう。

2. 国内の原子力発電政策への影響

ロシアの電力供給は、構成比率の大きい順に、天然ガス47.28%、水力17.75%、石炭・泥炭16.54%、原子力エネルギー16.49%と¹⁵、天然ガスへの依存が高くなっている。

プーチン首相は早い段階から、事故が原子力発電事業推進に関するロシアの計画に影響を及ぼすことはないことを明言していたが、2011年4月30日には具体的に、ロシアの電力生産における原子力発電の割合を、現在の16%から25%に引き上げる従来の方針に変更

はないと述べた¹⁶。ロシア政府がこのように原子力発電の拡大に力を入れ、事故の影響を極力限定しようとする理由としては、国内で消費している天然ガスを輸出に回すことにより、エネルギーによる財政収入をさらに拡大できること、国際的な技術競争力のある原子力産業を育成・強化し、資源輸出型経済から技術革新による経済成長路線及び産業構造の多角化を図ること、エネルギー供給源を分散し、エネルギー安全保障を向上させること、温室効果ガス排出量の削減に寄与することなどが挙げられよう。このような政策の下、ロシアの原子力発電量は著しく増大してきた。これは、第1に原子炉稼働率の拡大、第2に新規発電所の建設、第3に既存原子炉の延命措置によるものである。

原子炉稼働率は、1998年から2003年までの5年間で56%から76%へ、2009年には80.2%に拡大しており、「ロスアトム」は2015年までにこれを90%にまで高める方針である¹⁷。2006年7月に発表した連邦特別プログラム「2007年から2010年までのロシア原子力産業コンプレックスの発展及び2015年までの展望」は、2013年から毎年200万kW以上の発電量を目指す計画を示した。事故後も稼働率拡大の方針に変更はなく、コラ原子力発電所第4号機の出力を107%まで強化する措置についても、2011年6月に行われた試験運用の結果、安全面に問題はないとの評価が下された。試験に加わった専門家は、同原子力発電所の原子炉は、理論的には所期の稼働出力を数倍上回ることもでき、更なる出力の拡大も可能であると発言している¹⁸。しかしながら、同原子力発電所では、1992年に、暴風雨による停電で小規模の漏えいを起こしたために緊急停止する事態が発生、「あわやメルトダウン」の状態に陥った。このため、ノルウェーなどの周辺諸国は、安全性に強い懸念を持っている¹⁹。

原子力発電所の新規建設は、チェルノブイリ原発事故以降、停滞していた。チェルノブイリ事故当時、ソ連では25の原子力発電所が稼働していたが、スモレンスク原子力発電所の第3号機が1990年1月、バラコーヴォの第4号機が1993年11月に稼働開始したほかは、2000年まで新規の稼働は行われなかった。2001年のロストフ第1号機を皮切りに、2004年のカーニン第3号機、2010年のロストフ第2号機、2011年のカーニン第4号機、と新規稼働が続き、2006年に承認された連邦特別プログラム「2007-2010年及び2015年までのロシアの原子力産業の発展」では、2020年までに26の発電ユニットを建設するという数値目標が示されている。2011年12月には、トヴェーリ州のカーニン原子力発電所第4号機が送電を開始した。ロスアトムは、事故後の2011年5月に建設中だった同号機(加圧水型VVER-1200)を公開し、最新型で「4種のバリア」による安全システムは、航空機の衝突からも原子炉を守る、と安全性を強調した。ただし、今後のロシア国内の電力需要全体がどの程度増加していくのかについては不透明であり、政府と産業界で見解にずれが

存在している。2012年2月の時点でエネルギー省は、2017年までに電力需要は、2010年の水準に対して18.4%拡大するとの見通しを表明する一方、産業界からは、それは過大評価であり、拡大比率は年1%を超えないとの反論がなされた²⁰。年1%で算出しても、産業界側の2017年までの拡大見通しは7%以下ということになり、政府見通しの3分の1ほどである。産業界は、政府の要求水準ほどエネルギー供給を急いで増やす必要はないと見ており、今後の見通し如何では、新規建設が減速していく可能性もあろう。

既存の原子炉の耐用年数延長については、2000年末に、12の第1世代炉の延命が決定され、RBMK型（チェルノブイリ型）を含む多くの耐用年限を迎えた原子炉で15-25年間の延命措置が行われてきた（表「ロシアの稼働中の原子力発電所」参照）。ロシアの原子炉は、稼働後30年の耐用年数を標準としていることから、50年を超えて稼働する原子炉も出てくることになる。しかしながら、代替不可能な設計になっている一部の原子炉部品については、延長措置により老朽化の度合いが著しく高くなる危険性や、使用済み燃料や放射性廃棄物の処理問題が解決されていない状況での延命の危険性が指摘されている²¹。

表：ロシアの稼働中の原子力発電所

発電施設	炉	原子炉型	稼働開始年月日	耐用年限	延長年数
Balakovo	1	VVER-1000	1985.12.28	2015.12.28	
	2		1987.10.08	2017.10.08	
	3		1988.12.25	2018.12.25	
	4		1993.11.04	2023.11.04	
Beloyarsk	3	BN-600	1980.04.08	2010.04.08	15
Bilibino	1	EGP-6	1974.01.12	2004.01.12	15
	2		1974.12.30	2004.12.30	15
	3		1975.12.22	2005.12.22	15
	4		1976.12.27	2006.12.27	15
Kalinin	1	VVER-1000	1984.05.09	2014.05.09	
	2		1986.12.03	2016.12.03	
	3		2004.12.16	2034.12.16	
Kola	1	VVER-440	1973.06.29	2003.06.29	15
	2		1974.12.08	2004.12.08	15
	3		1981.03.24	2011.03.24	25
	4		1984.10.11	2014.10.11	
Kursk	1	RBMK-1000	1976.12.19	2006.12.19	15
	2		1979.01.28	2009.01.28	15
	3		1983.10.17	2013.10.17	
	4		1985.12.02	2015.12.02	
Leningrad	1	RBMK-1000	1973.12.21	2003.12.21	15
	2		1975.07.11	2005.07.11	15
	3		1979.12.07	2009.12.07	20
	4		1981.02.09	2011.02.09	20
Novovoronezh	3	VVER-440	1971.12.27	2001.12.27	15
	4		1972.12.28	2002.12.28	15
	5	VVER-1000	1980.05.31	2010.05.31	15*
Rostov	1	VVER-1000	2001.03.30	2031.03.30	
	2		2010.03.18	2040.03.18	
Smolensk	1	RBMK-1000	1982.12.09	2012.12.09	
	2		1985.05.31	2015.05.31	
	3		1990.01.17	2020.01.17	

出典：State Atomic Energy Corporation ROSATOM, Annual Public Report 2010, p.71.

*2011年11月3日より再稼働。

図：ロシアの原子力発電所所在地及び炉型・数



出典：State Atomic Energy Corporation ROSATOM, Annual Public Report 2010, p.67.

3. 原子力エネルギーをめぐる対外関係

メドベージェフ大統領は、事故直後（3月16日）に行われたトルコのエルドガン首相の訪口時、事故に関連して、新しい原子力発電所の建設動向に注目が集まっていることを指摘したうえで、原子力発電は、建設場所の選定や建設計画を適切に行えば安全であると言明した。また、ロシアがトルコと契約しているアックユ原子力発電所の建設事業については、原則的に新しい制御スキームを用いており、事故を受けて安全システムを改善する必要はないと述べた²²。

アトムストロイエクスポート（Atomstroiexport）は、イラン（ブシェール原発）、中国（田湾原発）、インド（クダングラム原発）で原子力発電所を建設中であるほか、2011年末段階でインド、ブルガリア、トルコ、アルメニア、ベトナム、バングラデシュ、中国、ベラルーシと21基の契約を有している。キリエンコ社長によれば、クダングラム原発はもともと事故後の基準を満たす設計であり、田湾原発でも同様であるが残留熱除去システムのみ欠如しており、対応が必要であるものの、進行中、契約済みのプロジェクトに対する顧客側からの変更要求はなかった。2010年末段階で11基であった契約件数は、事故後も着実な伸びを示した。

日本では、事故後、国内では新設どころか、再稼働も難しい状況に追い込まれ、原子力事業環境が大きく変わってしまったため、日本の国内原発メーカーは、輸出に期待を寄せ

ている。署名済みであった原子力協定相手国（ロシア、ヨルダン、ベトナム、韓国）のいずれから、日本に対して事故に関連した見直しや協力内容についての新たな条件設定等に関する申し出は行われず²³、すべての協定が2012年に発効する運びとなったことから、停滞していた受注獲得に追い風となっている。発効により、これらの国への原発輸出にあたって、受注交渉でもより現実的・具体的な提案を行うことが可能になる。実際、すでに協定が発効しているリトアニアからは、日立製作所が2011年7月に原発1基の優先交渉権を獲得した。4 協定が発効後は、ヨルダン、ベトナムの新設計画の獲得だけでなく、そうした実績の積み重ねにより、新設計画を有しているトルコやインドとの交渉へと発展することが期待されており、ロシアを含む他の原子力供給国との競合は避けられないであろう。

ロシアと日本の原子力産業の間には、協力と競合の両面が混在している。ロシアの最大の優位点は、4か所の濃縮プラントで合計2万トンSWU/年の設備容量（世界の容量の約40%を占める）を持つウラン濃縮能力であり、遠心分離技術は世界最先端である。日本は、日露原子力協定の以前の1999年から濃縮ウランを輸入しており、2009年春には中部電力が長期契約を締結、日本にTENEX（テフスナブエクスポート）の現地法人が設立されるなど、協力関係が本格化した。

より長期的で安全な原子力協力をを行う観点から、2009年春に日露原子力協定が署名された。協定では、ロシアに核物質等を移転するためには、ロシア国内にIAEA保障措置が実際に適用される施設が存在することが必要とされており、ロシアは2010年中にこの手続きを完了した。ロシアは、これを受けて、2010年12月（下院通過が22日、上院通過が24日）に日露原子力協定の批准作業を完了し、2011年1月8日に大統領が批准法案に署名した。下院での審議過程で、ボロダフキン外務次官が説明したところによると、ロシア側には、日本の原子力発電所向けの核燃料の供給や日本からのウラン濃縮サービスの受注を増やせる、ロスアトムと東芝による原発建設やウラン濃縮などの共同事業も可能になるというメリットがある。

日本では、2011年2月に日露原子力協定の批准法案が国会に提出されたが、その直後に事故が発生したことにより審議が停滞したため、ロシア側は日本に対して早期批准を求めていた²⁴。日本の批准にあたって論点となったのは、事故後9か月経っても収束もままならず国内の原発の再稼働、新增設もできない状況において、甚大な被害を生みだした日本としては、事故の教訓を踏まえ（少なくとも一時的に）立ち止まり、安易には輸出できないことを表明してこそ責任が果たせるのではないかと、という点である。これに対して、産業界や政府は、「事故の経験と教訓を世界と共有し、国際的な原子力安全の向上に貢献していくことが日本の果たすべき責務」であるとしたが²⁵、事故によって国内の原発建設が困

難な中で、今後は海外輸出に活路を見出そうとするもの²⁶との厳しい批判がなされた。とはいえ、4つの原子力協定は、いずれも12月6日の衆議院本会議で承認され、12月9日の参議院本会議でも可決承認された。日露原子力協定は、2012年5月3日に発効する運びとなっている。

おわりに

以上のように、ロシアは、少なくとも短期的には、原子力安全、国内エネルギー供給、対外輸出への事故の影響を最小限に抑えることに成功したといえる。まず、原子力安全に関しては、運用面で多数の問題点が指摘されたものの、事故を契機として必要性が認識された外部電源喪失時の原子炉機能維持能力の引き上げについて、迅速な決定と資金配分がなされた。また、国内の原子力エネルギー政策については、安全面から不安・懸念も表明されているものの、従来通り、原子炉稼働率の拡大や既存の原子炉の延命による拡張方針が進められている。海外展開についても、2012年3月までに、既存の契約の解除や変更を求められたケースはなく、事業の伸びは続いている。ただし、中長期的には、ロシアが事故から十分な教訓を得ないまま、原子力拡大政策を維持できるとは限らない。2012年5月に就任するプーチン大統領は、3期目において、特に安全面に関する国内や周辺諸国からの懸念や批判をある程度取り込んでいかざるを得なくなる可能性もあろう。

—注—

¹ 「ロスアトム」HP

² 国際エネルギー機関 (IEA) の統計による。International Energy Agency, *2011 Key World Energy Statistics*, p.17.

³ メドベージェフ大統領は、この意味における「近代化」を政策目標の一つとすることを、2009年9月10日に公表された論文「進め、ロシア！」及び同年の議会教書演説で打ち出した。ロシア大統領HP <<http://www.kremlin.ru/news/5413>>, <<http://www.kremlin.ru/transcripts/5979>>, accessed on 17 February 2012.

⁴ 坂口泉「世界展開を強めるロシア原子力産業」『ロシアNIS調査月報』(2010年7月) 1-28頁。坂口泉「外国市場への攻勢を強めるロシア原子力産業」『ロシアNIS調査月報』(2010年8月) 106-107頁。

⁵ ロシア首相HP <<http://government.ru/docs/14431/>>, accessed on 20 February 2012.

⁶ <<http://news.kremlin.ru/news/10682/print>>, accessed on 23 February, 2012.

⁷ 産経新聞 (2011年3月30日)。ただし、気象当局は、健康に影響を与えるレベルではなく、また、事故現場から放出された放射性物質が、気流に乗って地球をほぼ一周して到達したものと分析している、と報じられている。

⁸ 産経新聞 (2011年3月31日、4月8日)。

⁹ ロシア大統領ビデオブログ (2011年3月24日)。

¹⁰ RIA Novosti (2011年4月30日) <<http://ria.ru/science/20110430/369682531.html>>

¹¹ <<http://news.kremlin.ru/news/14457/print>>, accessed on 23 February, 2012.

¹² なお、同会議に関する大統領HPによれば、会議の参加者として「ベローナ」のメンバーは招請されていないため、どのようなルートから資料を入手したかが不明であるほか、「ベローナ」がHPに掲載しているのは同団体が英訳済みの資料で原文ではないこともあり、同会議で検討された報告書と同一

- であるとは必ずしも言い切れない。<http://www.bellona.org/files/fil_attachment-3.pdf>, accessed on 23 January, 2012.
- ¹³ ロシア首相 HP <<http://premier.gov.ru/events/news/15685/print/>>, accessed on 14 February 2012.
- ¹⁴ Голос России (20111101)
- ¹⁵ 国際エネルギー機関 (IEA) のデータ (2009 年) より、筆者算出。
<http://www.iea.org/stats/electricitydata.asp?COUNTRY_CODE=RU>
- ¹⁶ RIA Novosti20110430
- ¹⁷ “Nuclear Power in Russia,” World Nuclear Association, <<http://www.world-nuclear.org/info/inf45.html>>, accessed on 15 March, 2012.
- ¹⁸ RIA Novosti20110609
- ¹⁹ AFP 通信 (2011 年 6 月 28 日)
<<http://www.afpbb.com/article/environment-science-it/environment/2808927/7432484>>
- ²⁰ Ведомости20120209
- ²¹ Igor Koudrik and Alexander Nikitin, “Second life: The questionable safety of life extensions for Russian nuclear power plants,” *Bulletin of the Atomic Scientists*, December 2011.
- ²² モスクワ放送 (2011 年 3 月 16 日)。
- ²³ 第 13 回原子力委員会定例会議 (2011 年 4 月 26 日実施) における外務省軍縮不拡散・科学部国際原子力協力室新井勉室長 (当時) の発言。
- ²⁴ APEC ハワイでの玄葉外務大臣との会談におけるラヴロフ外相の発言。
- ²⁵ 第 179 国会外務委員会 (2011 年 11 月 30 日)
- ²⁶ 日本原子力産業協会会員座談会「福島事故後の原子力国際展開」(2011 年 8 月 18 日) における喜多智彦同協会国際部長の発言。

第7章 ロシアの自動車産業の近代化

坂口 泉

はじめに

ロシア政府は、石油ガス分野に大きく依存し油価の変動に敏感に反応するという自国の経済の欠点を認識しており、油価の変動への耐性を持った高付加価値製品を生産する産業の育成によりその欠点を克服することを課題として掲げている。その課題を達成する上でロシア政府が最も期待をかけているのは自動車産業で、10年以上前から同産業の近代化を促進するための優遇措置を導入している。当該の優遇措置の意図は、ロシア国内で現地生産を開始する外資に対し輸入関税上の特典を供与することにより、それらの外資主導での自動車産業の近代化を達成することにあるが、事態はその意図通りに進んでこなかった。そのため、ロシア政府は何度か優遇措置の内容を変更しているのだが、本稿ではその変更の歴史を辿り、何故当該の優遇措置が十分な効果を生まなかったのかについて考察する。

同時に、2011年に発表された新工業アセンブリ措置と呼ばれる最新の優遇措置が、今後どの程度ロシアの自動車産業の近代化に貢献するのかという点についての考察も試みる。

1. 近代化の最初の試み

ロシア政府は1990年代後半に、外資を誘致することにより自動車産業の近代化を実現するという基本方針を打ち出し、後の工業アセンブリ措置の原型といえる「投資契約制度」を発表した。「投資契約制度」の骨子は概略以下のとおりとなっていた。

- 1) 投資額が最初の5年間で15億ルーブルを超える自動車あるいは自動車部品生産プロジェクトの場合、その投資家がロシア政府と投資契約を締結すれば、優遇措置が与えられる。
- 2) 当該の優遇措置は、プロジェクト実施期間中（最大7年間）、ロシア国内の当該生産施設を保税倉庫扱いとし、さらに、そこで生産される製品をロシア原産のものと認めるという形で具現化される。
- 3) 投資契約を締結した投資家は、15億ルーブル以上の投資を行うことの他に、ローカルコンテンツを5年で50パーセントにする義務を負う。その際、ローカルコンテンツの義務は1年毎にチェックされる。つまり、2年で20パーセント、3年で30パーセント、4年で40パーセントをそれぞれ達成する必要がある。

この「投資契約」措置には多くの自動車メーカーが関心を示したが、ローカルコンテンツの数字が厳しすぎると判断するメーカーが多く、結局、ロシア政府との間で投資契約を

締結したのはフォードだけであった（契約は1997年7月に締結された）。そして、フォードは当該の契約に従い、レニングラード州フセヴォロジスク地区にグリーンフィールド方式で建設した自社工場で2002年7月よりCセグメントカー「フォーカス」の生産を開始した。ただ、フォードは部品のロシア国内での調達に苦戦し、2004年ごろの時点で「生産開始後5年で50パーセント」という数字を達成することがほぼ不可能であることが判明した。ロシア国内での部品調達が難航した最大の理由としては、1) ロシアの地場の素材・部品メーカーの技術レベルが低すぎることに、2) フォードの現地工場の当初の生産能力は2万5000台/年と規模が小さすぎたためフォードに追随してロシアに進出した外資系部品メーカーが殆どなかったこと、の2つを挙げることができる。

2. 工業アセンブリ措置

(1) 措置の概要

「投資契約制度」がロシアの現実に即さず自動車産業の近代化に貢献しないことを悟ったロシア政府は、ローカルコンテンツ義務に関するハードルを下げた新しい優遇措置である工業アセンブリ措置の策定作業を2004年ごろから開始した。工業アセンブリ措置とは、「一定の条件」（「工業アセンブリ」の認定に必要な条件）を満たした完成車工場および部品工場（ロシア資本、外資の別は問われない）に部品および原材料の輸入関税上の特典を供与するという内容の措置で、2005年3月29日にフラトコフ首相（当時）が、当該措置の導入を規定したロシア連邦政府決定第166号「ロシア連邦関税率の工業アセンブリのために輸入される自動車部品部分の変更について」に署名している。さらに、同年4月中旬には、工業アセンブリの認定に必要な条件を具体的に規定したロシア連邦産業エネルギー省（当時）および関係省庁の共同指令が出された。この指令によれば、工業アセンブリの認定に必要な条件として以下の3つが挙げられている（カッコ内は筆者のコメント）。

- 1) ブラウンフィールドの工場については操業開始から18ヵ月後に、グリーンフィールドの工場については30ヵ月後に、溶接・塗装・組み立ての各ラインを装備した上での生産（CKD方式での生産）を開始すること（これは、最初の18ヵ月間もしくは30ヵ月間は、完成度の高いユニットを部品と称し輸入して、溶接および塗装ラインを装備しない工場で簡単な組立てだけを行うという形での生産<SKD方式での生産>が可能なことを意味する）。
- 2) 年間生産台数が2交代制下で2万5000台以上であること（2交代制とわざわざ断っているのは、フォードの現地工場が3交代制を導入し年間約3万台を生産していたという事実が存在したためだと推測される）。
- 3) ロシア国内でのCKD方式での生産を開始してから24ヵ月後に特典を得て輸入する部品

の割合を価格ベースで10パーセント減少させる。それに続き、42ヵ月後と54ヵ月後にさらに10パーセントずつ減少させること（グリーンフィールド方式で建設された工場の場合、操業開始後7年以内に特典対象外の部品の割合を価格ベースで30パーセントにすることが必要ということになる。但し、これは、必ずしもローカルコンテツを増やさねばならないという意味ではないと思われる。たとえば、通常の間税を支払い、当該の部品を輸入するといった対処法も可能だと解釈しうる）。

間税の引下げ率は部品（ユニット）の種類により異なり、エンジン、トランスミッション、マフラー、シート等の60～70種類の部品（ユニット）は間税率ゼロとなり、その他の部品は現行の10パーセント強から3～5パーセントに引き下げられることになっている。

ちなみに、この従来の工業アセンブリ措置（新しい工業アセンブリ措置については後述する）の適用を規定したロシア政府と投資家間の協定の締結は2007年11月以降認められないことになっていたが、当該措置に関する規則の改定を規定したロシア連邦経済発展省、産業商業省、財務省の共同指令が2010年1月29日に公布され、大統領か首相が承認すれば工業アセンブリに関連する協定の新規締結や既存の協定の延長が原則的に可能となった。

（2）工業アセンブリ措置に対する反応

ローカルコンテツに関するハードルが大幅に引き下げられたことに加え、2003～2004年以降ロシアの乗用車市場が倍々ゲームの勢いで拡大していたこともあり、多くの外資系完成車メーカーが工業アセンブリ措置の適用を受けた上での現地生産に踏み切った。また、すでに投資契約を締結していたフォードも、投資契約を工業アセンブリ措置に関する協定に切り替え現地生産を継続することとなった。2011年初頭時点で工業アセンブリ措置の適用を受けた上で現地生産を行っていた外国の完成車メーカーとしては、フォードの他に、トヨタ、日産、GM、VW、PSA/三菱自動車、ルノー、現代等の名を挙げることができる。また、外国の部品メーカーの中ではトヨタ紡織、Johnson Controls、Bosal、Magna等が工業アセンブリ措置に関する協定をロシア政府との間で締結した。

（3）工業アセンブリ措置の成果

工業アセンブリ措置導入の結果、多くの外国の完成車メーカーがロシア国内での生産を開始したものの、外国の完成車メーカーの現地工場のローカルコンテツの数字は期待通りには伸びなかった。たとえば、カルーガで現地生産を行っているVWの場合、2010年秋時点でのローカルコンテツは、ポロ・セダン（ロシア市場用の低価格車）が39パーセント、Tiguanが22パーセント、ファビアとオクタヴィアが約9パーセントとなっていた¹。

他の外国の完成車メーカーの現地調達部品のラインナップを見ても、殆どがシート、エクステリア、インテリア、バンパー、ガラス、タイヤ、マフラー、バッテリー等の比較的単純な部品により占められており、エンジン、トランスミッション、電子部品等の複雑で高価な部品を現地調達している完成車メーカーは殆ど存在しない。つまり、それらのメーカーにおいても、ローカルコンテツツに関する状況は VW と似通ったものとなっている可能性が高い。

ローカルコンテツツの数字が思うように伸びない最大の理由の1つは、先にも述べた通り、ロシアの地場の素材・部品メーカーの技術レベルが低すぎることにある。特に問題なのは、素材の質の悪さである。鋼板を例にとれば、今のところロシア国内には外国の完成車メーカーの要求を十分に満たす鋼板を生産できる鉄鋼メーカーは存在しない。また、世界有数の石油ガスの生産国であるにもかかわらず、ロシアで生産されるポリマーは品質が悪く、やはり外国の完成車メーカーのニーズを十分に満たすことができない。これは、部品メーカーが外国の完成車メーカー用の部品をロシア国内で生産する場合には外国から素材を輸入する必要があることを意味し、ロシアで生産される部品のコスト高につながっている。また、二次、三次部品メーカーの技術レベルも非常に低く、素材の場合と同じような状況(外国の完成車メーカーの要求に合う部品を製造しようと思えば、部品製造用のパーツを輸入せざるを得ないという状況)が生じており、そのことも一次部品メーカーの製品の製造コストの高さにつながっている。このため、複数の外国の完成車メーカーの関係者が証言しているように、「ロシアの人件費は確かに比較的安い、良い素材や良い二次、三次部品メーカーの欠如が主因となり部品調達コストは高くなっている。ロシア国内で調達する部品の価格は輸入部品のそれよりも10パーセント以上高くなる」という事象が生じている²。

その他、工業アセンブリ措置の適用を受けロシアに進出した外資系部品メーカーは確かに存在するが、その絶対数は少なく、完成車メーカーのローカルコンテツツの数字を大幅に上昇させるまでには至っていないという状況も見逃せない。

従来の工業アセンブリ措置は、外国の完成車メーカーと一次部品メーカーの誘致、すなわち、自動車産業の頂点とそのすぐ下に位置する部分の近代化には一定の貢献をしたが、それより下の裾野の部分の近代化にはあまり貢献してこなかったと言えよう。

3. 近代化に向けた新たな試み（新工業アセンブリ措置）

従来の工業アセンブリ措置（以下、旧工業アセンブリ措置と称す）が、自動車産業の裾野の部分の近代化に貢献していないという点はロシア政府も認識しており、その状況を改善すべく、2009 年後半もしくは 2010 年初めごろより、産業商業省が中心となり新しい工業アセンブリ措置（以下、新工業アセンブリ措置と称す）の導入に関する協議が政府内で開始された。当該の協議は関係省庁間の調整作業を経て 2010 年末に終了し、2011 年 2 月に、新工業アセンブリ措置に関する関係省庁の共同指令が公表され発効した。

当該の共同指令では工業アセンブリ措置に関する協定（有効期間 8 年）の締結の条件が従来のものより著しく厳格化されており、新規に協定を締結する場合（正確には、グリーンフィールド方式で工場を建設する場合）は、①協定発効後 4 年以内に年産 30 万台を達成すること、②ローカルコンテンツを協定発効後 4 年目に 30 パーセント以上、5 年目に 40 パーセント以上、6 年目に 60 パーセントにすること、③生産される自動車の 30 パーセントに国産のエンジンおよび（あるいは）トランスミッションを装備すること（ただし、自動車の年産量が 100 万台を超える場合は年産 20 万個を達成すればよいとされている：旧工業アセンブリ措置にはなかった新規定）、④組立、塗装、溶接ラインの他に、協定発効後 4 年以内にプレスラインを設置すること（新規定）、⑤協定発効後 4 年以内に R&D センターを設置すること（新規定）、が義務付けられている。

また、既存の協定の延長の場合（正確には、ブラウンフィールド方式で既存の工場を増強する場合）は、①協定発効後 3 年以内に既存の工場の生産能力を 35 万台/年に増強すること、②ローカルコンテンツを協定発効後 1 年目に 35 パーセント、2 年目に 40 パーセント、3 年目に 45 パーセント、4 年目に 50 パーセント、5 年目に 55 パーセント、6 年目に 60 パーセントにすること（③～⑤の条件は新規締結の場合と同じ）、が義務付けられている。

以上の条件を満たし自動車の生産を行うメーカーには、旧工業アセンブリ措置同様に、組立用の部品の輸入関税上の特典が供与されることになっている。また、新工業アセンブリ措置では、「協定発効後 3 年間にわたり、稼働中の生産設備の生産能力の 5 パーセント以内の量の車を毎年 SKD 方式で生産することができる」との規定がなされている（旧工業アセンブリ措置の場合は、協定発効後最大で 30 ヶ月間、ほぼ無制限に SKD を実施することが可能になっていた）。

その他、旧工業アセンブリ措置同様に、新工業アセンブリ措置は部品メーカーにも適用されることになっている。生産する部品により適用の条件は若干異なっているが、多くの部品メーカーについては 2015 年もしくは 2018 年までにローカルコンテンツ 45 パーセント

を達成することが義務付けられている（ただし、電気部品、電子部品、安全ベルト等については2015年までに30パーセントを達成すればよいことになっている）。ただ、当該の共同指令には、義務付けられる部品の生産量についての言及はなく、恐らく、その部分（新工業アセンブリ措置の適用を受けるために必要となる年産量）については、部品種類別に部品メーカーとロシア政府との間で個別に取り決められるものと推測される。

4. 新工業アセンブリ措置に基づき実施されるプロジェクト

新工業アセンブリ措置の適用を受けた上で現地生産を行う意向を表明した乗用車メーカーは、AvtoVAZ（ヴォルガ自動車工場）/IzhAvto（イジェフスク自動車工場）/ルノー/日産連合、フォード/Sollers 連合、VW、GMの4組であるが、新工業アセンブリ措置で義務付けられている年産30万～35万台をどのような形で達成しようとしているのか、という点に焦点をあて、それぞれのプロジェクトの概要を紹介する。

（1）AvtoVAZ/IzhAvto/ルノー/日産連合

この連合は、AvtoVAZ（サマラ州トリヤッチ）、IzhAvto（ウドムルト共和国）、ルノーのモスクワ工場（アフトフラモス）、日産のサンクトペテルブルグ工場の4工場をベースに、新工業アセンブリ措置の条件をクリアすることを計画している。この4工場の生産台数の合計はすでに35万台/年を超えており、新工業アセンブリ措置が要求する数字をクリアできるのは確実である。

（2）フォード/Sollers 連合

ロシア資本の自動車メーカー「Sollers」（ソラーズ）は当初フィアットと合弁企業を設立して大規模な生産プロジェクトに取り組むことを検討していたが、2011年2月になり合弁企業のパートナーをフィアットからフォードに変更し、新工業アセンブリ措置の枠内での生産に取り組む意向を表明した。

Sollers とフォードの合弁企業は2011年秋ごろから活動を開始しており、2012年にローカルコンテンツ35パーセントを達成し、2017年には60パーセント（一部モデルについては70パーセント）を達成することを目標としている。当該の合弁企業の傘下には、フォードのレニングラード州の現地工場、Sollers ナベレジニエ、Sollers エラブガ等が入ることになっている（その他、同合弁企業にはフォードのすべてのモデルの独占的輸入権が与えられることになっている）。

(3) VW (フォルクスワーゲン)

VWは2011年2月の段階で新工業アセンブリ措置の適用を受け生産を行う意向を表明したものの、新工業アセンブリ措置適用の条件が厳しすぎるとの見解を示し、ロシア政府に対し条件を緩和することを要請していた。しかし、政府が要請に応じる可能性がないと見て取ったVWは、新工業アセンブリ措置の条件クリアのための対策を大急ぎで講じ、2011年5月末に新工業アセンブリ措置の枠内での現地生産計画をロシア政府に提出した。その計画によれば、新工業アセンブリ措置で規定された生産台数を達成するために、VWはカールガの自社工場の他に、ロシア資本のGAZ（ゴーリキー自動車工場）の乗用車生産工場を利用するとされている。GAZの乗用車生産工場は、米国のクライスラーの工場の設備を移設する形で建設された工場で、かつてはGAZのSiberというモデルが生産されていたが、現在は事実上休止状態にある。VWはGAZからこの工場の一部を借り受け2011年末からシュコダのYetiというモデルのSKDを開始し、最終的にはGAZにおいて複数のモデルを合計で年間11万台生産することを計画している。

(4) GM (ゼネラルモーターズ)

同社は現在、サンクトペテルブルグの自社工場、および、AvtoVAZとの合弁工場であるトリヤッチのGM-AvtoVAZで生産を行っている。両工場の生産能力は現時点で共に約10万台/年であるが、GMは今後、前者の生産能力を23万台/年に、後者の生産能力を12万台/年に、それぞれ増強することを計画している。その他、同社は現在、自由経済ゾーンであるカーニングラードに所在するAvtoTORで現地生産を行っている他、VW同様にGAZで生産を開始することも計画しているが、同社によれば、2015年時点でAvtoTORおよびGAZで合計17万台のGM車が生産される予定となっている³。

5. 新工業アセンブリ措置を軸にした近代化は成功するのか（まとめにかえて）

結論から言えば、新工業アセンブリ措置も自動車産業の包括的な近代化にはつながらない可能性が高い。この措置も自動車産業の頂点（完成車組立部門）とそのすぐ下の部分の近代化しか視野に入れておらず、底辺の部分の近代化にはつながらない可能性が高いと判断されるからだ。さらに、以下に示す様々な問題点を勘案すると、新工業アセンブリ措置が、頂点およびそのすぐ下の部分の近代化にすらつながらない可能性も否定しきれない。

(1) ロシアの乗用車市場の不安定さに起因する問題

新工業アセンブリ措置の枠内で実施される各プロジェクトは年間30万台以上の車を生

産することを想定しているが、これはロシアの乗用車市場が順調に拡大し続けることを前提とした数字である。たとえば、ルノー/日産のカルロス・ゴーン氏は2010年秋に、「5年後にロシアでは年間400万台の乗用車が販売されるだろう（2011年の市場規模はLCVを含めて約265万台だった）。AvtoVAZ およびルノー/日産の連合はシェア40パーセント、すなわち年間160万台の販売を目指す」という主旨の発言を行っている⁴。

ただ、ロシアの乗用車市場は非常に不安定で、ゴーン氏が想定しているように今後コンスタントに拡大し続けるという保証はどこにもない。その点は、2008年秋以降の同市場のトリッキーな動きを振り返ってみれば一目瞭然である。

ロシアの乗用車市場は2000年代半ばごろから急拡大を続けていたが、2008年9月のリーマンショックの後に状況が一変し、2009年の販売台数は前年の約半分にとどまった。市場の拡大フェーズが長期的に続くとの各乗用車メーカーの読みは完全に外れ、2009年は多くのメーカーが過剰在庫の一扫セールを実施することを余儀なくされた。

また、2009年末もしくは2010年初頭の時点では、2010年も低迷が続くとの見方が一般的となっていた。たとえば、PwC社は楽観的シナリオが具現化されたとしても2010年の市場規模は160万台にとどまり、悲観的なシナリオが具現化された場合は130万台にまで縮小するとの予測を行っていた。ところが、2010年3月に導入されたスクラップ・インセンティブ措置が予想以上の効果を生み、同措置の対象となる安い車の売れ行きが急激に伸び始めた。そして、それを追いかけるような形で、中・高価格帯の車の販売台数も年後半から伸び始め、2010年の販売台数は当初の予想を大きく上回る約190万台に達した（AEB発表のLCV<総重量3.5トン未満の小型商用車>を含む数字）。興味深いのは2010年春以降の市場の急激な回復に関しても、それを予測できなかったメーカーが多かったという点である。このため、多くのメーカーで供給が追い付かず、数ヶ月のバックオーダーが生じるという現象が観察された。

さらに、2011年に関しても、販売の伸びは最大でも20パーセント程度にとどまるとの予測が業界内では主流となっていたが、実際には、その予測を大きく上回る約40パーセントの伸びを記録した。2011年についても、市場は予測しがたい動きを示したと言えよう。

筆者はロシアの乗用車市場の予測の困難さの主因は、同市場が同国の石油分野の状況（生産と油価の動向）との間に連動性を有していることにあるのではないかと考えている。すなわち、ロシアの乗用車市場は石油分野の状況が良いときは信じられないような爆発力を示すが、状況が悪化した時は「過剰反応」を示し、そのことが市場の読みの困難さ（市場のトリッキーさ）につながっているのではないかと考えている。2009年を例に、この点（市場が示した「過剰反応」）について説明してみたい。同年は確かに前年と比較すれば油価は

低迷したし、銀行の貸し渋り・貸し剥がしを主因とする自動車ディーラーの倒産や事業縮小、自動車ローン利用条件の厳格化といったマイナス要因が重なったのも事実である。しかし、油価が下落したとはいえ年平均ではバレル 60 ドル以上に達していたわけであるし、市場規模が約 50 パーセントも縮小するほど状況が悪かったとは考え難い(だからこそ、2010 年春以降、予想外の回復ぶりを示すことができたのだと考えられる)。財界(特に石油会社)や政府の油価の下落に対する狼狽ぶり、あるいは、油価の低迷や経済危機に関する情報の氾濫が消費者の心理に大きな不安をもたらし、乗用車のような高価な耐久消費財の購入の買い控え現象につながったのではなからうか。産油国であり連邦予算の石油分野への依存度が過度に高いロシアでは、油価の低迷という事象に対する感受性が、我々が想像する以上に強いのではないかと考えられる。この推論にしたがえば、今後もロシアの乗用車市場が 2009 年のようなトリッキーな動きを示す可能性は十分に考えられる(見方によれば、2003 年ごろから 2008 年までの市場の急拡大もトリッキーな動きだったと言えるのだが)。

このロシア市場の特性を勘案すると、「5 年後に市場規模が 400 万台に達する」という保証はどこにもないと言わざるを得ないのである。つまり、ルノー/日産をはじめとする新工業アセンブリ措置に関する協定締結に踏み切った外資系完成車メーカーが描いている強気なビジネスプランの根底にある市場予測が外れ、生産計画を縮小の方向で見直す必要に迫られる可能性は否定しきれないのだ。もしそうなった場合は、各プロジェクトのロシアの自動車産業の近代化に対する貢献度は限定されたものとなるであろう。

(2) WTO 加盟後に予想される市場の変化

周知の通り、2011 年 12 月にロシアの WTO 加盟が事実上決定し、2012 年秋にも正式加盟の見込みとなっているが、乗用車(新車)の輸入関税率は加盟直後に現行の 30 パーセントから 25 パーセントに引き下げられ、移行期間の 7 年を経て最終的には 15 パーセントにまで引き下げられることになっている⁵。ロシアの乗用車市場はもともと多品種少量販売の傾向が強く、ある一定の価格帯以上のセグメントでは多品種少量販売に対応しやすい輸入車の方に優位性があるのだが、輸入関税率が 15 パーセントにまで引き下げられれば、その傾向がさらに強まり、外資系メーカーの現地工場はいずれも苦戦を強いられることになるであろう。その場合もやはり、外資のプロジェクトがロシアの自動車産業の近代化に与えるインパクトは低下することになるであろう。

(3) ローカルコンテツの定義の変化

EUは新工業アセンブリ措置を問題視しており、WTO加盟交渉の中で、その内容の訂正をロシア側に要求していた⁶。EUが新工業アセンブリ措置に厳しい態度を示していた最大の理由は、旧工業アセンブリ措置が課すローカルコンテツ義務が30パーセントであるのに対し、新工業アセンブリ措置では60パーセントの義務が課せられていたことであつたと推測される。その結果、ロシアへのEU製自動車部品の輸出量が減少することをEUは恐れていたのである。ロシアとの交渉においてEUが最重視していたのは、どのようにして自国の自動車部品メーカーの利益を保護するかという点にあつたと考えられる。

ローカルコンテツに関連してのEU側の主な要求は2つあつた。そのうちの1つは、「ロシアが2012年にWTOに正式加盟した後に、2010年の数字と比較してEUからの部品の輸入量が減少した場合には、輸入減少分についての損失を補填せよ」というものであつた。ロシア側はこの要求を受け入れ、以下のようなスキームに基づきEU側（ロシアに部品を輸出しているEUの部品メーカー）に対し損失の補填を行うことを約束した；①2010年との比較でEUからの部品の金額ベースの輸入量が3パーセント以上減少した場合、ロシアはEU側に対し特恵的関税率（0～5パーセント）での部品の輸入枠を設定する、②2010年の輸入額から3パーセント分を差し引いた数字と、当該年の輸入額との間の差異が特恵的関税率での輸入枠の規模となる、③部品メーカーへの輸入枠の割当はEUが行う、④2010年と比較してロシアの自動車市場の規模が25パーセント以上縮小した場合は、25パーセントを1ポイント上回るごとに、特恵的関税率での輸入枠の規模を3.5パーセントずつ縮小させる、⑤2010年と比較してロシアの自動車市場の規模が45パーセント以上縮小した場合は、特恵的関税率での輸入枠は撤廃される。

EU側のもう1つの要求は、「ローカルコンテツという概念には現地生産のための光熱費や人件費に加え、税金、CMなどの販売促進費等も含めることとし、実際の部品の現地調達率（完成車1台あたりの部品の総額に占める現地調達の部品の割合）は、旧工業アセンブリ措置のそれよりも5ポイント大きいだけの35パーセントとする」という要求だつたとされている。この要求を飲めば自動車産業の近代化のテンポが鈍化するの明らかだが、WTO加盟に強い意欲を示すロシアは結局、EUのこの要求も受け入れた。さらに、2011年11月14日付『コメルサント』紙によれば、米国もロシアに対しEUと同様の要求をしており、ロシアがそれを受け入れる可能性が高いとされていた。ちなみに、新工業アセンブリ措置に関する関係省庁の共同指令のローカルコンテツの定義の部分を読むと、「現地生産のための諸経費もローカルコンテツに含まれる」との解釈が可能な内容となっているが、EUや米国との間では、「現地生産の諸経費」の具体的内容についての交渉が行われた

ものと推測される。この2番目の要求を飲んだことにより、新工業アセンブリ措置を導入することにより自動車産業の裾野の部分に相当する部品産業を強化するというロシア側のプランの実現は困難になったと判断される。

(4) AvtoVAZ とルノー/日産のプロジェクトに固有の問題点

AvtoVAZ とルノー/日産の共同生産計画には多くの不安点が存在するが、最も気になるのは、計画を実現するための資金を調達できるのかという点である。2010年3月に政府により承認された AvtoVAZ の2020年までのビジネスプランによれば、2020年までに同社は合計で1835億ルーブルを投下し生産計画の実現に取り組むことになっている⁷。資金源は、425億ルーブルが借入金（事実上は国からの支援）、135億ルーブルがルノーからの投資、そして、残りの1275億ルーブルは自己資金とされているが、ここで問題となってくるのは、すでに数百億ルーブルの借入金を抱える AvtoVAZ に1275億ルーブル(年換算で100億ルーブル以上)もの自己資金を調達できるのかという点である。今の AvtoVAZ がこの数字を達成するのは不可能であろう。将来的に見ても、利幅の小さい低価格車を主力とする AvtoVAZ が毎年100億ルーブル以上の利益をあげられるとは考え難い。そこには何らかの「秘策」があるのかもしれないが、少なくとも数字を見る限りでは、AvtoVAZ の生産計画の実現は非常に困難との印象を持たざるを得ない。

(5) Sollers とフォードの共同プロジェクトに固有の問題点

このプロジェクトで最も気になる点は、やはり、Sollers の借入金の大きさである。2011年初め時点で約7億ドルに達していたが、フォードとの合弁事業を軌道に乗せるにはさらに10億ドル以上の資金を借り入れる必要が生じるとみられている。収益性が高いとは言い難い Sollers にそのような巨額の資金を調達できるのか疑問である。Sollers は政治力の強い会社なので、政府系の銀行から必要な資金を借り入れるというシナリオも十分に考えられるが、プロジェクトの歯車が少しでも狂えば返済に苦慮することになるだろう。同社および同社が取り組もうとしているプロジェクトを評価する場合は、政治力の強さが保証する範囲は無限ではない、という点を念頭に置いておく必要がある。また、同社の政治力の強さの源泉がそもそもどこにあるのかを正確に見極めておく必要もあろう。

—注—

- ¹ 新聞「RBCdaily」電子版 <<http://www.rbcdaily.ru>>2010年9月7日付。
- ² 新聞「Vedomosti」電子版 <<http://www.vedomosti.ru>>2011年2月14日付。
- ³ 自動車情報サイト <<http://www.autostat.ru>>2012年1月19日アクセス。
- ⁴ 新聞「Vedomosti」電子版 <<http://www.vedomosti.ru>>2010年11月17日付。
- ⁵ 新聞「kommersant」電子版 <<http://www.kommersant.ru>>2011年11月15日付。
- ⁶ 新聞「kommersant」電子版 <<http://www.kommersant.ru>>2011年11月11日付。
- ⁷ 新聞「Kommersant」電子版 <<http://www.kommersant.ru>>2010年3月18日付。

参考文献

- (1) ロシア東欧貿易会（現ロシアNIS貿易会）編「ロシア自動車産業の現状と今後について」2005年3月31日。
- (2) 坂口泉「2008年ロシア乗用車市場の総括」ロシアNIS貿易会『ロシアNIS調査月報2009年4月号』63-82頁。
- (3) 坂口泉「経済危機後のロシアの乗用車市場」ロシアNIS貿易会『ロシアNIS調査月報2009年11月号』1-20頁。
- (4) 坂口泉「経済危機に喘ぐロシアの乗用車生産部門」ロシアNIS貿易会『ロシアNIS調査月報2009年11月号』42-57頁。
- (5) 坂口泉「ロシア政府が打ち出している自動車産業支援策」ロシアNIS貿易会『ロシアNIS調査月報2009年11月号』58-65頁。
- (6) 坂口泉「2009年ロシア乗用車市場の総括」ロシアNIS貿易会『ロシアNIS調査月報2010年4月号』82-103頁。
- (7) 坂口泉「危機脱出を模索するロシア自動車産業」ロシアNIS貿易会『ロシアNIS調査月報2010年11月号』1-14頁。
- (8) 坂口泉「2010年上半期のロシア乗用車市場」ロシアNIS貿易会『ロシアNIS調査月報2010年11月号』45-56頁。
- (9) 坂口泉「2010年ロシア乗用車市場の総括」ロシアNIS貿易会『ロシアNIS調査月報2011年4月号』60-76頁。
- (10) 坂口泉「近代化を志向するロシア自動車産業」ロシアNIS貿易会『ロシアNIS調査月報2011年11月号』1-22頁。
- (11) 坂口泉「2011年上半期のロシア乗用車市場」ロシアNIS貿易会『ロシアNIS調査月報2011年11月号』43-55頁。
- (12) 坂口泉「WTO加盟でロシア自動車産業はどう動くか」ロシアNIS貿易会『ロシアNIS調査月報2012年2月号』10-25頁。

第8章 ロシアにおける軍需産業の近代化とグローバル化 —航空機産業を例に—

伏田 寛範

はじめに

2012年3月4日の大統領選挙を目前に控えたプーチン（V. Putin）首相は、相次いでロシア主要紙に論文を寄稿し自らの政見を明らかにした。そのなかの一篇、2月20日付の『ロシア新聞』で発表された「強くあるために—ロシアの安全保障」と題する論文¹では、ロシア軍の大規模な装備更新と軍需産業の近代化を進めてゆくことが宣言された。ロシア軍の装備更新は第一にロシアの軍需産業によって支えられなければならないと指摘する同論文は、まさにその軍需産業が衰退している現状への強い危機感を反映したものであり、今後10年間のうちに軍需産業の遅れを取り戻すとの強い意思表示がなされた。

プーチンはまた、近年の軍事作戦・戦闘のあり方が質的に変化しているなか、新たな脅威に対応できる軍と軍需産業を築く必要があると述べる。その際、特に重視されているのが、情報通信技術、新素材など最新の科学技術の軍事利用である。論文では、近年、軍事技術と民生技術との間の壁が低くなり民生技術の多くが軍事転用されている事実や、グローバル化が進むなかで民生技術はもちろんのこと軍事技術の共同開発・利用が進んでいることが指摘されている。そして、ロシアもまたこうした世界的な流れに乗り遅れてはならないとし、他国との技術的な協力関係を通じた軍需産業の近代化を進めてゆくことの必要性を訴える。

本稿では、ロシアの軍需産業の再編がどのように進められてきたのか、また、近代化がどのように取り組まれているのかを主に航空機産業を例に検討する。航空機産業では近年、プーチン論文の指摘にあるような世界規模での技術交流が進み、開発・生産の様々なレベルで企業の合従連衡が進んでいる。ロシアの航空機産業もまたそうした流れに加わりつつあることが確認できよう。以下、本稿では、まず、世界規模で進む軍需産業の再編にどのような背景があるのかを検討したのち、ロシアでの産業再編の経緯について整理する。そして、近年のロシアの航空機産業育成策を概観した上で、近代化への取り組みと今後の課題について述べよう。

1. 世界規模での軍需産業の再編

(1) 冷戦の終結と「最後の晚餐」²

冷戦の終結とソビエト連邦の崩壊は、世界規模での軍需産業再編の契機となった。欧米諸国では軍事費と国防発注が大幅に削られ、さらに世界の兵器市場も縮小し、官需に大きく依存していた各国の軍需企業は著しい打撃を蒙った。加えて兵器の高度化に伴い、新兵器の開発・生産には莫大な資金とより高度な技術が必要とされるようになり、軍需企業の経営を圧迫する一因となった。

こうしたなか、アメリカではクリントン（W. Clinton）政権が「アメリカ防衛産業基盤の統合」方針を打ち出した。1993年7月、国防総省は軍需企業の最高経営責任者約15名を招集し、今後5年以内に国防総省の必要とする軍需企業数はおよそ半分となること、軍需企業は国防費が削減されてゆく状況に急速に適応しなければならないことを通達した。この会合はのちに「最後の晚餐」と呼ばれ、軍需産業の再編を促す契機となったものとして注目された。事実、「最後の晚餐」以後、軍需産業から撤退する企業が続出し、大規模な買収・合併が進んでいった。

「最後の晚餐」では、各種兵器システムについて主契約（元請）企業を1、2社に絞り込む方針が打ち出され、元請企業は下請企業群や一般サプライヤーを統括する役割を果たすことが要請された。さらに、元請企業は主契約の受注を争いながらも、相互に副契約企業（サブ・コントラクター）として補佐・補強しあうことも求められた。戦闘機の開発・生産を例にあげると、A社がシステムとしての戦闘機全般の開発に携わり、B社は尾翼の、C社は胴体の開発・生産を担当するといった分業体制をとることが求められた。

現代の兵器は高度技術を統合したシステムであり、新兵器の開発は新しい形で高度技術を統合し体系化することに他ならない。システムとしての兵器を組織的に設計できる企業はアメリカでも数社に限られる。かつて「ハネウエル」「GE」「ウェスティングハウス」など民需品市場での売り上げの多い一般企業も軍需契約の上位を占めていたが、「最後の晚餐」以降、多くの企業が軍需事業を売却し撤退していった。こうしてアメリカでは軍需事業のM&Aを通じた産業再編が進められ、1994年には「ノースロップ・グラマン」社が、翌1995年には「ロッキード・マーチン」社が誕生し、さらに1997年には「ボーイング」社が「マクドネル・ダグラス」社を吸収合併した。1990年代初頭には60社あった国防総省の主契約企業は、度重なる産業再編の結果、「ロッキード・マーチン」「ボーイング」「レイセオン」「ノースロップ・グラマン」「ゼネラル・ダイナミクス」の5大グループに集約されていった。

軍需企業の統合・再編はヨーロッパでも進展している。アメリカ以上に国内兵器市場の狭隘なヨーロッパでは、国境をまたいだ軍需企業の統合・再編が起きている。ヨーロッパでは従来から戦闘機やヘリコプター、ミサイルなどの共同開発・生産が進められ、合併会社が多数設立されてきた。軍需企業の合併が本格化するのには、アメリカに遅れること数年、2000年代に入ってからである。

イギリスでは1999年に「ブリティッシュ・エアロスペース」と「マルコーニ・エレクトロニック・システムズ」の合併により「BAEシステムズ」が設立され、翌年2000年に同社はアメリカの「ロッキード・マーチン」の航空電子システム部門を買収、2005年には同じくアメリカの「ユナイテッド・ディフェンス・インダストリーズ」を買収した。また、2006年には同社の保有する「エアバス」の株式20パーセントを「EADS (European Aeronautic Defence and Space Company)」に売却するなど事業整理を進めるなど、ヨーロッパを代表する軍需企業に成長した。

一方、大陸ヨーロッパでは2000年にフランス、ドイツ、スペインの航空宇宙関連の企業を統合する「EADS」が設立された。同社は「エアバス」を子会社に持ち、アメリカの「ボーイング」に並ぶ世界最大規模の航空宇宙関連企業となった。2005年、「EADS」はロシアの航空機メーカー「イルクート」³の株式10パーセントを購入し、「イルクート」に旅客機のコンポーネントの生産を発注するようになった。

ロシアとの関係で他にも注目すべきはイタリアの「フィンメカニカ」である。2009年、同社の傘下企業である「アレニア・アエロナウティカ」はロシアの「スホーイ民間航空機」の株式25パーセント+1株を取得し、新型リージョナルジェット「スホーイ・スーパージェット100 (SSJ-100)」の西側諸国への販売とアフターサービスを担当するようになった。

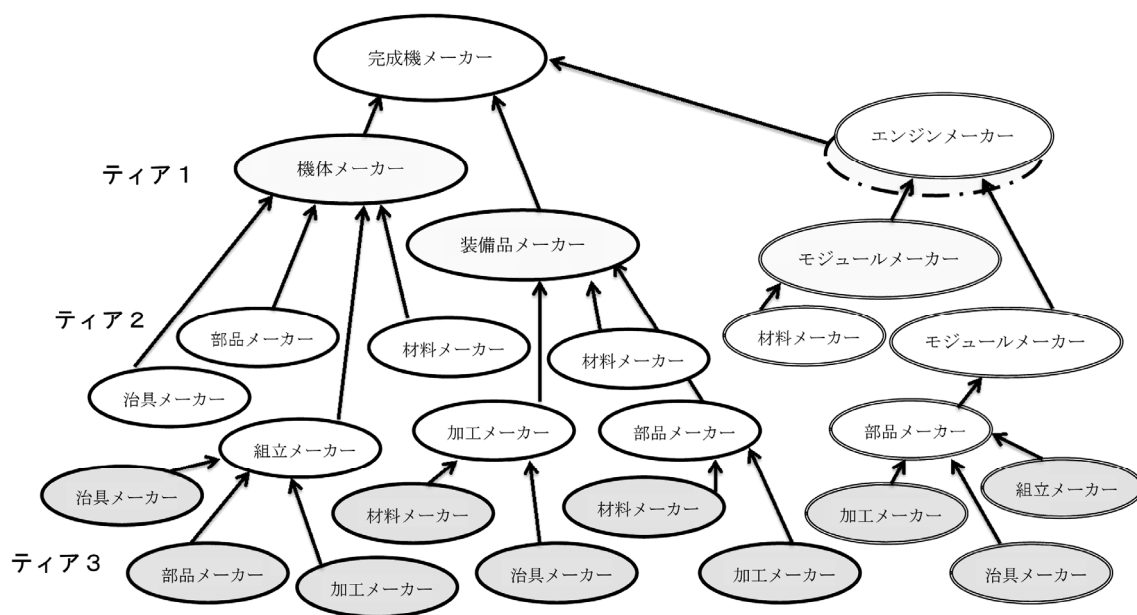
このように、かつて対立しあった東西両陣営の軍需企業間においても資本提携を通じた協力関係を築くに至っており、世界規模での軍需企業の再編が進んでいる。

(2) 兵器システムの「オープン・アーキテクチャ」化と軍需産業の再編⁴

前項では世界規模での軍需企業の再編を促した主だった要因として冷戦の終結と各国の国防予算の縮減を挙げたが、ここではもう一つの重要な要因として兵器それ自体の技術面での変化を指摘したい。

欧米諸国では第二次世界大戦時から軍用機の下請生産が大々的に取り入れられてきた。短期間で大量の航空機を調達するには、国内の利用可能な生産設備を全て使う必要があったからだ。多くの下請企業で副次的組立部品（コンポーネント）や部品の生産がなされ、

図1 航空機産業における生産体制（概念図）



（出所）海上泰生「航空機産業における部品供給構造と参入環境の実態」『日本公庫総研レポート No.2010-3』日本政策金融公庫総合研究所 2011年、82頁を参考に筆者作成。

主契約企業はそうした企業からの部品の納入を受けて航空機を組み立てた。航空機の生産には早くからモジュール的な生産方式が導入されていた。

しかし、航空機やミサイルといった兵器が最先端の高度技術を結集した精密機械の集積へと発展するにつれ、従来のように下請企業で生産された部品を集積し組み立てるような生産方式は不可能となっていった。部品の専門性の高まりゆえに、一方では主契約企業自らが部品の生産に携わるようになり（内製化）、他方では少数精鋭の専門の部品供給企業に外注する傾向が強まった。供給企業は主契約企業の仕様要求にしたがいエンジンやアビオニクスといった副次的システム（コンポーネント）を開発・生産し、主契約企業では受注した兵器システム全体の開発・生産を統括する役割が重要視されるようになっていった。

兵器がますます精密機械化したことは兵器価格の上昇をもたらし、軍事費を圧迫する原因となった。アメリカではクリントン政権が限られた軍事費を効率的に運用するという観点から、①兵器調達プロセスの単純化、②民間市場への一層の依存、③規制緩和、といった方針を打ち出した。この方針にしたがい、従来の閉鎖的な調達慣行が改められると同時に、「軍用転換できる民生部品の購買・調達を容易にし、「規格の国際化」を通じて国際共同開発の促進」⁵を目的に、軍需品の規格基準（ミルスペック）が緩和された。

ヨーロッパにおいてもアメリカ同様、民生技術の軍用転換方針が打ち出されている。2006年、欧州防衛庁（EDA）は今後20年間の防衛能力整備を見据えた「長期ビジョン」を発

表し、ITをはじめとする民生技術の活用、モジュール方式の採用、ネットワーク化の推進などの方針を明らかにした。また、「研究・技術開発枠組計画」では軍民両用技術の開発を重視してゆく姿勢が示され、産官学の連携を通じて最先端技術を共有し研究開発体制の強化を図る政策が採られている⁶。

軍需品の規格基準が緩和され、民生技術の軍用転換が推進された結果、民需品生産企業に対して軍用品市場に参入する機会が開かれた。新兵器の開発・生産の際には、液晶パネルや新素材、センサーなどの民間で開発された最新の技術が採用されるようになった。特に、エレクトロニクスは現代の兵器を支える最重要要素であり、軍用転換可能な民間技術・製品の積極的な導入が進んでいる。こうした動きは兵器システムのモジュール化と「オープン・アーキテクチャ」化の原動力となっている。また、開発コストの抑制とリスク回避のために、中核となる基幹技術に係わるもの以外については外注（アウトソーシング）が進められるようになり、さらに国際共同開発が積極的に進められるようになったことも兵器のモジュール化と「オープン・アーキテクチャ」化を促している。

このように技術面からみれば、現代の兵器システムは汎用的な部品（民生品）を集積して軍の求める仕様にカスタマイズする性格が強まり、「オープン・アーキテクチャ」化が進んでいるといえよう。ただし、兵器の開発・生産には軍事機密の保全の問題が残るため、一般企業のように真に「オープン」かどうかは議論の余地がある⁷。だが、少なくとも軍需品の規格緩和とそれに伴う民生品の軍用転換路線が兵器システムの「オープン・アーキテクチャ」化を進めるきっかけとなっていることは指摘できよう。

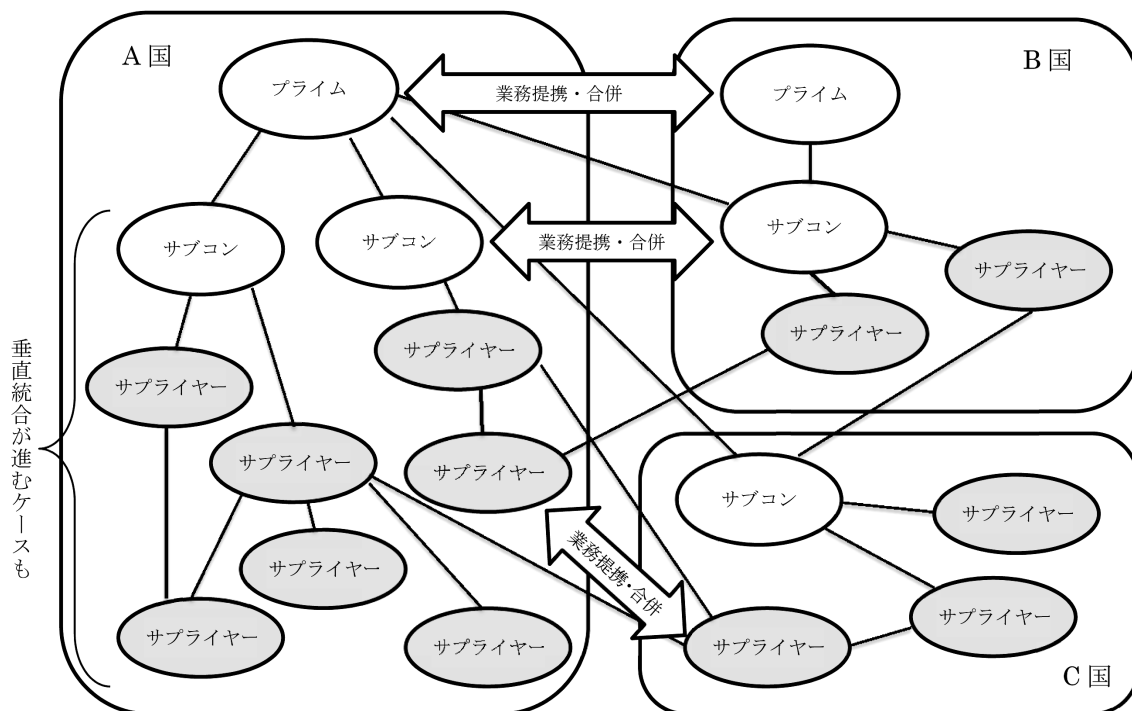
兵器システムの技術的な性格が変化してゆくなかで、軍需企業に求められる役割もまた変化してきている。主契約企業や副次的システムの供給企業は、民生技術も含む先端技術を取り込み、すり合わせて新しい兵器を開発・生産するというシステム・インテグレーターとしての能力が重視されるようになってきている。このことは、企業間関係からみれば、主契約企業（場合によっては副次的システムの供給企業）は自らを頂点とする階層構造のなかに副契約企業以下の供給企業や下請企業を組み込む能力が求められるようになってきていると置き換えられよう。

こうして軍需産業の再編は、技術面からみた兵器システムの性格の変化とそれに伴う企業間関係の階層化に促される形でも生じることとなる。企業間関係の頂点に立つ企業は、技術的な仕様や規格の標準化を通じて、供給企業に対するコントロールを強める。その際、サブ・システムを供給する多くの企業（事業体）が上位の企業によって買収される垂直統合が進むことも珍しくない。「ロッキード」による「ゼネラル・ダイナミクス」の軍用機事業（F-22の共同生産パートナー）の買収はその一例といえよう。さらに、こうした買収が

国境をまたいで起きることもしばしばであり、先に紹介した「BAE システムズ」による一連のアメリカ企業の買収はその典型例である。

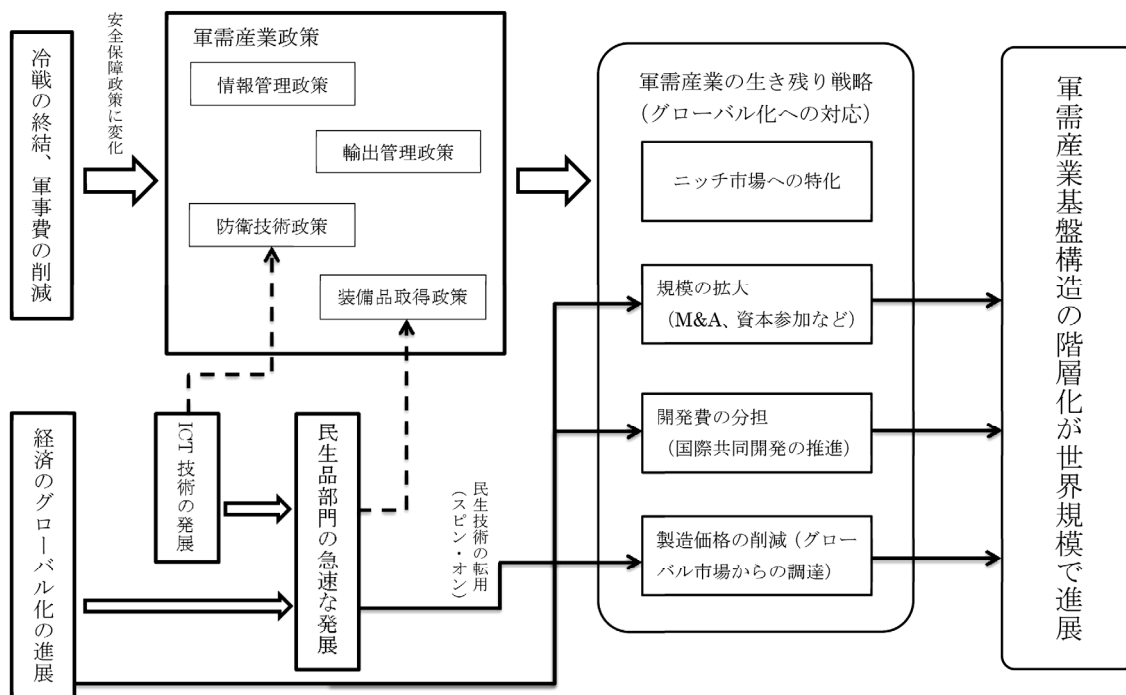
このように、最上位の主契約企業のレベルや下位の供給企業・下請企業のレベルで（水平統合）、あるいは階層をまたぐ形で（垂直統合）、そしてしばしば国境すら越えて軍需企業の再編が進んでいる（図2参照）。次の2節では、ロシアにおいて軍需産業の再編がどのように進んできたのかをみてゆこう。

図2 国境をまたいだ企業統合・提携関係の進展



(出所) 筆者作成。

図3 冷戦終結後の軍需産業の再編



(出所) 筆者作成。

2. ロシアにおける軍需産業の再編

(1) ロシア経済における軍需産業の位置づけ

第二次世界大戦後、アメリカへの政治的・軍事的な対抗を背景に、ソ連は国を挙げて軍需産業の育成に力を注いだ。ソ連では軍需産業の発展が最優先の課題とされ、予算から労働力、技術に至る生産財の一切が軍需産業に優先的に配分されていた。

冷戦終結により軍需産業の優先性は低下し、またソ連そのものが解体したことにより、1990年代を通じてロシアの軍需産業は大きな混乱に見舞われ衰退していったが、依然としてロシア経済において軍需産業の重みは小さくない。ソ連崩壊後、ロシアはソ連の軍需産業の約8割を継承したといわれている。ロシアの機械生産全体の27パーセントが軍需産業によるものであり、製品別で見れば、船舶、電子機器の90パーセント、通信機器の70パーセント、医療機器の60パーセントが軍需産業で生産されている。航空機や宇宙関連機器、光学機器、エレクトロニクスについては100パーセント軍需企業での生産となっている⁸。

産業貿易省の管轄下にある軍需企業は2007年時点で1223社を数え、そのうち国営企業は523社、政府の出資する株式会社は377社、政府の出資しない株式会社が323社である。軍需企業での従業者総数は約200万人に上る(ソ連時代は約450万人)。ロシアの就労者数が約7000万人⁹であるので、約2.8パーセントが軍需企業で働いていることになる。

ミクロのレベルにおいても軍需産業がロシア経済に及ぼしている影響は大きい。ソ連時代の産業配置政策の結果、軍需企業を中核とする「企業城下町」が形成されている。例えば、極東地域のコムソモーリスク・ナ・アムーレ市では住民の約3分の1が、何らかの形で同市最大の企業である「コムソモーリスク・ナ・アムーレ航空機生産合同（KnAAPO）」に関係しており、同市の工業就労者の42.9パーセントが「KnAAPO」に勤務している。さらに、同市の予算の71.3パーセントは「KnAAPO」によって支えられているという¹⁰。

このように軍需産業には、ソ連時代ほどではないとはいえ、マクロ・ミクロ両面において一定の政治的・経済的な重みがあり、政策担当者は多かれ少なかれその発展と育成に関心を示してきた。次項ではロシアにおいて軍需産業の再編がどのように進められてきたのかを概観しよう。

（2）ロシアにおける軍需産業の再編の試み¹¹

市場経済への移行に伴い、軍需産業においても企業の民営化が進められ、1996年までに約6割の企業の株式が売却された。民営化の結果、当初期待されていたような企業経営の効率化や投資の活性化はほとんど見られず、むしろ、ソ連時代より築き上げられてきた企業間の技術的・経済的な結びつきが失われるなど軍需産業の混乱は深刻化していった。

こうして企業間連関の喪失に伴い軍需産業の生産体制が大きく混乱するなかで、軍需企業の一部にはトラストを形成し、かつての技術的・経済的連関を取り戻そうとする動きが現れた。1998年の金融危機以後、軍需企業を保有していたオリガルヒの影響力が低下してゆき、軍需企業自身がイニシアティブを取る形で企業集団が形成されていった。軍需産業の衰退を目の当たりにしたロシア政府もまた、こうした企業集団の形成を後押しした。

2000年代に入り政府は、軍需産業内において失われた企業間連関を回復させ、優先分野へ資金を集中的に投下すると同時に重複投資を防止するために、軍需企業を統合し産業再編を推進する方針を打ち出した。政府自らが持株会社を設立し、主要な企業をその傘下に収める計画が策定された。2000年10月には大統領令「国有企業を株式会社へ再編する際に設立された持ち株会社の一時的状況について」が発効し、持株会社に10パーセント以上の株式譲渡を禁止した制限が撤廃され、政府主導による企業結合を推進するための基盤が整えられた。

続く2001年10月に公表された「2010年までのおよびそれ以降の時期における軍需産業の発展に関するロシア連邦の基本政策」および連邦特別プログラム「2002～2006年における軍需産業の再編と発展」では、軍需産業の中核となる数十社の持株会社を設立し、垂直統合を推し進めてゆく方針が打ち出された。さらに、2006年1月には「2015年までの軍需

産業の発展戦略」が採択され、これまでの産業再編路線の継承と発展が確認された。同戦略には、①開発から生産までを一貫して担う巨大な統合経営体を設立し、軍需産業の規模の適正化と競争力強化、経営の改善を図る、②大規模な設備更新を実施し、軍需産業の研究開発や生産の技術的基盤を整える、などといった内容が盛り込まれた。こうした方針を実現する具体的な政策として、連邦特別プログラム「2007～2010年および2015年までの時期におけるロシア連邦の軍需産業の発展」が策定された。

軍需産業の再編は、2006年に国内の主要な航空機の開発・生産会社を統合する「統合航空機製造会社（OAK）」が創設されたことを皮切りに加速していった。造船分野では「統合造船会社（OSK）」が、原子力部門では「ロスアトム」が、ナノテクノロジー分野では「ロスナノテフ」といった企業が相次いで設立された。そして2007年には、主に機械工業部門の軍需企業を傘下に収める「ロステフノロジー」が創設され、軍需産業の再編は新たな段階へと入った。当初、政府による軍需企業の統合計画は国有持株会社の設立を通じて生産品ごとに開発から生産までを一貫して行う垂直統合を進めるものであったが、のちに産業部門横断的な統合をも視野に入れた水平統合を推進させる方針へと転じていった。

2007年11月に創設された国営公社¹²「ロステフノロジー」は、426の企業（180社のユニタリー企業と246社の国家保有分株式）をその傘下におさめ、そのうち約300社は軍需企業に該当するものであった。「ロステフノロジー」傘下には、国営兵器輸出会社の「ロスアバロンエクスポート」の他、自動車会社「カマズ」「アフトヴァズ」「ガズ」のグループ企業、「エイルユニオン」「GTK ロシア」「シベリア航空」「ヴォルガ・ドニエプル」などの航空会社、冶金企業「ルススペツスターリ」「VSMPO-AVISMA」など様々な産業分野の企業がある。「ロステフノロジー」は、国内外の市場でロシア企業を支援することによって、ハイテク製品の開発・生産および輸出を促し、軍需産業を含む様々な産業に投資を呼び込むことを目標に掲げている。

このように2000年代以降、主に政府のイニシアティブによる軍需企業の垂直・水平統合が進められている。だが、現状、一部の例外を除き、ロシア企業同士の合併にとどまっており、国境を越えた軍需産業の再編にまでは至っていない。旧ソ連諸国の軍需企業との合併についても大々的に行われているとは言いがたい。これらの背景にはロシア政府が国家戦略上に重要とみなす産業に対しては外国資本の参入を制限してきたことがある。しかし、近年では一部の企業において資本面および技術面で外国企業との協力が進められつつある。次節では、外国企業との提携が進められている分野の一つであり、ロシアの軍需産業のなかでも最大の規模を誇る航空機産業の再編がどのように進んでいるのかをみてゆこう。

表 ソ連崩壊後のロシアにおける軍需産業の再編

1990年代前半	1990年代後半	2000年代以降
民営化、産業連関の崩壊 ＊ただし、様々な形で国家所有は残る	統合化のはじまり ＊金融産業グループ化、のちに持株会社によるグループ化 ＊採算の取れる、戦略的に重要な企業のみを選別して集中的に育成する方針	統合の深化 ＊産業部門別に持株会社化、国営公社（国家コーポレーション）の創設

（出所）筆者作成。

3. グローバル化時代におけるロシアの航空機産業の再編

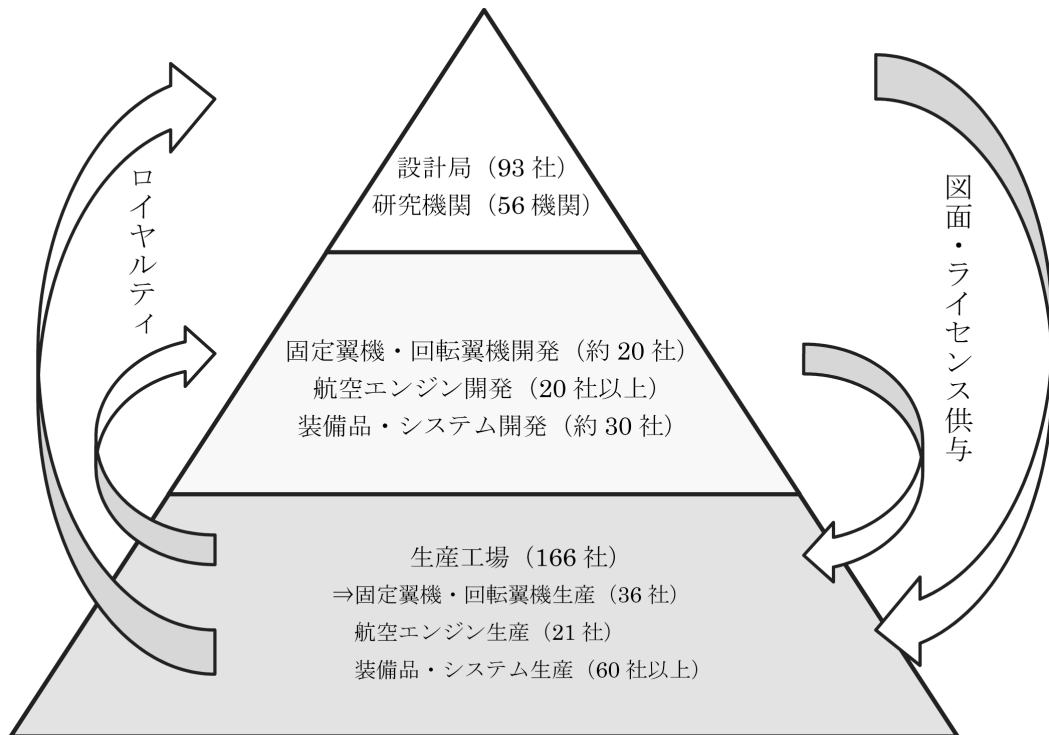
（1）ロシアの航空機産業

航空機産業はロシアの軍需産業のなかで最大の規模を誇る産業部門である。2010年時点で航空機産業に属する企業は214社を数え、そのうち103社が生産関係の企業で102社が研究機関であった。労働者数は約41万人を数えた¹³。少し古いデータだが、2008年時点では航空機産業に属する企業数は232社（軍需企業全体の16.8パーセント）、労働者数は約40万人（軍需産業全体の29.1パーセント）であったという¹⁴。ロシアの軍需産業全体における航空機産業の比重については、2012年現在もおそらくそう大きくは変化していないだろう。

また、別の資料によると、ロシアの航空機産業には56の研究機関と90の設計局があり、そのほか航空機の開発には70社以上の企業が携わっているという。そのうち約20社が航空機（ヘリコプター含む）、20社強が航空機用エンジン、約30社が装備品等の開発を行っている。生産工場は166社存在し、そのうち36社が航空機（ヘリコプター含む）の生産に携わり、21社がエンジンを、60社強が装備品等を生産しているという¹⁵。

生産高や輸出高から見ても、航空機産業はロシアの軍需産業の中核部門といえる。例えば、2007年における軍需産業の製品生産高のうち、航空機産業は36.5パーセントを占め、2位の戦車などの生産に携わる「通常兵器産業」（18.6パーセント）を大きく引き離している。また、研究活動についても、唯一「ロケット（ミサイル）宇宙産業」（35.6パーセント）に後れをとるものの、22.4パーセントと大きなシェアを誇る。輸出についてみれば、

図4 ロシアの航空機産業における階層



(出所) 注14の資料をもとに筆者作成。

2007年の兵器輸出の54.2パーセントが航空機産業によるものであり、また2008年に輸出された兵器のうち50.4パーセントが航空機であり、2009年には61パーセントに達した¹⁶。

ロシアの航空機産業の特徴として、開発・生産構造を挙げることができる。アメリカやヨーロッパの航空機産業では一つの企業グループのなかに開発部門と生産部門が存在するが、ロシアではソ連時代以来、開発部門（設計局）と生産部門（組立工場など）が別の組織として独立してきた¹⁷。開発部門は生産部門にライセンスを供与し、生産部門はロイヤルティを支払うことで企業間連関を形成してきた。

1990年代より度重なる産業再編を経て、ロシア国内の主要な設計局や生産工場はグループ化され、2006年には政府主導の下、新たに創設された持株会社「統合航空機製造会社（OAK）」の傘下に入った。だが、「OAK」の下での本格的な事業再編や傘下企業の再編は実施されておらず、各設計局や生産工場は依然として一企業として存続している。

2000年代後半以降、政府は航空機産業において「OAK」と同様の持株会社を相次いで創設し、産業再編を進めていった。航空機用エンジン部門では「統合エンジン会社（ODK）」が、ヘリコプター部門では「ヴェルトリョートゥイ・ロシー（Vertolety Rossii）」が、アビオニクス分野では「コンツェルン・アヴィアツィオンナエ・アバルードヴァニエ（Kontsern

Aviatsionnoe oborudovanie)」「コンツェルン・アヴィアプリボーラストラエーニエ (Kontsern Aviapriborostroenie)」が創設され、主要な設計局や生産工場はこうした持株会社の傘下に入れられた。しかし、いずれのケースでも「OAK」と同様、傘下企業は依然として一企業として存続し、本格的な傘下企業の整理は行われていない。現状、政府による産業再編は、それぞれの企業（設計局や生産工場）の上に事業管理部としての持株会社を置いたに過ぎないといえる。

「OAK」の創設によりロシア国内の主要な航空機企業の統合が一段落したのち、航空機産業の再編は新たな段階へと入った。ロシアは旧ソ連圏（特にウクライナとウズベキスタン）の航空機メーカーの統合を目指すようになった。2010年10月には、「OAK」はウクライナの航空機メーカー「アントノフ」と合弁会社を設立することで合意した。

ソ連崩壊後、ウクライナは「アントノフ」を中核に据えて独自の航空機の開発生産基盤を整備する方針を採ってきたが、国内外での販路の狭まりから、独自路線を取り続けることは困難となりつつあった。そこでロシアの航空機産業との統合が目指されるようになったが、ロシア・ウクライナ両国の関係悪化の影響を受け、統合は進んでいなかった。新しく設立された合弁会社「OAK-アントノフ」を通じて今後、両国の航空機産業の統合を進めるといふ¹⁸。

一方、ソ連時代から主に「イリュージン」の航空機を生産してきたウズベキスタンの航空機工場「タシケント航空機生産合同 (TAPOiCh)」を「OAK」に吸収する計画は、「OAK」創設以前から取り組まれてきたが、ロシア・ウズベキスタン両国政府の間で合意が得られなかったことと、老朽化の著しい「TAPOiCh」の設備更新に莫大な金額がかかることから「OAK」が合併に二の足を踏んだことにより、中止となった¹⁹。

今後、旧ソ連圏での航空機産業の再編は、ロシアによるウクライナの航空機産業を取り込む形で展開してゆくことになるだろう。

（2）航空機産業育成政策

航空機産業は国家安全保障（国防上）の観点から欠かすことのできない産業であるとの認識に立ち、ロシア政府はこれまで数々の戦略文書やプログラムを作成してきた。代表的なものに、「2015年までの航空機産業の発展戦略」「2002～2010年および2015年までの時期におけるロシアの民間航空機発展プログラム」「2007～2011年における国家技術基盤プログラム」「2007～2010年および2015年までの時期における軍需産業の発展プログラム」などが挙げられる。

2005年に採択された「2015年までの航空機産業の発展戦略」および2001年に採択され

数回にわたり改訂された「2002～2010年および2015年までの時期におけるロシアの民間航空機発展プログラム」では、航空機産業（とりわけ民間航空機部門）の建て直しは喫緊の問題であると宣言され、航空機産業の技術水準の維持と発展のために、①外国（西側）企業からの技術移転を進めてゆき、同時に②ロシアの航空機産業が参入できるニッチ市場を開拓してゆく方針が明らかにされた。

また、「OAK」においてもこれらプログラム文書を受け、「2025年までの発展戦略」と題する経営方針を発表し、経営の多角化と安定的な発展（民間機部門の発展を促し軍用機部門とのバランスのとれた企業経営を目指すことを意味する）を実現するために、西側企業をはじめとする世界の先進企業との協力関係を推し進め、自らの競争力強化に努めることが宣言された。政府の戦略・プログラムにおいても「OAK」の企業戦略においても、ロシアが航空機全体を開発（全機開発）できる、システム・インテグレーターとしての能力を維持することに重点が置かれていることに注目すべきである。

これら一連の戦略・プログラムに掲げられた目標の達成のため、政府は資金面での裏づけを講じている。近年、航空機産業に対する政府支出は著しく増大している。2008年の連邦政府からの融資は2004年の10倍以上に拡大し、2009年は20倍以上となった。2009年の連邦政府からの支援は総額1300億ルーブルにも上り、そのうち400億ルーブルが上記各種プログラムの実施のためにあてられ、900億ルーブルが世界経済危機への対策として個別企業への支援にあてられた²⁰。例えば、「OAK」に対しては60億ルーブルの増資資金を供与し、346億ルーブル相当の政府保証を与えた²¹。

次項では、近年の航空機産業育成政策で重要視されている「外国の先進技術の導入」と「世界の先進企業との協力関係の推進」が、実際、どのように進められているのかをみてゆこう。

（3）外国企業との協力

ソ連時代末期、ロシアの航空機産業（特に民間航空機部門とエンジン部門）の技術面での遅れが目立つようになり、西側先進企業へのキャッチアップは切実な課題となっていた。冷戦の終結により西側との関係を改善させたソ連（ロシア）は、西側企業からの技術移転を試みるようになった。

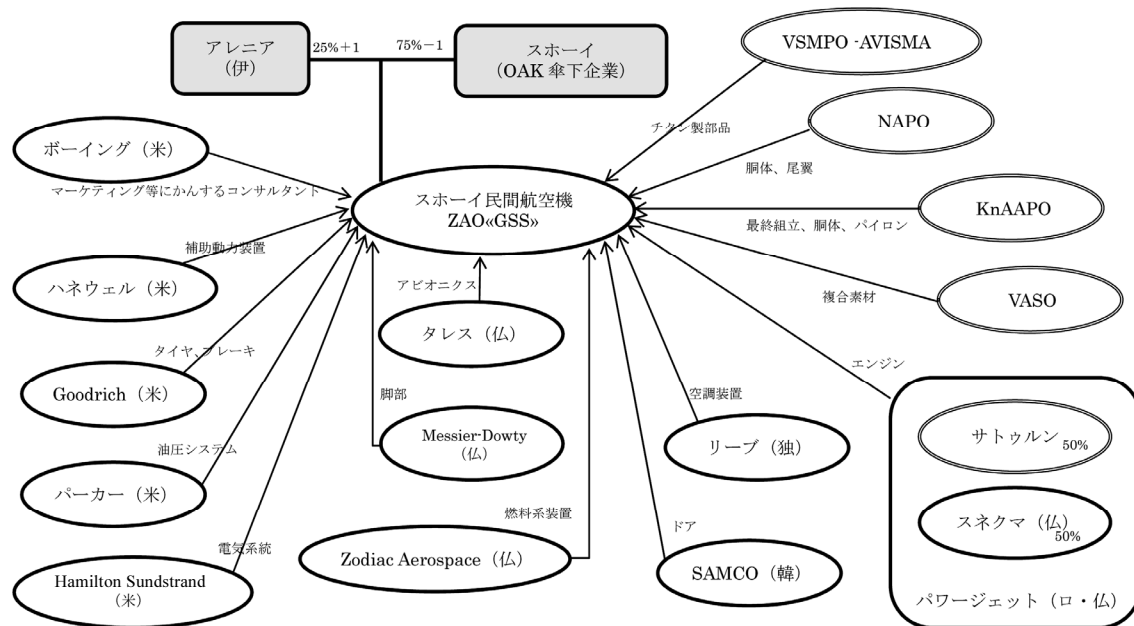
ソ連時代末期から様々な合弁企業が設立され、西側技術の移転が取り組まれてきたが、これまで目立った成果をあげることはできなかった。例えば、ソ連時代末期の1989年に大型旅客機II-96のエンジンやアビオニクスをアメリカ製のものに換装する計画（II-96M/T開発計画）が開始され、II-96Tはアメリカの型式証明を受けるまでに至ったが、顧客を獲得

することはなかった²²。同じくエンジンやアビオニクスを西側製に換装した中型旅客機 Tu-204 については少数が売れたに過ぎない。また、1993年にロシアはフランスと技術協力協定を結び、レーダーや油圧システム、アビオニクスなどの供給を受け新型軍用練習機 MiG-AT を開発したが、ロシア軍に採用されることはなかった²³。総じて 1990年代に試みられた西側企業との協業は成功したとはいえなかった。

2000年代に入り西側との技術格差が決定的となると、ロシアは全面的に西側の協力を仰ぐようになった。1990年代末から新しい短距離用小型機（リージョナル機）の開発を模索していた「スホーイ」社（現在は OAK 傘下）は、2000年に西側企業と共同開発することに合意し、新たに子会社「スホーイ民間航空機」を設立した。新型リージョナル機を開発するにあたって「スホーイ民間航空機」は、アメリカの「ボーイング」からマーケティングや型式証明の取得、生産・販売などについて指導を受けた。また、「スホーイ民間航空機」株式の 25パーセント+1株はイタリアの「アレニア・アエロナウティカ」が保有することとなり、資本面でも西側企業の協力を仰いでいる²⁴。

「スホーイ民間航空機」の開発した新型リージョナル機スホーイ・スーパージェット 100 (SSJ-100) は、開発段階から西側企業が参画したロシア初の民間航空機となった。SSJ-100の開発・生産には世界 30社以上の主要な航空機関連企業が参加し、その部品の約 8割が外国から納入されている（図 5 参照）。現在、SSJ-100にはロシアのエアラインを中心に 300機程度（オプション込み）の受注がある。

図5 SSJプロジェクトに見る国際提携（一部）



(出所) Gubarev V.A., “Problemy formirovaniya innovatsionno-orientirovannoi modeli razvitiya aviaostroeniya v RF” (ロシアの航空機産業におけるイノベーション志向モデルの形成についての諸問題), *Problemy formirovaniya innovatsionnoi sistemy Rossii*, M.: Institut ekonomiki RAN, 2010, S.115.の記述をもとに筆者作成。

SSJ-100の開発経験を活かして、「スホーイ民間航空機」と同じく「OAK」傘下にある「イルクート」社は新世代の中・短距離用中型旅客機（MS-21）の開発を進めている。MS-21の主要部品・コンポーネントの供給業者は国際競争入札を通じて決定され、アメリカやフランスの企業が同計画に参画することとなった²⁵。MS-21は2010年時点で190機(オプション39機含む)の発注を受けている²⁶。SSJ-100、MS-21は共に、今後世界中で大きな需要のあることが見込まれ、また、アメリカやヨーロッパの巨大企業との競争を避けた「ニッチ市場」の製品として期待されている。

SSJやMS-21はロシア企業がシステム・インテグレーターの役割を担う国際共同開発生産プロジェクトだが、ロシア企業がサプライヤーとして参加するものもある。例えば、ヘリコプターの製造や部品・素材の開発生産において西側企業との協業が進んでいる。また、前述の「イルクート」は「エアバス」旅客機のコンポーネントの生産に携わり、「VSMPO-AVISMA」は「ボーイング」や「エアバス」の旅客機用チタン製品を生産している。研究開発の分野においても外国企業との協力が進んでいる。2009年にロシア科学アカデミーとサンクト・ペテルブルク工科大学が「EADS」と長期的な技術協力関係を築くことに合意し、「EADS」もまた2011年春にスコルコボ（ロシア版シリコンバレー）計画への参加を表明している。

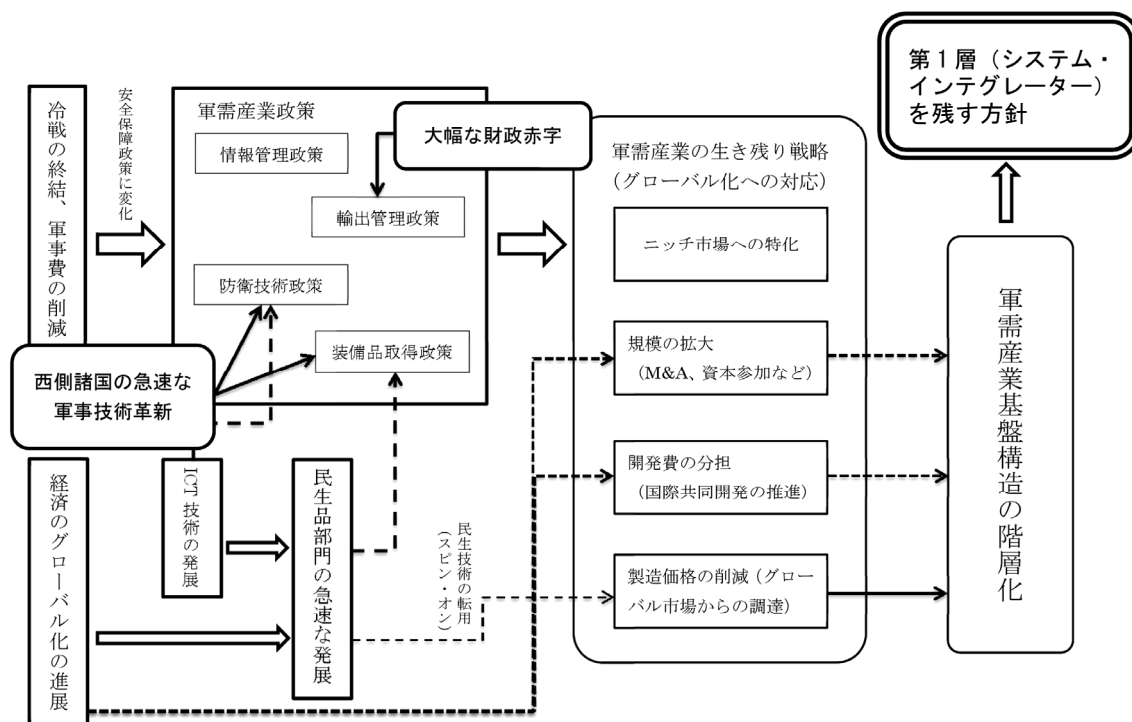
新しい航空機に求められる技術水準がますます高まり、一方で開發生産に係わるコストがいつそう上昇し、他方で各コンポーネントの専門サプライヤーが成長するなかで、航空機の開發生産はもはや一国内で完結せず、国際的な企業間連携のなかで行われるようになってきている。ロシアもこうした傾向から逃れることはできず、様々な階層レベルで外国企業との協力による開發生産が進められている。その形態は先に見たように、ロシア企業が階層の頂点に立ちシステム・インテグレーターとしての役割を果たすものから外国企業のプロジェクトにサプライヤー（あるいは下請生産者）として参加するものまで、多種多様である。ロシア企業は国際的な生産連関のなかに取り込まれつつある。

現在、外国企業との協力は主に技術面に集中しているが、今後は資本面での協力も深化してゆくことが予想される。西側企業によるロシア企業への資本参加が進んでゆくだろう。

おわりに

ロシアの軍需産業（航空機産業）育成政策の基本方針は「コア・コンピタンス」の維持である。世界規模で軍需産業（航空機産業）の再編が進むなかで、ロシアは独自に兵器（航空機）を開発できる能力を維持することを最重要視している（図6参照）。

図6 冷戦終結後のロシアにおける軍需産業の再編政策を形作る諸要因



(出所) 筆者作成。

航空機についていえば、現在最も高い優先順位の与えられている SSJ-100 や MS-21、第五世代戦闘機 (PAK-FA) といったプラットフォームの開発はいずれも、ロシア企業がシステム・インテグレーターとしての役割を果たすものである。その一方で、裾野産業の底上げについてはあまり関心が払われていない。この背景には、航空機 (特に民間機) の開発・生産においてはすでに国際的なサプライヤー・チェーンが形成されており、必要な素材やコンポーネントは外国から購入できるようになったことがある。だが、「コア・コンピタンス」の維持だけで、果たして産業全体の近代化が図れるのかという疑問は当然沸き起こる。

こうした疑問に答えるかのように、「ボーイング」や「エアバス」といった外国企業の下請生産を受注することによって裾野産業の発展を図る動きが現れている。2010年6月、メドベージェフ大統領は訪米の際、「ボーイング」の旅客機を購入する代わりに「VSMPO-AVISMA」製のチタン部品を購入するように働きかけている²⁷。現在では「VSMPO-ABISMA」は「ボーイング」にとって重要なサプライヤーとなり、B787やB737の部品を供給している。このような事例はあるものの、3節でみたとおり、ロシアの航空機産業育成政策全体のなかで裾野産業の育成がどのように位置づけられているのかは必ずしも明らかでない。

ロシアの航空機産業の近代化は外国企業との協力関係の深化とともに進むだろう。たとえ「外国企業との協業」の内容が下請生産の受注であっても、近代化への貢献は少なくない。下請生産を受注することによって設備更新が進むからだ。航空機の生産は、安全性確保の観点から、部品の生産から組み立てに至るまで厳重に管理されており、コンポーネントを下請生産する際には発注元の認証を受けた生産設備を用いなくてはならず、生産工程も厳密に管理される²⁸。したがって、下請生産を担当することになるロシア企業はおのずと設備の更新を迫られることになる。

外国企業との協業は設備更新といった物質面での近代化を促すだけにとどまらない。共同開発の場面では西側先進企業から航空機の設計思想や開発の仕方を直接学び、共同生産の場面では新しい生産工程や品質管理の方法などを習得することが期待されている²⁹。こうした形に表れない思想や理念を体得することこそが、航空機産業の本質的な近代化につながる。今後は現在局地的に行われている外国企業との協業で得られた経験・知識をいかに航空機産業全体にまで押し広げてゆくことができるかが問われるだろう。航空機産業の近代化の成否はまさにこの点にかかっているといえよう。

とはいえ、こうした外国の協力を当てにする航空機産業の近代化路線にリスクがないわけではない。最大のネックは西側諸国のロシアに対する「アレルギー」である。2006年、ロシアの政府系銀行「外国貿易銀行 (VTB)」が「EADS」株の約5パーセントを取得した

際、「EADS」の経営がロシアの影響を受けるようになると懸念した西側諸国はそろってロシア側を強く非難した³⁰。ロシア政府は株式の相互持合いを通じた「OAK」と「EADS」の関係強化を企図していたが、事は思惑通りには進んでいない。依然として西側諸国にはロシアに対する強い警戒心があることをうかがわせる。

ロシア側にも外国との協力関係を深めるためには相応の努力が求められる。「OAK」や「ODK」「ロステフノロジー」など様々な持株会社形態の国策会社が相次いで創設されたが、現状、主だった企業を一つの屋根の下に集めただけに過ぎず、傘下企業の統廃合を伴うような事業の見直しは本格化していない。今後、持株会社内での事業再編を進めるなかで、一部の事業については本体組織から切り離して外国との協力関係を進める受け皿とし、近代化を進める橋頭堡とすることが求められるだろう。

航空機の開發生産体制がますますグローバル化し階層化してゆくなか、独自の開發生産基盤を維持しようとしてきたロシアの航空機産業とその育成政策は転換点に差し掛かっているといえよう。

—注—

- 1 <http://putin2012.ru/#article-6> (2012年3月2日アクセス)
- 2 本項は主に、上田慧「航空宇宙産業の世界的再編と「産軍複合体」」『経済系』(関東学院大学)第233集、2007年10月による。
- 3 「イルクート」はスホーイ戦闘機の主要生産工場である「イルクーツク航空機生産合同(IAPO、現「イルクーツク航空機工場」)」を母体とする企業である。
- 4 本項は主に、西川純子『アメリカ航空宇宙産業—歴史と現在』日本経済評論社、2008年および上田「航空宇宙産業の世界的再編と「産軍複合体」」による。
- 5 上田「航空宇宙産業の世界的再編と「産軍複合体」」、4頁。
- 6 大島孝二「防衛装備品の国際共同開発の方向性と我が国の対応—技術集約型共同開発の推進と産官学連携のあり方を中心として」『防衛研究所紀要』第12巻第2・3合併号、2010年3月、157～159頁。
- 7 例えば、アメリカのF-22戦闘機ではモジュール生産方式が採用されているが、ステルス技術をはじめとする技術の機密保持の観点から内製率は高い(機体内製率66パーセント)。だが、一方でアビオニクスなど航空関連機器等については外注率が極端に高い(93パーセント)ことも指摘されている。上田「航空宇宙産業の世界的再編と「産軍複合体」」5頁および7頁。
- 8 連邦特別プログラム「2002年から2006年までの国防産業の改革と発展」での評価。坂口賀朗「ロシアにおける国防産業の再建と兵器輸出」『防衛研究所紀要第11巻第1号』2008年11月、2頁。
- 9 ロシア統計局HP参照。<http://www.gks.ru/wps/wcm/connect/rosstat/rosstatsite/main/population/wages/> (2012年3月2日アクセス)
- 10 上田「航空宇宙産業の世界的再編と「産軍複合体」」3頁。
- 11 本項は、伏田寛範「移行期ロシアにおける軍需産業と産軍複合体」『平成21年度ロシア研究会中間報告書』日本国際問題研究所、2009年および伏田寛範「ロステフノロジー」の創設過程にみる政府・軍需産業間関係」『ロシアの政策決定—諸勢力と過程』日本国際問題研究所、2010年による。
- 12 ロシアでは国家コーポレーションと呼ばれている。国家コーポレーションとは1996年1月12日付連邦法No.7「非営利組織について」によって規定されている法人であり、「社会的機能、経営機能あるいはその他の社会的に有益な機能を果たすためにロシア連邦の特別法によって創設されるメンバーのいない非営利組織」と定められている。
- 13 ロシア産業貿易省航空機産業局局長ユーリー・スリュサリ(Yu.Slyusar)の報告による。

- <http://www.aex.ru/docs/3/2011/3/16/1306/> (2012年3月2日アクセス)
- 14 Sokolov A.V., *Sravnitel'naya otsenka finansovo-ekonomicheskogo sostoyaniya predpriyatii oboronnoi promyshlennosti RF* (ロシアの軍需企業の資金および経済状況の比較評価), IEOPP SO RAN, 2010, S.34, 38. および Kolpakov S.K., Alekseev V.P., Selivanova N.A., Sukharev A.A., Vlasenko A.O., Moskvina A.L., *Problemy i perspektivy razvitiya otechestvennoi aviatsionnoi promyshlennosti* (ロシアの航空機産業の発展にかんする問題と展望), Mezhdvedvennyi Analiticheskii Tsentri, 2011. を参照。
- 15 Gubarev V.A., “Vzaimodeistvie rossiiskikh kompanii s vedushchimi mirovymi proizvoditelyami v sfere aviaostroeniya” (航空機産業におけるロシア企業と世界の先進企業との協力関係), *Nauchno-tekhnologicheskaya politika Rossii i Ukrainy v kontekste formirovaniya obshcheevropeiskogo nauchno-tekhnologicheskogo prostranstva*, M.: IE RAN, 2011, S.293.
- 16 Sokolov A.V., *Sravnitel'naya otsenka finansovo-ekonomicheskogo sostoyaniya predpriyatii oboronnoi promyshlennosti RF*, IEOPP SO RAN, 2010, S.36, 116.
- 17 1990年代より度重なる産業再編によりロシア国内の主要な設計局や生産工場はグループ化され、そうした企業グループは2006年に創設された統合航空機製造会社(OAK)の傘下の子会社となった。伏田寛範「ロシアにおける航空機産業の再編」『比較経営研究』2007年。
- 18 Gubarev V.A., “Vzaimodeistvie rossiiskikh kompanii s vedushchimi mirovymi proizvoditelyami v sfere aviaostroeniya”, S.314-316.
- 19 <http://www.aex.ru/fdocs/1/2011/6/2/19652/> (2012年3月2日アクセス)
- 20 ロシア連邦産業貿易省 HP (<http://minpromtorg.gov.ru/industry/avia/11/?print=1>) および Gubarev V.A., “Problemy formirovaniya innovatsionno-orientirovannoi modeli razvitiya aviaostroeniya v RF” (ロシアの航空機産業におけるイノベーション志向モデルの形成についての諸問題), *Problemy formirovaniya innovatsionnoi sistemy Rossii*, M.: Institut ekonomiki RAN, 2010, S.111.
- 21 Sokolov A.V., *Sravnitel'naya otsenka finansovo-ekonomicheskogo sostoyaniya predpriyatii oboronnoi promyshlennosti RF*, IEOPP SO RAN, 2010, S.170.
- 22 Kolpakov S.K., “Istoriya aviatsionnoi promyshlennosti Rossii” (ロシア航空機産業の歴史), P.S. Filippov (red.) *Istoriya Novoi Rossii: Ocherki, interv'yu: v 3 t.*, SPb.: Norma, 2011, S.484.
- 23 同時期にイタリアの「アレニア・アエルマッキ」と共同で新型練習機 Yak-130 が開発されたが、こちらはロシア軍に採用された。
- 24 Gubarev V.A., “Problemy formirovaniya innovatsionno-orientirovannoi modeli razvitiya aviaostroeniya v RF” (ロシアの航空機産業におけるイノベーション志向モデルの形成についての諸問題), *Problemy formirovaniya innovatsionnoi sistemy Rossii*, M.: Institut ekonomiki RAN, 2010, S.115. および <http://www.afpbb.com/article/economy/2336202/2522018> を参照 (2012年3月2日アクセス)。
- 25 <http://ria.ru/economy/20091210/198418549.html> (2012年3月2日アクセス)
- 26 *Godovoi otchet otkrytogo aktsionernogo obshchestva Nauchno-proizvodstvennaya korporatsiya «Irkut» za 2010 g.* (「イルクート」社2010年度年次報告書), S. 14.
- 27 <http://www.aviaport.ru/digest/2010/06/22/197336.html> (2012年3月2日アクセス)
- 28 海上泰生「航空機産業に見られる部品供給構造の特異性—極めて高い安全性要求が生み出す特徴的な規律と参入障壁」『日本政策金融公庫論集』第11号、2011年5月。
- 29 SSJ-100の生産に際してはリーン生産方式の導入が進められている。
<http://www.aviaport.ru/news/2008/10/21/159579.html> (2012年3月2日アクセス)
- 30 時同じくしてカタールの国営投資会社も「EADS」株の購入を進めたが、こちらについては「EADS」側から目立った反発はなかった。Gubarev V.A., “Vzaimodeistvie rossiiskikh kompanii s vedushchimi mirovymi proizvoditelyami v sfere aviaostroeniya”, S.317-318. および http://www.gazeta.ru/2007/03/13/oa_233750.shtml (2012年3月2日アクセス)

第9章 環境面から見たロシア経済近代化の成果と課題

徳永 昌弘

はじめに

2008年5月に誕生したメドベージェフ政権は、気候変動問題への意欲的な取り組み、積極的な省エネルギー対策の策定、環境行政機構の再編と改称、NGOに対する統制緩和など、プーチン前政権と比べて「環境に優しい」姿勢を前面に押し出してきた¹。なかでも、地球温暖化はロシア経済が直面する五大リスクのひとつに数えられ、その最大の対応策とされたエネルギー効率性の向上は、メドベージェフ大統領自身が言明したロシア経済近代化の五本柱のひとつであった²。

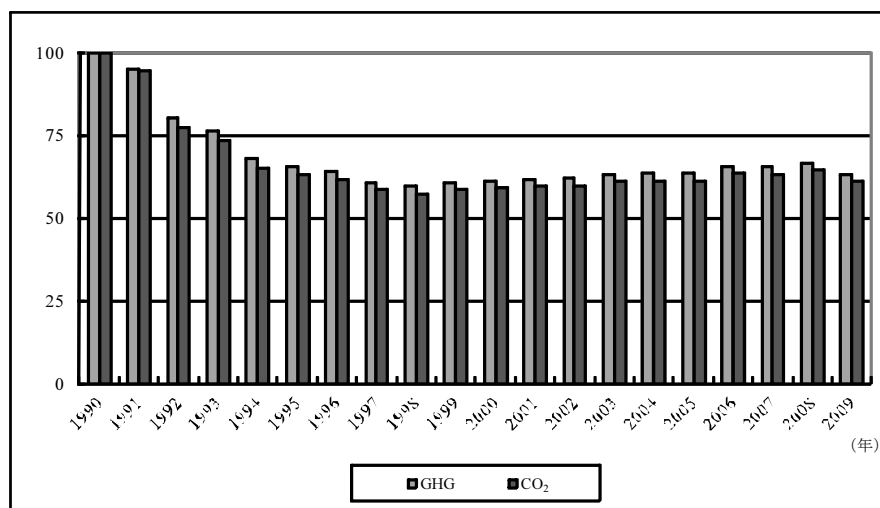
しかし、その結果はどうだろうか。米国のイェール大学とコロンビア大学の研究所が共同で毎年発表する環境成果指標（Environmental Performance Index: EPI）の2012年版によると、ロシアのEPIは132カ国中の106位と底辺に位置し、しかもEPIの動向では最下位に甘んじた。すなわち、環境面での改善が最も見られない国という評価であった³。その結果を報じたファイナンシャル・タイムズ紙に対し、EPIの作成に従事した研究者の一人は、「この〔結果〕が映し出しているのは、良好なガバナンスを欠くことで重大な問題に苦しんでいるように見える社会である。これは、不透明性が一定の水準に達し、〔開発に対する〕制約のない経済システムを持つと生じる事態である」との辛辣なコメントを寄せている⁴。米国流の定量的な評価手法が一面的すぎるきらいはあるが、文面に書かれた政策の内容と実際の運営の間に見られる大きな落差は、長年にわたりロシアが抱えてきたガバナンス面の根深い問題である。実際、本論で後述するように、メドベージェフ大統領が政府に要求した気候変動対策の法制化は見送られ、鳴り物入りで登場した改正省エネルギー法で定められた施策も産業界に受け入れられたとは言い難い。

経済成長と環境保護の両立の実現は、今世紀の主要国に課された最重要の問題である。その動きは前世紀の終盤から本格化し、持続的発展、エコロジー近代化、グリーン資本主義、低炭素社会など、さまざまなキーワードが登場した。このような目標の遂行に向けた万国共通の取り組みのひとつが気候変動対策であろう。世界第3位⁵の温室効果ガス排出国のロシアにとって、避けて通れる性格の問題ではない。さらに、同国のエネルギー効率性の低さは万人周知の事実で、省エネ化の推進は喫緊の国内課題である。それゆえ、メドベージェフ政権が掲げたロシア経済近代化の成果と課題を環境面から検討する上で、気候変動と省エネルギーは最適の問題領域と言える。以下、順に考察したい。

1. 気候変動問題

一般にプーチン前政権は気候変動問題に消極的で、京都議定書とそこで定められた温室効果ガス（以下、GHG と略す）排出量の市場取引（いわゆる京都メカニズム）への関心は低かったと言われる。しかし、今日までの事実経過を虚心坦懐に眺めると、京都議定書がこれまで生命力を維持できたのは、他ならぬ「プーチンのロシア」のおかげである。第一に、米国の離脱で危ぶまれた議定書の発効（2005年2月）を可能ならしめたのは、2004年10月に実現したロシアの議定書批准である。第二に、京都議定書で定められた第一約束期間（2008～2012年）のGHG削減目標は、先進国全体で1990年実績比-5%だが、ロシア一国の削減分だけでゆうに達成される見込みである。年平均で約7%の経済成長率を記録した好況期にも、図1に示されるようにGHGの排出量は微増にとどまった。第三に、EU-ETS（2005年1月開始のEU域内排出量取引制度）に代表される国際炭素市場にとって、ロシアが大量に保有するAAU（初期割当量）⁶は、その市場放出によって取引価格の値崩れを起こしかねない潜在的な脅威であったが⁷、現時点では杞憂に終わる可能性が濃厚である。

図1 ロシアのGHGおよびCO₂排出量の推移（1990～2009年）



(注) 1990年を100とした指数で表示している。いずれも、土地利用、土地利用変化および林業分野の排出量（もしくは吸収量）を除く。

(資料) UNFCCC http://unfccc.int/ghg_data/ghg_data_unfccc/time_series_annex_i/items/3814.php (accessed 2 March 2012)

プーチン氏個人は温暖化懐疑論者の1人と見て間違いないであろう。しかし、国内のエネルギー産業界（特にガスプロムと当時の統一エネルギー・システム）や一部の政府機関

(当時の産業・エネルギー省、経済発展・通商省、地方政府など)が、老朽化したエネルギー関連設備の更新と省エネルギー投資に繋がる機会として京都議定書の批准を積極的に進言していたことを受けて、ロシアの国益にかなうと判断した大統領がトップダウンの意思決定を下したと見られている⁸。議定書の発効を見越した国内向けの行動計画の策定(旧経済発展・通商省)、ロシアにおける温暖化の悪影響とリスクを明記した報告書の作成(水文気象・環境モニタリング局)、JI(共同実施)に関わる国内申請制度の整備(旧経済発展・通商省や外務省)など、京都メカニズムの活用に必要な地ならしの作業もプーチン前政権下で行われた。それゆえ、気候変動問題に対する前大統領の個人的見解と、同問題に対する国家としてのロシアのアプローチを取り違えてはならないだろう。

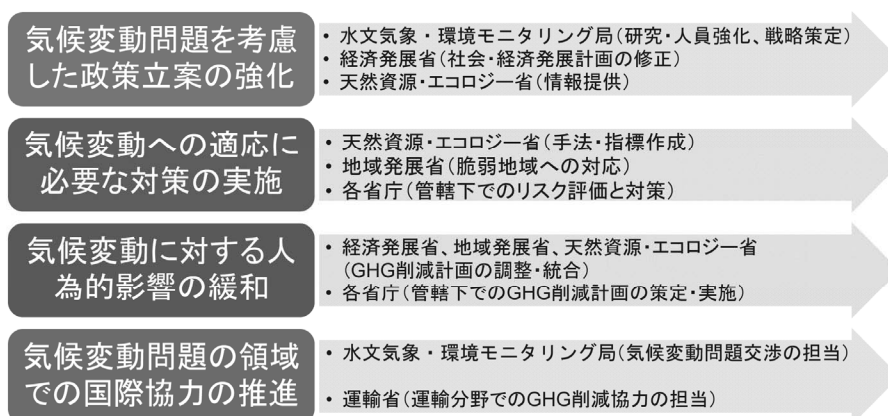
他方で、後述するメドベージェフ政権による積極的な取り組み姿勢をプーチン前政権の消極性と過度に対比して捉える見方も危険で⁹、事の成り行きを見誤るおそれがある。実際、2009年末のコペンハーゲン COP15 前後には気候変動対策の中期目標の設定をめぐり足並みを揃えていたロシアと EU の蜜月関係は終わり、2011年末のダーバン COP17 においてロシアは京都議定書延長体制への参加拒否を正式に表明した。欧州に乗り入れる世界の主要航空会社に対して、EU が 2012 年初から義務づけた EU-ETS への参加と当初負担(長距離路線で乗客 1 人あたり 2 ユーロ程度と想定)に対しても、ロシアは中国や米国とともに強硬に反対し、制裁的な対抗措置の可能性をちらつかせている¹⁰。それゆえ、気候変動問題に対するロシアのアプローチを検討する際に問われるべきは、どのような内外情勢の中で変化が生じてきたかである。換言すれば、ロシアの気候変動対策は政策の独立変数ではなく、国内外の政治・経済・社会の動向に左右されやすいという意味で従属変数に近く、低炭素社会への移行を前提にした国々のケースとは性格を異にする。

京都議定書の国内運用に必要な手続きを進めたとはいえ、米国の議定書離脱、削減目標の設定に対する途上国側の抵抗、地球温暖化懐疑論の台頭、経済成長の足かせとなる削減ルールへの牽制、原油高の進行を背景とした構造改革のインセンティブの減退などが、気候変動問題に対するプーチン前政権の優先度の低さをもたらしていた。翻って、原油価格の反転と景気後退で再認識された構造改革の必要性、政権交代後の米国と日本の路線転換、主要途上国(特に中国とインド)による削減目標の発表など、メドベージェフ政権誕生後の国内外の情勢は否が応でも気候変動問題の優先度を高めた。こうした事情に加えて、2008 年秋以降の世界金融・経済危機の影響で 2009 年の GDP 成長率が対前年比 -7.8% にまで落ち込み、CO₂ 排出量が大幅に減退見込みであったことが¹¹、同年末の COP15 に向けてメドベージェフ大統領が 2020 年までの中期削減目標を引き上げ、気候変動問題に対する積極的な取り組みを内外にアピールする下地となった¹²。そして、2010 年夏にロシアの欧州部で

大火の原因となり、一部の地域では非常事態宣言も発令された熱波騒動は、国内外の専門機関（前掲の水文気象・環境モニタリング局、世界銀行、世界自然保護基金など）が気候変動の否定的影響として熱波の頻度の増加を指摘していたこともあって¹³、気候変動問題と結びつけて論じる風潮が国内で高まった。メドベージェフ大統領は気候変動問題に対する取り組みの強化の必要性を繰り返し訴え、温暖化懐疑論の支持者と見られるプーチン首相でさえ、今回の熱波の猛威によってロシアは気候変動の悪影響を理解したと述べている¹⁴。

しかし、その後のロシアの対応を見ると、尻すぼみという感は否めない。対外的には、先述したように、GHGの最大排出国の中国と米国に削減義務が課されない京都議定書延長体制を拒絶し、気候変動対策の国際的な枠組みから離脱した。この点は同じ立場をCOP17で表明した日本およびカナダと変わらないが、注目されるのはロシア国内での報道ぶりである。COP17閉会後の翌週（2011年12月12～16日）の主要紙（ロシア新聞、イズベスチア、独立新聞、ベドモスチ、コメルサント）をチェックしたところ、日本とカナダの動向は報じて、自国の議定書離脱を伝えた記事は見当たらなかった。12月初旬に行われた下院選の結果を受けた余波が大きく、時期が悪かったことは否めないが、メドベージェフ大統領を含む主要国の首脳級がコペンハーゲンに集結したことで盛り上がりを見せたCOP15前後の時とは雲泥の差である。国内に目を向けても、気候変動対策の推進に向けた動きは鈍い。特に、COP15の最中に世界に向けて発信された「ロシア連邦の気候基本原則（ドクトリン）」（2009年4月：閣議提出、同年12月：大統領承認）の実行に向けた法制化の作業をメドベージェフ大統領は安全保障会議（2010年3月）の場で政府に要求し¹⁵、その後も気候変動対策の重要性を発信し続けたが、その努力は実らなかった。気候変動対策の扱いは今後のロシアの「本気度」を占うカギと見られていたが、同上の気候基本原則の実現計画こそ2011年4月に政府承認されたものの（図2を参照）、通常の連邦予算の枠内で財源を調達する程度の重みしか持たされなかった。文面を見ても同一の文章が繰り返される総花的な表現で、各施策の責任官庁と実施期限が明記されただけで、具体的な施策の中身を詰めるのはこれからといった模様である。

図2 「ロシア連邦の気候基本原則（ドクトリン）」の実現計画（政府指令）



(資料) Комплексный план реализации Климатической доктрины Российской Федерации на период до 2020 года (утвержден распоряжением Правительства РФ от 25 апреля 2011 г. № 730-р)

かねてから政府首脳が期待を寄せていたJIの進捗状況も思わしくない。国連気候変動枠組条約（UNFCCC）のホームページに掲げられた100件以上のプロジェクト候補の中で、UNFCCCの最終承認にまで至ったケースは2件に過ぎず¹⁶、メドベージェフ大統領が大統領府内のロシア経済近代化・技術発展委員会の席上で、JIのオペレーターを務めるズベルバンクのグレフ総裁（旧経済発展・通商省大臣）に遅れの原因を質す場面も見られた¹⁷。単にGHGを削減するだけでなく、JIの枠組みを用いなければプロジェクトが成立しないという、UNFCCCが求める「追加性」の条件を満たすケースが限られていることに加え、2007年5月に決定したJIの国内申請制度をわずか1年半後の2009年10月に大きく変更し（2011年9月に再改正）、特にズベルバンクをロシア政府の窓口としてスキームに介在させたことが影響したと見る向きもある¹⁸。また、入札方式によるJIの国内審査過程も不透明で、そもそも入札に参加していないプロジェクトが承認されるなど、手続き面での適正さを欠く事例が見られた¹⁹。現時点で計35件のJIプロジェクトが国内承認されたが、第一約束期間を対象としたJIは2013年2月までにUNFCCCの承認を得る必要があり、残された時間を考慮すると、この中からいくつのJIが正式に誕生するかで、京都議定書に対するロシアの「環境政策能力」（capacity for environmental policy and management）²⁰が測られるであろう。

2. 省エネルギー問題

メドベージェフ政権が唱えたロシア経済近代化の柱のひとつはエネルギー効率性の向上である。2009年11月に公布した連邦法「省エネルギー、エネルギー効率性の向上、ロシア連邦の各種法令の変更について」は、電化製品の省エネルギー性能表示の義務づけ（2011年1月1日から実施）、白熱電球の生産・販売の禁止（ワット数に応じて2011年1月1日から段階的に実施）²¹、建築物ごとのエネルギー効率基準の設定、エネルギー使用量の計測機器設置の義務づけ（遅くとも2010年7月1日から段階的に実施）、エネルギー使用量の多い事業者に対する省エネルギー計画の策定とエネルギー使用明細書の発行の義務づけ、エネルギー資源売買契約における省エネルギー効果の明記、政府機関の省エネルギー対策の推進（2010年1月1日から5年間の予定で実施）、エネルギー効率性に配慮したエネルギー価格規制の実施、政府発注における省エネルギー製品の優先的購入、エネルギー効率性の向上を目的とした国家支援（税率変更や利子補給など）²²などを進めると定めている²³。

経済発展省がCOP15で発表した資料によると、今後のGHGの排出抑制のカギを握る分野は省エネルギーで、同省が一部で依拠したMcKinsey & Companyの報告書は、省エネルギー対策が最も経済的に有利なGHGの削減策とした上で、特別な対策を取らない場合に比べて2030年時点で19%減のGHG排出量を見込めると推計している（その他に、エネルギー消費量は23%減、エネルギー消費支出は20%以上減、化石燃料の国内消費量は20%以上減とされる）²⁴。また、前述の「ロシア連邦の気候基本原則（ドクトリン）」に大統領が署名したことを伝えた大統領補佐官も、同文書は何よりもロシア経済のエネルギー効率性の向上を狙ったものであると発言している²⁵。以上の事態の推移を鑑みると、ロシアにおけるGHGの排出削減策は省エネルギー対策を軸として進められると同時に、エネルギー効率性の改善を通じたロシア経済の体質強化を目指していると考えられる。省エネルギー政策の推進で経済活動に伴う環境負荷を減じると同時に、国内産業の競争力強化と経済構造の多様化を図ろうとする方針は、他の主要国と大同小異であろう²⁶。

別稿²⁷で論じたように、1995～2005年におけるエネルギー総消費量の減少に最も寄与した要因はエネルギー集約度の低下で、経済成長に起因する消費量の増大効果を少なからず相殺した²⁸。その一方で、もっぱらエネルギー集約度の低下による経済成長と環境負荷のデカップリングは、「クリーン産業」の勃興と結びついた産業構造転換が進行する第3次産業革命²⁹に突入した先進国とは様相を異にする。この点を踏まえると、現在のロシアで省エネルギー対策を推進することは理にかなっており、大きな政策効果が期待できる。特に、エネルギー資源の供給部門（採掘・加工・輸送）と発電所や熱供給といったエネルギー転換部門における省エネルギーの余地は大きく³⁰、資金力と技術力に長けた外資の参入も

比較的容易であろう。ここは先述したJIの主力分野でもあり、内外のエネルギー企業の主導で大規模な省エネルギー対策が実際に進行中である（注16を参照）。他方、製造業以上に省エネルギーの余地が大きいと試算されている一般住宅部門の場合は、使用量の計測メーターの設置から始める必要があり、その費用負担や光熱費の課金の問題とも絡むため、前途多難な将来が予想される。

省エネルギーに関する法律は今回が初めてではなく、1996年に連邦法「省エネルギーについて」が公布され、2003年に修正されている。今度の改正省エネルギー法の特徴は省エネルギー対策の具体化にあり、同法を作成したエネルギー省の関係者は最大の長所として施策の迅速な実現性を挙げ、住宅関連の省エネルギー対策にかかる支出は半年間から3年間で償還可能としている³¹。ロシアのエネルギー消費量を部門別でみると、一般住宅をはじめとする民生部門は全体の3割を占め、産業部門に匹敵することから³²、省エネルギー対策では避けて通れない分野である。実際、2009年11月にロシア政府が承認した「2030年までのロシアのエネルギー戦略」（エネルギー省作成）は、一般住宅の省エネルギーの潜在力が最も大きいとしており、それを裏付ける研究成果も公表されている³³。したがって、改正省エネルギー法はロシア社会全体でのエネルギー消費の抑制とGHGをはじめとする環境負荷の低減、並びにエネルギー効率性の向上を通じた国内産業の競争力強化を目指している。

こうした取り組みはプーチン前政権下でも行われており³⁴、その実現可能性が取り沙汰されているところも変わらない。特に、事業者による省エネルギー対策の推進に対する誘因の付与が十分に練られていないことが問題視されている³⁵。そのため、現時点で産業界の側で省エネ化に呼応する動きが本格化しているとは言えず、その成否の見通しは不透明である³⁶。ロシアにおいて政府調達を受注や政府系企業との取引の実績がある日系企業数社に対して、2012年2月にモスクワで筆者が行ったヒアリング調査では、本来であれば省エネ化を主導すべき政府に関わる事業でも特段の変化は見られないという回答であった。省エネ化がロシア経済に利益をもたらすことは衆目の一致するところである。将来の不確実性や費用対効果のバランスに対する懸念が払拭されていない気候変動対策とは異なり、省エネルギー対策は他の政策に影響を与える独立変数となってもよさそうである。換言すれば、あらゆる政策において環境への配慮を十分に行うというEUの「環境統合」（environmental integration）³⁷のロシア版である。しかしながら、実効性のある誘因システムを内蔵した体系的な環境政策が構築できない問題はソ連時代から続く宿痾であり、一朝一夕には解決できないであろう。

結びにかえて——メドベージェフ政権下で何が変わったのか

それでは、4年間のメドベージェフ政権下で何が変わったのだろうか。結論を先取りすれば、それは気候変動問題と省エネルギー問題をめぐる言説の国際標準化と、それに基づく政策対応の必要性の政治的認知である。

環境科学の研究成果として得られた知見は、国の置かれた状況によって解釈が異なり、結果的に別の政策的対応をもたらすことがある。科学的知識の政治的受容の過程に焦点を当てた研究手法は、欧州の酸性雨問題で異なる立場を示したイギリスとオランダの比較研究に従事した M. Hajer (アムステルダム大学) を嚆矢とする³⁸。同様の手法でロシアにおける気候変動問題の政治的受容と対応の変化を検証した E. Rowe (ノルウェー国際問題研究所) によると、地球温暖化懐疑論は依然として根強いが、京都議定書の批准を契機として気候変動問題をめぐる議論が変化し、純粋な科学的論争の枠を超えて国益を考慮した政治的・経済的影響が重視され始めた。それはプーチン前政権の末頃に顕著となり、エネルギー安全保障の問題とも絡み合いながら、メドベージェフ政権が打ち出したロシア経済近代化としてのエネルギー効率性の向上政策に繋がったという³⁹。とはいえ、ロシアの気候変動問題の専門家である気候変動に関する政府間パネル (IPCC) の委員を務める A. Korppoo (フィンランド国際問題研究所) によると、同問題をめぐる多国間交渉の現場では、2008年秋の時点でもロシア政府の姿勢は終始消極的で、経済成長を優先したい思惑が強かった⁴⁰。事態が大きく動き始めたのは、2009年4月に前述の「ロシア連邦の気候基本原則 (ドクトリン)」の草案が閣議に提出されてからである。メドベージェフ大統領を筆頭に、政府要人の口から気候変動問題に対する人為的影響の大きさを強調する発言が相次いだ。特に、メドベージェフ大統領は繰り返し気候変動問題の重要性と緊急性を説いており、発言だけを聞けば西欧諸国の首脳と変わらない⁴¹。こうした言説の変化の直接的契機としては、本論で指摘したように、2009年における GHG 排出量の減少と 2010年夏の熱波の影響が挙げられる。

プーチン前政権下での気候変動問題をめぐる言説は、温暖化懐疑論もしくは擁護論、GHG の排出増に由来しない温暖化説の強弁、経済成長優先の公言などに満ち溢れていた。プーチン前大統領のシニカルな温暖化懐疑論に加え、同大統領の経済顧問を務めたイラリオノフ氏が展開した攻撃的な京都議定書批判は物議を醸した。同議定書の批准を通じて気候変動問題をめぐる言説の枠組みの変化を準備したとはいえ、温暖化交渉の現場でのロシアの評価は決して芳しくなく、端的に言えば「ごね得」に終始した⁴²。それに引きかえ、メドベージェフ大統領の発言は主要国の首脳として至極まっとうで、気候変動問題にしばしば言及するドボルコビッチ大統領補佐官 (経済担当) の対応は極めて実務的である。気

候変動問題の大統領顧問の職を設け、地球温暖化のリスクを科学者として認めているベドリック・水文気象・環境モニタリング局長（当時）を据えたことも注目される。メドヴェージェフ政権下での一連の動きは、国際社会における環境面でのロシアのイメージを改善しただけでなく⁴³、国際標準に近づいた気候変動問題をめぐる言説は、同国が以前の温暖化交渉のスタイルに後戻りするのを防ぐことになるかもしれない。プーチン首相が大統領に返り咲いたとしても、新政権がかつてのような「問題児」発言や行動をする可能性は低くなったと考えられる。

さらに、誰もが受け入れられる省エネルギー対策を気候変動対策と結びつけたことで、後者に対する心理的なハードルは少なからず下げられた。ロシア経済近代化の柱のひとつに省エネルギーの推進を据えたことで、国内経済の競争力向上と気候変動対策が明示的に結び付けられ、かつてのような経済成長か環境保護かという二者択一的な把握は難しくなった。その法制化が見送られたことを踏まえると、気候変動対策の優先度は高くないと判断すべきだが、少なくとも真っ向からの反対論を展開することはもはやできないであろう。政策の実効性の点では、環境面から見たロシア経済近代化はさしたる成果を上げられず、今後の課題として積み残されたが、他の主要国に定着したか、定着しつつあるという意味で国際的に標準化された言説をロシアが受容し、国際社会に同調する素地を作り出したことはメドヴェージェフ政権の成果として正当に評価されよう。

—注—

- ¹ 徳永昌弘「メドヴェージェフ政権の環境政策」『ロシア NIS 調査月報』2010年4月号、30-49頁。
- ² ロシアの近代化論をめぐるメドヴェージェフ大統領の発言の内容と変化については、上野俊彦「メドヴェージェフ『近代化』論の政治的含意」『平成22年度ロシア研究会中間報告書「ロシアにおけるエネルギー・環境・近代化」』日本国際問題研究所、2011年3月、87-93頁を参照。経済分野の近代化の方向性や課題をめぐる議論については、溝端佐登史「ロシア経済における近代化」同上書、1-24頁；Baev, P. “Russia Abandons the ‘Energy Super-Power’ Idea but Lacks Energy for ‘Modernisation’”, *Strategic Analysis*, 34:6 (2010), pp. 885-896 などが参考になる。
- ³ Yale Center for Environmental Law and Policy, Yale University and Center for International Earth Science Information Network, Columbia University, *EPI 2012: Summary for Policymakers*, <http://epi.yale.edu/epi2012/summary> (accessed on 22 February 2012).
- ⁴ *Financial Times*, 24 January 2012.
- ⁵ 2009～2010年にかけてインドとロシアの順位が逆転し、ロシアは第4位に後退した模様だが、現時点では未確定である。
- ⁶ 京都議定書の附属書1国（GHGの削減義務を課された先進諸国：米国は離脱）に各々割り当てられたGHGの排出枠で、排出量取引の対象のひとつ。
- ⁷ 2012年までにロシアは8,000万～1億トンのAAU売却を検討中と報じられたこともある。これは、2010年時点の国際炭素市場で取引されていた排出量の約1割に相当する（Korppoo, A. “Russian Climate Policy: Home and Away,” *Greenhouse Gas Market Report 2010*, p. 31）。
- ⁸ 片山博文「国際炭素市場とロシア移行経済」池本修一・岩崎一郎・杉浦史和（編著）『グローバリゼーションと体制移行の経済学』文眞堂、2008年、130-133頁；Rowe, E. “Who is to Blame? Agency, Causality, Responsibility and the Role of Experts in Russian Framings of Global Climate Change”, *Europe-Asia Studies*,

- 61:4 (2009), pp. 595-596.
- ⁹ 上垣彰「ロシア：国内の政治経済と気候変動政策」亀山康子・高村ゆかり（編著）『気候変動と国際協調：京都議定書と多国間協調の行方』慈学社、2011年、313頁。
- ¹⁰ *Financial Times*, 18-19 February 2012; 23 February 2012.
- ¹¹ Friedlingstein, P. et al. "Update on CO₂ Emissions," *Nature Geoscience*, 3 (2010), pp. 811-812 の推計では、2009年のロシアのCO₂排出量は対前年比8.4%減とされた。しかし、実際の減少幅は予想より小さく、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）が発表した公式データによると、同年のロシアのGHG排出量およびCO₂排出量は、それぞれ対前年比5.2%減および5.1%減である（図1の資料に同じ）。
- ¹² 徳永「メドヴェージェフ政権の環境政策」36-39頁。
- ¹³ IFC and World Bank, *Energy Efficiency in Russia: Untapped Reserves* (Washington D.C.: 2008), p. 26; *Росгидромет* Оценочный доклад об изменениях климата и их последствиях на территории Российской Федерации. Общее резюме. Москва, 2008. С. 24-25.
- ¹⁴ *Sydney Morning Herald*, 24 August 2010; *Time*, 2 August 2010.
- ¹⁵ Charap, S. and Safonov, G. "Climate Change and Role of Energy Efficiency" in Åslund, A., Guriev, S. and Kuchin, A. (eds.) *Russia after the Global Economic Crisis* (Washington, D.C.: Peterson Institute for International Economics, 2010), pp. 126; Korppoo, A. "Russia's Climate Commitments: Which GDP Growth Contributes to Emissions?," *IAEE Energy Forum*, Fourth Quarter 2010, p. 23.
- ¹⁶ 2004年以降、ロシアは散発的にERU（JIによって生じた排出量）取引の実施に向けた準備（UNFCCC傘下の審査機関へのJI認可申請など）を行っていたが、国内制度の整備が遅れていたため先に進まず、ようやく2010年10月にロシア初のJIがUNFCCCによって承認された。ドイツのエネルギー最大手E.ONとその子会社、並びにロシアの電力会社ОГК-4がモスクワ近郊の発電所に建設した複合サイクルガスタービンプラントのプロジェクトで、2012年までに100万トン以上のCO₂削減を見込んでいる。次いで、ガスプロムネフチ社保有のイエティプーロフスコエ油田（ヤマルネネツ自治区）での随伴ガス回収・有効利用に対し、UNFCCCの承認を経て、ロシア政府は初めてJIの排出枠を2011年1月に発行した。JX日鉱日石エネルギーと三菱商事がカウンターパートで、2009年下半期のCO₂削減量に相当する約29万トンが認定された。2012年までに約310万トンのCO₂削減を計画している。後出の注18も参照されたい。
- ¹⁷ Президент России <http://www.kremlin.ru/transcripts/11755> (accessed on 28 February 2012)
- ¹⁸ 筆者がインタビュアーの一人を務めた「Interview：ロシアでの油田随伴ガス回収事業と排出権取引」『ロシアNIS調査月報』2011年9-10月号、74-80頁を参照。
- ¹⁹ ロシア国内におけるJI審査の過程と結果については、上垣「ロシア：国内の政治経済と気候変動政策」320-323頁を参照。2012年初に3件のJIプロジェクトが追加承認され（2012年1月20日付経済発展省令第20号）、現在までに国内承認されたプロジェクトの件数は35件である。この3件を除く32件の承認プロジェクトの概要は、Bellona http://www.bellona.org/articles/articles_2011/kyoto-russia-implementation (accessed on 28 February 2012)で紹介されている。
- ²⁰ 本概念のロシアへの適用については、徳永昌弘「エコロジー近代化から見たロシア」久保庭眞彰（編）『環境経済論の最近の展開2011』一橋大学経済研究所 Discussion Paper Series B-40、2011年6月、25-58頁を参照。
- ²¹ 同法の中で定められた施策の中で、当面の市民生活に最も大きな影響を及ぼすと考えられる項目である。その内容と市民の反応、照明器具市場の現状、製造者の動向などについては、坂口泉「ロシアの白熱電球禁止措置——省エネに向けての具体的第一歩」『ロシアNIS調査月報』2010年4月号、74-77頁を参照。
- ²² Mitrova, T. *Strategy of the Russian Energy Sector Development with Its Implication for the Technologies*（ロシアNIS貿易会「日露石油ガス技術交流セミナー」2011年2月21日、大阪）によると、その具体的な内容を定めた連邦法の制定が下院で審議中である。
- ²³ メドヴェージェフ政権下の省エネルギー政策の概要は、徳永「メドヴェージェフ政権の環境政策」41-43頁を参照。
- ²⁴ McKinsey & Company *Pathways to an Energy and Carbon Efficient Russia (Summary of Findings)*, December 2009, p. 6.
- ²⁵ «Газета.ru» 17 декабря 2009 года.
- ²⁶ 日本、米国、英国、ドイツの状況については、諸富徹・浅岡美恵『低炭素経済への道』岩波書店、2010年、177-236頁を参照。
- ²⁷ 徳永「エコロジー近代化から見たロシア」25-58頁。
- ²⁸ とりわけ2000年代前半に産業部門のエネルギー集約度が劇的に低下した（Баумаков И. Российский ресурс энергоэффективности: масштабы, затраты и выгоды // Вопросы Экономики. 2009. No. 2. С. 74）。その他の重要な改善要因として、エネルギー消費量全体が低下する中で、その一次供給源が石油・石炭から天然ガスに移行したことが挙げられる（Korppoo, A. et al. *Towards a New Climate Regime? Views of China, India, Japan, Russia and the United States on the Road to Copenhagen*, The Finnish Institute of

- International Affairs, FIIA Report 19, 2009, p. 88)。
- ²⁹ 諸富・浅岡『低炭素経済への道』51-55頁。
- ³⁰ Башмаков Российский ресурс энергоэффективности. С. 82.
- ³¹ «Российская газета» 27 ноября 2009 года.
- ³² 徳永「エコロジー近代化から見たロシア」34頁
- ³³ Энергетическая стратегия России на период до 2030 года. [http://www.energystrategy.ru/projects/docs/ES-2030_\(utv._N1715-p_13.11.09\).doc](http://www.energystrategy.ru/projects/docs/ES-2030_(utv._N1715-p_13.11.09).doc) (accessed 5 January 2010) С. 16; IFC and World Bank *Energy Efficiency in Russia*, pp. 35-38; Башмаков Российский ресурс энергоэффективности. С. 83.
- ³⁴ 片山「国際炭素市場とロシア移行経済」130-133頁。
- ³⁵ «Время новостей» 23 сентября 2010 года
- ³⁶ 服部倫卓「省エネに向けたロシアの具体的取り組み」北海道大学スラブ研究センター研究会「ロシアのエネルギーと環境問題の現状」2011年2月26日。
- ³⁷ 詳細は、和達容子「EUの持続可能な発展と環境統合——環境統合の概念、実践、欧州統合との関係から」『日本EU学会年報』第27号、2007年、297-319頁を参照。
- ³⁸ Hajer, M. *The Politics of Environmental Discourse: Ecological Modernization and the Policy Process* (Oxford: Oxford University Press, 1995).
- ³⁹ Rowe “Who is to Blame?”, pp. 593-619; Rowe, E. “Encountering Climate Change” in Wilhelmsen, J. and Rowe, E. (eds.) *Russia's Encounter with Globalization: Actors, Processes and Critical Moments* (Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2011), pp. 40-70.
- ⁴⁰ Korppoo, A. *Russia and the Post-2012 Climate Change: Foreign Rather Than Environmental Policy*, Briefing Paper 23, The Finnish Institute of International Affairs, 24 November 2008, pp. 1-8.
- ⁴¹ Charap and Safonov “Climate Change and Role of Energy Efficiency”, pp. 125.
- ⁴² 片山博文「ロシアの気候ドクトリンと気候変動戦略」『ロシアNIS調査月報』2010年4月号、2頁。
- ⁴³ この点の重要性を指摘するロシア国内の言説については、Tynkkynen, N. “A Great Ecological Power in Global Climate Policy? Framing Climate Change as a Policy Problem in Russian Public Discussion”, *Environmental Politics*, 19:2 (2010), pp. 179-195 を参照。

第10章 ロシアにとっての低炭素経済化のメリット —その「ロシア近代化」についての意味—

諸富 徹

1. ロシア近代化政策と温暖化対策の関係

横川（2010）によれば、「ロシア近代化」政策は、2009年9月にメドベージェフ大統領による論文、そして2009年11月の連邦議会（上院）での年次教書演説によって具体的指針が示されたという。そこでは、資源輸出依存型の経済構造がロシア経済の欠点として挙げられている。このようなロシア経済の問題点は、リーマン・ショックの世界同時不況を通じていっそう痛感され、近代化と産業の多角化の必要性が改めて認識されたといわれている。

したがって、近代化政策の重点の1つとして、「エネルギー効率性の改善」が重視されているのも当然だといえよう。とはいえ、それがこれまで容易でなかった理由も、横川（2010）によって指摘されている。すなわち、ロシアでは2006年時点でGDPの3割弱、財政収入の5割弱、輸出の約65%が石油・ガス産業によるものであり、それこそが、近代化を妨げる要因となっているという。つまり、自国に豊富な資源を持ち、石油・ガス産業が基幹産業であるがゆえに、エネルギー需要を縮小するような政策は敬遠され、また、日本のようにエネルギー安全保障の観点から省エネを行う動機づけも働いてこなかったのである。

しかし、多くの事例が証明しているように、省エネに取り組むことは確かに短期的には対策コストを増加させるが、長期的に見ればエネルギー費用を節約し、その投資費用回収を上回る収益を長期的にはもたらしてくれる。ロシアの製造業が、資源が豊富で安価であるために省エネに取り組まず、このメリットを享受する機会を失っているのだとすれば、巨大な逸失利益が発生していることになる。したがってメドベージェフ大統領が、「ロシア近代化」政策を通じて製造業の復興を図ると同時に、省エネに力を入れるのだとすれば、それは、ロシア経済の強化にとって正しい方途だといえるだろう。

本稿は、低炭素経済化が世界的に不可避の潮流となっており、各国とも経済構造転換のための投資に取り組んでいること、ただしこれらの取り組みは短期的には費用増加を招くものの、長期的には新しい成長をもたらす可能性があることを強調する。省エネは、低炭素経済化にとって不可避の要件だが、メドベージェフ大統領が目指そうとしたロシア経済の近代化は、省エネ化を通じてロシア経済の低炭素経済化に資することになり、長期的に

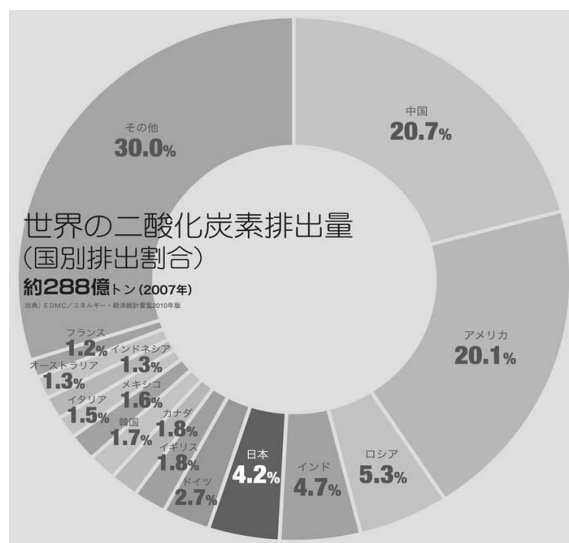
は温室効果ガスの排出削減だけでなくロシア経済の成長に寄与する点で、重要な意義を持っていることを説く。

2. ロシアの気候変動政策

2.1. ロシアにおける温室効果ガス排出の現状

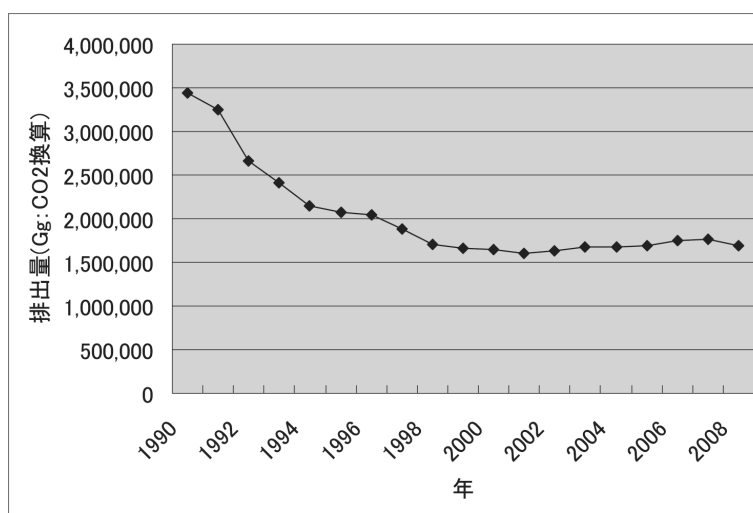
さて、ロシアの温室効果ガス排出状況はどうなっているのだろうか。図1は、2007年の世界における二酸化炭素排出量の国別排出割合を示している。ロシアの排出量は世界で3番目、5.3%の比率を占めている。また図2は、京都議定書の基準年である1990年から2008年までのロシアにおける温室効果ガス排出量推移を示したものである。これをみれば、1990年から2000年にかけて、かなり急速に排出量が減少したものの、その後ほぼ横ばいとなっていることが分かる。基準年（1990年）からみると、2008年時点の排出量は、50.8%もの減少を記録している。しかし、これはよく知られているように、ロシア自身の削減努力の結果というよりも、ソ連崩壊後の経済不振が原因である。

図1 世界の二酸化炭素排出量国別排出割合（2007年）



[出所] 日本エネルギー経済研究所・計量分析ユニット (2010) 『EDMC/エネルギー経済統計要覧 (2010年版)』省エネルギーセンター。

図2 ロシアの温室効果ガス排出量推移



[注] 単位に関して、1Gg=1千tを表す。

[出所] 温室効果ガスインベントリオフィス、附属書I国の温室効果ガス排出量データ(1990~2008年)、2011年2月7日。

この排出減少分は、自らの削減努力によって生み出されたわけではないという意味で「ホット・エア」と呼ばれている。ただし、京都議定書上は「排出削減分」とカウントされるため、それがクレジット化され、国際的な排出量取引制度を通じて売却することができる。そうすることでロシアには収入がもたらされてきた。皮肉なことに、経済不振による排出量の減少が、結果として現金収入を生むことになる。このために、産業の衰退がメリットを生むかのような錯覚すら生じさせてしまう。

日本から見れば、たしかにホット・エアの売却で収入が得られるのは羨ましく映るが、ロシアにとっては、自国産業を自ら強化するインセンティブを失わせ、ロシア経済の近代化に負のインセンティブを与える恐れのある仕組みだともいえる。真に必要なのは、(場合によっては短期的に温室効果ガス排出が増えるのを許容しても) 製造業の振興を進めることであろう。また同時に、「近代化」政策が示しているように、経済構造の省エネ化を図ることで、産業のエネルギー生産性を引き上げ、成長と温室効果ガス排出量増加を「切り離す」経済成長経路を構築することである。

2.2. 「ロシア気候ドクトリン」をめぐる新思考と旧思考

しかし、この道がロシアにとってはなかなか簡単な道でないことは、すでにロシア気候変動政策に関する邦語文献が明らかにしているところである(片山 2010; 上垣 2011; 田畑 2011)。それらによれば、メドベージェフ政権による気候変動政策の基本的指針は、2009

年12月に大統領によって署名された「ロシア気候ドクトリン」に示されているという。その内容は、(1) たしかに気候変動は進行しており、それはロシアを含む世界に負の影響を与えるという認識が示されていること、そして、(2) 気候分野での効率的な政策は、技術的近代化やエネルギー効率性向上による競争力の最高水準への引き上げを促してくれる促進要因になるとの認識がみられる点で、世界的に普遍的な認識に立っているといえるが、同時にロシアの文脈においては、これは「新思考」に立脚した政策哲学だとされる。

他方で、(1) 気候変動が本当に人為的要因によって起きているかどうかという点では、重大な不確実性が残されていることを強調している点（ドクトリン第13条）、(2) 気候変動政策の選択においては、気候変動の「損得の比重」を考量する必要があるとして相対化を図ろうとしている点（第14条）、そして、気候の温暖化がロシアにとってはプラスになる可能性を指摘している点（第28条）は、ロシア特有の「旧思考」によって刻印された政策哲学だとされる（上垣 2011、317-320頁）。

このようなドクトリンの性格について、上垣は、『新思考』側が『旧思考』にも表現上は配慮しながら、経済界の利害と矛盾しない形で、ともかく、新しい路線を定着させようとしたものである」と解釈している（同上、319頁）。

片山はこれに対して、温室効果ガス排出を積極的に減らしていく「緩和」戦略よりも、気温上昇の現実を受け入れ、それにどう対応していくかという観点から対策を考える「適応」戦略に重点が置かれるという特徴を持っていると指摘している。さらに、同じ適応戦略でもドクトリンは、気候変動によってもたらされる「有利な機会を利用」することを重視した「積極的適応戦略」の考え方に立脚したものだ、という興味深い指摘を行っている（片山 2010、4頁）。この考え方の背景には、ドクトリンが「気候変動を『自然資源のグローバルな再配分』にとらえ、その損失だけでなく利益をも積極的に比較考量し、さらに他国と比較したロシアの気候変動に対する『適応ポテンシャルの高さ』を、気候変動の国際政治の中で活かしていこうとする姿勢」につながっているという（同上、5頁）。

2.3. 「経済の多様化」とエネルギー政策の転換

気候変動政策での新思考アプローチを、エネルギー政策の側面から裏付けたのが、2009年11月に政府指令により承認された「2030年までのロシアのエネルギー戦略」である（田畑 2011；杉本 2010）。これは、2008年11月の政府指令で承認された「2020年までの中長期社会・経済発展構想」で打ち出された社会・経済発展の方向性に沿うものだとされている。田畑によれば、そこでの最も重要な課題は、石油・ガスの輸出に基づく2000年代の成長モデルを続けていけばよいのか否かという点にあった（田畑 2011、333頁）。つまり、2000年

代の原油価格高騰のおかげで、ロシアは外貨収入で潤い、新興国の1つとして高成長の恩恵を享受できたわけだが、このモデルは実際にはきわめて脆弱であったという。この成長モデルは、その成否が原油価格に大きく左右される他、ロシアが依然として原材料を輸出し、完成品を輸入するという後進国型貿易構造から脱却していない点で、その成長モデルとしての持続可能性を疑わせるに十分であった。そこで、上記「社会・経済発展構想」では、過度の石油・ガス依存から脱却し、製造業の発展を促すことで「経済の多様化」を図っていくことが目標とされた。

このような製造業の競争力強化の方向性は、気候変動政策とも親和性を持っている。つまり、製造業のエネルギー効率性を高め、エネルギー消費を減らすことでCO₂排出を抑制することは、彼らが負担しなければならないエネルギーコストの節約につながり、その競争力を高めることにつながる。また、気候変動対策のための新規投資は、製造業の老朽化した設備を更新し、イノベーションを生み出し、場合によっては、環境エネルギー分野における新しい産業を創出することにもつながる。このような形で、気候変動政策の前進を、ロシアにおける製造業強化戦略と整合的に実施することは可能である。

他方、温室効果ガスの排出削減によって石油・ガス消費が減少すること、そして政府の産業政策の重点がエネルギー産業から製造業にシフトすることに対して、石油・ガス業界は警戒感を示すことになる。実際、石油・ガス業界には気候変動懐疑論がくすぶっており、気候変動政策の推進に消極的だという（田畑 2011、334頁）。

にもかかわらず、メドベージェフ大統領は、2009年9月10日のインターネット新聞で発表した「ロシア、前進せよ」と題する文書において、経済の原材料輸出依存からの脱却を強く訴え、その中で経済近代化の最重要課題としてエネルギー生産・輸送・利用効率の向上を挙げたという。つまり、大統領の政策の中では、経済の多様化と省エネルギー・気候変動政策は密接に結びついた政策パッケージとして理解されていたことになる（同上、344頁）。

以上、概観してきたように、メドベージェフ政権の気候変動政策はそれ単体として存在していたのではなく、その「社会・経済発展戦略」および「エネルギー政策」と密接な関係を持っており、全体としてロシア経済を近代化しながら多様化を図っていく戦略、具体的には産業の重点を後進国型から先進国型に移行させ、そのために産業構造をエネルギー産業中心型から製造業中心型に切り替えていく大きな戦略と整合的に結びつけられていたことが分かる。このような政策パッケージは、ロシア固有の文脈を含んでいるが、しかし、大なり小なり、他の先進国が「グリーン・ニューディール」あるいは「グリーン経済化」の名の下で取り組んだ政策と同様の普遍的意義を持っていたと評価できる。以下では、気

候変動政策を、経済発展戦略や産業政策と調和的に実施することの普遍的意義について、議論していくことにしたい。

3. 未来へ向けての投資

「経済成長をはかりつつ、温室効果ガス排出を削減する」ことで、経済発展戦略や産業政策と整合的に気候変動政策を実施することは、長期的には産業にとってむしろメリットをもたらす。本節では、この論点について、もう少し掘り下げて説明を試みたい。

第一に、このような戦略の下では、仮に温室効果ガスの排出削減が産業に短期的な費用上昇をもたらすとしても、それは半面、当該産業に新しい投資機会をもたらし、将来に向けて技術革新に取り組む動機づけとなる。つまり、政策によってたしかに当該産業は省エネ投資コストを負担する必要に迫られるが、対策投資は無駄に終わるのではなく、長期的には自らのエネルギー効率性を高め、エネルギーコストを削減することで産業競争力を強化する。

それだけでなく、これらの投資需要は、エネルギー効率性の向上や省エネを可能にする製品やサービスを提供する他の産業にとって、需要の拡大と収益性の向上を意味する。したがって、排出削減が産業の費用上昇を招くことでその国際競争力を失わせるという主張は、現象の一局面を指しているにすぎず、それがもたらす長期的なメリットを無視している点でバランスの取れた議論とはいえない。

実際、温暖化対策がもたらす経済体質の強化というメリットに気付いた各国は、「グリーン・ニューディール」、「第三次産業革命（ドイツ）」、「緑色成長（韓国）」など、さまざまなスローガンの下で、経済構造を転換する新しい試みに着手している。そしてリーマン・ショック以降、不況に沈んだ世界経済が回復していく過程で、これらの新しい潮流に対応できる産業・企業とそうでない産業・企業とで大きく明暗が分かれるようになっていく。自動車産業に典型的にみられるように、もはや環境技術を持っているか否かが、その企業の死命を制する。つまり、環境という要因は、産業や企業にとって成長の足を引っ張るのではなく、むしろ成長の牽引役にすらなっているという現実を見なければならない。

他に先駆けて温室効果ガスの排出削減に取り組むことのメリットは、「先行者利得」としてよく知られている。つまり、他国に先んじて先進的な環境・エネルギー技術を確立すれば、競争上優位に立つことができ、標準化で有利になるほか、他国でも市場が立ち上がってきたときにその国への製品・サービスの輸出が可能になる。この先行者利得を実現するためには、国内でいち早く企業の環境投資や技術開発を促し、関連財・サービスに対する需要を創出しながら「先導市場」(lead market)を立ち上げ、新産業を創出・育成していく

必要がある。この点で他国に先んじれば、いずれ世界的に需要が顕著に増大すると見込まれる環境関連財・サービス市場で比較優位を確立することができる。

つまり温室効果ガス排出の削減は経済に打撃を与えるのではなく、逆に、長期的にはその可能性を拡げる「成長戦略」にすらなりうる。そうだとすれば、ロシアもまた「近代化」政策の一環として省エネを位置づけると同時に、それを通じて温室効果ガスの排出削減を図っていくことが期待される。そしてそのことは同時に、恐らくロシア産業の体質を強化し、国際競争力の向上につながるであろう。

4. 急速に成長する「低炭素経済セクター」

4.1. 世界規模での低炭素経済の成長

「低炭素経済」への移行がロシアにとって望ましいのは、それが温室効果ガスの排出削減に資するだけでなく、恐らくそれが勃興しつつある新しい「環境・エネルギー関連市場」の活力を取り込み、ロシアに新たな成長と雇用拡大をもたらしてくれるからだ。実際、2000年代後半以降に、環境・エネルギー関連市場は世界的に急速な成長を遂げつつある。とりわけ、低炭素化と関連したビジネスの伸びが顕著である。

表1 主要国の LCEGS セクターにおける 2007/08 年の市場価値とその比率

国名	市場価値 (10 億ポンド)	世界市場に占める比率 (%)
アメリカ	629	20.6
中国	411	13.5
日本	191	6.3
インド	191	6.3
ドイツ	128	4.2
イギリス	107	3.5
フランス	93	3.0

[出所] Innovas (2009) p.5, Table 1.

このような新動向をつかもうと、多くの研究・調査結果が各国で発表されているが、その1つ、イギリス政府の「ビジネス・企業・規制改革省」の委託研究成果によれば、2007/08年における「低炭素・環境関連財・サービス」(low carbon and environmental goods and services: LCEGS) セクターのグローバルな市場価値は、3兆460億ポンド(約396兆円)にも上り、世界平均で年率4%の成長を遂げているという (Innovas 2009)。

ここでいう「低炭素・環境関連財・サービス」セクターには、(1) 大気汚染や廃棄物など伝統的な環境保全に関わる産業分野、(2) 再生可能エネルギーに関連する産業分野、そして、(3) 代替的化石燃料、追加的なエネルギー源、原子力、炭素隔離・貯留技術 (Carbon Dioxide Capture and Storage: CCS)、炭素金融、エネルギー管理、建設技術といった領域を含む「新興低炭素セクター」の3領域が含まれる。なお、主要国の市場規模は表1のようになっており、日本はその中でインドと並んで世界第3位の市場規模である。

この調査が対象としている2007/08年のイギリスでは、「低炭素・環境関連財・サービス」セクターの市場規模が1065億ポンド(約13兆8000億円)に上っており、GDPの約7%、雇用者数にして約3%を占めているという。これは、これまで周縁的な産業領域とみられてきた環境・エネルギー分野が、国民経済上、既にかなり重要な地歩を占めつつあることを物語っている。さらに、このセクターは直近の金融危機にもかかわらず、2020年までに平均で年率5%を上回る成長率を記録すると予測され、雇用者数も約1.5倍に拡大するとみられている。とりわけ急速な成長が見込まれているのが、再生可能エネルギーと「新興低炭素セクター」である。

4.2. ドイツ経済における「環境経済」セクターの成長

2009年初頭に、ドイツ環境省は初めての『2009年版環境経済報告書』を作成、公表した (Bundesministerium für Umwelt, Naturschutz und Reaktorsicherheit & Umweltbundesamt 2009)。これは環境省が、規制手段をこれまでのように環境改善の手段としてだけ捉えるのではなく、産業政策の手段としても捉えようとした点で画期的である。したがって、この報告書は「環境規制の産業政策化」、あるいは「環境政策と産業政策の融合」の端緒を示していて、とても興味深い。

この報告書がもっとも強調しようとしている点は、伝統的な産業分類を超える形で横断的に「環境経済セクター」とでも呼ぶべき産業領域が生まれつつあり、それが付加価値と雇用の伸びでみて近年、きわめて急速な成長を遂げているという点である。ここでいう「環境経済」には、環境問題の予防とその事後的解決に関わる、ありとあらゆる財とサービスの生産が含まれる。ドイツ環境省は具体的に、次の6分野で「環境経済セクター」が構成されるとしている。つまり、①クリーン・エネルギー生産、②エネルギー効率性の向上と省エネ、③資源効率性の向上、④循環経済、⑤持続可能な水利用、⑥持続可能な交通、がそれである。

報告書によると、この領域は急速に拡大しつつあり、その将来は極めて有望だという。2007年時点で、この領域で生み出された生産額は6950万ユーロに達し、産業総生産額の

5.3%を占めたという。これは、2002年実績の約1.5倍という急速な伸びを示している。また、雇用者数でも顕著な伸びが記録された。2006年のこの領域における雇用者数は180万人に上ると推計されているが、これは、全雇用者数の4.5%を占めている。

以上、イギリスとドイツの調査研究結果が示す「環境・エネルギー関連市場」における急速な伸びは、先進国における産業構造転換の方向性を予見させる。ロシア経済にとっても、この市場が次の成長と雇用拡大の有力な担い手になっていくことは間違いないと思われる。もっとも、新しい「環境・エネルギー関連市場」は、公害問題の深刻化によって成立し、発展を遂げてきた既存の環境関連産業といくつかの点で異なっている。既存の環境関連産業は、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、廃棄物処理など、それぞれの環境問題を処理するために領域固有の特殊技術を開発し、それを中核に発展を遂げてきた。したがって、それを専業とする企業が多く、他とは独立した産業領域として成立してきたという特徴をもつ。

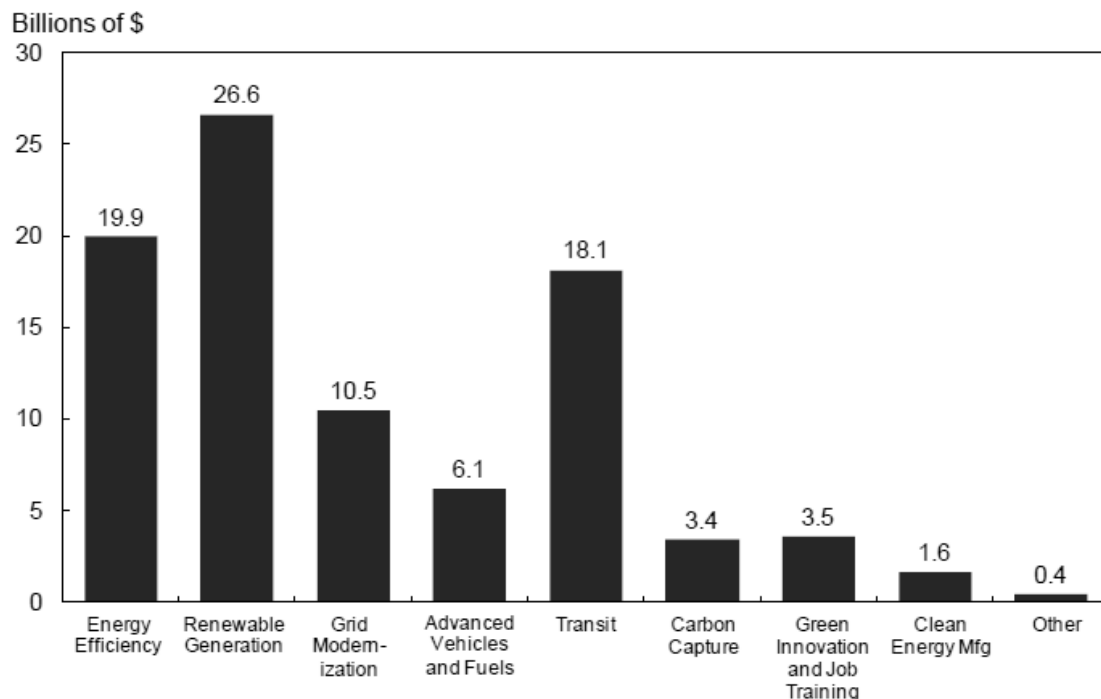
これに対して新興の「低炭素経済セクター」には低炭素化、省エネ、再生可能エネルギーに関わるあらゆる製品とサービスが含まれる。エネルギーを使用しないで生産する企業はないので、この市場は既存のあらゆる産業領域に跨って発展する可能性を秘めている。このことは、用いられる技術がその領域に固有な特殊技術としてではなく、応用可能な普遍技術として発展することを意味する。また、現在の太陽光発電のように、家電産業から石油産業、電力産業、さらには住宅産業までが入り混じって参入することで市場が活性化し、競争が激化して急速な技術進歩が促されるだろう。このことが、21世紀のリーディング産業としての「低炭素経済セクター」をきわめて有望なものにする。

5. 低炭素経済への移行に向けた「インフラの造り替え」

5.1. 「米国再生・再投資法」とグリーン・ニューディール

低炭素経済への転換は、産業構造の転換だけでなく、我々の生産・消費を支える基盤となっているインフラの大胆な転換を不可避にする。とりわけ、エネルギーと交通に関わるインフラを転換できなければ、温室効果ガス排出の大幅な削減は困難となる。既に、各国はそのようなインフラの造り替えに着手しているが、ちょうどその取り組みが始まった時期がリーマン・ショックによる世界同時不況と重なった。したがって、この取り組みが温暖化防止と経済復興に同時に資することから、「グリーン・ニューディール」と呼ばれて注目されている。

図3 「米国再生・再投資法」のクリーン・エネルギー分野への政策別投資額



[出所] Executive Office of the President Council of Economic Advisers (2010) p.36, Figure 9.

まず、アメリカではオバマ大統領が、当選すると手始めに経済再生に取り組み、2009年2月17日には「米国再生・再投資法」（以下、「再投資法」と略す）を成立させた。これは、環境・エネルギー、医療、教育・訓練などの領域に2009年から2012年までの4年間に総額で900億ドル（約8兆1000億円）もの大規模な投資を行うことで、米国経済の浮揚を図ることを目指している。クリーン・エネルギー分野はこの法律の中核要素の1つである。

その中身は、以下の諸目的への投資プログラムとなっている。具体的には、第1にエネルギー効率性改善、第2に再生可能エネルギーの拡大、第3に電力システムの現代化、第4に次世代車の開発、第5に公共交通機関と高速鉄道の拡充、第6に「炭素隔離・貯留技術（CCS）」の開発、そして第7にグリーン・イノベーションと労働者の教育訓練、最後に第8は、省エネやエネルギー効率性の改善、再生可能エネルギーの拡大などに取り組む製造業に対する、税制優遇等を通じた支援である。図3は、これらの各目的に対してどれだけの投資が行われているのかを示している。

これに対して表2は、これら8つの政策領域ごとに、クリーン・エネルギー分野の総投資額がどのように割り振られているかを示している。2010年1月に発表された大統領経済諮問委員会による最新の報告書は、「再投資法」に基づくクリーン・エネルギー分野への投資が、どの程度の雇用効果を生み出しているのかを経済モデルで推計している。それによ

れば、2009年第4四半期の時点では、投資プログラムの直接効果によって約5万2000人、間接効果まで含めると合計約6万3000人の雇用が生まれているという。そして、「再投資法」が視野に納めている2009年から2012年までの累計では、約72万人もの雇用増が見込まれるという。

表2 クリーン・エネルギー分野への投資が生み出す雇用効果

	CEA Model		
	Jobs Supported by Clean Energy Programs (2009:Q4)	Clean Energy Jobs (2009:Q4)	Total Job-Years through 2012
Energy Efficiency	14,500	12,100	179,000
Renewable Generation	16,900	13,200	192,900
Grid Modernization	1,000	800	80,600
Advanced Vehicles and Fuels Technologies	5,800	4,700	37,000
Traditional Transit and High-Speed Rail	22,900	18,900	158,200
Carbon Capture and Sequestration	100	--	26,500
Green Innovation and Job Training	1,700	1,500	32,200
Clean Energy Equipment Manufacturing	200	200	9,500
Other	200	200	3,700
Total	63,300	51,600	719,600

[出所] Executive Office of the President Council of Economic Advisers (2010) p.38, Table 13.

5.2. ドイツの「統合気候エネルギープログラム」

次にドイツでは、政府が2007年8月に閣議決定を経て「統合気候エネルギープログラム」(Meseberg Programm: メーゼベルク・プログラム)と呼ばれる、低炭素経済化に向けた大規模な投資プログラムを策定している。このプログラムは、2020年までに温室効果ガス排出を1990年比で34%、さらに他の追加プログラムと合わせてなんと40%削減することを目標としている。2008年から2020年にかけての総投資額は4000億ユーロ(約52兆円)にも上るが、公共投資だけでなく民間投資も含まれている点に特徴がある。

このプログラムでは、以上に加えて、再生可能エネルギー発電関連施設への設備投資、そして自動車へCO₂排出規制強化に対応した次世代車への研究開発および生産等も加えて、年間300億ユーロ(約4兆円)に上る新規投資が行われることになっている。その経済効果として、ドイツ全体で年に700億ユーロ(約9兆円)のGDP増加と、2020年までに少なくとも50万人分の雇用増加をもたらすとみられている。

ここから分かるように、このプログラムは環境政策であると同時に、成長と雇用拡大のための投資政策でもある。既存のインフラや資本ストックを前提として排出削減策を実行

しても、野心的な環境政策上の目標を達成するには力不足である。そこでこのプログラムは長期的観点から、低炭素社会を可能にするようなインフラや資本ストックの「造り替え」（「再構築」）を実行し、劇的な排出削減を可能にする環境を整えようとしていると解釈できる。

これらインフラの「造り替え」の中核を構成するのが、交通とエネルギーである。次世代自動車の最有力候補である電気自動車の場合でいえば、ガソリンスタンドと同様の役割を果たす急速充電可能な設備をはじめ、関連施設の整備が必要である。また、ドイツのフライブルク市、フランスのストラスブール市、そして日本の富山市のように、次世代型路面電車システム（LRT）を整備することで自動車交通の削減を目指すならば、やはり道路投資に偏重してきたインフラを、鉄路に「造り替え」ることが不可欠になる。

再生可能エネルギーの場合も同様である。再生可能エネルギーによる発電は、気象条件に左右されやすく出力が不安定なために、安定供給や需給調整上の問題が生じるとされてきた。その対応策として、系統設備の強化、蓄電池による出力安定化、需要側の柔軟な電力消費量調整を可能にする「スマートグリッド」の構築等、やはり電力系統におけるインフラの「造り替え」が必要になる。これは、20世紀型（集権的、一方通行的な中央指令型）の社会的基盤（「インフラ」）を、21世紀型（分散的でネットワーク型、双方向型）に移行させる壮大な取り組みでもある。これらの大胆なインフラの「造り替え」は、大きな新規投資需要を発生させ、GDPを押し上げるとともに雇用を増加させるであろう。

5.3. イギリスの「炭素予算」と低炭素化投資

イギリスのグリーン・ニューディール政策をみる際に特筆しておかなければならないのは、それが世界で初めての「炭素予算（carbon budget）」と整合的な形で組み立てられているという点である。この「炭素予算」は、2008年に成立した「気候変動法」に裏づけられた、法的拘束力をもつイギリスの排出削減目標である。この法律は、具体的には2050年までに温室効果ガスを1990年比で80%削減、中期的には2020年までに34%削減を達成するようにイギリス政府を法的に拘束している。

表3 2009-11年におけるイギリスの低炭素投資額の内訳

対象	投資額
エネルギー効率性の改善	89億ポンド（1兆1570億円）
再生可能エネルギー支援	60億ポンド（7800億円）
低炭素経済技術支援	17億ポンド（2210億円）
廃棄物からの排出削減	24億ポンド（3120億円）
電力送電および配電系統強化	76億ポンド（9880億円）
公共交通機関および、電気自動車を含む次世代自動車	232億ポンド（3兆160億円）

[出所] HM Treasury（2009）より作成。

この法律の最大の特徴は、イギリス経済に対して、温室効果ガスの排出総量上限を「炭素予算」という形で誰にでも分かるように明確に定め、国民に目標を示したことにある。1期間の「炭素収支」は5年で構成されており、各期ごとにその期間のイギリスの温室効果ガス排出総量上限が定められることになっている。炭素予算は段階的に縮小していき、第3期には2020年までに温室効果ガスを34%削減するというイギリスの目標と整合的な予算となっている。

イギリスの低炭素化投資は、まさにこの「炭素予算」を達成するために、2009年から2011年までの期間に500億ポンドの低炭素投資を実行する計画として予算が組まれている。このように、長期的な排出削減スケジュールと、公共投資計画が表裏一体的なものとして整合的に組まれていることが重要なのだ。その内訳を示したのが、表3である。このように、インフラ「造り替え」のための公共投資によって、経済構造の低炭素化を進めると同時に、産業構造の低炭素化を促進することで成長と雇用の拡大を図るのが、グリーン・ニューディール政策の全体像といえるだろう。

6. 低炭素化へ向けたロシアの選択

以上議論してきたように、低炭素経済化は、第一義的には経済成長と温室効果ガスの排出削減を両立させるための必然的な要請として現れてきた。しかし、それは容易ではなく、産業構造の転換とインフラの再構築を含む、きわめて大きな経済構造の転換を要求することになる。しかし、視点を変えればそれは極めて大きなイノベーションの可能性をもたらすことを意味し、実際に省エネ、再生可能エネルギー、交通インフラ等の世界で低炭素化へ向けた研究開発や投資が始まり、当面は技術的困難の壁に阻まれても、やがてはイノベーションが引き起こされ、その壁は乗り越えられていくだろう。そして困難の克服に成功し

た企業ほど、将来の成長機会を享受できる可能性が拡大していく。

このような低炭素経済化の可能性を展望したとき、ロシア経済の近代化は当然、その低炭素経済化を視野に収めてしかるべきであろう。既に省エネが重点的な課題として位置づけられていることが、その両立の可能性を示している。これまでに論じてきたように、低炭素経済化は産業構造転換とインフラの再構築からなるが、その方向性は、資源輸出依存型のロシア経済におけるこれまでの構造的欠陥の克服を目指す「ロシア近代化」政策とまったく軌を一にする。したがって、低炭素経済化と「ロシア近代化」は両立しうるものであり、近代化政策を通じて低炭素経済化を図っていくことが、温室効果ガスの排出削減というグローバルな貢献につながるだけでなく、ロシア経済自身の強化とそのさらなる発展をもたらしてくれるはずである。

もっとも、ロシアは資源国としての利点をもつがゆえに、そこからの離脱は容易ならざる作業となることもまた理解できる。田畑は、実際、ロシアが省エネを進めていく上で直面する困難として、次の2点を挙げている（田畑 2011、345 頁）。

第1は、銀行の仲介機能が弱いこと、そして高インフレ率のため、借り手にとっては名目金利が高すぎるため、省エネに向けた設備投資更新のための資金調達が困難だという事情である。第2の困難は、国家規制の結果として、ロシア国内のエネルギー価格がきわめて低く設定されており、したがって省エネへの経済的インセンティブが働かないという点にある。

さらに田畑は、ロシアの気候変動政策が単線的に進まない要因として省庁間対立を挙げている。ロシア気候変動政策をめぐる主要なプレーヤーは、経済発展省、エネルギー省、そして財務省の3つだが、経済発展省とエネルギー省の間では、前者が経済多様化戦略を推進し、それと整合的な形で気候変動政策にも積極的だが、後者はその石油・ガス業界を中心とする産業構造と、それに立脚した経済発展戦略を重視する立場から、これらのいずれにも熱心ではない。

経済発展省と財務省の間では、前者が経済多様化戦略を推進するために積極的な投資支出を志向するのに対して、財務省は財政健全化の観点からこれに反発している。さらに、財務省とエネルギー省の間では、石油資源の採掘税率とその輸出税率の減税措置継続を求める後者と、その延長打ち切りによって税金を確保したい前者との間の対立型が高まっているという。経済合理性の観点からは、長期的にみて経済多様化戦略が不可避だが、それに向けた投資を行うにも、短期的には石油・ガス業界からの税金に依存せざるを得ないというのが、ロシアの置かれたジレンマである（田畑 2011、347-349 頁）。

ロシアは、こうした困難を超えて、経済多様化戦略と気候変動政策の前進を図ることが

できるだろうか。この点で悲観的にならざるを得ないのが、「エコロジー的近代化」の観点からロシアの環境政策と環境ガバナンスのあり方を批判的に考察した徳永の論考である（徳永 2009）。「エコロジー的近代化」とは、環境負荷を削減するような技術革新に務め、産業構造を汚染集約型からクリーン産業に転換することで、経済成長を遂げながら環境負荷を削減していく「切り離し（decoupling）戦略」によって特徴づけられる。これはまさに、ロシアの「経済多様化戦略」と気候変動政策の関係と軌を一にしている。

ところが、徳永によれば、中国がエコロジー的近代化を「強いられた」状況にあるのに対し、ロシアにとってエコロジー的近代化は「閉じられた」状況にあるという。なぜなら、第1に、ロシアは市場経済化によって、競争力を失った製造業が衰退することで環境負荷が急激に低下したため、積極的に環境政策を打つことで成果を生んだというよりも、市場の強制力で結果的に環境負荷低減がもたらされたからである。第2に、この結果として、環境政策の強力な法体系と、それを執行する独立した環境行政機関を創設するという努力なしに、環境負荷低減が実現してしまった。したがって、「天然資源・環境省」という名称に見られるように、ソ連時代そのまま資源開発を担う機関が同時に環境保全をも担うという環境管理体系となっており、現代的な環境ガバナンスの確立には成功していない。これに加えて第3に、1990年代の転換不況が経済優先主義を強め、環境 NGO/NPO も育たなかったこと、第4に、ロシアの特殊事情を考慮して京都議定書第1約束期間では1990年比0%削減となったが、「転換不況」のために温室効果ガス排出がいわば「自然減」となったことを受け、ロシアの削減努力に対する国際圧力も弱まってしまった、という事情が挙げられている。

メドベージェフ大統領が退場し、プーチンが再び大統領に就任することで「経済多様化戦略」が後退するのであれば、それと軌を一にしたエネルギー戦略や気候変動政策もまた後退せざるを得ないだろう。そうすると、ロシアは再びエネルギー産業を中心とする産業構造に立脚した伝統的な経済発展戦略に舞い戻るのであろうか。徳永が分析した、ロシアにおける環境ガバナンスの構造的弱点が、この傾向にさらに拍車をかけるかもしれない。しかし、石油をはじめとする枯渇性資源は有限であり、いつかは枯渇するか、経済性を失って採掘が止まってしまう。資源が豊かであることはかえって、世界で進む原子力や化石燃料から再生可能エネルギーや省エネへのシフトといったエネルギー政策の世界的潮流への感度を鈍らせ、そのような変化への対応能力を低めることにつながりかねない。

こういったことから判断すると、ロシアがメドベージェフ政権期に、「経済多様化戦略」を打ち出し、気候変動政策を、産業の近代化や産業構造転換と結びつけて、その社会・経済発展につなげようとした点は、正しい政策判断だったといえよう。様々な困難にもかかわらず

ならず、長期的視点からその道を歩み続けるのか、それとも元来た道に舞い戻るのかは、ロシアの人々自身の選択に委ねられている。

参考文献

- 上垣彰 (2011) 「ロシア：国内の政治経済と気候変動政策」 亀山康子・高村ゆかり編『気候変動と国際協調—京都議定書と多国間協調の行方』慈学社出版、310-330 頁。
- 片山博文 (2010) 「ロシアの気候ドクトリンと気候変動戦略」『ロシア NIS 調査月報』2010 年 4 月号 (通号 942)、1-13 頁。
- 木村真澄 (2010) 「ロシアの 2030 年までのエネルギー戦略—その実現可能性と不確実性—」『ロシア NIS 調査月報』2010 年 4 月号 (通号 942)、14-29 頁。
- 杉本侃 (2010) 「ロシアの長期エネルギー戦略」『ロシア NIS 調査月報』2010 年 5 月号 (通号 943)、24-35 頁。
- 田畑伸一郎 (2011) 「マクロ経済・産業構造」吉井昌彦・溝端佐登史編著『現代ロシア経済論』ミネルヴァ書房、49-71 頁。
- 田畑伸一郎 (2011) 「ロシア：エネルギー政策と気候変動政策」 亀山康子・高村ゆかり編『気候変動と国際協調—京都議定書と多国間協調の行方』慈学社出版、331-351 頁。
- 徳永昌弘 (2009) 「ロシアの環境ガバナンス—『閉ざされた』エコロジー近代化の道」『国民経済雑誌』第 199 巻第 1 号 47-66 頁。
- 徳永昌弘 (2010) 「メドヴェージェフ政権の環境政策」『ロシア NIS 調査月報』2010 年 4 月号 (通号 942)、30-49 頁。
- 諸富徹・浅岡美恵 (2010) 『低炭素経済への道』岩波新書。
- 横川和穂 (2010) 「ロシア・メドヴェージェフ政権の近代化政策」(日本国際問題研究所ウェブサイト、コラム欄 (2010-10-07) : http://www.jiia.or.jp/column/201010/07-Yokogawa_Kazuho.html)
- Bundesministerium für Umwelt, Naturschutz und Reaktorsicherheit & Umweltbundesamt (2008), Wachstum, Beschäftigung und Klimaschutz, Grundsatzpapier für die Investitionskonferenz des Bundesumweltministeriums, Berlin, 09. Juni 2008.
- Bundesministerium für Umwelt, Naturschutz und Reaktorsicherheit & Umweltbundesamt (2009), Umweltwirtschaftsbericht 2009.
- Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (2008), Investments for a Climate-Friendly Germany.
- HM Treasury (2009), Budget Report 2009: Building Britain's Future, Economic and Fiscal Strategy Report and Financial Statement and Budget Report.
- Innovas (2009), Low Carbon and Environmental Goods and Services: An Industry Analysis.
- Jochem, E. et al. (2008), Investitionen für ein klimafreundliches Deutschland: Studie im Auftrag des Bundesministeriums für Umwelt, Naturschutz und Reaktorsicherheit, Synthesebericht, Potsdam, 25. Juni 2008.

終章 「ロシアにおけるエネルギー・環境・近代化」を考える

溝端 佐登史

報告書の課題

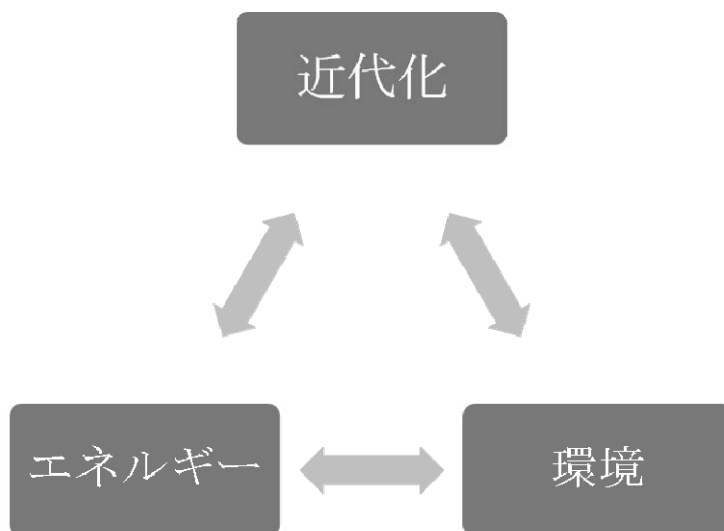
本報告書は、政治学、経済学、外交を専門とする者、さらにビジネスの現場に携わる者からなる共同研究会（ロシア研究会）の研究成果である。研究会の課題はすでに序章で説明しているように、近代化を軸にして現代ロシア社会を考察するものであるが、その際にロシアが世界に影響力を及ぼす最大の資産であるエネルギーと環境に光をあてて考察している。ロシアにとって重要な成長源泉であると同時に、オランダ病・ロシア病の因子ともいべきエネルギーがいかにして近代化に貢献しうるのか、その一方で持続可能社会、グリーン成長戦略（アメリカでのグリーン・ニューディール）などが最先端の課題となる先進諸国と比してロシアでは環境は近代化に貢献しないのか、これらの3つのコンセプトを並べることでロシア社会の現状に迫ろうという問題関心にもとづくものであった。

しかし、2年間の研究会と共同研究の積み重ねを通じての最大の難点は3つのコンセプトの接合がそれほど簡単なものではないということであった。言うまでもないが、この3つは自然と相互に結びつくような概念ではない。それでもロシアの経済構造・社会を考えるとこの3つは折り重なっていることは直感的にわかる。単純化すれば近代化はいかにエネルギー部門からの資金をイノベーションに振り向けるのかという点で、エネルギーは近代化の資金提供者の役割を担わざるを得ない。無論、近代化を抜きにエネルギーは国際競争力を持つこともできない。ロシア産ガスの価格が高いのは困難な自然環境の中での採掘コストもあろうが、大部分は長距離を運搬せざるをえないという地理的条件と壊滅的な水準にまで悪化したインフラ条件が引き起こす輸送コスト高に原因がある。これに、政府・企業とのタフな交渉という高価な取引コストというおまけもついている。エネルギーが国際市場で競争するには近代化が不可欠なのである。環境と近代化もスムーズに結びつくかもしれない。老朽化した設備は住環境にも労働条件にも負荷をもたらすことは容易に想像がつく。伝統的にエネルギー・資源多消費型社会を構築してきたロシアにとり近代化は環境政策と重なることは言うまでもない。さらに、近代化がグローバルな課題に対応する責任ある国際社会の一員としての行動を作り出すとまで拡大解釈するならば、地球温暖化問題の解釈に貢献する近代化こそが望まれているということもできよう。最後に、エネルギーと環境の結びつきも想像しやすいだろう。福島原発問題が象徴的であるが、エネルギーの確保と環境との親和性、持続可能社会の構築は切り離せない。ロシアにおいても、

サハリンプロジェクトの事例を挙げるまでもなく、エネルギー開発と環境保護は緊密に結びついている。

しかし、3つのコンセプトを一挙に結びつけて理解することはそれほど簡単なことではない。思いつくものは限られる。例えば、ロシアの石油開発に伴う随伴ガス処理は省資源の側面から近代化政策のひとつの重要な政策であり、プーチン首相（当時）により積極的に推進されたが、それは当然のことであるが地球温暖化ガスの減少に直接貢献する政策でもある。しかし、そうした政策項目を除くと3つのコンセプトが一挙に結びつく領域は限られている。そこで、研究会では、総じて近代化をめぐる情勢と政策・政治経済社会分析に焦点を据えると同時に、エネルギー・環境問題を関連させて議論の中に取り込んだ。その意味では、本報告書はロシアの近代化政策そのものに対する現時点での一定の評価と、それをめぐるエネルギー・環境に関する問題を取りまとめたものと言っても過言ではないだろう。

図1 研究課題の位置づけ



(出所) 筆者作成。

ここでは、それぞれの章の内容を取りまとめることはしない。近代化政策の背景と内容、政治および外交情勢、地域および産業の状況、環境・エネルギーの在り方が言及されている。総じて言えば、近代化に対する評価は本報告書の中では手厳しい。何よりも、近代化政策の内容そのものが問題視されている。また、その必要性は認められるとしても、政策の見取り図・ロードマップ、近代化を行うための物的・主体的条件が必ずしも十分に整っているわけではなく、それゆえに近代化政策の実施にも懐疑的・悲観的な見方をとらざるをえない。

それにもかかわらず、研究会とそのメンバーはロシアにおいて近代化を焦眉のものと思

なしている。ロシアの近代化（政策）は、メドヴェージェフからプーチンへの交代によって、そしてプーチン政権下で地政学的な外交が強まりエネルギー依存構造が温存されることによって、あるいは油価の上昇など国際的にロシアに有利な経済情勢によって、近代化（政策）が後退することを予想することはできる。しかし同時に、中長期的に見れば、ロシアは近代化なくして国際的な地位を維持することもできないし、経済社会の安定性を確保することも困難であることは明らかであろう。そうであれば、政治情勢にかかわらず、近代化はロシアにとって「取り下げようのない政策課題」と言うことができよう。このことは環境政策に焦点をあてれば、いかにプーチンが環境を無視したとしても、近代化の課題を提起する限りはメドヴェージェフの時代に進めた環境政策を台無しにはできないということを物語っている。

蛇足だが、世界経済の今日的な課題、グローバル競争下での経済構造の再編という意味では、我が国にもロシアの近代化に共通する課題が存在していると言うことができる。中間層がやせ衰えかつ非正規雇用により経済格差の拡大とスキルの劣化が生ずる社会構造、企業スキャンダルに典型的な市場の質の劣化、政府とビジネスの信頼喪失などはロシアと共通する焦眉の課題を日本にも提起しており、かつ国際競争力を確保するための制度改革、人材育成のための教育改革とそこへの資源投入などはロシアと同様に現代的な近代化として認識されるべき課題であり、さらに東日本大震災・福島原発事故後の社会経済システムの再構築もまたその課題に加えることができよう。

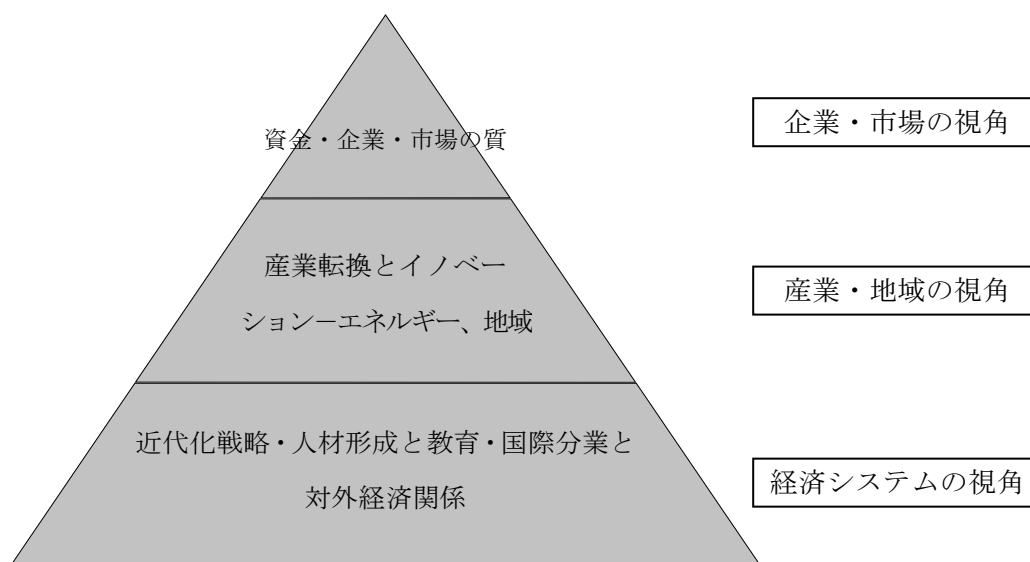
もちろん、ロシアが近代化に成功することは、市場の開放性と透明性、環境や人権問題における価値観の共有、政治的な透明性の向上など、ロシア社会の安定性と世界経済への積極的な係わり合いが期待される点において肯定的に評価されよう。我が国との関係においても、2000年代の経済成長においてロシアは重要な経済パートナーとしての地位を高めているだけに、近代化は日ロ関係、北東アジア情勢に対して肯定的に影響すると言うことができる。2011年5月のOECD閣僚理事会は、ロシアのOECD加盟審査に期待を表明するとともに、知的財産権制度に裏付けられたイノベーション、未来の産業および雇用の創出、グリーン成長戦略などロシアの近代化政策に対応した行動をOECDの課題として提示している。近代化はロシアのOECD加盟をも後押ししている。

近代化の視角・課題・政策提言

では、ロシアの近代化の行方にどのように係わることが望ましいのであろうか。終章では、ロシアの近代化を促すために日本（政治、経済、社会）がなしうる処方箋を考えてみよう。処方箋の視角を考える上で、過去の日ロ投資フォーラムでの議論は参考になる。例

例えば、2010年の投資フォーラムでは、日本とロシアの経済成長戦略を日ロ間の共通の基盤としながら、極東・シベリア：地域発展促進剤、環境・省エネ：グリーンテクノロジーの経済的ポテンシャル、輸送・インフラ：近代化の可能性、自動車産業：相互利益協力のための新しい可能性、医療産業：イノベーションに向けた投資、スコルコヴォ計画プレゼンテーションの6つの分野が各論として設定されている。ロシアの近代化政策が十分に理解されておらず、それをせいぜい輸送・インフラに限定して理解し、日ロ間の有望なビジネス領域に注目した各論構成になっている。ここでは、近代化・イノベーションを総体として捉えるために、より広い視角から政策提言を行いたい。図2は近代化促進を提言する視角を提示している。大きくは経済システム、産業・地域、企業・市場の3つの視角から8つの点で近代化への提言を検討しよう。

図2 近代化提言のための視角



(出所) 筆者作成。

何よりも、近代化が市民社会・民主主義・開放的な経済関係の発展・安定化に寄与する限り、近代化支援の態度はロシア国内の政治的閉塞感を緩和し、漸進的ではあれ自由化を促す効果を持つ。そのうえで、近代化政策に関して次のような側面での日本の係わり合いが想起されよう。

第1に、エネルギーに関しては、ロシアは日本への石油・ガス供給者としての役割を高めている。とりわけ原発事故後、原発依存型のエネルギー確保のスタンスを原発停止・廃棄（あるいはモラトリアム）の政策方向に完全に転換している日本にとって、エネルギー

源泉の転換は避けられず、環境政策上天然ガス（液化ガス）輸入への傾斜はやむをえない。このことはロシアにとっても、「2030年までのエネルギー戦略」が示唆するように、エネルギー市場の欧州から環太平洋諸国・東アジア諸国へのシフトを可能にする。同時に、ガス生産量をアメリカに抜かれ、将来的に輸出競争力が問題視される中で、ロシアにとって日本は安定した市場確保の観点から重要なパートナーになる。このような事情を背景とすれば、日本とのエネルギー開発、パイプライン・（液化）加工施設、随伴ガス処理などにおける協力は現実的であり利害が一致しやすいだろう。とくに、輸送コストの高さとコーポレート・ガバナンス問題から国際競争力を失っているガスピロムの競争力を高め、またパイプラインの第三者アクセスを認めるうえでも、エネルギー面での国際協力は有効なものとなる。さらに、エネルギーに関しては、世界トップクラスの日本の省エネ技術・省資源化の経営を学習することはロシアの近代化と環境政策に有効である。伝統的に資源・エネルギー多消費型である経済構造の転換にはそのための技術だけでなく、生活様式の模倣もロシア社会に積極的な意義を持っている。

第2に、近代化に関しては、資金の制約が予想される。全体のプロジェクト、とくにインフラの再生に要する資金は著しく大きいと予想されている。そのうえに、メドヴェージェフ・プーチン下で財政は膨張傾向にあり、政府資金の不足も懸念される。また、イノベーションをロシアに有利な産業部門だけに限定したとしても、その発展と関連設備輸入に要する資金もまた大きい。確かに安定化基金をはじめとするロシア政府内の資金留保、石油・ガス・資源マネーをベースにした企業レベルでの資本蓄積は大きい。国内の金融システムが未成熟で、体制転換後20年を経て一貫して資本逃避を制御できなかったことを考えれば、日本の産業金融制度と資金管理はロシアの近代化において一考に値するだろう。例えば、財政投融资型の第2予算の形成や官民共同事業の経験は追加的な産業政策を打つ上で効果的であろう。ただし、汚職や政府介入など、政府の信頼回復がその前提となるが。また、バブル形成・崩壊の日本の経験は、過剰マネーが流入するロシアにおいて投機・危機醸成を抑制し、その資金を実物部門・イノベーションに振り向ける生きた教材として有効であろう。

第3に、産業発展のための国内の裾野産業の育成、企業ネットワークの形成は日本の経験がもっとも活きる領域となる。新工業アセンブリ措置にもスピルオーバー効果が限定的であるとする疑念が浮かぶ。ロシアの近代化政策の中で、自動車、工作機械などは輸入・直接投資受け入れに依存することが見込まれている以上、日ロ間には摩擦ではなく利害の一致する領域は大きい。ただし、そこでは伝統的にロシアに存在する外資恐怖症をいかに取り除くのが問題となり、東アジアにおける成長モデルはロシア近代化にとってひとつ

のひな型になりうる。また、企業間・企業と消費者間のネットワークは流通業のあり方そのものの変革を求める。ロシアにおけるインターネットの普及は急速であり、インターネット取引が有望な形態と考えられている。この取引形態にかかわり日本企業のモデルが学習されていることは協力領域の拡大を予想させる（Эксперт, №37, 19-25 сентября 2011）。

第4に、市場の質の引き上げとインフラ形成への支援は現実的であり、効果は著しく高い。一般に、急激な社会変革は既存のインフラや制度を一挙に陳腐化させる。ロシアはもともとインフラが脆弱であったわけではないが、体制転換がそれを破壊したといっても過言ではない。そこで、ワンストップサービスや競争条件の整備、訴訟制度の透明化などは外資の誘致にプラスであるだけでなく、国内企業の成長と労働生産性の引き上げにとって有効な措置と考えられる。この場合に、外国の経験の学習は改革に積極的に作用する。また、インフラの形成は日本にとり、欧州への輸送コストを引き下げる可能性を持っており、日本の発達した交通ネットワークの導入はそれを促す。

第5に、企業（会社）制度はなお改革の余地があり、それがイノベーションに及ぼす効果は大きい。何よりも、圧倒的な多数株保有者が支配する型のロシアのコーポレート・ガバナンスを考えると、改革によって株式の分散化が短期間で起こるとは考えにくい。そこで、暫定的に日本型の企業・銀行関係を導入することは、民間において開発金融を形成するうえで重要な改革措置になる。また、イノベーションの促進は、ロシアの R&D 組織の再編を抜きには成立しない。国家主導型の研究開発機関（その人事構成）は開発・応用・営利化の連鎖を切断するソ連時代の惰性を今も内在させている。そこで、(大)企業における R&D 組織の編成の在り方、ベンチャー型中小企業の編成とそれへの地方自治体の支援政策、中小企業向けの信用保証などは直接にロシアが近代化のために応用しうる措置である。とくに、日本の中小企業が有するイノベーション能力の高さはロシアの近代化に参考になることは疑いない。

近代化が企業のガバナンスを改革し、ゾンビ企業を倒産に追い込むとすれば、当然ゾンビ労働者を労働市場に導く。すなわち、リストラが促され、失業者を増大させる可能性がある。このことは WTO 加盟、労働生産性の改善策によっても促進される。この場合、国民の不満が近代化を押しとどめる可能性がある。この面では、企業の社会的責任(CSR)、社会的企業など、労働者の利害・社会の利害と企業の利害を接合する日本企業の行動様式は十分に学習するに足る対象である。

第6に、人材形成が近代化政策の目玉になっていることは興味深い。ハイテク部門における雇用の増大、それに伴う専門家・管理職などの高度技能の人材の増大が見込まれ、それは既存の過剰雇用の再配置を前提にしている。ちなみに、2010年にロシアの製造業の過

剰雇用分は250万人で、もっとも多いのは輸送手段、産業機械、電気機械、テキスタイルなどである（Широв А.А., Гусев М.С., Янговский А.А., Потапенко В.В., Долгосрочное развитие российской экономики и проблема трудовых ресурсов, Проблемы прогнозирования, №1, 2012, с.14）。実際、プーチンは高等教育を受けた労働者・新卒者を対象とした2500万人分の職の創出をミニマムの政策と豪語している。それゆえ、人材形成はロシアの産業構造の転換を意味することは言うまでもないが、そのうえにこれまでリストラを先送りした労働市場に関して人材形成という政策は労働市場・雇用慣習の在り方そのものをも大きく変容させる可能性を持っている。しかし、そのような高度人材の職を短期間に創出することは、あるいは既存の過剰雇用を短期間に排出させるのは（リストラするのは）、既存の産業構造と経済安定性を前提にする限り困難であり、漸進的な職場の再編がより現実的な処方箋になる。また、そうした高度人材は高学歴社会ロシアに溢れかえっているわけではない。多くの高学歴出身者はミスマッチの職場においてその能力を劣化させていることが懸念され、かつ人口減少社会ロシアにとり十分な数の人材が将来確保できるという楽観論は存在しない。「資格を持った労働者の不足が無線・テレビ・コミュニケーション設備生産、輸送手段生産に著しく害を与えている。そうした部門、航空・海洋輸送部門では労働生産性の伸びが要員の交替に依存している」（Широв А.А., Гусев М.С., Янговский А.А., Потапенко В.В., с.17）。つまり、高学歴社会であっても、現場のニーズは満たされていないのである。人材形成がミスマッチであるような現場を想定すれば、日本企業の得意とするQC運動や提案制度は職場そのものを作り替える重要な手段となりうる。ただし、教育改革・研究機関改革、大学の競争力の引き上げは日本の先を走っている感がある。

人材形成に関して、研究開発や新しい機械の導入などが重視される反面、ロシアの政策はスキル形成に十分な配慮が払われていない。この分野では日本企業が企業内部でスキル形成を行うことを可能にする制度を構築しているが、ロシア企業のスキル形成は企業外でのスキル形成を前提にしている以上、日本の制度をそのまま持ち込むことは難しい。それにもかかわらず、企業の職務規定がソ連時代から大きく変化していないこととスキル形成のための訓練機関とそのネットワークが崩壊していること、インターンシップが定着し企業内でのスキルの伝播が現実的に有効であることを考慮すれば、企業内で独自にスキルを伸ばす日本の措置の導入は必ずしも制度不適合とは言えないだろう。

第7に、地域間格差の大きいロシアにおいて近代化政策を実施する場合には、地域政策が重要になる。連邦構成主体や地方自治体などより現場に近いところでの権限と原資の取得は重要であるが、そのための当事者の政策策定能力もまた求められる。また、地域にクラスター形成などを促し産業を誘致するという点では、日本のいくつかの自治体の経験は

意味を持っている。

第8に、国際分業、対外経済政策に関しては、近代化が進むことを前提にすれば、資源・一次産品輸入、機械（自動車）輸出という古典的な日ロ貿易関係に対する考え方は再考を求められる。中期的にはこの古典的な関係は拡大することが予想される。近代化は日本にとって幅広い領域での機械輸出を促し、かつエネルギー輸入の拡大をもたらすからである。WTO加盟もまた、日本からの機械輸入を刺激し、逆に日本への農産物輸出など一次産品の輸出を拡大する。しかし、長期的に見れば、北東アジアでの先進国（日本）のモデルに基づくロシア国内での機械生産の拡大は日本との分業関係を密にし、中国・東アジア諸国と同様の同一産業内貿易をもたらす可能性は排除できない。この場合には、日ロ関係の安定性が不可欠の条件になり、自由貿易協定さえ日程に上りうる。ただし、ロシア国内におけるインフラ整備は欧州へのトランジットの役割を高めることにより、ロシアの地政学的な位置はかえって高まることも考えうる。

近代化の行方

最後に、近代化がもたらす社会変化の効果を考えよう。概して言えば、近代化を行うことに誰も反対はしていないが、実行となると話は別である。近代化は改革派が要求し、保守派が抵抗するという単純な図式の中にあるのではない。近代化を要求するのは危機感の下にある政治・産業・企業・地域であり、その利益を受けうる高等教育を受けた層とすることもできる。これに対し、危機感を感じないか資源のレント（超過利潤）取得で成長を維持する政治・官僚・産業・企業・地域とその下で安定した所得・生活への補助を受け取る労働者・住民層は近代化に対し中立的であるか消極的・反対とすることができる。一般に、先進資本主義経済では中間層は60%を超える層をなし、市場親和的な行動をとる。しかし、ロシアの中間層は20~30%程度と薄く、かつその大部分を政府官僚が構成するとすれば、かれらの行動様式は必ずしも市場親和的ではなく、かつ近代化支持的ではない。かれらは政府（国家介入）親和的であり、かれらの利権基盤そのものが近代化によって喪失するリスクが存在するということが、その理由となる。そうであれば、短期的には中間層内部で近代化をめぐる対立が生ずる危険性すらある。実際、下院選挙とプーチン大統領選出をめぐる反プーチンの運動が中間層によって引き起こされたとするならば、プーチンを支持したのも中間層であったと考えられる。それゆえ、こうした中間層の構造を前提にする限り、近代化が社会的階層間移動を促す社会的リフトの機能は過大には評価できない。それでも、近代化の中で、民間企業、イノベーション組織、教育機関の役割が高まると、近代化を支持する中間層の規模は確実に拡大し、とりわけ高等教育を受けた者の比重の大

きいロシアは、所得面を別にすれば、「潜在的に大規模な」近代化支持の中間層を有しているとさえ考えられる。

以上の処方箋を日本の政府・社会・企業が行ううえで、求められるのは正確なロシア社会に対する理解と中長期的な視点であろう。ロシアを後発の途上国、あるいは閉鎖的な旧社会主義国とだけ見る偏った見方からは有効な措置は何も生まれない。ソ連からロシアへの大きな変化を無視しては近代化のイメージを損なう可能性がある。また、ごく短期の利益取得にのみ基づいて行動するならば、近代化という構想そのものはなんら魅力的な政策ではない。等身大のロシアを長い目で見る、その際に中所得国でかつ「普通の市場経済」を有し、開発途上国に比して相対的に高い社会政策水準を有するロシアにおいて作用する制度・ルール・価値観を捉えることが、ロシアの現代的近代化を理解し促すうえで欠くことのできない要件となる。とりわけ、いくつかの領域では日ロ間の互惠の協力が不可欠であり、それには教育改革・人材形成が含まれる。日ロ間ではこれまで領土問題を軸にした政治、経済・資源外交の関係が偏重されていたが、現代の近代化における両国の利害がもつとも適合するのは人材交流と人材育成ではないかと考える。欧米の支配する知的財産権の大きさと欧米優位の知財評価システムに両国がキャッチアップするという課題を共有しているからである。こうした協力領域の存在は両国において現代的な近代化を支える世論・階層を構築する基盤にもなるだろう。

本章は、限られた点に関してではあるが、ロシアの近代化を政策提言的にとらえ直している。もちろん、メドヴェージェフからプーチン大統領体制に変わる中で、その政治体制そのものを否定的に捉えているのではない。そうではなく、近代化の背景・内容・展望を考慮したうえで、その近代化の持続可能性を考えた際に提起しうる政策スタンスを提示したに過ぎない。ロシアに関心を持つ人々のご理解を得られれば幸いである。

本報告書に掲載された 10 篇の論考と研究会での議論をベースにして政策提言を作成したとはいえ、本章は主査個人の見解を反映したものである。言うまでもないが、本章の内容上の責任は各論文の執筆者でも日本国際問題研究所でもなく、主査個人に属している。ただし、本章を仕上げるにあたり、多くの知見を提供していただいた個々の章の執筆者の皆さん、共同研究会への参加者、知的支援をいただいた皆さんに心から感謝申し上げたい。

2012年3月21日

主査 溝端佐登史

平成 23 年度 日本国際問題研究所ロシア研究会
「ロシアにおけるエネルギー・環境・近代化」
活動の記録

第 1 回研究会

日 時：6 月 2 日（木）18:00－20:00

場 所：日本国際問題研究所 中会議室

発 表：（1）研究会趣旨説明、今後の進め方、到達目標等
（2）溝端佐登史 主査（京都大学経済研究所教授）
「ロシアにおける近代化」

出席者：研究会委員 8 名（諸富委員、徳永委員ご欠席）

オブザーバー：大川壮一郎氏 外務省欧州局ロシア課調査班長
保坂英輝氏 外務省欧州局ロシア課調査班
倉井高志氏 外務省国際情報統括官組織参事官
高橋洋江氏 外務省国際情報統括官組織第四国際情報官室
位高やよい氏 外務省日露経済室
久野和博氏 外務省国連企画調整課長

第 2 回研究会

日時：7 月 22 日（木）17:00－20:00

場所：日本国際問題研究所 大会議室

発表：（1）本村眞澄 委員（石油天然ガス・金属鉱物資源機構特別顧問）
「ロシア・フロンティア地域における石油・ガス開発と日本の関与」
（2）伏田寛範 委員（日本国際問題研究所研究員）
「ロシアにおける軍需産業の近代化とグローバル化—航空機産業を例に—」
（3）マーティン・リッドランド（日本国際問題研究所インターン）
「ヨーロッパからみたロシアの近代化」

出席者：研究会委員 8 名（坂口委員、諸富委員ご欠席）

オブザーバー：倉井高志氏 外務省国際情報統括官組織参事官
久野和博氏 外務省国連企画調整課長
遠藤和也氏 官房副長官秘書官
若山喬一氏 日中歴史共同研究 日本側事務局 事務局長

第3回研究会

日時：10月5日（水）18:00－21:00

場所：日本国際問題研究所 大会議室

発表：（1）岡田美保 委員（日本国際問題研究所軍縮・不拡散促進センター研究員）

「ロシアの国防予算の推移に関する考察—金融危機以後の対応を中心に—」

（2）小泉直美 委員（防衛大学校准教授）

「『近代化』外交は続くのか？」

出席者：研究会委員8名（坂口委員、諸富委員ご欠席）

オブザーバー：大川壮一郎氏 外務省欧州局ロシア課調査班長

大嶽氏 外務省ロシア課

保坂英輝氏 外務省欧州局ロシア課調査班

坂場三男 イラク担当大使

高橋洋江氏 外務省国際情報統括官組織第四国際情報官室

久野和博氏 外務省国連企画調整課長

第4回研究会

日時：11月14日（月）18:00－20:00

場所：日本国際問題研究所 大会議室

発表：（1）横川和穂 委員（神奈川大学経済学部准教授）

「ロシアにおける近代化政策と地域経済」

（2）坂口泉 委員（ロシア東欧経済研究所次長）

「ロシアの自動車市場の現状と今後」

出席者：研究会委員9名（本村委員ご欠席）

第5回研究会

日時：1月20日（水）18:00－21:00

場所：日本国際問題研究所 小会議室

報告：（1）徳永昌弘 委員（関西大学商学部准教授）

「気候変動問題とロシア：エコロジー近代化の試金石」

（2）溝端佐登史 主査（京都大学経済研究所教授）

「ロシア市場経済化概観－近代化論の背景を考える」

出席者：研究会委員6名（上野委員、小泉委員、坂口委員、諸富委員ご欠席）

オブザーバー：齋藤洋一郎氏 外務省経済局国際貿易課サービス貿易室

伊藤俊哉氏 外務省国際情報統括官室上席専門官

久野和博氏 外務省国連企画調整課長

石川亘氏 外務省大臣官房会計課課長補佐

第6回研究会

日時：2月7日（火）18:00－20:00

場所：日本国際問題研究所 大会議室

発表：（1）上野俊彦 委員（上智大学外国語学部教授）

「下院選から大統領教書、そして改革へ？」

（2）諸富徹 委員（京都大学経済学研究科教授）

「COP17の結果からみる今後の気候変動問題とロシアへの示唆」

出席者：研究会委員7名（徳永委員、岡田委員ご欠席）

オブザーバー：大川壮一郎氏 外務省欧州局ロシア課調査班長

久野和博氏 外務省国連企画調整課長

高橋洋江氏 外務省国際情報統括官室第四国際情報官室

中村耕一郎氏 外務省国際情報統括官室第四国際情報官室

